

昭和46年版

地方財政白書

地方財政の状況

自治省編
大蔵省印刷局発行



昭和 46 年版

地方財政白書

地方財政の状況

(昭和 46 年 3 月)

自治省編

目 次

はじめに

第 1 昭和44年度の地方財政	2
1 昭和44年度の地方財政の環境	2
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	2
(2) 地方財政計画	3
(3) 経済および財政運営の経過	5
2 地方財政の概況	6
(1) 地方公共団体の数	6
(2) 決算規模	7
(3) 決算収支	8
ア 実質収支	8
イ 単年度収支	10
ウ 財政再建	10
(4) 財政構造	11
ア 歳入	11
イ 歳出	13
3 経費負担の動向	17
(1) 歳入の概況	17
(2) 租 税	18
ア 租税負担率	18
イ 租税の配分	19
ウ 地方税の内容	20

(3) 租税以外の財政収入	23
ア 地方譲与税、地方交付税	23
イ 国・県支出金	24
ウ 地方債	27
エ その他の収入	27
4 地方財政の役割	29
(1) 国の財政と地方の財政	29
ア 財政規模	29
イ 政府の財貨サービス購入	31
(2) 行政目的別歳出の状況	31
ア 教育と文化	35
イ 土木建設	37
ウ 産業の振興	41
エ 民生の安定	44
オ 保健と衛生	49
カ 警察と消防	52
5 地方経費の構造	54
(1) 概況	54
(2) 投資的経費	57
ア 普通建設事業費	57
イ 災害復旧事業費	62
ウ 失業対策事業費	63
(3) 義務的経費	63
ア 人件費	64
イ 扶助費	69
ウ 公債費	70

(4) その他の経費	71
ア 物件費	71
イ 維持補修費	71
ウ 補助費等	71
エ 繰出金	72
オ 積立金	73
カ 投資及び出資金	73
キ 貸付金	74
6 将来にわたる財政運営の現況	75
(1) 将来にわたる財政負担	75
ア 地方債現在高	75
イ 債務負担行為	76
(2) 将来のための財政運営	77
7 公共施設の現況	78
8 地方公営事業の状況	91
(1) 地方公営企業	91
ア 概況	91
イ 経営状況	94
ウ 事業別状況	97
(ア) 水道事業	97
(イ) 工業用水道事業	100
(ウ) 交通事業	102
(ニ) 電気事業	104
(ト) ガス事業	105
(タ) 病院事業	106

(キ) 公共下水道事業	108
(ク) その他の地方公営企業	109
(2) 国民健康保険事業	110
ア 事業勘定	111
イ 直診勘定	113
(3) その他の事業	114
ア 収益事業	114
イ 共済事業	114
(ア) 交通災害共済事業	114
(イ) 農業共済事業	115
ウ その他	115
第 2 昭和 45 年度および昭和 46 年度の地方財政の見通し	117
1 昭和 45 年度の地方財政	117
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	117
(2) 地方財政計画	118
(3) 経済および財政運営の経過	119
(4) 地方公営事業に関する財政運営	121
(5) 地方財政運営の状況	122
2 昭和 46 年度の地方財政	124
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	124
(2) 地方財政計画	125
(3) 地方公営企業に関する財政運営	127
第 3 最近の地方財政の傾向と課題	128
図表索引	133
資料編	137

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、とくにことわりのない限り、普通会計にかかる地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」または「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業および公立大学附属病院事業にかかる会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区および一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市および北九州市をいう。なお、地方公営企業中交通事業については、北九州市は「その他都市」に含めている。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和45年3月31日現在の行政区域における昭和40年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、とくにことわりのない限り普通会計にかかるものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和42年度、43年度、44年度にかかる数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税および地方交付税の合計額をいう（昭和41年度にあっては臨時地方特例交付金、42年度にあっては臨時地方財政交付金が含まれる。）。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

地方財政白書

昭和46年版

昭和46年4月20日発行

定価 950 円

編集

自治省
郵便番号 100
千代田区霞が関2の1

発行

大蔵省印刷局
郵便番号 107
東京都港区赤坂葵町2番地
(582) 4411

(販売所裏面)

落丁、乱丁はおとりかえます。

政府刊行物普及販売所一覽

官報・政府刊行物のご相談、ご注文は下記普及販売所をご利用下さい。

◎政府刊行物サービス・センター

(名称)	(所在地)	(郵便番号)	(電話)	(振替番号)
霞が手	東京都千代田区霞が関1の2(農林省別館前)	100	東京 531) 1924・1925	東京 68492
大宮	東京都千代田区大手町1の8(国際電気ビル内)	100	東京 021) 5570・7095	東京 59843
古	大阪市東区大手前町1の合(合同庁舎1号館内)	540	大阪 042) 1681・1682	大阪 13413
大名	名古屋市中区三の丸2の5(合同庁舎2号館内)	460	名古屋 051) 9205・9341	名古屋 29773
福	福岡市博多区東2の11の1(合同庁舎内)	812	福岡 081) 6201・6204	福岡 17603
札	札幌市北三条西4丁目(第1合同庁舎構内)	060	札幌 011) 7211・7213	札幌 9549

◎政府刊行物サービス・ステーション

(名称)	(所在地)	(郵便番号)	(電話)	(振替番号)
札幌	札幌市北三条西7丁目1	060	札幌 011) 0975	札幌 13995
青森	青森市本町2丁目7番16号(今泉書店)	030	青森 017) 3611	青森 31390
盛岡	盛岡市南大通1丁目16の2号	020	盛岡 012) 2984	盛岡 255
仙台	仙台市一番丁2の7の1	980	仙台 022) 9322	仙台 1349
秋田	秋田市大町2の2の2(石川書店)	010	秋田 018) 2129	秋田 300
山形	山形市大町2丁目4の11号(八文字屋)	990	山形 022) 2150	山形 150
福島	福島市大町7の20(福島西沢書店)	960	福島 024) 0161~2	福島 249
水戸	水戸市泉町2の2の31(川又書店)	310	水戸 049) 2047	東京 5441
宇都宮	宇都宮市鉄炮町3234(集英堂書店)	320	宇都宮 028) 2732・3533	東京都 558
前橋	前橋市本町1丁目3の4号(燐平堂)	371	前橋 027) 6216	東京 134340
浦和	浦和市高砂1の7の9(駅前岩淵書店内)	336	浦和 027) 4259	東京 56788
熊谷	熊谷市本町2の2866	360	熊谷 048) 0400	東京 36201
千葉	千葉市美浜町299	280	千葉 043) 7635	東京 196171
横浜	横浜市中区相生町4の74(横浜日経社)	231	横浜 045) 2661~3	横浜 12493
横	横浜市中央区本町1の2	231	横浜 020) 0605	
東京	東京都千代田区神田錦町1の2	101	東京 032) 1601(代)	東京 87035
池袋	東京都渋谷区神宮通り1の4(大盛堂書店内)	150	東京 033) 7555	東京 144373
立川	東京都豊島区池袋2の1157(秀林堂書店内)	171	東京 034) 1101(代)	東京 95618
立	立川市築碕町3の6の27(オリエント書房内)	190	立川 022) 2213	
新潟	新潟市東町1の67(教科書ビル内)	950	新潟 025) 5297	新潟 4570
富山	富山市中央通り2丁目5の6(中田書店内)	930	富山 076) 0108	新潟 6001
金沢	金沢市片町2丁目1番7号(宇都宮書店)	920	金沢 076) 6136	金沢 31
福井	福井市順化1丁目1番19号(品川書店)	910	福井 077) 0112	金沢 7848
甲府	甲府市中央4丁目2の18(柳正堂)	400	甲府 055) 2201	甲府 333
長野	長野市大門町66の1(長野西沢書店)	380	長野 026) 3185	長野 124
岐阜	岐阜市笹土居町25	500	岐阜 057) 2767	名古屋 25651
静岡	静岡市麻匠町3丁目109(麻匠町通り)	420	静岡 054) 2661	東京 96449
名古屋	名古屋市中区榮2丁目6番2号(川瀬商店)	460	名古屋 053) 3703・4705	名古屋 563
豊橋	名古屋市中区区堀内町2の33	450	名古屋 051) 7451(代)	1
豊橋	豊橋市兵衛町40(豊川堂内)	440	豊橋 054) 6688	名古屋 1766
津	津市京町1211(別所書店内)	514	津 059) 3366	名古屋 13149
大津	大津市中央1丁目5番2号(沢五車堂)	520	大津 077) 2683	京都 18033
京都	京都市中京区河原町六角下東入	604	京都 075) 4444	京都 20028
大阪	大阪市西区土佐堀船町6(肥後橋前)	550	京都 075) 2171~3	大阪 57561
大阪	大阪市北区信保町1の10(天満橋北詰)	530	大阪 062) 3361~2	大阪 63148
神戸	神戸市生田区北長狭通5丁目13の9	650	神戸 078) 0637	大阪 9470
奈良	奈良市橋本町4の1(奈良明新社)	630	奈良 074) 8844	大阪 91807
和歌山	和歌山市本町1の7(宮井平安堂)	640	和歌山 073) 1331	大阪 62
鳥取	鳥取市若桜町39(ロゴス文化会館内)	680	鳥取 085) 2158	大阪 9035
松江	松江市殿町63(今井書店)	690	松江 075) 2230	松江 185
岡山	岡山市駅前地下商店街(山田書房)	700	岡山 086) 7048	岡山 286
広島	広島市鞆町3番55号(女子院南側)	730	広島 082) 2868・2965	広島 5854
山口	山口市中央5の15の6	753	山口 083) 0582	岡山 1047
徳島	徳島市紙屋町8の18(小山助学館)	770	徳島 085) 2135(代)	徳島 595
高松	高松市香町1の9の16	760	徳島 085) 6055・6056	徳島 15399
松山	松山市三番町4丁目6の13	790	松山 077) 7879	徳島 1678
高知	高知市帯屋町107の6	780	高知 098) 5866	徳島 8791
福岡	福岡市天神4丁目5番17号(市民会館電停前)	810	福岡 070) 1151	福岡 1177
佐賀	佐賀市白山町1丁目2番18号	840	佐賀 093) 3722	福岡 25088
長崎	長崎市出島町5番15号	850	長崎 095) 1413	福岡 1619
熊本	熊本市上通町4の57(長崎書店内)	860	熊本 096) 0555	熊本 68
大分	大分市中春町1丁目5番22号	870	大分 097) 4308	熊本 9230
宮崎	宮崎市橋通り東3丁目1番6号(田中書店)	880	宮崎 098) 5511	鹿児島 1336
鹿児島	鹿児島市中町12番7号(西本願寺前)	892	鹿児島 099) 1691	鹿児島 113



はじめに

'50年代の末期から高度成長期に入ったわが国経済は、'60年代においても引き続きめざましい発展をみせ、国民総生産では、自由主義諸国においてアメリカに次ぐ第2位の実績を示すに至った。国民生活の面においても、所得水準は上昇し、さらに、都市化や情報化の進展、消費生活の多様化、生活意識の変化等の大きな変ほうをとげた。しかしながら、経済社会の著しい進展に比して、社会資本は立遅れがみられ、国民生活をとりまく各種の公共施設、とくに地域住民の日常生活に密着した生活環境施設は依然として低い水準にとどまっている。これに起因して、大都市圏や既成工業地域では過密の弊害が目立ち、他方、後進地域では人口の著しい流出から過疎現象がみられ、さらには、公害、交通事故等数多くの社会的ひずみも深刻化しつつあり、これらについての早急かつ適切な対策が強く望まれているところである。

'60年代の地方財政は、10年間で、規模において3倍に拡大したが、その歩みは必ずしも常に順調とはいえなかった。とくに半ばにおける経済の深刻な沈滞期には、税収入等の著しい伸び悩みと、景気対策に伴う公共事業の増大等から財源の確保に苦しみ、特別の財政措置によってようやく収支の均衡を保持することができた。さらに、経済社会の進展に対応して行政水準向上の要請は年々高まり、また、公害対策、交通安全対策等、新たな施策も必要とされるにいたり、地方公共団体は、限られた財源の範囲内で従来とは異なった幅広い行政の需要に対処してきたのであるが、行政施設水準は、なお住民の要望に十分には応えられないまま推移してきた。最近に至って、経済の持続的成長に伴う地方財源の増加に支えられ、各種の公共施設整備を重点として「街づくり」「地域づくり」に積極的に取り組む態勢がようやく整いつつある現状である。

このような環境のもとにおかれた地方財政の最近の状況を、昭和44年度の決算を中心として述べる。

第 1 昭和 44 年度の地方財政

1 昭和 44 年度の地方財政の環境

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針、年度中の経済の推移と国の財政および地方財政に対する補正措置によって昭和 44 年度の地方財政をとりまく環境をみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和 44 年度のわが国経済は、前年度に引き続きかなりの拡大基調で推移するものと予想された。他方、消費者物価の上昇基調は依然として根強く、また、昭和 43 年度において顕著な好転をみせた国際収支についても、国際経済の先行きにかんがみ必ずしも楽観を許さないものとみられた。そこで、昭和 44 年度の経済運営に当たっては、経済の拡大が過度にわたることを避けるよう慎重な態度で臨むものとし、消費者物価の安定、経済の国際化に即応する体制整備、経済の効率化、社会資本の整備や社会保障の充実等の社会開発の推進、労働力の有効活用等に重点をおきつつ、内外情勢の変化に応じて経済政策を機動的に運用することにより、物価の安定と均衡のとれた持続的な経済成長の基盤の整備を図るものとされた。これによって、昭和 44 年度の経済成長率は、実質 9.8% (名目 14.4%) 程度となることが期待され、消費者物価は、公共料金の抑制をはじめとする各般の物価対策を強力に推進することにより、5.0% 程度の上昇にとどめるよう努めるものとされた。

昭和 44 年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、わが国経済の持続的成長の確保と物価の安定を眼目とし、

- 1 財政面から景気を刺激することのないよう、財政規模は適度なものととどめること。
- 2 国民負担の軽減を図るため、所得税および住民税の減税を行なうこと。

- 3 財政体質の改善を図るため、公債発行額を縮減して一般会計の公債依存度を引き下げること。
- 4 引き続き総合予算主義の原則を堅持するとともに、歳出内容について社会経済情勢の変化に即応した整理更新を図り、地方財政の慎重な運営と民間における堅実な態度とあいまって、長期にわたる国民福祉の向上を確保するよう努めること。

を基本とした。

昭和44年度当初予算の特色は、おおむね次のようなものである。

第1に、財政規模についてみると、一般会計予算は6兆7,395億円で、前年度当初予算と比べて9,210億円、15.8%の増加となっており、前年度補正後予算に比べると、想定される経済成長率(名目14.4%)を下回る13.9%の増加にとどまっている。

また、財政投融资計画の規模は3兆770億円で、前年度当初計画と比べて3,780億円、14.0%の増加となっている。

第2に、公債発行額についてみると、国債発行は4,900億円(前年度当初6,400億円)に圧縮された。この結果、一般会計の国債依存度は7.2%と前年度当初の10.9%を下回っている。

第3に、前年度に引き続き総合予算主義の建前を堅持することとし、公務員の給与改定に備えて7月から5%引き上げるための所要額を給与費に計上するなど所要の措置を講じ、補正要因の解消に努めている。

第4に、物価安定について格段の配慮を加え、米価は据置きの方針をとることとしたほか、公共料金の引上げは極力抑制することとし、また引き続き各般の物価安定のための対策の拡充を図っている。

第5に、歳入面において、国民の租税負担を緩和するため、所得税1,503億円の減税が行なわれた。

(2) 地方財政計画

昭和44年度の地方財政計画は、現下の経済情勢の推移に即応して、国と

同一の基調により行政経費の重点化と効率化を推進し、節度ある行財政運営を行なうこととし、住民負担の軽減合理化を行なうとともに、財政の健全性を確保しつつ地方行政水準の一層の向上を図り、あわせて地方公営企業の経営基盤を強化することを目途として、次の方針に基づいて策定された。

- 1 地方税負担の現状にかんがみ、個人の住民税、個人の事業税等についてその軽減合理化を図る。
- 2 最近における社会経済情勢の進展に対処し、それぞれの地域の特性に応じて、街づくりおよび地域づくりの事業を計画的に実施することとし、これらの事業にかかる地方債を重点的に増額するとともに、投資的経費にかかる基準財政需要額の充実等を通じて地方交付税の配分の合理化を一層推進する。
 - (1) 地方道、下水道および清掃施設の整備を促進する。
 - (2) 土地開発基金の設置等により公共用地の先行取得を推進する。
 - (3) 人口急増地域における公共施設の整備を図る。
 - (4) 交通安全対策を推進する。
 - (5) 過疎地域における生活環境施設等を整備する。
- 3 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。
 - (1) 公営企業会計と一般会計との負担区分を合理化する。
 - (2) 地方公営企業に対する貸付資金の増額を図るとともに、公営企業金融公庫の機能を強化する。
- 4 財政運営の効率化を進めるとともに、財政秩序を確立し、地方財政の健全化を推進する。
 - (1) 行政機構の簡素化と定員管理の合理化を図り、既定経費を節減する。
 - (2) 昭和44年度の地方交付税の総額について、地方財源の確保に配慮しつつ、所要の措置を講ずる。
 - (3) 一般財源の増加に伴い、一般補助事業および直轄事業について地方債への依存度を引き下げる。
 - (4) 国庫補助負担事業にかかる超過負担を前年度に引き続いて解消する。

- (5) 地方公務員の給与改定等年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和44年度の地方財政計画は、総額6兆6,397億円で、前年度と比べて1兆346億円、18.5%の増加となっているが、この増加率は、国の一般会計予算の対前年度増加率(15.8%)を上回っており、また、昭和43年度の地方財政計画の対前年度増加率(17.5%)をも若干上回っている。計画の内容においては、立ち遅れている公共施設の整備に重点がおかれ、本格的に「街づくり」「地域づくり」の事業の実施と取り組むにふさわしいものとなった。

(3) 経済および財政運営の経過

わが国経済は、昭和44年度においても前年度に引き続いて拡大を続け、過去に例をみない長期にわたる景気上昇を記録する一方、国際収支も大幅な黒字を持続した。このような経済の推移の下において、景気過熱の防止と物価上昇圧力の緩和を目的として公定歩合の引上げ等の金融調整措置が昭和44年9月に実施され、その影響は徐々に現われてきたものの、経済は、その後もなお根強い拡大基調を持続し、経済成長率は、当初見込(実質9.8%、名目14.4%)を大きく上回る実質13.0%(名目18.8%)となった。

国の財政においては、総合予算主義のもとに、国家公務員等の給与改定に要する経費、災害対策費等については、既定予算の枠内において予備費の充当、組替えにより措置したが、国内米の政府買入数量の著増等に基づく食糧管理特別会計の損失額増大、医療診療報酬改定に伴う必要経費等については異常な追加需要であるとして、昭和45年3月1,913億円の補正予算が編成された。これによって、一般会計予算は6兆9,309億円、前年度補正後予算に対する増加率は17.1%となった。補正財源としては、経済の好況を反映した租税の自然増収1,969億円および税外収入344億円を計上し、他方、国債400億円を減額して、一般会計の公債依存度引下げを図っている。

地方財政においては、地方交付税が、国の補正予算における国税三税の追加計上および昭和44年度の特例措置による繰延額690億円が310億円に改

められたことに伴い 995 億円増額されたが、このうち地方交付税の再算定を通じて土地開発基金費の増加措置（年度末の措置のため、対象は都道府県に限定された。）に 282 億円、給与改定および当初算定の際の調整減額分の復活に要する 331 億円、あわせて 613 億円の措置が講じられ、残りの 382 億円は昭和 45 年度の地方財政措置とも関連して翌年度に繰り越して交付することとされた。この結果、地方交付税は 1 兆 4,505 億円、前年度に対する増加率は 29.9%となった。

なお、地方公務員の給与改定については、昭和 44 年度の人事院勧告が、手当の引上げを含めると 10.2%というかなり大幅な内容のものであったうえ、国がこれを 6 月（ただし、6 月支給の期末勤労手当については適用がない。）から実施したことに伴い、地方公務員についてこれに準じて給与改定を行なう場合の所要額 1,772 億円（国庫補助負担金 341 億円、一般財源 1,431 億円、うち交付団体分 1,097 億円）のうち一般財源所要額については、地方交付税の再算定を通じて措置された。また、公共被害額 1,350 億円に及ぶ災害が発生したが、これらの現年発生 of 災害復旧に伴う地方負担の増加分については、地方債計画に 138 億円が追加計上され、特別交付税の配分とあわせて措置された。

2 地方財政の概況

人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なった 3 千有余の地方公共団体の財政の集合体である地方財政の決算規模、決算収支および財政構造の状況は、次のとおりである。

(1) 地方公共団体の数

昭和 45 年 3 月 31 日現在における地方公共団体（財産区および地方開発事業団を除く。）の数は、46 都道府県、3,284 市町村、23 特別区、合計 3,353 団体で、これに 2,075 一部事務組合を加えると 5,428 団体であり、前年同期に比べて、5 町村が減少し、1 市、66 一部事務組合が増加している。

なお、一部事務組合の設置目的別状況をみると、衛生関係が過半数(1,083 団体)を占めており、また、昭和44年度に増加した66組合のうち53組合がじんあい、し尿処理組合であり、環境衛生行政の広域処理に対する意欲が高まりつつあることがうかがわれる。

市町村数は、旧町村合併促進法(昭和28年法律第258号)の施行日の前日である昭和28年9月30日現在(285市、9,610町村、合計9,895市町村)と比べて6,611団体が減少している(町村の減少6,890、都市の増加279)。

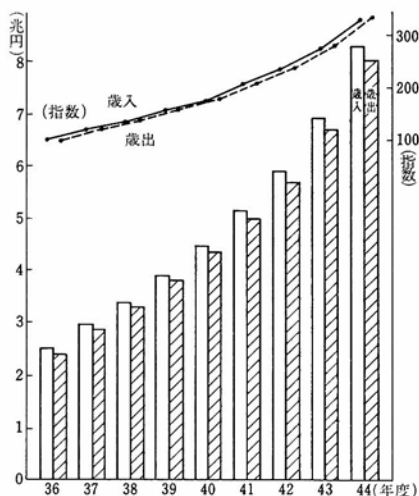
つぎに、昭和45年3月31日現在の都道府県、市町村(特別区および一部事務組合を除く。)を財政力指数段階ごとに分けてみると、財政力指数0.50未満の団体は、全団体(3,330団体)の79%にあたる2,613団体(前年同期では、全団体3,333団体の76%にあたる2,541団体)、財政力指数1.00以上の団体は、全団体の3%にあたる108団体(前年同期では、全団体の4%にあたる147団体)である。これを、都道府県および市町村別にみると、財政力指数0.50未満の団体は、都道府県65%、市町村79%である。

(2) 決算規模

昭和44年度の地方公共団体の普通会計決算額の単純合計額は、
 歳入 8兆7,234億円
 (前年度 7兆2,832億円)
 歳出 8兆4,521億円
 (前年度 7兆539億円)
 であり、前年度に比べて歳入1兆4,402億円、19.8%、歳出1兆3,982億円、19.8%それぞれ増加している。

つぎに、単純合計額から地方公共団体相互間の重複額4,182億円を控除した純計決算額は、

第1図 決算規模の推移(指数：36年度=100)



歳入 8兆3,052億円(前年度 6兆9,589億円)

歳出 8兆339億円(前年度 6兆7,296億円)

となり、前年度に比べて、歳入1兆3,463億円、19.3%、歳出1兆3,043億円、19.4%それぞれ増加している。

決算規模は、第1図にみられるとおり、経済の好況を反映しておおむね順調な伸びを示している。

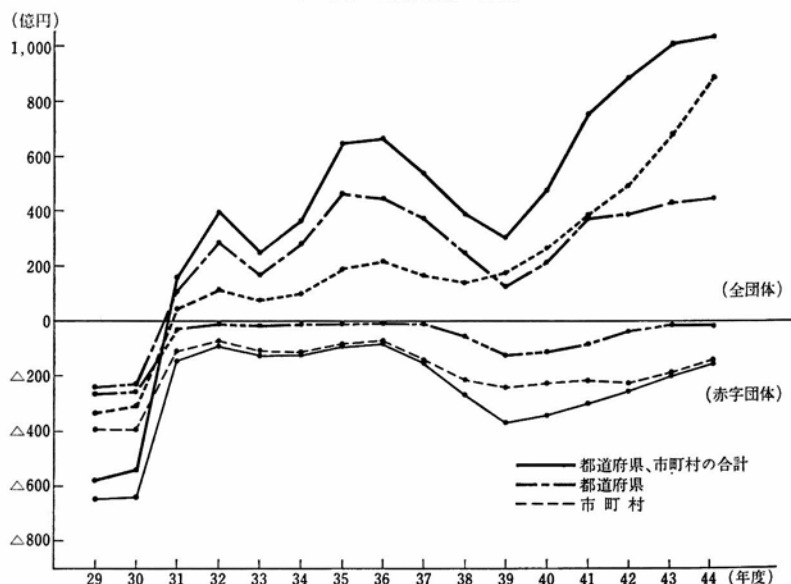
(3) 決算収支

ア 実質収支

昭和44年度の歳入歳出差引額(形式収支)は2,713億円(都道府県1,325億円、市町村1,388億円)の黒字である。

形式収支から事業繰越し等のために翌年度へ繰越すべき財源1,378億円(都道府県877億円、市町村501億円)を控除した実質収支は1,335億円(都道府県449億円、市町村887億円)の黒字で、前年度末1,098億円(都道府県429

第2図 実質収支の推移



億円、市町村 670 億円)に比べて 237 億円(都道府県 20 億円、市町村 217 億円)の黒字が増加している。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であった 312 団体(1 都、217 市町村、94 一部事務組合)のうち、1 一部事務組合が解散によって消滅し、108 市町村、45 一部事務組合が赤字を解消して黒字団体となり、一方、前年度の黒字団体のうち 41 市町村、23 一部事務組合が赤字団体となり、昭和 44 年度末の赤字団体数は 222 団体である。

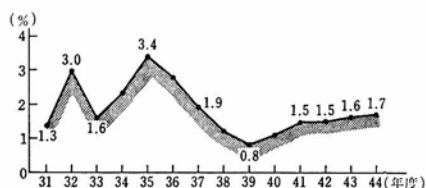
前年度に引き続いて赤字である団体は 1 都、109 市町村、48 一部事務組合である。このうち、91 市町村、28 一部事務組合の赤字額は減少しているが、1 都、18 市町村、20 一部事務組合の赤字額はさらに増加している。

実質収支を都道府県と市町村に分けてみると、都道府県では、黒字団体は 45 道府県、黒字額 466 億円(前年度 444 億円)、赤字団体は 1 都、赤字額 17 億円(15 億円)で、都道府県全体の黒字額は 449 億円(429 億円)である。市町村では、黒字団体は 3,157 市町村および 2,004 一部事務組合、黒字額 1,032 億円(859 億円)、赤字団体は 150 市町村および 71 一部事務組合、赤字額 146 億円(189 億円)で、市町村全体の黒字額は 887 億円(670 億円)である。

なお、一部事務組合を除いた黒字、赤字団体別の実質収支をみると、都道府県および市町村(一部事務組合を除く。)の 95.5%(前年度 93.5%)にあたる 3,202 団体(3,139 団体)が黒字で、その黒字額は 1,440 億円(1,259 億円)、残りの 151 団体(218 団体)が赤字で、その赤字額は 150 億円(189 億円)である。これを前年度と比べると、黒字団体は 63 団体、黒字額は 181 億円増加しており、赤字団体は 67 団体、赤字額は 39 億円減少している。

赤字団体の赤字額の推移をみると、第 2 図にみられるとおり、昭和 29 年度の赤字額 649 億円は、赤字棚上げ措置により昭和 31 年度末では 142 億円に減少したが、昭和 37 年度から再び赤字増加の傾向に転じ、昭和 39 年度末では 372 億円

第 3 図 決算規模(歳出)に対する実質収支の比率の推移



に達した。その後、国の地方財政措置等に支えられて赤字は減少の傾向をたどっており、昭和44年度末の赤字額は163億円となっている。

決算規模(歳出)に対する実質収支の比率の推移をみると、第3図のとおりで昭和41年度以降ほぼ横ばいに推移している。

イ 単年度収支

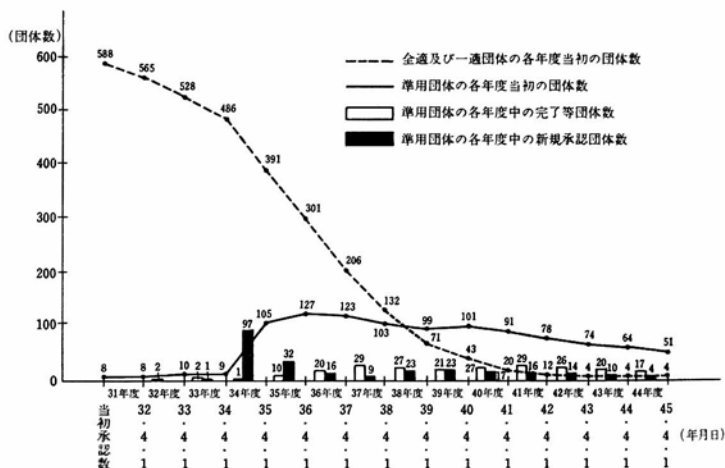
昭和44年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支は、全体では237億円の黒字(前年度217億円の黒字)である。これを団体別にみると、都道府県20億円、市町村217億円の黒字である。なお、都道府県では18団体が単年度赤字である。

単年度収支に昭和44年度中の基金への積立額(408億円)および地方債繰上償還額(52億円)を黒字とみなし、基金とりくずし額(176億円)を赤字とみなして調整した実質単年度収支は、521億円の黒字(前年度436億円の黒字)である。

ウ 財政再建

昭和44年度の実質収支が赤字である団体のうち55市町村が地方財政再建促進特別措置法による財政再建団体(昭和29年度の赤字団体で財政再建を行なっているもの4団体、昭和30年度以降の赤字団体で財政再建を行なって

第4図 財政再建団体数の推移



いるもの51団体)として計画的な財政運営により赤字解消を進めている。昭和44年度において実質収支が赤字である団体(一部事務組合を除く)151団体のうち赤字を減少させた団体は91団体であるが、このうち60.4%が財政再建団体である。

昭和44年度において赤字を解消して財政再建団体でなくなったものが17市町村、昭和44年度に新たに財政再建団体となったものが4市町村であったので、昭和44年度末の財政再建団体は、前年度に比べて13団体減少している。

財政再建団体数の推移は、第4図にみられるとおり、昭和29年度の赤字団体のうち、財政再建団体となったものは588団体(18府県、570市町村)であったが、財政再建が順調に進み、昭和44年度末では4町村を残すのみとなっている。一方、昭和30年度以降の赤字団体で財政再建団体となったものは、当初8団体であり、昭和34年度、35年度において大幅に増加したが、その後漸減し、昭和44年度末では51団体となっている。

(4) 財 政 構 造

ア 歳 入

昭和44年度の歳入純計決算額は8兆3,052億円で、前年度(6兆9,589億

歳入決算額の構成比の推移

区 分	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
	%	%	%	%	%	%	%
地 方 税	35.7	35.8	34.6	34.2	36.2	37.1	37.2
地 方 譲 与 税	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1
地 方 交 付 税	17.1	17.1	16.6	15.0	16.0	16.2	17.6
臨時地方財政 (特例)交付金	—	—	—	0.9	0.2	—	—
小計(一般財源)	53.8	53.9	52.3	51.2	53.6	54.4	55.9
国庫支出金	24.0	23.7	24.3	24.4	23.7	23.2	22.0
地 方 債	4.7	5.4	7.1	7.9	5.7	5.3	5.3
そ の 他	17.5	17.0	16.3	16.5	17.0	17.1	16.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 入 合 計	33,977	39,109	44,780	51,777	59,263	69,589	83,052

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

円)と比べると1兆3,463億円、19.3%増加している。歳入決算額の構成比は、地方税が37.2%で最も高く、国庫支出金(22.0%)、地方交付税(17.6%)、地方債(5.3%)がこれに次いでいる。

昭和38年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると、地方税は、昭和40年度、41年度においては景気の沈滞に起因し、その構成比は低下したが、42年度から経済の好況等を反映して徐々に回復し、44年度においては37.2%となっている。

同様に、地方交付税は、昭和41年度においてはその構成比が15.0%となったが、その後、交付税率の改定、国税三税の順調な伸びもあって44年度においては17.6%となっている。

国庫支出金は、昭和38年度から42年度までの間は24%前後で推移してきたが、43年度は23.2%に低下し、44年度においては22.0%となっている。

地方債は、昭和38年度以降おおむね5%前後で推移しているが、40年度、41年度においては市町村民税臨時減税補てん債の発行、公共事業関連の地方債の増額発行等により7%台となっている。

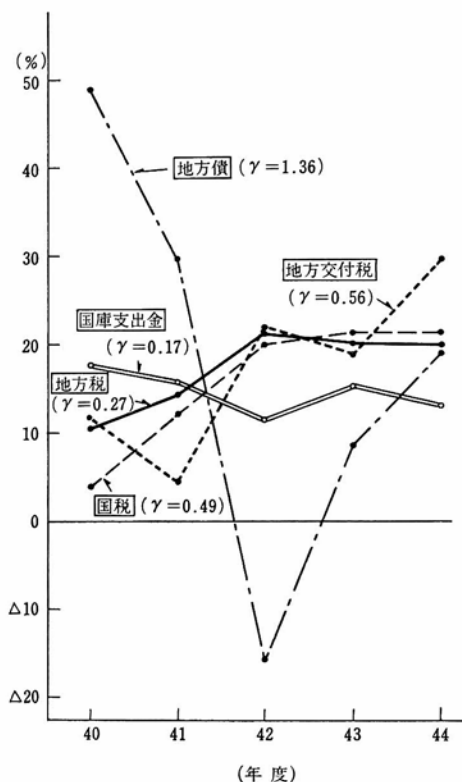
以上のような結果、一般財源総額の構成比は昭和38年度(53.8%)、39年度(53.9%)から低下していたが、41年度を底として徐々に回復し、43年度は54.4%、44年度は55.9%となっている。

第5図は、国と地方の歳入決算額について昭和40年度以降各年度の増減率を示したものである。国の歳入の増減率は相当の変動をみせているのに対し、地方の歳入は変動の幅が小さい。

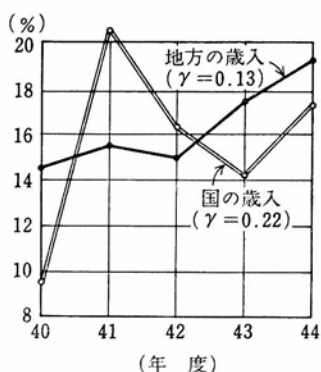
地方の歳入を構成する主なものについて、増減率の状況を示したのが第6図である。

地方税は国税と比較して変動の幅は小さく、経済が好況であった昭和43年度、44年度においては国税の増加率に比べて低い増加率となっており、景気の変動に対しては国税より弾力性を欠いている。他面、地方交付税は、国税三税にリンクされているため、その増減率の変動の幅は大きいものになっている。

第6図 国税および地方の主な歳入の対前年度増減率の状況



第5図 国と地方の歳入の対前年度増減率の状況



- (注) 1 第5図および第6図中の γ (変動係数)は増減率の変動の大小を表わす係数で、各年度の増減率について求めた標準偏差を平均増減率で除して得た数値である。
 2 変動係数が0に近いほど、相対的な変動が小さいことを示している。

イ 歳 出

(ア) 概 況

昭和44年度の歳出純計決算額は8兆339億円で、前年度(6兆7,296億円)と比べると1兆3,043億円、19.4%増加している。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会・総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産・商工費、土木費、警察・消防費、教育費に大別することができる。次に掲げる表は最近における地方経費の目的別構成の変化を示したものである。

目的別歳出構成比の状況

区 分	昭和38年度	昭和40年度	昭和43年度	昭和44年度
	%	%	%	%
議 会・総 務 費	11.8	11.4	10.8	10.6
民 生 費	6.6	7.1	7.5	7.4
衛 生 費	6.0	6.5	5.6	5.6
労 働 費	2.4	2.1	1.8	1.8
農林水産・商工費	12.1	12.3	12.8	13.2
土 木 費	20.0	20.8	23.2	24.5
警 察・消 防 費	5.6	5.7	5.6	5.6
教 育 費	26.9	26.3	25.0	24.7
そ の 他	8.6	7.8	7.7	6.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円
歳 出 総 額	33,088	43,651	67,296	80,339

地方公共団体の経費のうち最大の比率を占めているのは、教育費（昭和44年度24.7％）である。次いで土木費、議会・総務費、農林水産・商工費、民生費、衛生費等である。最近において比率を高めているのは、土木費（昭和44年度24.5％）、農林水産・商工費（13.2％）および民生費（7.4％）であり、反面、教育費、労働費、議会・総務費は、相対的に低下の傾向を示している。

第7図は、地方公共団体の経費を、投資的経費、義務的経費およびその他の経費に分け、うち投資的経費および義務的経費の構成比の推移を示したものである。投資的経費は、直接資本形成に向けられる経費であり、道路、小中学校校舎、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費からなっている。義務的経費は、人件費のほか、生活保護等の扶助費、公債費を合わせたものである。容易に縮減することができない性格をもつ義務的経費は、昭和44年度において歳出総額の42.5％を占めているが、前年度に対する増加率は14.7％にとどまっており、歳出総額に占める比率は、昭和40年度を頂点として年々低下の傾向にある。これは、義務的経費のうち最大のウェイトを占めている人件費の歳出総額に対する比率（44年度33.4％）が低下していることによるものである。投資的経費の歳出

総額に占める比率は、昭和44年度において36.2%となっており、ほぼ横ばいに推移している。その中において、普通建設事業費が比率を高めているのが注目される。

民間の設備投資と、政府による資本形成の実績をみると、第8図にみられるとおり、民間の設備投資は急速な伸びを示しており、社会資本整備の相対的な立遅れが目立っている。

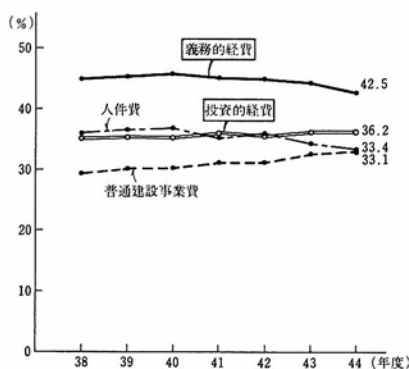
調和のとれた経済社会の発展のためには、生活関連施設の整備をはじめとする社会資本の充実が急務であり、このような時代の要請に対応して、地方公共団体の経費においても、行政目的別には、土木費、農林水産・商工費、民生費の比率が高まり、性質別には、普通建設事業費の比率が高まる等、その構造面において若干の変化をみせている。

(イ) 一般財源の充当状況

昭和44年度の一般財源は4兆6,441億円で、前年度(3兆7,852億円)と比べると8,589億円、22.7%増加している。

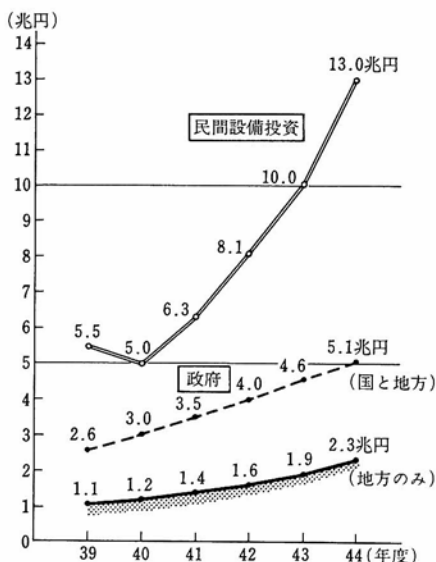
一般財源の各経費に対する充当状況についてみると、第9図および第10図にみられるとおり、総額の48.3%(前年度51.4%)にあたる2兆2,446

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移

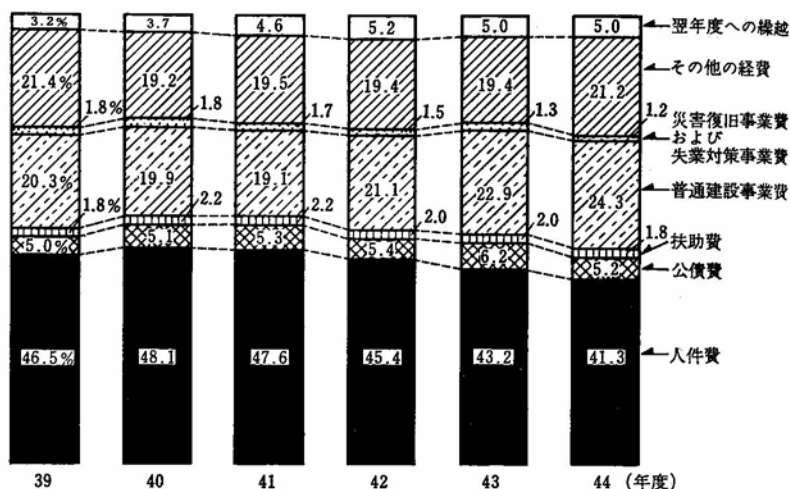


第8図 政府による資本形成と民間設備投資の実績

—経企庁「国民所得統計年報」による—



第9図 一般財源充当額構成比の推移

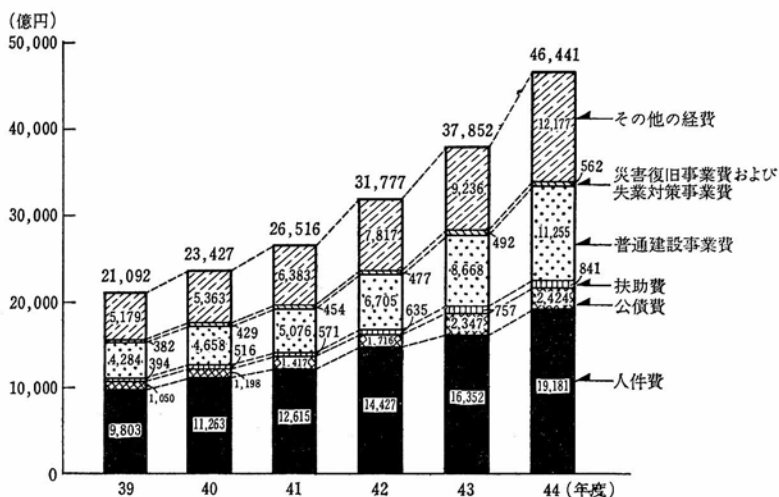


億円が義務的経費に充当されており、その内訳は、人件費1兆9,181億円(41.3%)、扶助費841億円(1.8%)、公債費2,424億円(5.2%)となっている。一方、投資的経費には、25.5%(前年度24.2%)にあたる1兆1,817億円が充当されているが、その内訳は、普通建設事業費1兆1,255億円(24.3%)、災害復旧事業費106億円(0.2%)、失業対策事業費456億円(1.0%)である。

前年度に対する増加状況を見ると、一般財源増加額の32.9%(前年度31.7%)が人件費に充当されていることが注目される。次いで、普通建設事業費が30.1%(32.3%)となっている。なお、公債費は0.9%(10.4%)となっているが、これは、前年度に公共災害復旧事業債の繰上げ償還が行なわれたため、昭和44年度の公債費の増加額が小さくなったことによるものである。

一般財源の充当額構成比の推移をみると、第9図にみられるとおり、人件費、災害復旧事業費および失業対策事業費への充当の比率は低下する傾向にあり、普通建設事業費への充当の比率は高まっている。

第 10 図 一般財源充当状況の推移



3 経費負担の動向

昭和44年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況および地方税、その他の収入の状況により、住民は経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 歳入の概況

昭和44年度の歳入決算額(8兆3,052億円)の構成比についてみると、地方税は減税等が行なわれたものの、前年度に引き続き経済の好況に支えられて、前年度に比べて0.1%高まり、地方交付税は国税三税の順調な伸びにより前年度に比べて1.4%高くなっている。国庫支出金は21.8%で前年度(23.1%)に引き続きその比率は低くなっており、地方債は前年度と同様の比率となっている。

これらの結果、一般財源の比率は55.9%と前年度(54.4%)に比べて1.5%高くなっている。

区 分	決 算 額			決算額構成比		増減額構成比		対前年度増減率	
	44年度	43年度	増減額	44	43	44	43	44	43
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
地方税	30,902	25,801	5,101	37.2	37.1	37.9	41.7	19.8	20.0
地方譲与税	931	796	135	1.1	1.1	1.0	1.0	16.9	15.1
地方交付税	14,608	11,255	3,353	17.6	16.2	24.9	17.3	29.8	18.8
臨時地方財政交付金	—	—	—	—	—	—	△ 1.2	—	皆減
小計（一般財源）	46,441	37,852	8,589	55.9	54.4	63.8	58.8	22.7	19.1
国庫支出金	18,108	16,056	2,052	21.8	23.1	15.2	19.4	12.8	14.3
地方債	4,381	3,691	690	5.3	5.3	5.1	2.8	18.7	8.5
その他	14,122	11,990	2,132	17.0	17.2	15.9	19.0	17.8	19.5
合 計	83,052	69,589	13,463	100.0	100.0	100.0	100.0	19.3	17.4

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含まない。

歳入総額の増加率は19.3%で、前年度(17.4%)を上回る伸びを示している。歳入の主なものについて増加の状況を見ると、地方交付税は、国税三税の順調な伸びに支えられて29.8%(前年度18.8%)、地方債は、公営住宅にかかる国庫補助制度が改正され、公営住宅建設事業債が増加したこともあって18.7%(8.5%)とそれぞれ前年度を上回る伸びを示している。一方、国庫支出金は12.8%(前年度14.3%)と伸びが鈍化し、地方税も経済の好況に支えられて引き続き増加したものの減税等の影響もあって19.8%(20.0%)と伸びが鈍化している。

(2) 租 税

ア 租 税 負 担 率

国・地方を通じて、行政遂行のための経費の約80%は租税によってまかなわれている。昭和44年度において租税として徴収された額は9兆5,456億円で、前年度(7兆9,039億円)と比べると1兆6,417億円、20.8%増加している。

これを国税と地方税に分けると、国税6兆4,554億円、地方税3兆902億円で、前年度と比べると国税1兆1,316億円、21.3%、地方税5,101億円、19.8%それぞれ増加している。

国民所得に対する租税負担率をみると、昭和44年度においては19.4%(前年度18.6%)で、昭和30年代後半とおおむね同程度になっている。

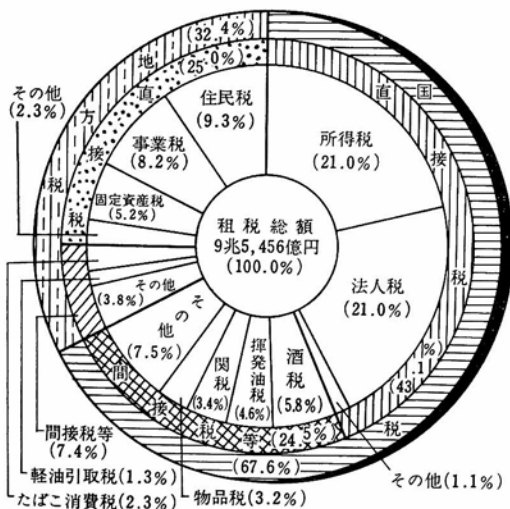
租税負担の軽重は、国によって、歳出の内容、1人当たり国民所得水準、1人当たり個人保有資産の水準等に差異があり、一概にはいえないが、昭和40年度以降についてわが国と諸外国とを比べると、イギリスの36%前後に比べて18%程度低く、西ドイツ、フランスの30%前後に比べて12%程度、アメリカの29%前後に比べて11%程度、イタリーの24%前後に比べて6%程度いずれも低く、これら諸外国の2分の1から4分の3程度の負担率となっている。

イ 租税の配分

昭和44年度における国と地方の主な税目ごとの状況は、第11図にみられるとおりである。

わが国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹とし、酒税、物品税、たばこ消費税等の個別消費税を中心とする間接税等でこれを補完していることにある。

第11図 国税と地方税の状況



昭和44年度における地方税の直接税と間接税の比率をみると、道府県民税、市町村民税、事業税、固定資産税等の直接税の比率は77.1%となっており、間接税は22.9%にすぎない。

また、租税総額に占める直接税と間接税等の比率をみると、直接税は所得税、住民税を中心として大幅な減税が行なわれたものの、高い経済成長を反映して着実な伸びを示し、年々その比率を高めており、昭和44年度では68.1%となっている。

直接税と間接税について、諸外国と比較すると、アメリカは圧倒的に直接税の比率が高く、イギリスはわが国にほぼ近い姿を示しているが、イタリー、フランス、西ドイツ等のヨーロッパ諸国は、租税体系のなかで取引高税または付加価値税のような一般売上税が大きいため、いずれも相対的に間接税等の比率が高い。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、国税67.6%、地方税32.4%であり、昭和40年代においては、その比率にほとんど変化はみられない。しかし、租税総額の最終的な配分は、国では、国税として徴収した額の過半を地方交付税、地方譲与税および国庫支出金等として地方公共団体に交付しているが、一方、地方公共団体では、国の直轄事業に対する負担金を国に納付している。このような関係を調整して、国と地方との間の配分状況をみると、その比率は逆転して、国33.3%、地方公共団体66.7%となっている。

ウ 地方税の内容

(ア) 収入状況

地方税の収入額は3兆902億円で、前年度(2兆5,801億円)と比べると5,101億円、19.8%増加しており、徴収率は96.3%で、前年度(96.2%)をわずかに上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税との比率は、道府県税55.9%、市町村税44.1%となっており、年々わずかながら道府県税の比率が高くなってきている。この比率の推移をみると、昭和20年代後半から30年代初期においては、市町村税の占める比率が高くなっていたが、昭和39年度から逆転

している。これは、道府県税の主柱をなす事業税と道府県民税が高い経済成長を反映して大きく伸びているほか、自動車の普及を反映して自動車税、自動車取得税、軽油引取税の伸びが大きかったのに対し、市町村民税と固定資産税がその大部分を占めている市町村民税においては、市町村民税が順調な伸びを示しているものの、固定資産税、とくに土地に対する固定資産税の伸びが低かったためである。

また、法人住民税、法人事業税の増減状況を前年度と比べると、法人住民税(25.9%)、法人事業税(26.2%)とも法人所得の伸長を反映して、ほぼ前年度と同程度の伸びを示し、地方税総額に占める比率(34.4%)は、前年度(32.7%)に比べて1.7%高くなっている。

さらに、個人住民税、個人事業税の増減状況をみると、個人事業税(13.6%)、個人住民税(9.5%)とも減税、とくに、個人住民税では、特別徴収方法の改正に伴う翌年度への徴収繰越等もあって、前年度の伸びを下回っており、地方税総額に占める比率(19.7%)も前年度(21.4%)に比べて1.7%低くなっている。なお、昭和44年度の個人住民税の課税最低限(夫婦、子3人の給与所得者の場合)は、昭和43年度に、532,040円であったものが、昭和44年度においては約104,000円(19.5%)引き上げられて635,598円とされ、住民負担の軽減が図られている。

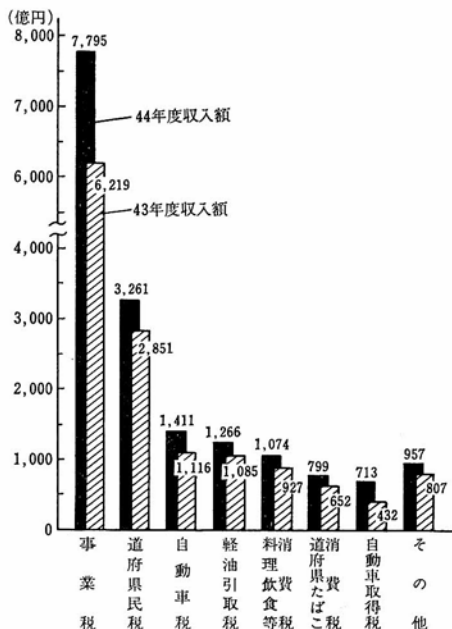
a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は1兆7,276億円で、前年度(1兆4,089億円)と比べると3,187億円、22.6%増加している。

道府県税の税目別内訳は第12図のとおりである。税目別構成比では事業税が45.1%と最も高い比率を占め、道府県民税(18.9%)、自動車税(8.2%)、軽油引取税(7.4%)がこれに次いでいる。

主な税目別の増加率の状況をみると、普通税では、道府県民税および事業税は、法人分がほぼ前年度と同程度の伸びを示したものの個人分は減税等により前年度の伸びに及ばなかったため14.4%(前年度15.4%)、25.3%(26.0%)とそれぞれ前年度の伸びを下回っている。一方、道府県たばこ消費税は小売定価の改定等により22.5%(前年度6.8%)、不動産取得税は20.3%(13.7%)

第12図 道府県税収入額の状況



と前年度を大きく上回り、この結果、普通税としては前年度(21.1%)を0.6%上回る伸びとなっている。

また、目的税の伸び率は30.4%と前年度(65.2%)を大きく下回っている。これは、昭和43年度において新たに自動車取得税が創設されたため、昭和43年度の伸び率が著しく大きくなっていることによるものである。

b 市町村税の収入状況

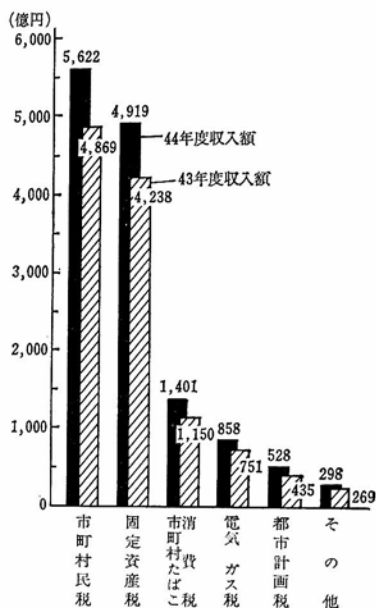
市町村税の収入額は1兆3,626億円で、前年度(1兆1,712億円)と比べると1,914億円、16.3%増加している。

市町村税の税目別内訳は第13図のとおりである。税目別構成比では、市町村民税が41.3%と最も高い比率を占め、固定資産税(36.1%)がこれに次いでおり、両税で市町村税総額の77.4%を占めている。税目別の増減状況では、市町村民税個人分については、減税および特別徴収方法の改正等の影響もあって10.3%(前年度12.1%)の増加にとどまり、法人分を含めても15.5%と前年度の増加率(16.3%)を下回ったが、市町村たばこ消費税は道府県たばこ消費税と同じ理由により21.9%(前年度7.1%)、固定資産税は16.1%(14.7%)と前年度の伸びを上回ったことにより、市町村税総額では前年度(15.0%)を1.3%上回っている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は15億円である。道府県における法定外普通税

第13図 市町村税収入額の状況



は、まゆ引取税(岐阜県)、文化観光税(奈良県)で、その収入額は5千万円である。

市町村における法定外普通税は、犬税(40団体)、商品切手発行税(12団体)、林産物移輸出税(7団体)、広告税(7団体)、その他(5団体)で、その収入額は14億円である。

(ウ) 超過課税

超過課税を実施している市町村は、市町村民税所得割では全市町村の27.3%、法人税割では48.1%、固定資産税では29.5%であり、年々減少している。とくに、市町村民税所得割については、昭和44年度から3年

間で固定化した超過課税の解消合理化を積極的に進めるよう指導が行なわれたこともあって、昭和44年度においては543市町村が税率の引下げを行なった。超過課税による収入額は295億円で、市町村税収入額の2.2%となっている。

なお、都道府県では超過課税を実施している団体はない。

(3) 租税以外の財政収入

地方財政における地方税以外の財政収入には、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入等がある。

ア 地方譲与税、地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として譲与される地方道路譲与税および石油ガス譲与税と開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は931億円（地方道路譲与税801億円、石油ガス譲与税73億円、特別とん譲与税57億円）で、前年度と比べると135億円、16.9%増加している。

（イ） 地方交付税

地方交付税の決算額は1兆4,608億円で、前年度（1兆1,255億円）と比べると3,353億円、29.8%増加している。

地方交付税の収入状況を団体別にみると、道府県8,299億円（対前年度増加率21.4%）、市町村6,309億円（42.8%）となっており、市町村に対して過密、過疎対策等を中心に重点的に配分されている。さらに市町村を団体種類別にみると、大都市399億円（62.5%）、都市2,409億円（56.7%）、町村3,501億円（32.9%）となっている。

地方交付税の交付状況をみると、普通交付税の不交付団体は、都道府県では東京都、神奈川県、愛知県および大阪府の4団体で前年度と変わらないが、市町村では44団体減少している。

地方交付税による地方公共団体間の財源調整の状況を、昭和44年度における歳入総額に占める地方税、地方交付税および一般財源の比率でみると、第14図のとおりである。

財政力、団体の規模にかかわらず、歳入総額に占める一般財源の比率には大きい差異はみられないが、地方税の比率は財政力の弱い団体、規模の小さい団体において低く、地方税の不足は地方交付税によって補完されている。

イ 国・県支出金

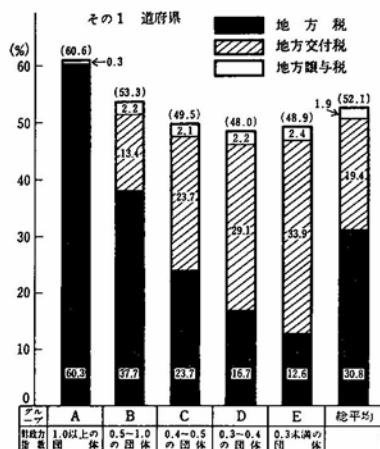
（ア） 国庫支出金

国庫支出金とは、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づく国の負担金、委託費、奨励的補助金等である。

国庫支出金の決算額は1兆8,108億円で、前年度（1兆6,056億円）と比べると2,053億円、12.8%増加している。

国庫支出金の内訳は、普通建設事業にかかるものが42.1%と最も高い比率を占め、義務教育（22.3%）、生活保護（10.1%）にかかるものがこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の74.5%を占めている。国庫支出金の内訳

第14図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

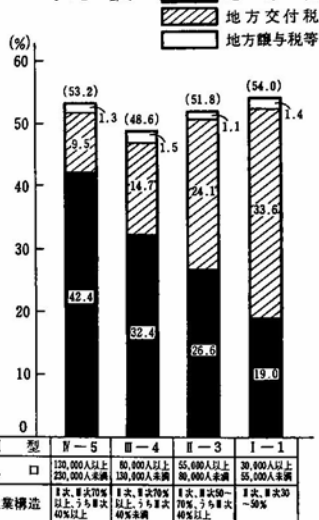


(注) 1 ()書は一般財源の比率である。

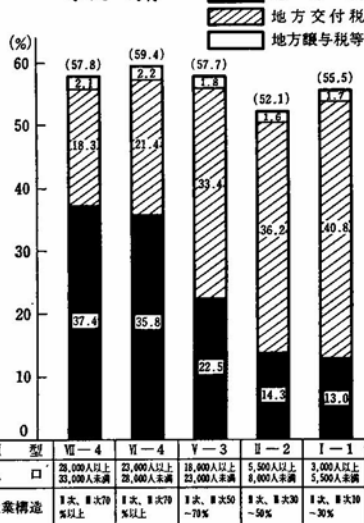
2 グループ別の該当団体

- A 神奈川県、大阪府、愛知県
 B 静岡県、兵庫県、京都府、埼玉県、広島県、千葉県、福岡県、山口県、群馬県、岡山県、岐阜県、三重県
 C 栃木県、石川県、和歌山県、滋賀県、富山県、茨城県、長野県、宮城県、北海道、香川県
 D 奈良県、福井県、新潟県、愛媛県、福島県、熊本県、長崎県、大分県、宮崎県、山梨県
 E 山形県、青森県、高知県、佐賀県、岩手県、鳥取県、島根県、秋田県、徳島県、鹿児島県

その2 都市



その3 町村



(注) ()書は一般財源の比率である。

(注) ()書は一般財源の比率である。

を前年度と比べると、給与改善措置等により義務教育費負担金が14.3%と伸びたほか、児童福祉、老人福祉が行政の重点政策を反映して、児童保護費

負担金(20.8%)、老人保護費負担金(20.5%)とも前年度に引き続いて大きい伸びを示したが、国庫支出金の中で最もウェイトの高い普通建設事業支出金が12.3%と前年度(17.6%)の伸びを下回ったことなどにより、国庫支出金額の伸びは前年度を1.5%下回っている。

国庫支出金を団体別にみると、都道府県では、普通建設事業にかかるものが42.4%と最も高い比率を占め、義務教育にかかるもの(29.3%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業にかかるものが41.1%と最も高い比率を占め、生活保護にかかるもの(27.5%)がこれに次いでいる。

(イ) 補助金の整理統合等

昭和44年度においては、財政資金の効率的使用を図る見地から、非効率的な補助金の廃止等、補助金の整理統合等が行なわれた。その内訳は、新設された補助金が75件、98億円、廃止されたものが60件、30億円、統合されたものが14件(統合前24件)、111億円となっている。

(ウ) 超過負担の解消

国庫補助負担金の単価、数量および対象範囲の不合理に起因する地方公共団体の超過負担については、事業費ベースで昭和41年度331億円、昭和42年度266億円、昭和43年度320億円の解消措置がなされた。昭和44年度では、昭和42年度実態調査にかかる公営住宅建設費補助金等6項目、176億円、昭和43年度に調査した統計調査地方公共団体委託費、農業委員会費補助金、保育所措置費補助金、職業訓練費補助金、都道府県警察施設整備費補助金の5項目、65億円、その他71億円、合計312億円(事業費ベース)の改善がなされた。

(エ) 都道府県支出金

都道府県支出金とは、都道府県から市町村に対して交付される補助金等である。なお、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村の間の重複額として控除される。

都道府県支出金の決算額は2,236億円で、前年度(1,714億円)と比べると522億円、30.4%増加しており、その増加率は前年度(18.1%)に比べて大きい伸びを示している。これは、稲作特別対策事業費補助金の新設などにより国

庫補助を伴う間接補助金が伸びたほか、市町村の財政需要に対処するため都道府県単独施策による普通建設事業費に対するものが大きく伸びたためである。都道府県支出金の内訳をみると、国庫補助を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金等が63.8%と大半を占め、都道府県の単独施策によるものは36.2%である。また、対象事業別では、普通建設事業に対するものが都道府県支出金総額の50.8%と最も高い比率を占め、災害復旧事業に対するもの(9.7%)がこれに次いでいる。

なお、都道府県の単独施策による支出金の決算額は810億円で、前年度(561億円)と比べると249億円、44.5%増加しており、そのうち56.2%(455億円)が普通建設事業に対するものである。

ウ 地 方 債

地方債は、特定の事業にあてるための長期借入金ないしは証券交付による債務の創設である。地方債の発行については許可制度が採られており、公債費または赤字の比率が財政規模と比べて著しく高い団体、租税の徴収率が低い団体等については、地方債の発行を抑制ないし制限することによって財政の健全性の確保に努めている。地方債の決算額は4,381億円で、前年度(3,691億円)と比べると689億円、18.7%増加している。地方債は前年度の伸び(8.5%)を10.2%上回る伸びを示している。これは、公営住宅用地費に対する国庫補助制度が改正され公営住宅建設事業債が増加したこと、義務教育施設整備、辺地対策、公共用地先行取得の各事業債が需要を反映して伸びたことによるものである。

なお、公営住宅用地にかかる国庫補助制度の改正に伴い、公営住宅用地費については国庫補助の対象から除外し、一方、家賃の変動をさけるため家賃収入補助が行なわれることとなった。

エ その他の収入

(ア) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の施設の利用者に対して経費の一部を負担させる主旨で徴収されるものであり、手数料は、特定の者のために行なう事務に要する費用の範囲内で徴収されるもので、実費支弁的なものである。

使用料、手数料の決算額は1,893億円で、前年度(1,746億円)と比べると147億円、8.4%増加している。

使用料は1,357億円で、その内訳をみると、公営住宅使用料(378億円)と授業料(325億円)で使用料総額の2分の1を占めている。

授業料のうち高等学校授業料は生徒数の減少により前年度に引き続き減少しているのに対し、保育所使用料は保育施設の増加等により20.9%の伸びとなっている。

手数料は536億円で、その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠、金額等が国の法令によって定められているもの230億円、清掃手数料、身分証明、印鑑証明書の交付手数料、入学試験等地方公共団体の条例によるもの306億円となっている。

(イ) 繰 入 金

繰入金は、他会計から受け入れたものおよび積立金のとりくずしによるものなどである。

繰入金の決算額は672億円で、前年度(478億円)と比べると194億円、40.8%増加している。

繰入金の内訳をみると、積立金とりくずし額(506億円)が最も多く、その額は前年度に引き続き増加しており、繰入金総額の75.3%を占めている。

(ウ) 繰 越 金

繰越金の決算額は2,359億円で、前年度(2,125億円)と比べると234億円、11.0%増加している。

このうち、前年度からの事業の繰り越しにかかるものは1,118億円で、前年度(1,014億円)と比べると104億円増加しており、純繰越金は1,241億円で、前年度(1,111億円)と比べると130億円増加している。

(エ) その他の収入

その他の収入の決算額は9,045億円で、前年度(7,520億円)と比べると1,525億円、20.3%増加している。

その他の収入の内訳をみると、財産の売却、財産の貸付、利子、配当等の財産収入1,529億円、競馬、自転車競技、小型自動車競走、モーターボート

競走、宝くじの事業からの収入 1,396 億円、貸付金元利収入 3,288 億円、その他の収入 2,832 億円となっている。

4 地方財政の役割

国の財政と地方財政との関係および地方公共団体における主な行政部門別の経費支出の状況により、地方財政はどのような役割を果たしているかをみると、次のとおりである。

(1) 国の財政と地方の財政

ア 財政規模

昭和 44 年度における地方(普通会計)と国(一般会計、交付税及び譲与税配付金特別会計、公共事業関係の 5 特別会計の 7 会計の純計)の純計歳出額は 11 兆 7,427 億円で、前年度と比べると 1 兆 8,411 億円、18.6%増加している。

この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は 3 兆 8,092 億円(前年度 3 兆 2,632 億円)、地方は 7 兆 9,335 億円(前年度 6 兆 6,384 億円)で、前年度と比べて国は 5,460 億円、16.7%、地方は 1 兆 2,951 億円、19.5%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は国 32.4%(前年度 33.0%)、地方 67.6%(67.0%)で、近年における両者の比率はほぼ 1 対 2 となっている。

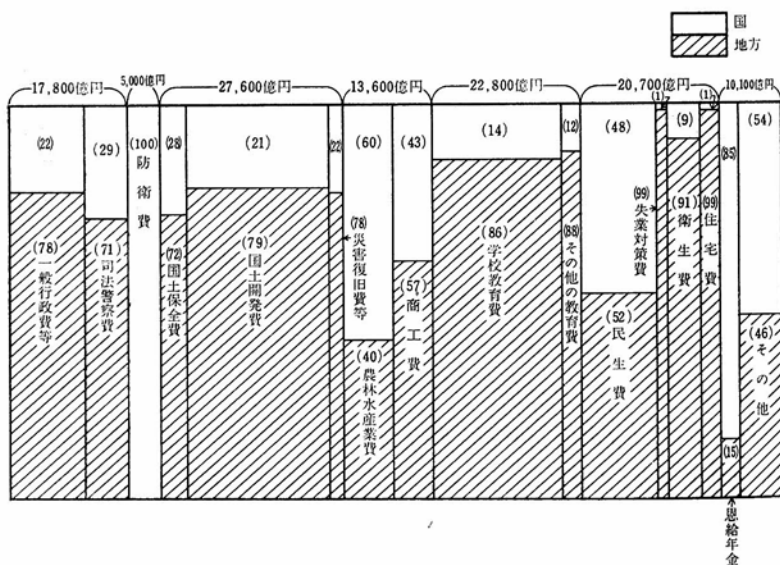
純計歳出額の国民総支出に対する比率をみると、前年度と同じ 18.8%(国 6.1%、地方 12.7%)であり、昭和 30 年代後半から 19%前後で推移してきており、純計歳出額の内容は社会保障、文教、公共事業等の国民生活に関連する経費が大部分を占めている。

昭和 44 年度における純計歳出額の増加状況をみると、国においては、経済の持続的成長と物価安定を図るうえから、国民負担の軽減と財政体質の改善を図りつつ、財政面から景気を刺激しないよう、財政規模を適度なものととどめることとし、物価安定、社会保障の充実、社会資本の整備、農林漁業・中小企業の近代化等の諸施策が重点的に行なわれた。また、地方においては、

国と同一基調により住民負担の軽減を図りつつ、節度ある行財政運営を行なうこととし、道路、住宅、教育施設、清掃施設等の生活関連施設の整備を中心とした「街づくり」「地域づくり」のための諸事業を重点的、効率的に推進するための努力がなされた。これらの結果、純計歳出額の対前年度増加率は18.6%（国16.7%、地方19.5%）と、国民総支出の増加率（18.3%）を0.3%上回った。

昭和44年度における国と地方の純計歳出額の主な内訳をみると、国土保全および国土開発関係2兆7,600億円（総額の24%）、教育関係2兆2,800億円（19%）、社会保障関係2兆700億円（18%）が支出されている。このうち、第15図にみられるとおり、外交、防衛等のように当然国が行なう事務は別として、国民生活に関連する公営住宅建設等の住宅費、公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

第15図 昭和44年度における国・地方を通ずる純計歳出規模(目的別分類)



(注) ()書は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

イ 政府の財貨サービス購入

昭和44年度における中央、地方を通じての政府の財貨サービス購入額は10兆3,624億円(経常購入5兆1,263億円、資本形成5兆2,361億円)で、前年度と比べると11.5%(経常購入16.7%、資本形成6.9%)増加している。

政府の財貨サービス購入の国民総支出に対する比率は16.6%で、前年度(17.6%)と比べると1.0%低くなっている。

つぎに、政府の財貨サービス購入を中央と地方に分けてみると、中央政府分は4兆8,121億円(経常購入39.0%、資本形成61.0%)で、前年度と比べると4.2%(経常購入13.6%の増、資本形成1.0%の減)増加しており、国民総支出に対する比率は7.7%(経常購入3.0%、資本形成4.7%)となっている。中央政府分の財貨サービス購入額の対前年度増加率は、前年度(9.9%)と比べてかなり低下している。これは、公庫、公団等政府企業の資本支出の伸びが大幅に鈍化したことなどによるものである。

地方政府分は5兆5,503億円(経常購入58.5%、資本形成41.5%)で、前年度と比べると18.8%(経常購入18.5%、資本形成19.1%)増加しており、国民総支出に対する比率は8.9%(経常購入5.2%、資本形成3.7%)となっている。地方政府分の対前年度増加率は前年度(17.2%)を上回る伸びとなっている。これは、道路、都市計画等の建設事業が前年度に引き続いて大きい伸びを示したことなどによるものである。

(注) 政府の財貨サービス購入は、人件費、事務費等のように民間から財貨、サービスを購入して費消してしまふ支出である経常購入と、公共施設等の建設、政府企業の設備投資等の有形固定資産を作り出すための支出、政府企業の在庫品増加である資本形成に分かれる。

(2) 行政目的別歳出の状況

昭和44年度歳出決算額(8兆339億円)の目的別の構成比をみると、教育費24.7%と土木費24.5%の両者で歳出総額の49.2%を占め、総務費(9.8%)、農林水産業費(9.0%)、民生費(7.4%)、衛生費(5.6%)、商工費(4.2%)、警察

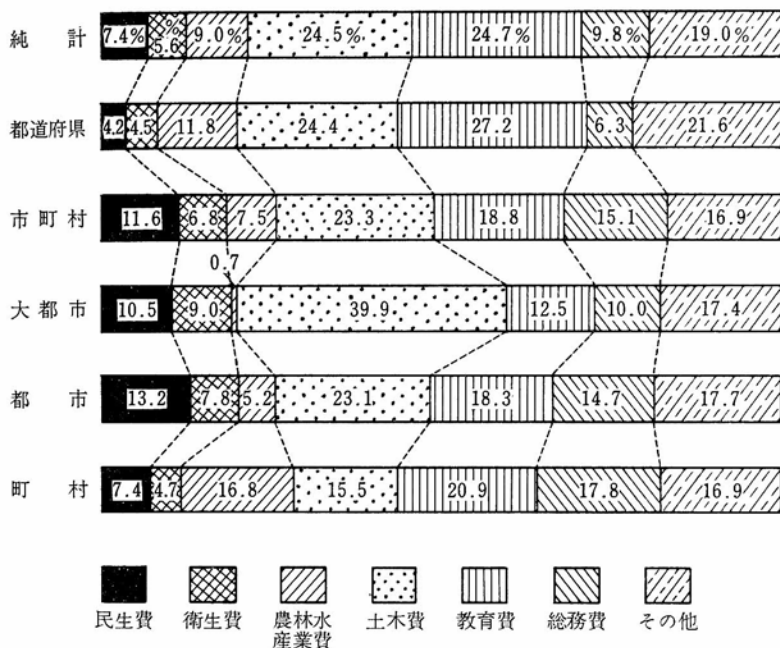
区 分	決 算 額			決算額 構成比		増減額 構成比		対前年度増減率	
	44年度	43年度	増減額	44	43	44	43	44	43
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
議 会 費	677	601	75	0.8	0.9	0.6	0.8	12.5	14.9
總 務 費	7,852	6,658	1,193	9.8	9.9	9.2	9.2	17.9	16.0
民 生 費	5,929	5,030	899	7.4	7.5	6.9	7.9	17.9	18.7
衛 生 費	4,539	3,777	762	5.6	5.6	5.8	5.6	20.2	17.4
勞 働 費	1,435	1,230	205	1.8	1.8	1.6	1.2	16.7	10.8
農 林 水 産 業 費	7,203	5,954	1,249	9.0	8.8	9.6	8.3	21.0	16.4
商 工 費	3,376	2,717	659	4.2	4.0	5.1	3.9	24.3	17.1
土 木 費	19,720	15,646	4,074	24.5	23.2	31.2	29.9	26.0	23.7
消 防 費	1,192	1,000	192	1.5	1.5	1.5	1.2	19.2	14.1
警 察 費	3,271	2,780	491	4.1	4.1	3.8	3.7	17.7	15.2
教 育 費	19,867	16,806	3,062	24.7	25.0	23.5	20.8	18.2	14.2
災 害 復 旧 費	1,437	1,527	- 90	1.8	2.3	0.7	0.9	5.9	5.8
公 債 費	3,166	3,007	158	3.9	4.5	1.2	7.5	5.3	33.5
諸 支 出 金	546	394	152	0.7	0.6	1.2	1.0	38.5	35.6
前年度繰上充用金	129	169	- 40	0.2	0.3	0.3	0.0	23.9	1.5
合 計	80,339	67,296	13,043	100.0	100.0	100.0	100.0	19.4	17.5

区 分	44 年度 決算額	財 源 内 訳												
		国 庫 支 出 金		使 用 料 手 数 料		分 担 金 負 担 金 寄 付 金		地 方 債		そ の 他 特 定 財 源		一 般 財 源 等		
		億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
議 会 費	677	100.0	-	-	0	0.0	0	0.0	-	-	0	0.0	676	99.9
總 務 費	7,852	100.0	148	1.9	145	1.8	39	0.5	170	2.2	706	9.0	6,844	84.6
民 生 費	5,929	100.0	2,753	46.4	175	3.0	137	2.3	109	1.8	242	4.1	2,514	42.4
衛 生 費	4,539	100.0	823	18.1	286	6.3	13	0.3	217	4.8	218	4.8	2,982	65.7
勞 働 費	1,435	100.0	490	34.1	4	0.3	4	0.3	39	2.7	114	7.9	785	54.7
農 林 水 産 業 費	7,203	100.0	2,727	37.9	49	0.7	392	5.4	160	2.2	651	9.0	3,224	44.8
商 工 費	3,376	100.0	101	3.0	40	1.2	12	0.4	261	7.7	1,800	53.3	1,181	34.4
土 木 費	19,720	100.0	4,846	24.6	309	1.6	340	1.7	2,048	10.4	1,820	8.2	10,557	53.5
消 防 費	1,192	100.0	16	1.3	3	0.3	3	0.3	62	5.2	35	2.9	1,072	89.9
警 察 費	3,271	100.0	97	3.0	89	2.7	0	0.0	37	1.1	24	0.7	3,024	92.5
教 育 費	19,867	100.0	4,697	23.6	365	1.8	104	0.5	854	4.3	590	3.0	13,257	66.7
災 害 復 旧 費	1,437	100.0	933	64.9	0	0.0	10	0.7	331	23.0	43	3.0	119	8.3
公 債 費	3,166	100.0	141	4.5	132	4.2	13	0.4	-	-	166	5.2	2,713	85.7
諸 支 出 金	546	100.0	-	0.0	0	0.0	3	0.5	15	2.7	252	46.2	276	50.5
前年度繰上充用金	129	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129	100.0
合 計	80,339	100.0	17,773	22.1	1,598	2.0	1,071	1.3	4,301	5.4	6,462	8.0	49,135	61.2

費(4.1%)がこれに次いでいる。

目的別歳出決算額を団体別にみると、第16図にみられるとおり、都道府県、市町村のいずれにおいても教育費、土木費の占める比率が高い。また、

第16図 目的別歳出決算額の構成化



市町村では住民の日常生活に密着した民生費、衛生費、都道府県では農林水産業費の比率がそれぞれ相対的に高い。

市町村の歳出決算額を団体種類別にみると、町村では教育費、総務費、農林水産業費、土木費の比率が高く、都市では土木費、教育費、民生費の比率が高く、大都市では土木費、教育費、民生費、衛生費の比率が高くなっている。なお、大都市においては人口集中による都市施設整備のための土木費の構成比が他の団体に比べてきわめて高い比率を示している。

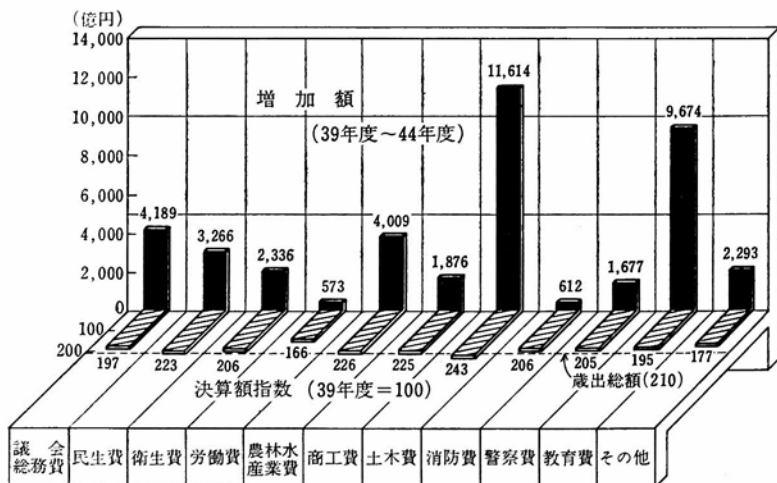
目的別歳出決算額の増加状況を見ると、増加額では土木費 4,074 億円（歳出増加額に占める比率 31.2%）、教育費 3,062 億円（23.5%）の両者で全体の 2 分の 1 を占め、農林水産業費 1,249 億円（9.6%）、総務費 1,193 億円（9.2%）、民生費 899 億円（6.9%）、衛生費 762 億円（5.8%）、商工費 659 億円（5.1%）が

これに次いでいる。また、増加率では、土木費(26.0%)、商工費(24.3%)、農林水産業費(21.0%)、衛生費(20.2%)が歳出総額の増加率を上回っており、消防費(19.2%)、教育費(18.2%)、民生費(17.9%)、総務費(17.9%)、警察費(17.7%)、労働費(16.7%)は歳出総額の増加率を下回っている。

目的別歳出決算額のうち、主なものについて昭和39年度から44年度までの5年間における推移をみると、第17図にみられるとおり、土木費が2.43倍と最も大きい伸びを示し、農林水産業費(2.26倍)、商工費(2.25倍)、民生費(2.23倍)が歳出総額の伸び(2.10倍)を上回っている。一方、労働費(1.66倍)、教育費(1.95倍)、議会・総務費(1.97倍)等は歳出総額の伸びを下回っている。さらに各費目の内訳についてみると、道路の整備、橋りょうの新設、改良等の道路橋りょう費の増加額が4,000億円(2.34倍)で最も大きく、都道府県、市町村を通じて道路整備に重点が置かれていることを示している。

なお、この5年間に歳出総額の伸びを上回っている主な経費の細目をみ

第17図 昭和39～44年度における目的別歳出決算額の増加状況



ると、土地開発基金に対する繰出金が著しく増加した土木管理費が4.11倍と最も大きく、次いで老人福祉費(2.94倍)、保健体育費(2.86倍)、都市計画費(2.82倍)、児童福祉費(2.77倍)、社会教育費(2.76倍)、住宅費(2.74倍)、農地費(2.69倍)、道路橋りょう費(2.34倍)、公衆衛生費(2.32倍)である。

経費の支出状況を行政の目的に従って、教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健と衛生(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

ア 教育と文化

地方公共団体における教育行政は、行政部門の中では基本的なものの一つであるが、最近、人口急増地域における小・中学校の整備等の新たな問題も生じてきており、このほか、保健体育、社会教育についても年々その役割は重要となつてきている。

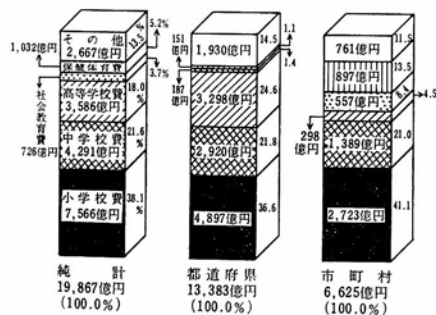
教育の振興と文化の向上等を図るための経費である教育費の決算額は1兆9,867億円で、歳出総額の24.7%(都道府県27.2%、市町村18.8%)と最も高い比率を占めており、前年度(1兆6,806億円)と比べると3,062億円、18.2%増加している。

教育費の目的別内訳は、第18図にみられるとおり、義務教育にかかる経費である小学校費(38.1%)と中学校費(21.6%)の両者で教育費総額の59.7%

を占め、高等学校費(18.0%)、学校給食費、体育施設経費等の保健体育費(5.2%)、青年・婦人教育費、文化施設の維持運営にかかる経費等の社会教育費(3.7%)がこれに次いでいる。

教育費の目的別内訳を前年度と比べると、社会教育費181億円、33.3%が大きい伸びを

第18図 教育費の目的別内訳

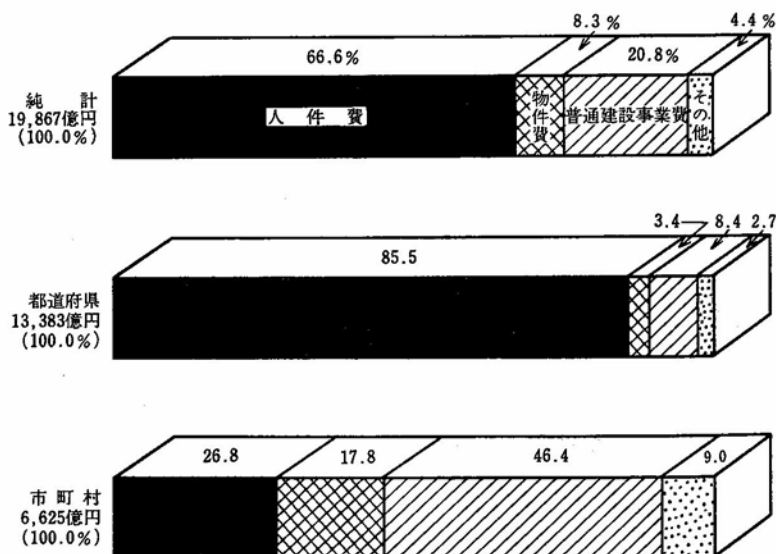


示し、保健体育費 209 億円(25.4%)、小学校費 1,157 億円(18.0%)、高等学校費 526 億円(17.2%)、中学校費 561 億円(15.0%)がこれに次いでいる。最近における推移をみると、昭和 39 年度と比べて、保健体育費 2.86 倍、社会教育費 2.76 倍、小学校費 1.98 倍となっており、教育費総額に占める比率は小学校費で上昇、高等学校費は横ばい、中学校費ではやや低下の傾向を示している。なお、保健体育費および社会教育費は、教育費総額に占める比率は低い、年々上昇する傾向を示しており、学校給食、体育施設等および青年・婦人教育、公民館、図書館、博物館等の充実を目ざす地方公共団体の努力の現れとみることができる。

教育費の目的別内訳を団体別にみると、都道府県では、小学校費の比率(36.6%)が最も高く、高等学校費(24.6%)、中学校費(21.8%)がこれに次いでおり、市町村では、小学校費の比率(41.1%)が最も高く、中学校費(21.0%)、保健体育費(13.5%)、社会教育費(8.4%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第 19 図にみられるとおり、人件費は 1 兆 3,222 億円で教育費総額の 66.6%を占め、普通建設事業費 4,131 億円、20.8%(うち単独事業費 11.2%)の両者で教育費総額の 87.4%を占めている。

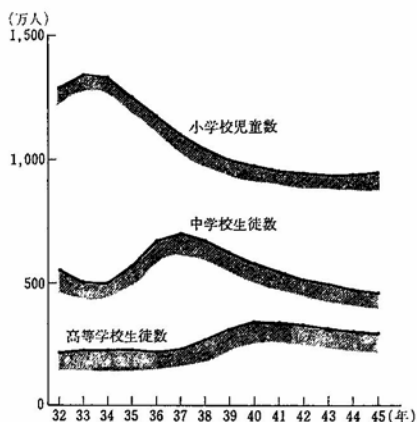
第 19 図 教育費の性質別内訳



教育費の性質別内訳を前年度と比べると、人件費 1,713 億円、14.9%(前年度 12.9%)、普通建設事業費 916 億円、28.5%(17.7%)といずれも前年度の増加率を上回り、これらが教育費総額に占める比率の高いこともあって、教育費の増加要因となっている。普通建設事業費では単独事業費が 32.7%(前年度 21.4%)とかなり大きい伸びを示している。

教育費の性質別内訳を団体別にみると、都道府県では、義務教育諸学校教職員、都道府県立高等学校教職員の人件費を支弁しているため人件費の比率

第 20 図 公立学校児童・生徒数の推移



(注) 学校基本調査による

(85.5%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(46.4%)が高い。

最近における公立学校児童、生徒数の推移をみると、第 20 図にみられるとおりで、小学校児童数は、昭和 34 年度以降毎年度減少傾向を示していたが、昭和 43 年から逆に増加に転じ、中学校生徒数は昭和 38 年度以降、高等学校生徒数は昭和 41 年度以降それぞれ減少傾向を示している。

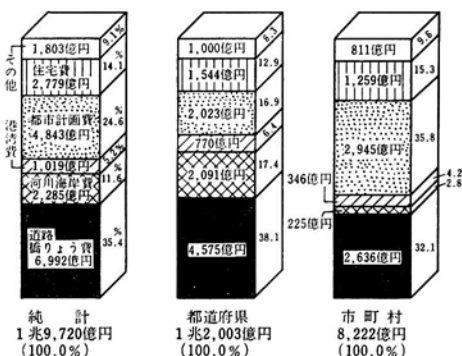
イ 土 木 建 設

土木行政の都道府県、市町村行政に占める比重は極めて高く、特に投資部門のうち道路、街路、公共下水道、住宅等はいずれも基幹的な施設であって、その整備は緊急を要し、今後ますますその促進が望まれる。

土木費の決算額は 1 兆 9,720 億円で歳出総額の 24.5%(都道府県 24.4%、市町村 23.3%)を占め、前年度(1 兆 5,646 億円)に比べると 4,074 億円、26.0%増加している。

土木費の目的別内訳をみると、第 21 図にみられるとおりで、道路、橋りょうの新設改良等の道路橋りょう費が土木費総額の 35.4%と最も高い比率を占め、街路、都市公園等の都市計画費(24.6%)、公営住宅の建設等の住宅費(14.1%)、

第 21 図 土木費の目的別内訳



河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費(11.6%)がこれに次いでいる。

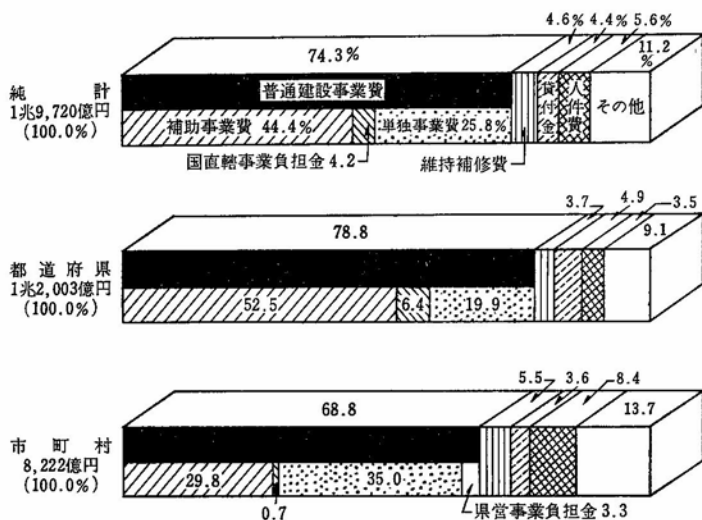
土木費の目的別内訳を前年度と比べると、住宅費650億円、30.6%、土地開発基金への繰出金等の土木管理費1,001億円、131.4%、空港の建設、拡張等に要した経費である空港費14億円、54.2%とそれぞれ増加

し、土木費総額の増加率を大きく上回っている。このうち、特に土木管理費が大きく増加したのは、土地開発基金の設置に必要な経費が昭和44年度の地方交付税の基準財政需要額に算入され、これに伴って、地方公共団体が土地開発基金を設置し、新しい「街づくり」「地域づくり」のための公共用地の先行取得に積極的に取り組んだことに起因している。また、空港費の増加率も大きく、これは、最近の航空輸送需要の増加に対処するため空港の建設、滑走路の拡張、整備等が活発に行なわれたことによるものである。

土木費の目的別内訳を団体別にみると、都道府県では、道路橋りょう費の比率が38.1%と最も高く、河川海岸費(17.4%)、都市計画費(16.9%)、住宅費(12.9%)がこれに次いでいる。市町村では、都市計画費の比率が35.8%と最も高く、道路橋りょう費(32.1%)、住宅費(15.3%)がこれに次いでいる。なお、都道府県の河川海岸費は河川の改修、海岸の保全が都道府県において主に行なわれていることもあって、市町村の9.3倍になっており、一方、市町村における街路、都市公園の整備等の都市計画費は都道府県の1.5倍となっている。

土木費の性質別内訳は、第22図にみられるとおり、普通建設事業費が土木費総額の74.3%と最も高い比率を占め、普通建設事業費の65.4%が補助事業

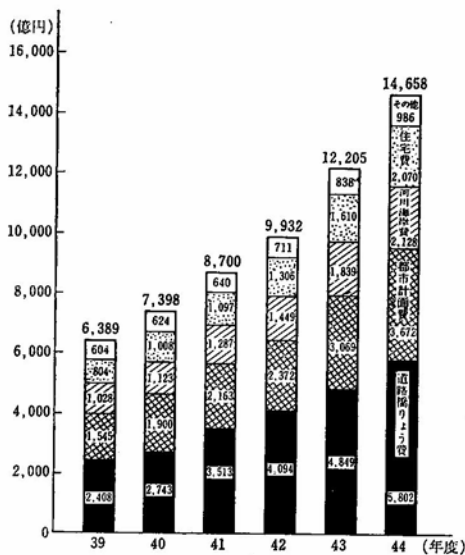
第22図 土木費の性質別内訳



費および国直轄事業負担金である。このうち、補助事業費の増加率(14.7%)は、昭和42年度の公共事業費の繰延べ等に伴い大幅な伸びを示した前年度の増加率(18.9%)を大きく下回った。一方、単独事業費は、地方公共団体が住民の強い要請に応じて立ち遅れた地方道、住宅等の公共施設を整備するため、積極的に単独事業を実施した結果、前年度に引き続き大きい増加率(32.3%)を示した。また、土地開発基金等への繰出金をはじめ、住宅供給公社等への住宅関係融資等の貸付金も前年度を上回る伸びを示している。

土木費の性質別内訳を団体別にみると、都道府県、市町村を通じて、普通建設事業費がそれぞれ土木費総額の78.8%、68.8%と最も高い比率を占めている。このうち、補助事業費と国直轄事業負担金を加えたものの普通建設事業費に占める比率は、都道府県では74.7%、市町村では44.4%であり、都道府県において著しく高くなっており、公共投資が都道府県でより多く実施されていることを示している。なお、各目的別経費の内訳のうち、普通建設事業費および維持補修費について前年度と比べると、普通建設事業費の増加率は、道路橋りょう費、住宅費、都市下水路費、空港費が大きくなっており、その他

第23図 土木費の普通建設事業費の推移



の費目は、前年度を下回っている。維持補修費の増加率は、河川海岸費(32.6%)、港灣費(39.2%)をはじめとして、各費目とも大きい伸びを示している。

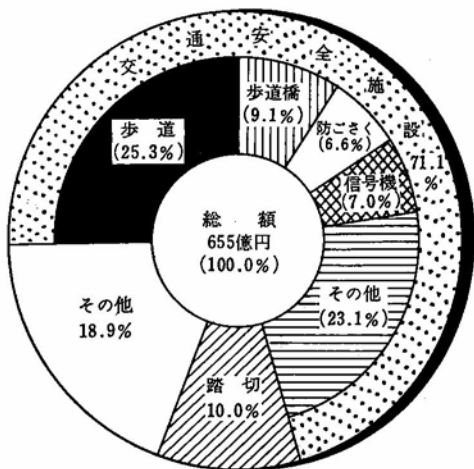
土木費における事業目的別の普通建設事業費の推移は、第23図にみられるとおりで、昭和39年度と比べると、住宅費2.57倍、道路橋りょう費2.41倍、都市計画費2.38倍等、住民の生活をとりまく各種の公共

施設の整備に要する経費が大きい伸びを示している。

最近のモータリゼーションの進展は、人口、産業の都市集中とあいまって道路交通の渋滞、交通事故の激増を招いている。

このような交通事故の激増に対処するため、交通安全対策に関する地方公共団体の支出は年々増加している。昭和44年度において道路交通安全対策として支出された経費(土木費以外の費目にかかるものを含む)

第24図 道路交通安全対策経費の状況



は 655 億円で、前年度(576 億円) と比べると 79 億円、13.7 %増加している。

道路交通安全対策経費の内訳は、第 24 図にみられるとおり、歩道、歩道橋、信号機等の交通安全施設費 466 億円(71.1 %)が最も高い比率を占め、踏切の立体交差等の鉄道施設の改善整備費 65 億円(10.0 %)、その他交通安全運動、救急業務経費等 124 億円(18.9 %)がこれに次いでいる。

なお、道路交通安全対策経費は、昭和 39 年度と比べて 6.8 倍に増加している。

ウ 産業の振興

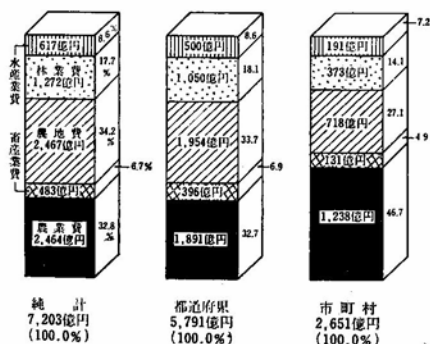
(ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林水産行政を通じて広域の農業経済圏における農業近代化施設等の整備、林業基盤の整備、漁港施設の整備等農林水産業の近代化、合理化のための施策を行なっている。とくに最近においては、米の生産調整問題、畜産物、野菜、果実等の安定した供給が要請され、また、工場汚水等による沿岸漁業の影響等各種の問題の解決をせまられている。

地域における農業、林業、漁業を助成、指導するための経費である農林水産業費の決算額は 7,203 億円で、歳出総額の 9.0%(都道府県 11.8%、市町村 7.5%)を占め、前年度(5,954 億円) と比べると 1,249 億円、21.0 %増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第 25 図にみられるとおり、土地改良事業、

第 25 図 農林水産業費の目的別内訳



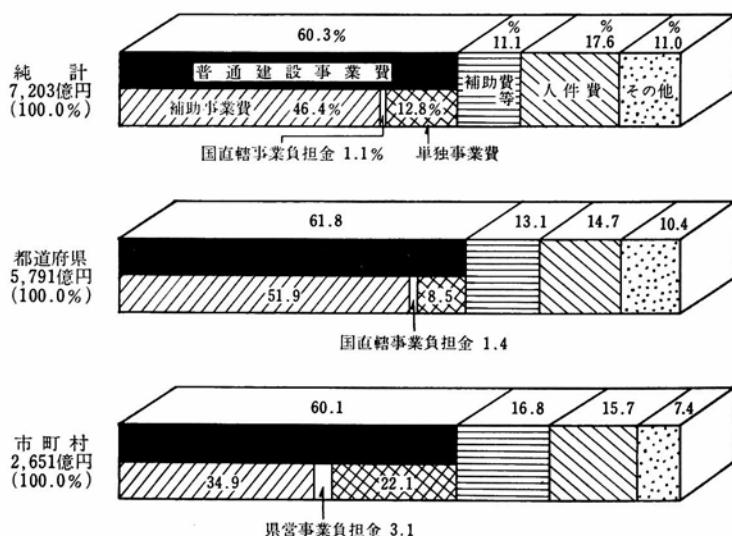
干拓事業等農業基盤整備等の農地費(34.2%)、農業改良普及事業、農業経営近代化事業、農業経営の指導奨励事業等の農業費(32.8%)がそれぞれ農林水産業費総額の約 3 分の 1 を占め、林業費(17.7%)、水産業費(8.6%)、畜産業費(6.7%)がこれに次いでいる。

農林水産業費の目的別内訳を前年度と比べると、農業費は、米価据え置きという状況から、稲作の一層の合理化に資するための稲作特別対策事業費補助金が新設されたことなどにより467億円、24.6%と最も大きい増加率を示し、農地費(440億円、21.7%)、畜産業費(76億円、18.6%)がこれに次いでいる。また、最近における推移をみると、農地費が毎年度高い増加率を示し、昭和39年度と比べて2.69倍となっており、農林水産業費総額に占める比率も上昇の傾向を示している。農業費は前述の影響もあって、昭和44年度においては農林水産業費に占める比率を高めているが、林業費、水産業費等は相対的に低下している。

農林水産業費の目的別内訳を団体別にみると、都道府県では、農地費(33.7%)、農業費(32.7%)、林業費(18.1%)の比率が高く、市町村では、農業費(46.7%)、農地費(27.1%)の比率が高い。

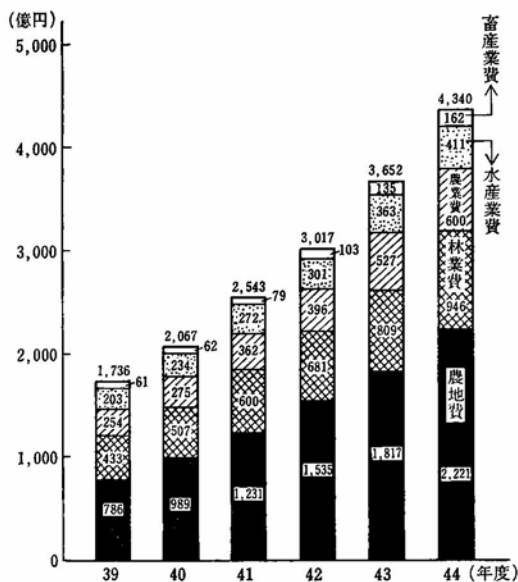
農林水産業費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、普通建設事業費が農林水産業費総額の60.3%(前年度61.3%)と高い比率を占めており、そのうち補助事業費は46.4%である。また、補助費等は、稲作特別対策事業費補助金の新設等により、前年度に比べて47.7%増加し、農林水産業費総額に

第26図 農林水産業費の性質別内訳



占める比率は2.0%高まっている。

第27図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



農林水産業費における各目的別普通建設事業費の推移は、第27図にみられるとおりであり、昭和44年度では、農業基盤整備事業等の農地費が51.2%と最も高い比率を占め、治山、造林事業等の林業費(21.8%)、農業経営近代化事業等の農業費(13.8%)がこれに次いでいる。これらを昭和39年度と比べると、農地費2.83倍、農業費2.36倍、林業費2.18倍となっており、なかでも、農地費は前年度を除いて毎年度20%以上の伸びを示しており、昭和44年度においても22.2%の増加率を示している。

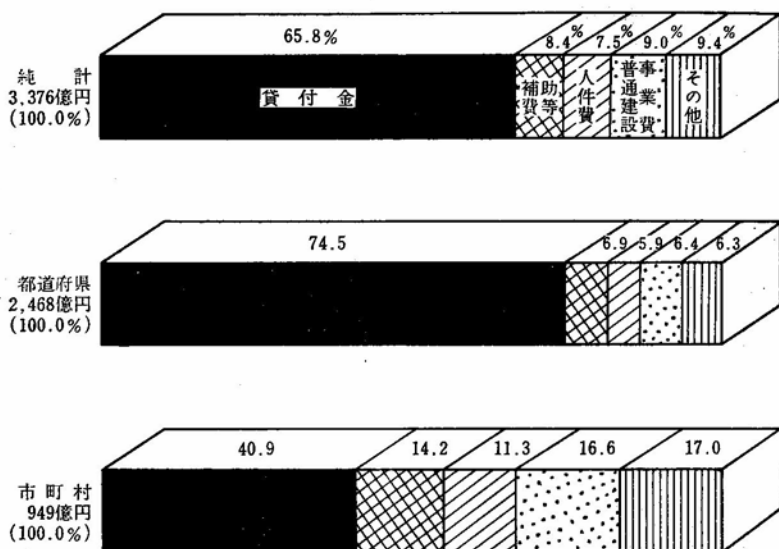
(イ) 商 工 行 政

地域における商工業を助成指導するための経費である商工費の決算額は3,376億円で、歳出総額の4.2%(都道府県5.0%、市町村2.7%)を占め、前年度(2,717億円)と比べると659億円、24.3%増加している。

商工費の性質別内訳は第28図にみられるとおり、貸付金が65.8%と最も高い比率を占め、普通建設事業費(9.0%)、商工団体等に対する補助費等(8.4%)がこれに次いでいる。

商工費において貸付金の比率が高いのは、地方公共団体が行なう商工行政が、地域産業のための中小企業者に対する経営運転資金の貸付け、設備近代化、高度化等のための資金貸付けを行なうことを主な内容としていることによるものである。

第 28 図 商工費の性質別内訳



商工費の性質別内訳を前年度と比べると、貸付金は 429 億円、23.9%増加している。

また、最近における貸付金の推移をみると、第 29 図にみられるとおり、毎年度大きい増加率を示しており、商工費総額に占める比率も上昇する傾向を示している。

商工費の性質別内訳を団体別にみると、都道府県では、貸付金が 74.5%と大部分を占め、市町村では、貸付金(40.9%)が最も高く、普通建設事業費(16.6%)、補助費等(14.2%)がこれに次いでいる。

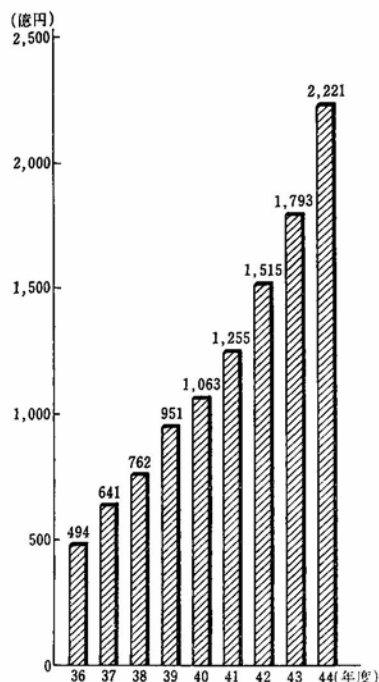
エ 民生の安定

(ア) 社会福祉行政

最近における社会経済情勢の進展に伴い、社会福祉行政においても老人の生活保障、児童の健全な育成、社会福祉施設の整備をはじめ各種の問題が生じてきている。地方公共団体においては、これら諸問題に対処するため社会保障の充実を図り、福祉国家の実現に寄与する努力を続けている。

社会福祉行政に要する経費である民生費の決算額は 5,929 億円で、歳出総

第29図 商工費の貸付金貸付額の推移

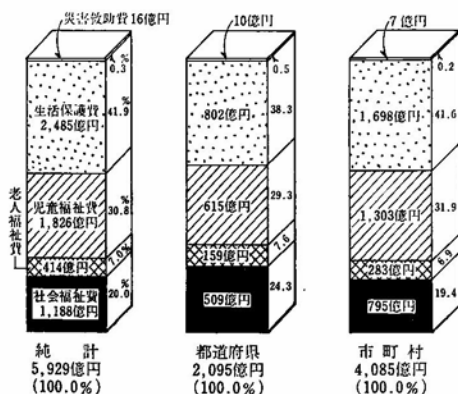


額の7.4%(都道府県4.2%、市町村11.6%)を占め、前年度(5,030億円)に比べて899億円、17.9%増加している。

民生費の目的別内訳は、第30図にみられるとおり、生活困窮者のための生活保護費が民生費総額の41.9%を占めて最も高く、保育所、母子福祉対策費等の児童福祉費(30.8%)、身体障害者対策経費等の社会福祉費(20.0%)、老人の健康診断、老人ホーム関係経費等の老人福祉費(7.0%)がこれに次いでいる。

民生費の目的別内訳を前年度と比べると、児童福祉費が397億円、27.8%、老人福祉費が107億円、34.8%とそれぞれ増加し、民生費総額の増加率を大幅に上回っている。

第30図 民生費の目的別内訳

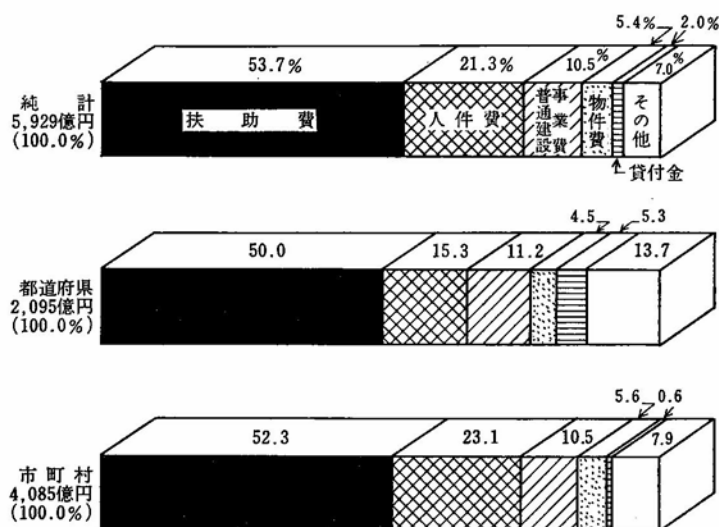


最近における推移をみると、生活保護費は急速な所得水準の向上と労働市場における労働力需要の増大による被保護人員の減少もあって年々低下してきている反面、老人福祉費、児童福祉費は社会福祉行政の重点が母子福祉の充実、児童の健全な育成、人口構造の老齢化に伴う老人福祉の増

進、心身障害者(児)の福祉の増進等、時代の要請に応じた方向に転じてきていることもあって、数年来大きい伸びを示している。

民生費の目的別内訳を団体別にみると、構成比においては大きな相違はみられないが、決算額では、福祉行政の第一次的な担い手である市町村が都道府県の約2倍となっている。これは、保育所等の施設の運営、母子福祉対策、老人福祉対策の推進が主として市町村によって行なわれていること、都市の区域にかかる生活保護費については都市が支弁していることによるものである。

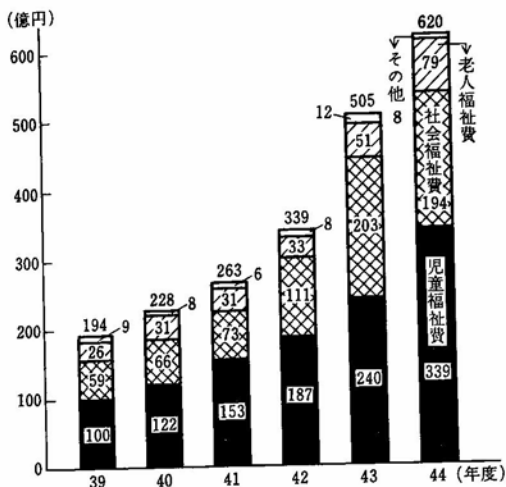
第31図 民生費の性質別内訳



民生費の性質別内訳は、第31図にみられるとおり、被保護者の生活費、保育所等の福祉施設の入所者の措置に要する扶助費が民生費総額の53.7%と最も高い比率を占め、施設関係職員等の人件費(21.3%)、普通建設事業費(10.5%)がこれに次いでいる。これらの性質別内訳の構成比を前年度と比べると、扶助費が1.2%(前年度構成比54.9%)低下したのに対し、人件費、物件費、普通建設事業費の比率は高くなっている。

なお、普通建設事業費が前年度に比べて22.7%と民生費総額の増加率を上回っていることは、福祉行政の拡充を図るため、保育所、児童館、老人ホー

第32図 民生費の普通建設事業費の推移



職員等の人件費の比率がそれぞれ相対的に高くなっている。なお、民生費における各目的別普通建設事業費の推移は、第32図にみられるとおりで、児童福祉費、老人福祉費が大きい伸びを示している。

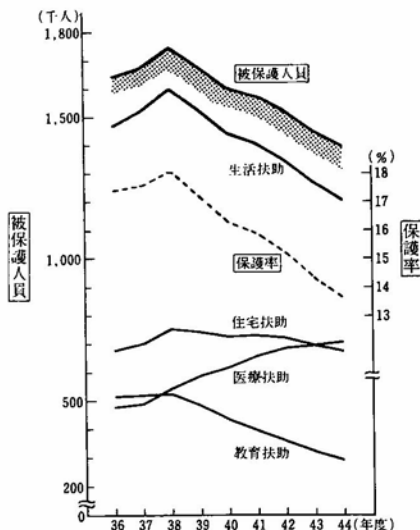
生活保護の被保護人員および保護率の推移は、第33図にみられるとおりで、雇用情勢の好転、賃金水準の上昇等により、被保護人員、保護率ともに毎年減少している。

扶助の内訳についてみると、生活扶助は被保護人員とほぼ同様に減少し、住宅扶助は、昭和39年度から41年度において若干増加しているが、近年は減少傾向にある。また、教育扶助は学令児童数の減少等により急激に減少している。これに対し

ム、母子福祉センター、身体障害者施設等の各種の施設の建設が進められていることによるものである。

民生費の性質別内訳を団体別にみると、都道府県、市町村とも構成比に大きな相違はないが、都道府県では母子家庭の福祉増進を図るための母子福祉資金等の貸付金の比率が、市町村では保育所

第33図 生活保護の被保護人員および保護率の推移



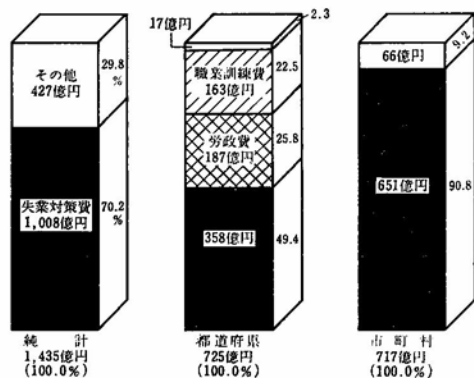
て、医療扶助は毎年大幅に増加しており、特に昭和38年度以降においてその増加傾向は顕著となっている。これは、国民全体の受診率が年々高くなっていることおよび医療費の増こうなどによるものである。

(イ) 労働行政

地方公共団体は、職業訓練の拡充強化、労働者の労働福祉を増進するための援助、失業対策事業等の諸施策を推進し、労働者の福祉と職業の確保等を図っている。

これら諸施策の推進に要する経費である労働費の決算額は1,435億円で、歳出総額の1.8%(都道府県1.4%、市町村2.0%)を占め、前年度(1,230億円)に比べると205億円、16.7%増加している。

第34図 労働費の目的別内訳



労働費の目的別内訳は、第34図にみられるとおり、失業対策費が労働費総額の70.2%と高い比率を占めており、その他29.8%は職業訓練費、労政事務所関係経費、労働者金融対策等の労政費、労働委員会費等の経費である。

失業対策事業吸収人員は景気の上昇による労働力需

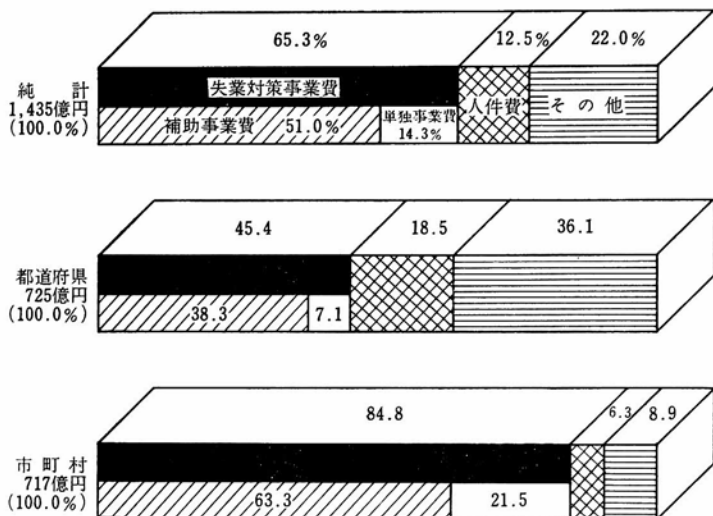
要の増大、雇用奨励制度の充実等に伴って減少しているが、失業対策費を前年度に比べると132億円、15.1%と、前年度の増加率(8.1%)を大幅に上回っている。これは、固定化した失業対策事業就労者を職業転換させるため、一定期間に限り日雇労働者就職支度金の単価アップを行なったことおよび資材費、賃金等の単価が高くなったためである。

労働費の目的別内訳を団体別にみると、都道府県では失業対策費が49.4%、職業訓練費および労政費等が50.6%とそれぞれ2分の1程度の比率を占めているが、市町村では失業対策費が90.8%と労働費総額の大部分を占めて

いる。

労働費の性質別内訳は、第35図にみられるとおり、土木事業等の失業対策事業費が65.3%(うち補助事業費51.0%)と高い比率を占め、人件費(12.5%)がこれに次いでいる。

第35図 労働費の性質別内訳



オ 保健と衛生

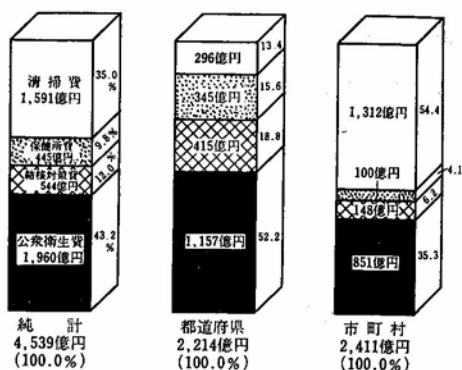
地域社会の著しい変化に伴って生じてきたし尿、ごみ処理施設をはじめとする生活環境施設の整備の立遅れ、へき地医療対策、公害対策等住民の健康の確保増進をめぐる諸問題を解決することは地方公共団体にとって急務である。

これら諸問題の解決を図り、住民の健康の確保とそのための環境づくりを推進する経費である衛生費の決算額は4,539億円で、歳出総額の5.6%(都道府県4.5%、市町村6.8%)を占め、前年度(3,777億円)と比べると762億円、20.2%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第36図にみられるとおり、公衆衛生費43.2%と清掃費35.0%の両方で衛生費総額の78.2%を占め、結核対策費(12.0%)、保健所費(9.8%)がこれに次いでいる。衛生費の目的別内訳を前年度と比べると、公衆衛生費は412億円、26.6%、清掃費は275億円、20.9%と、それぞれ

衛生費総額の増加率を上回る大きい増加率を示している。最近における推移をみると、公衆衛生費、清掃費は毎年度上昇傾向を示しており、衛生費に占める比率を高めてきている。これは、住民の健康に対する意識のたかまりが、個々の疾病に対する予防にとどまらず、公害問題、食品衛生問題を

第 36 図 衛生費の目的別内訳

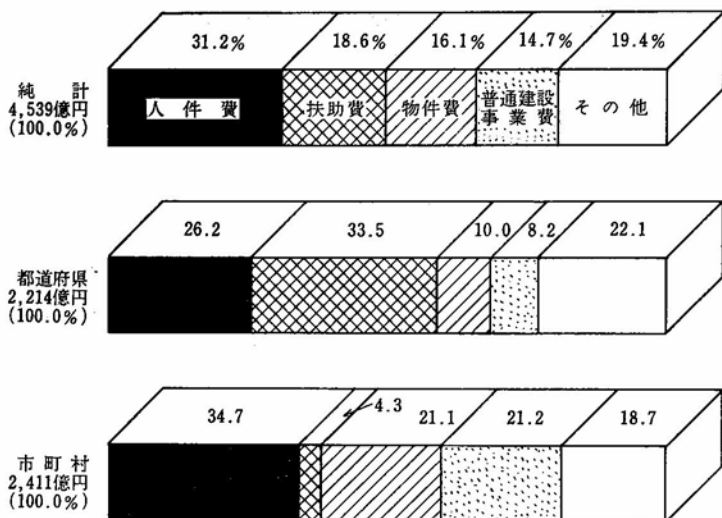


はじめとする日常の健康の保持増進のための施策を要請するようになったことおよび産業活動の高度化、生活様式の都市化等により、し尿、ごみの衛生的処理に対する需要が強まってきたこと、また水道需要の急増に対する施設の整備が急がれていることなどの住民の要望に対処して、地方公共団体が快適な生活環境施設の整備に努めているためである。これに対し、結核対策費は、予防対策の推進と医学、薬学の進歩および国民生活水準の向上により、結核患者数が急減したこともあって伸びが鈍化している。

衛生費の目的別内訳を団体別にみると、都道府県では、精神衛生、食品衛生等にかかる公衆衛生費の比率が52.2%と最も高く、結核対策費(18.8%)、保健所費(15.6%)、清掃費(13.4%)がこれに次いでいる。市町村では、し尿、ごみの収集職員の人件費、処理施設の整備等にかかる清掃費が54.4%と衛生費総額の2分の1をこえる高い比率を占めており、公衆衛生費(35.3%)、結核対策費(6.2%)、保健所費(4.1%)がこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、保健所職員、清掃事業関係職員等の人件費が衛生費総額の31.2%と最も高い比率を占め、扶助費(18.6%)、物件費(16.1%)、普通建設事業費(14.7%)がこれに次いでいる。衛生費の性質別内訳を前年度と比べると簡易水道事業等に対する繰出金が

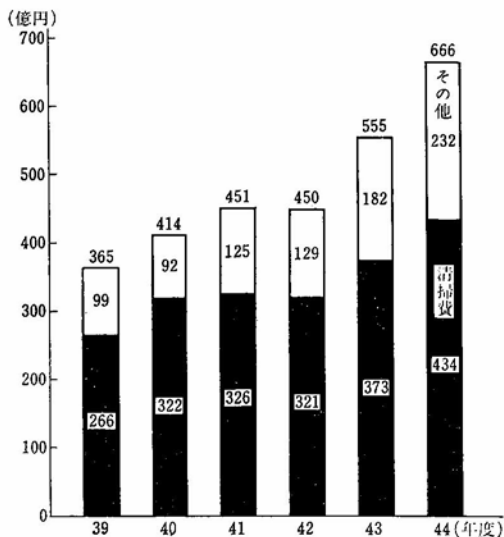
第 37 図 衛生費の性質別内訳



60.9%、他団体に対する補助金、負担金等の補助費等が32.0%と衛生費総額の増加率を大きく上回っている。なお、し尿、ごみ処理施設の建設費等の普通建設事業費は20.1%と、衛生費総額の増加率とはほぼ同様の増加率を示している。

第 38 図 衛生費の普通建設事業費の推移

衛生費の性質別内訳を団体別にみると、都道府県では結核医療、精神障害者の治療にかかる措置費等の扶助費の比率が33.5%と最も高く、市町村では施設関係職員等の人件費(34.7%)、し尿、ごみ処理施設の建設費等の普通建設事業費(21.2%)および清掃委託料、健康診断委託料等の物件費



(21.1%)の比率がそれぞれ相対的に高くなっている。

衛生費における普通建設事業費の推移は、第38図にみられるとおりで、普通建設事業費の大半がし尿、ごみ処理施設の建設費等である清掃事業にかかるものである。最近の経済社会の急激な発展と社会情勢の変化に伴って生じてきた大気汚染、水質汚濁、騒音および振動、地盤沈下等の公害問題に対処して、地方公共団体は、公害防止条例の制定、公害防止協定の締結、監視、測定体制の強化等予防的視点に立った総合的、体系的な防止対策措置を講じてきている。

昭和44年度においてこれら公害問題に対処するため地方公共団体が支出した経費（衛生費以外の費目にかかるものを含む）は226億円（都道府県149億円、市町村77億円）となっている。公害対策経費の内訳は、第39図にみられるとおり、公害の防除のために行なう施設の整備、建設等の建設事業費が62.4%と最も高い比率を占め、人件費、機械器具購入費等の経費24.3%、補助金、貸付金13.3%がこれに次いでいる。

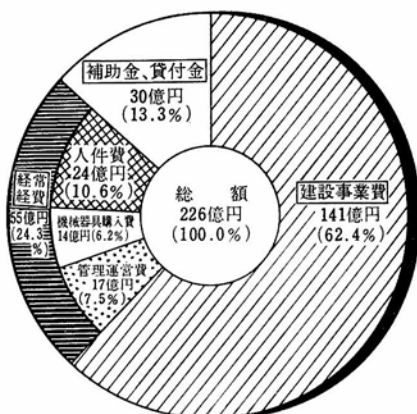
カ 警察と消防

(ア) 警察行政

犯罪の捜査、交通安全の確保、その他地域社会の安全秩序を維持し、国民の生命財産を保護することが警察行政の主な任務である。特に、最近においては、モータリゼーションの進展等により、交通事故の増加は著しく、交通面における充実強化が重要となっている。

警察費の決算額は3,271億円で、歳出総額の4.1%を占め、前年度(2,780億円)と比べると491億円、17.7%増加している。

第39図 公害対策経費の状況

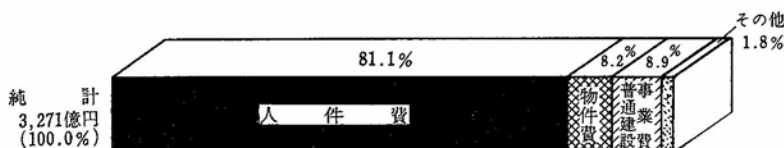


(注) 建設事業費には下水道、廃棄物処理施設、基地公害にかかるものを含まない。

警察費の性質別内訳は、第40図にみられるとおり、警察官等の人件費が警察費総額の81.1%と最も高い比率を占め、交通信号機の設置等の普通建設事業費(8.9%)、物件費(8.2%)がこれに次いでいる。

人件費を前年度と比べると393億円、17.4%増加している。

第40図 警察費の性質別内訳



昭和45年4月1日現在における警察職員についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官(370人)を除く都道府県の警察職員は19万7千人(前年度19万1千人)であり、そのうち、警察官は17万2千人で、前年度(16万6千人)に比べて6千人、3.5%増加している。これは、最近における交通事故件数の増加(昭和44年度72万1千件、増加率13.5%)、都市化の進展等社会情勢の変化に対処するためである。また、警察事務職員は、交通事故等による事務量の増加に伴い、前年度と比べて3.0%増加している。

(イ) 消 防 行 政

社会、経済の発展に伴い、都市の過密化、危険物施設の増加、ビルの高層化等により、火災に対する危険度はますます高くなっている。このような事態に対処するため、地方公共団体は消防行政の近代化、組織化等により消防力の充実強化を図ることが重要となっている。

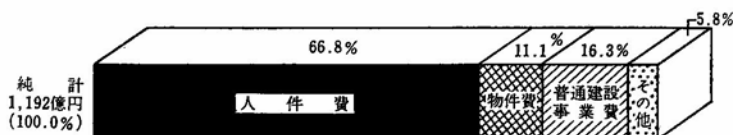
消防費の決算額は1,192億円で、歳出総額の1.5%(都道府県0.4%、市町村2.8%)を占め、前年度と比べると192億円、19.2%増加している。

消防費の性質別内訳をみると、第41図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が消防費総額の66.8%と最も高い比率を占め、消防自動車の購入、望楼、防火水そうの建設等の普通建設事業費(16.3%)、物件費(11.1%)がこれに次いでいる。

消防力増強の一環としての消防常備化の状況をみると、昭和45年4月1

日現在、消防本部署数は3,001箇所と前年同期と比べて133箇所増加し、消防職員は6万5千人で、昭和41年度以降毎年度5～7%増加しているなど常備消防体制の強化が図られている。

第41図 消防費の性質別内訳



なお、消防団数は、昭和45年4月1日現在において3,699団体であり、また、消防団員数は121万1千人で、前年同期と比べて2万4千人減少し、昭和41年度以降毎年度1～2%減少している。

消防施設では、消防ポンプ自動車、化学消防自動車、救急自動車の増加等施設の近代化、機械化が図られている。

昭和39年4月から実施された消防行政の一環としての救急業務については、交通事故をはじめとする各種災害の激増により、救急搬送等の業務量が急激に増加しており、救急業務実施市町村数は、昭和45年4月1日現在で835市町村(前年度632市町村)となっている。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類してその構造をみると、次のとおりである。

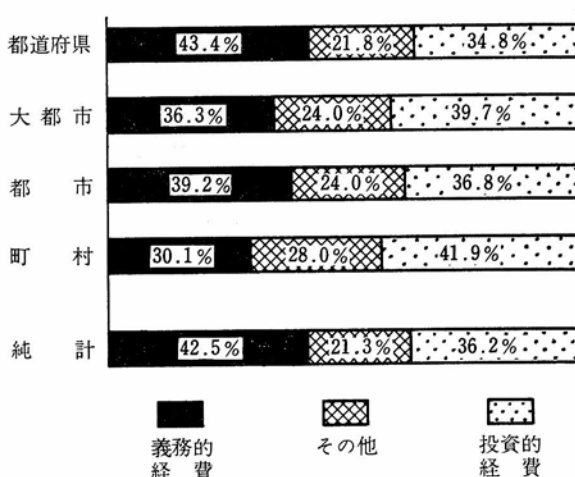
(1) 概況

昭和44年度歳出決算額(8兆339億円)の性質別の構成比をみると、人件費が33.4%(前年度34.3%)を占め、依然として最高の比率を示しているが、これに次ぐ普通建設事業費が33.1%と前年度(32.6%)に比べて比率を高めたため、両者の差は、前年度に比べて著しく接近した。そのほかでは、物件費、貸付金、扶助費、補助費等の順となっている。

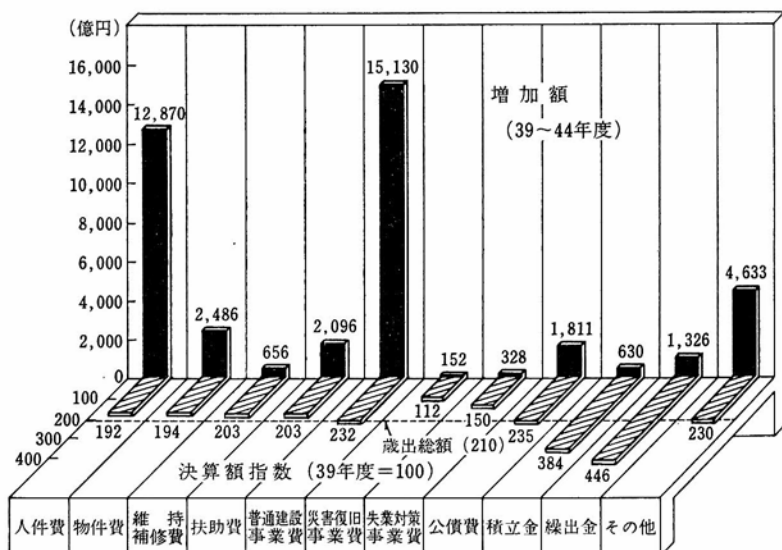
区 分	決 算 額			決算額 構成比		増減額 構成比		対前年度増減率	
	44年度	43年度	増減額	44	43	44	43	44	43
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
人 物 費	26,810	23,081	3,729	33.4	34.3	28.6	27.7	16.2	13.7
人 物 件 費	5,142	4,392	750	6.4	6.5	5.8	5.7	17.1	14.9
維 持 補 修 費	1,291	1,055	236	1.6	1.6	1.8	1.3	22.3	14.5
扶 助 費	4,139	3,655	484	5.2	5.4	3.7	4.5	13.2	14.1
補 助 費 等	3,370	2,646	724	4.2	3.9	5.6	3.5	27.4	15.4
普 通 建 設 事 業 費	26,625	21,946	4,679	33.1	32.6	35.9	40.8	21.3	23.0
補 助 事 業 費	14,741	12,713	2,028	18.4	18.9	15.5	20.5	16.0	19.4
単 独 事 業 費	10,975	8,435	2,540	13.7	12.5	19.5	19.1	30.1	29.5
国直轄事業負担金	908	797	111	1.0	1.2	0.9	1.2	14.0	17.4
災 害 復 旧 事 業 費	1,436	1,526	▲ 90	1.8	2.3	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 5.9	▲ 5.8
失 業 対 策 事 業 費	986	869	117	1.2	1.3	0.9	0.7	13.4	8.5
公 債 費	3,151	2,997	154	3.9	4.5	1.2	7.5	5.2	33.5
積 立 金	852	610	242	1.1	0.9	1.9	0.8	39.6	14.7
投 資 及 び 出 資 金	524	435	89	0.7	0.6	0.7	1.6	20.4	56.2
貸 付 金	4,174	3,234	940	5.2	4.8	7.2	5.9	29.1	22.2
繰 出 金	1,710	681	1,029	2.1	1.0	7.9	1.0	151.2	18.2
前年度繰上充用金	129	169	▲ 40	0.2	0.3	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 23.9	▲ 1.5
合 計	80,339	67,296	13,043	100.0	100.0	100.0	100.0	19.4	17.5

区 分	44年度		財 源 内 訳											
	決算額		国 庫 金		使 用 料 手 数 料		分 担 金 負 担 金 寄 付 金		地 方 債		そ の 他 特 定 財 源		一 般 財 源 等	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
人 物 費	26,810	100.0	4,553	17.0	668	2.5	34	0.1	27	0.1	170	0.6	21,358	79.7
人 物 件 費	5,142	100.0	490	9.5	506	9.9	45	0.9	1	0.0	372	7.2	3,728	72.5
維 持 補 修 費	1,291	100.0	10	0.8	151	11.7	24	1.8	-	-	49	3.8	1,057	81.9
扶 助 費	4,139	100.0	3,087	74.6	21	0.5	73	1.8	-	-	22	0.5	936	22.6
補 助 費 等	3,370	100.0	472	14.0	63	1.9	24	0.7	-	-	278	8.2	2,533	75.2
普 通 建 設 事 業 費	26,625	100.0	7,523	28.2	45	0.2	828	3.1	3,628	13.6	2,068	7.8	12,533	47.1
補 助 事 業 費	14,741	100.0	7,523	51.0	10	0.1	452	3.1	1,733	11.8	491	3.3	4,532	30.7
単 独 事 業 費	10,975	100.0	-	-	35	0.3	346	3.2	1,716	15.6	1,561	14.2	7,317	66.7
国直轄事業負担金	908	100.0	-	-	0	0.0	30	3.3	179	19.7	15	1.7	684	75.3
災 害 復 旧 事 業 費	1,436	100.0	933	65.0	0	0.0	11	0.8	331	23.0	42	2.9	119	8.3
失 業 対 策 事 業 費	986	100.0	455	46.2	0	0.0	3	0.3	12	1.2	8	0.8	508	51.5
公 債 費	3,151	100.0	143	4.5	133	4.2	10	0.3	-	-	166	5.3	2,699	85.7
積 立 金	852	100.0	11	1.3	4	0.4	16	1.9	-	-	207	24.3	614	72.1
投 資 及 び 出 資 金	524	100.0	6	1.1	0	0.0	1	0.2	49	9.4	34	6.5	434	82.8
貸 付 金	4,174	100.0	89	2.1	6	0.1	1	0.0	253	6.1	2,962	71.0	863	20.7
繰 出 金	1,710	100.0	1	0.1	1	0.1	1	0.1	-	-	83	4.8	1,624	94.9
前年度繰上充用金	129	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129	100.0
合 計	80,339	100.0	17,773	22.1	1,598	2.0	1,071	1.3	4,301	5.4	6,461	8.0	49,135	61.2

第 42 図 性質別決算額の構成比



第 43 図 性質別決算額の増加状況



第 42 図は、団体の種類別に、義務的経費と投資的経費の構成比を示したものである。義務的経費の歳出総額に占める比率は、都道府県(43.4%)の方が市町村(36.2%)に比べて高くなっている。これは、都道府県が、制度上、

義務教育諸学校教職員および警察職員の給与を支払っているためである。市町村のうち、町村における義務的経費の比率が低いのは、町村が扶助費の給付をほとんど行っていないためである。

投資的経費の比率は、市町村の方が都道府県に比べて高くなっており、市町村のなかでは、町村が最も高くなっている。

性質別分類による歳出決算額について、昭和39年度から44年度までの5年間における増加の状況を示したのが第43図である。とくに、繰出金が4.46倍と大きい伸びをみせており、積立金(3.84倍)、公債費(2.35倍)、普通建設事業費(2.32倍)も歳出総額の伸び(2.10倍)を上回っている。人件費(1.92倍)、物件費(1.94倍)、維持補修費(2.03倍)、扶助費(2.03倍)等は、歳出総額の伸びを下回っている。

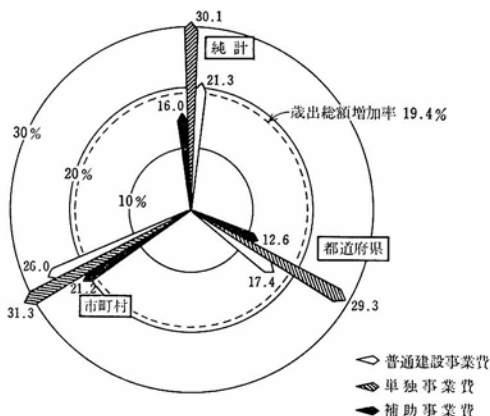
(2) 投資的経費

投資的経費の決算額は2兆9,047億円で、前年度(2兆4,341億円)と比べると4,706億円、19.3%増加している。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費は、行政施設水準の向上に直接資する経費であるが、その決算額は2兆6,625億円であり、前年度(2兆1,946億円)に比べて4,679億円、

第44図 普通建設事業費の増加状況
(対前年度増加率の対比)



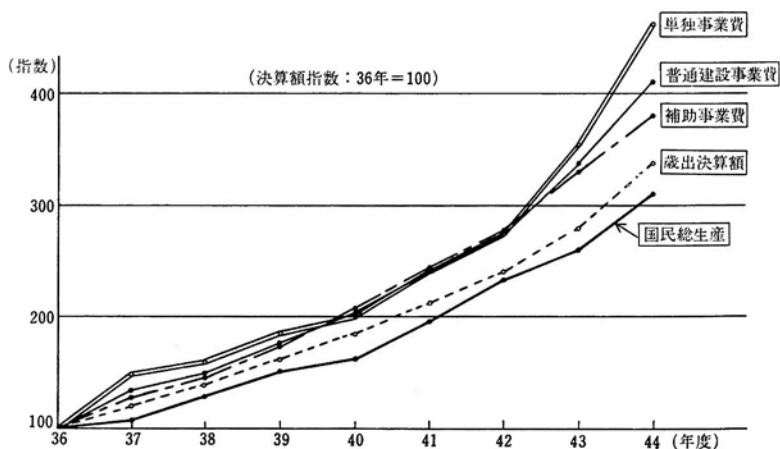
21.3%増加している。前年度の増加率(23.0%)を下回ったのは、42年度における公共事業費の繰延べ等により43年度の決算上の普通建設事業費の増加が著しかったこともあって、普通建設事業費のうち補助事業費の本年度の伸びが鈍化したものであるが、単独事業費において30.1%と大きい増加率を示したため、普通建設事業費全体の伸びは、依然として歳出総額の伸び(19.4%)を上回っている(第44図)。

第45図は、普通建設事業費の増加状況を、昭和36年度を100とした指数で示したものである。

地方公共団体の建設投資は、昭和39年頃からおそってきた経済の沈滞期に入って一時ややその伸びが鈍化するが、住民の要請に応えるため、景気的好転とともに再び積極的に推進されてきた。なかでも単独事業費は、近年著しい伸びを示している。最近における経済の進展と国民生活の現況からみて、社会資本の相対的な立遅れが目立ちはじめ、さらに、公害・交通安全対策、人口の都市集中に伴う都市再開発、過疎対策等の新しいそして困難な問題も次々に発生しているが、地方公共団体は、これらの行政需要に応えるため、その財源の範囲内で、「街づくり」「地域づくり」に意欲的に取り組んでいるわけである。

普通建設事業費を団体別にみると、都道府県1兆5,640億円、市町村1兆

第45図 普通建設事業費の推移



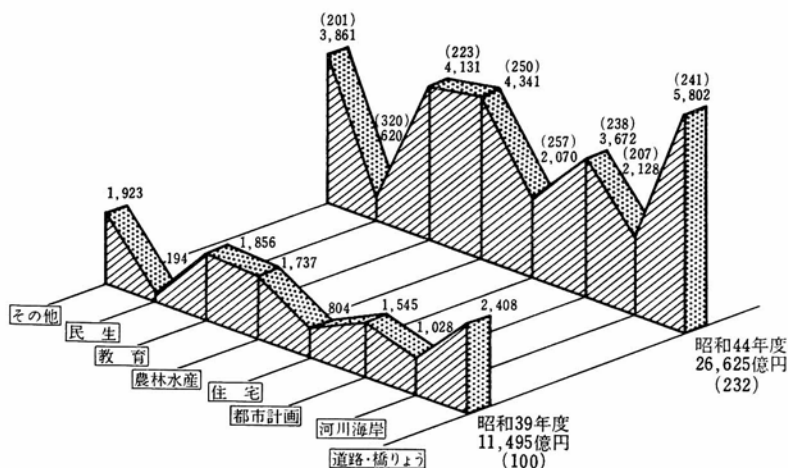
2,492 億円であり、歳出総額に占める比率は、市町村(35.4%)が都道府県(31.8%)に比べて高い。また、都道府県では、補助事業費および国直轄事業負担金が普通建設事業費の 69.2%を占め、市町村(43.6%)に比べて著しく高くなっており、公共事業投資が都道府県においてより多く実施されていることを示している。増加率は、都道府県 17.4%(前年度 23.0%)、市町村 26.0%(前年度 23.3%)となっているが、都道府県の増加率の低下したのは、国庫支出金の伸びが前年度に比べて鈍化したことにより、補助事業費の増加率が 12.6%にとどまったためである(第 44 図)。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の内訳を目的別にみると、道路橋りょう費が 5,802 億円、21.8%と最も高い比率を占めており、都市計画費(13.8%)、土地改良を中心とする農地費(8.3%)、河川海岸費(8.0%)、住宅費(7.8%)、小学校費(6.3%)がこれに次いでいる。

普通建設事業費の目的別内訳の増加状況を昭和 39 年度と比べると、第 46 図にみられるとおり、民生費(3.20 倍)、住宅費(2.57 倍)、農林水産業費(2.50 倍)、道路橋りょう費(2.41 倍)、都市計画費(2.38 倍)が普通建設事業費総額の伸び(2.32 倍)を上回る大きい伸びを示している。

第 46 図 普通建設事業費の目的別増加状況(対 39 年度)

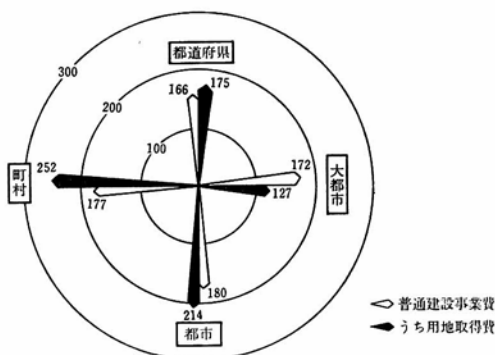


さらに、目的別内訳の細目をみると、民生費では、保育所、母子寮建設等の児童福祉費(3.38倍)、心身障害児収容施設整備等の社会福祉費(3.27倍)、教育費では社会教育費(4.44倍)、小学校費(2.84倍)、農林水産業費では、農地費(2.83倍)、畜産業費(2.68倍)の増加が目立っている。

最近、地価の上昇等による公共用地の取得難は、地方公共団体の大きな財政上の問題となっている。

昭和44年度における普通建設事業費のうち用地取得に要した経費を、昭和41年度と比較したのが第47図である。用地取得費の伸びは大都市の場合を除いて、普通建設事業費の伸びを大きく上回っている。昭和44年度の決算額は、都道府県

第47図 普通建設事業費のうち用地取得費の増加状況(41年度=100)



2,160億円、市町村1,970億円で、それぞれ普通建設事業費の13.8%、15.8%を占めている。増加がとくに目立つのは、市町村における小・中学校用地の取得費であり、昭和41年度に比べて2.69倍と大きい伸びになっている。

普通建設事業費を団体別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(25.6%)、河川海岸費(12.7%)、農地費(11.5%)等の比率が高く、このほか、高等学校費(4.8%)、港湾費(4.3%)等の比率が相対的に高くなっている。市町村では、都市計画費(17.4%)、道路橋りょう費(16.0%)、小学校費(13.4%)、住宅費(8.0%)等住民の日常生活に密接な関連のある事業の比率が高くなっており、これらのほかにも、中学校費(6.2%)、清掃費(3.2%)、児童福祉費(2.0%)等が都道府県に比べて高くなっている。

(1) 補助事業費の内訳

補助事業費の決算額は1兆4,741億円で、前年度(1兆2,713億円)に比べて2,028億円、16.0%増加している。前年度の増加率(19.4%)を下回ったの

は、前にも述べたとおり、国庫支出金の伸びが鈍化したためであるが、とくに都道府県における増加率(12.6%)の低下が目立っている。

補助事業費を目的別にみると、道路橋りょう費(17.8%)、農地費(12.1%)等の産業基盤整備事業、河川海岸費(10.2%)等の国土保全施設整備事業の比率が高いが、最近では、都市計画費(16.1%)、住宅費(11.2%)、清掃費(1.2%)、社会教育費(0.7%)等住民の日常生活と密着した生活環境施設整備事業等の増加が目立っている。

(ウ) 単独事業費の内訳

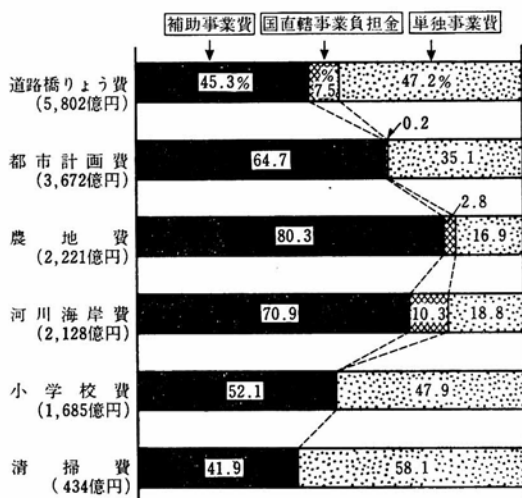
単独事業費の決算額は1兆975億円で、前年度(8,435億円)に比べて2,540億円、30.1%増加している。対前年度増加率を団体別にみると、都道府県29.3%、市町村31.3%と市町村の伸びが大きい。

単独事業費の構成比を目的別にみると、道路橋りょう費(25.0%)、都市計画費(11.8%)、小学校費(7.4%)等が高くなっている。

第48図は、単独事業費と補助事業費の構成比を目的別に示したものである。河川海岸費等の国土保全事業および農地費等の産業基盤整備事業においては、補助事業費の占める比率が高く、清掃費等の生活環境整備事業、教育費等においては、

単独事業費の比率が高くなっている。道路橋りょう費において、単独事業費の比率が比較的高いのは、単独事業の比率が高い市町村道の整備について市町村が公共施設の立遅れを取り戻すため重点的、計画的に取り組んでいることによる

第48図 普通建設事業費の目的別の状況



ものである（市町村の道路橋りょう費総額2,004億円、うち単独事業費1,559億円）。

単独事業費の増加率を目的別にみると、社会教育費（58.0%）、林業費（41.3%）、小学校費（38.9%）、住宅費（37.9%）等の増加が目立っている。

（エ） 国直轄事業負担金の内訳

国直轄事業負担金の決算額は908億円で、前年度（797億円）に比べて111億円、14.0%増加している。

国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費（47.9%）、河川海岸費（24.2%）、港湾費（18.0%）等が高い比率を占めている。

なお、国直轄事業負担金の93.2%（846億円）は、都道府県が占めている。

（オ） 普通建設事業費の充当財源

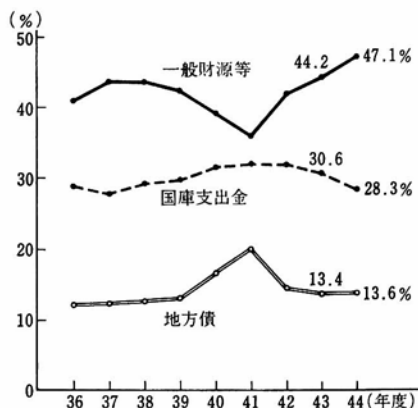
普通建設事業費に充当された財源の構成状況の推移を示したのが第49図である。

一般財源等の充当額は、前年度に比べて29.3%増加し、構成比も47.1%を占め、昭和36年度以降最高の比率となっている。国庫支出金（28.3%）と地方債（13.6%）の合計額の普通建設事業費の財源総額に占める比率は41.9%で、前年度（45.0%）を大きく下回り、一般財源等の比率が高まっている。

イ 災害復旧事業費

災害によって被害を受けた施設等を原形に復するための経費である災害復旧事業費の決算額は1,436億円で、前年度（1,526億円）と比べると90億円、5.9%減少している。

第49図 普通建設事業費の財源構成比の推移



災害復旧事業費の歳出総額に占める比率は、被害の減少等により、昭和36年度(5.6%)から年々低下し、1.8%となっている。

事業別にみると、補助事業費1,264億円、単独事業費143億円、国直轄事業負担金29億円であり、補助事業費および国直轄事業負担金で総額の90.0%を占めている。

目的別にみると、道路、河川、港湾等の公共土木施設(68.6%)および農地、農業用施設、漁港等の農林水産業施設(25.4%)で総額の94.0%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、一般財源等の占める比率はわずかに8.2%で、国庫支出金(64.9%)および地方債(23.1%)が全体の88.0%を占めている。

年災別災害復旧事業の進捗状況を、補助事業および国直轄事業についてみると、昭和41年災害は昭和44年度末までにすべて復旧を完了し、昭和42年、43年および44年災害の復旧所要額の合計額は3,757億円で、昭和44年度末までに2,479億円、66.0%実施している。なお、昭和44年災害の進捗率は32.0%である。

ウ 失業対策事業費

失業者に就労の場を提供するために行なう道路建設、清掃等の事業に必要な経費である失業対策事業費の決算額は986億円で、前年度(869億円)と比べると117億円、13.4%増加している。

事業別にみると、補助事業費79.2%、単独事業費20.8%であり、補助事業費の内訳は、一般失業対策事業費66.0%、特別失業対策事業費13.2%となっている。

また、失業対策事業費の財源についてみると、国庫支出金46.1%、一般財源等51.5%である。

(3) 義務的経費

義務的経費の決算額は3兆4,101億円で、前年度(2兆9,733億円)に比べて4,367億円、14.7%増加し、歳出総額の増加率(19.4%)に比べて低い伸

びになっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費は人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準ずる地方公務員の給与改定率が前年度を上回ったことおよび実施時期が前年度より1か月繰り上がって6月実施になったこともあって、16.2%と前年度(13.7%)に比べて大きい増加率を示している。

扶助費は4,139億円で、その大半を占める生活保護費において被保護人員が減少している反面、生活水準の向上に伴う生活保護基準の引上げがなされたこともあって、前年度と比べて484億円、13.2%増加している。

公債費は、前年度において公共災害復旧事業債の繰上償還が行なわれたこともあって、3,151億円と前年度(2,997億円)に比べて154億円、5.2%の増加にとどまっている。

義務的経費の伸びを、昭和36年度を基準としてみると、昭和43年度までは歳出総額の伸びを若干上回って推移していたが、昭和44年度においては3.24倍で歳出総額の伸び(3.36倍)を下回っている。

ア 人 件 費

(ア) 人件費の内訳

人件費には一般職の職員の給与をはじめ特別職の職員の給与、議員および委員等に対する報酬等が含まれている。

人件費の決算額は2兆6,810億円で、前年度(2兆3,081億円)と比べると3,729億円、16.2%増加している。

人件費の歳出総額に占める比率は33.4%で、依然として歳出総額のなかで最大の比率を占めているが、昭和40年度を頂点として徐々に低下してきている。

また、人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率(28.6%)は前年度(27.7%)と比べて高くなっている。

人件費の歳出決算額構成比を団体別にみると、都道府県は36.7%(前年度37.6%)で、制度上、小・中学校等の義務教育諸学校教職員および警察職員の給与を支弁しているため、市町村24.8%(前年度25.6%)に比べてかなり高い比率を示している。増減額構成比では、都道府県31.4%(前年度28.2%)、市町村21.1%(22.1%)と都道府県の比率が前年度に比べて高く、市町村は低

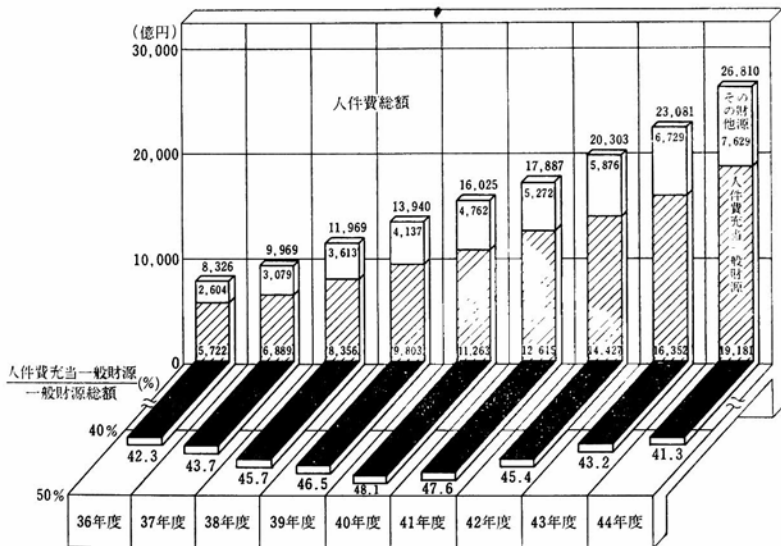
くなっている。

昭和36年度以降における人件費のすう勢は、第50図にみられるとおり、毎年度増加を続けている。その要因は、第1に地方公務員の給与改定が人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて毎年度実施されていること、次いで、教育、民生、衛生、消防、警察関係職員の増加していることなどがあげられる。

人件費の内訳をみると、最も高い比率を占める職員給(81.8%)をはじめとしてほぼ前年度と同じ構成を示しているが、地方公務員共済組合負担金は、昭和37年の制度改正前に公務員であった期間を有する職員の退職が増加し、長期給付の追加費用がこれに伴って増加していることもあって前年度(6.5%)に比べて6.7%と若干比率が高まっている。

人件費の内訳を団体別にみると、職員給の比率は、都道府県83.1%(前年度83.2%)、市町村79.2%(78.9%)であり、退職金の比率も都道府県6.3%(前年度6.3%)、市町村4.0%(4.1%)と都道府県が市町村を上回っている。

第50図 人件費のすう勢



議員、委員等報酬手当および特別職の給与は、都道府県 0.9%(前年度 0.9%) に比べて市町村は 8.8%(9.1%) と比率が高い。

人件費の財源についてみると、一般財源等(79.7%、前年度 79.3%)が大部分を占めており、国庫支出金(17.0%、17.0%)がこれに次いでいる。これを、さらに団体別にみると、一般財源等の比率は、都道府県 74.1% (前年度 73.5%)、市町村 90.0%(89.8%)であるのに対し、国庫支出金の比率は都道府県が 23.5%(前年度 23.7%)と市町村の 2.2%(2.1%)に比べて高い。

国庫支出金について都道府県の比率が高いのは、都道府県が支出している義務教育諸学校教職員の人件費について国庫負担制度が設けられているためである。

(イ) 職 員 給

職員給総額は 2 兆 1,943 億円で、前年度(1 兆 8,877 億円)に比べると 3,066 億円、16.2%増加している。このうち、教育関係が 50.5% (前年度 51.1%) で、他の行政部門と比べて高い比率を占めているが、年々その比率は低下している。反面、民生関係 5.2%(前年度 5.0%)、衛生関係 5.9%(5.7%)等の比率が高まってきている。

団体別に職員給の部門別構成をみると、都道府県では、職員給総額 1 兆 5,009 億円のうち、教育関係 63.7% (前年度 64.2%) と警察関係 14.9%(14.7%)の両方で全体の約 80%を占めている。市町村では、職員給総額 6,934 億円のうち、戸籍事務、税務事務等の企画総務関係 31.3% (前年度 31.9%)、教育関係 21.9%(21.9%)、民生関係 12.3%(11.8%)、衛生関係 10.9%(10.7%)等となっている。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の普通会計で給与を支弁している職員数は、昭和 45 年 4 月 1 日現在 214 万 7 千人で、前年度同期(209 万 3 千人)と比べて 5 万 4 千人、2.6%増加している。

地方公務員の数については、各地方公共団体において行政機構の簡素合理化、職員の適正配置、新陳代謝の促進等を図って、その増加をきたさないよう努めているが、このように職員数が増加したのは、主として、最近の社会

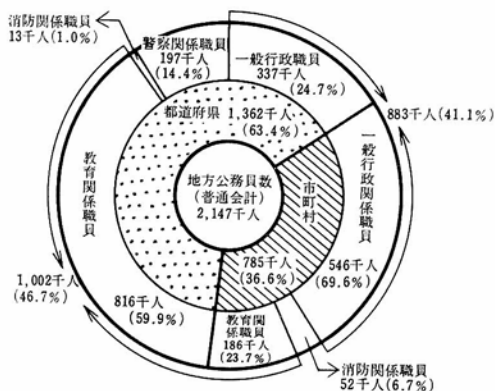
情勢の変化に伴う行政の拡大と高度化に対処するためであり、その内訳は、住民生活に密着した民生、衛生関係職員（1万6千人増）、教育関係職員（1万5千人増）、警察関係職員（6千人増）、消防関係職員（4千人増）等が主なものである。

例えば、民生、衛生関係職員の主なものについて前年度と比べると、保育所関係6千人、11.1%（昭和45年4月1日現在5万8千人）、社会福祉施設関係1千人、5.1%（2万4千人）、清掃施設関係3千人、6.2%（5万7千人）それぞれ増加しており、またこれらの職員数はここ数年増加の傾向を示している。

職員数の構成は、第51図にみられるとおり、教育関係職員100万2千人、46.7%、一般行政関係職員88万3千人、41.1%、警察関係職員19万7千人、9.2%および消防関係職員6万5千人、3.1%で、教育関係職員の比率が最も高い。

一般行政関係職員を行政部門別にみると、議会・総務部門（企画部門を含む）22万2千人（総職員に占める比率10.3%）、土木部門14万6千人（6.8%）、民生部門14万人（6.5%）、衛生部門12万3千人（5.7%）等である。

第51図 地方公務員数の構成



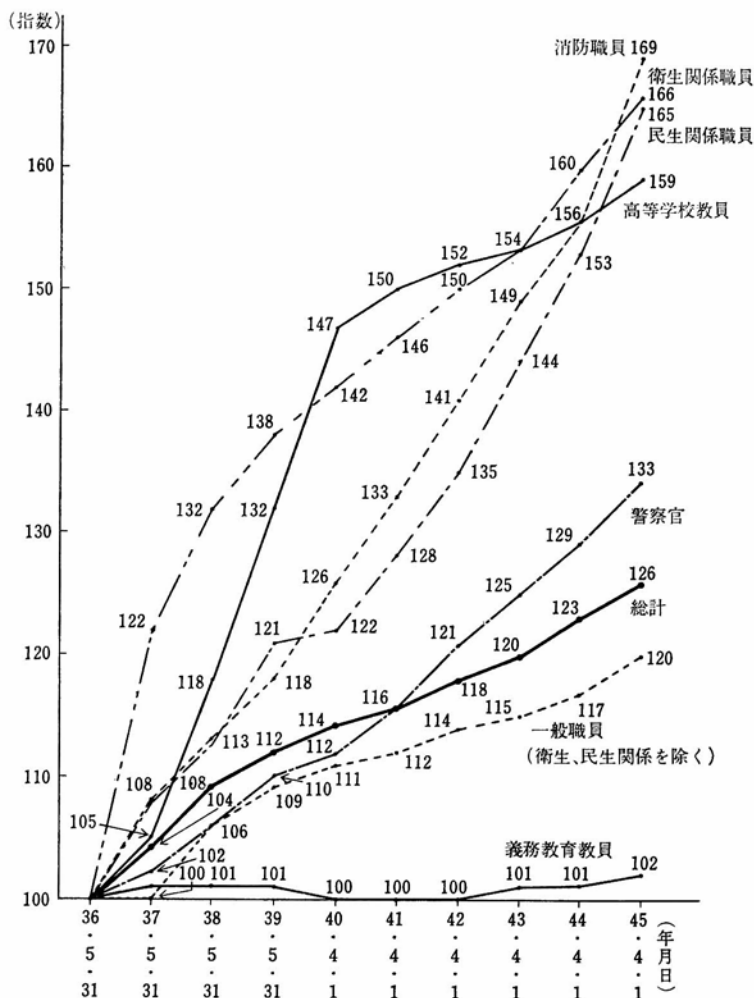
(注) 地方公務員数は、昭和45年4月1日現在の地方公務員給与実態調査によるものである。

行政部門別に職員数の増加状況を見ると、第52図にみられるとおり、衛生、民生および消防等直接住民サービスを担当する職員が毎年増加している。

地方公務員のうち医師の不足については、たとえば、地域住民の健康にきわめて重要な役割を果している保健所832箇所（昭和45年4月現在）に勤務する常勤医師は1,443

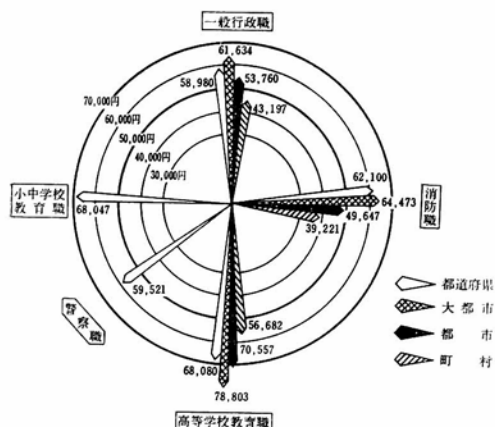
人、1保健所当たり1.7人という充足状況であり、医療施設、重度身体障害者援護施設、老人福祉施設等の充実を図ろうとする地方公共団体にとって、医師の確保は切実な問題となっている。

第52図 地方公務員数の推移
(昭和36年5月31日現在の人員を100とする。)



地方公務員数の構成を団体別にみると、第51図にみられるとおり、義務教育諸学校教職員を含んでいる関係もあって都道府県が全体の63.4%（前年同期64.0%）を占めており、そのうち教育関係職員は59.9%（前年同期60.3%）で最も高く、一般行政関係職員24.7%（24.6%）、警察関係職員14.4%（14.2%）、消

第53図 平均給料月額(全会計・団体別・職種別)



防関係職員1.0%（0.9%）となっている。市町村は、全体の36.6%（前年同期36.0%）を占めており、そのうち一般行政関係職員69.6%（前年同期69.6%）、教育関係職員23.7%（23.9%）、消防関係職員6.7%（6.5%）となっている。

(エ) 平均給料月額

昭和45年4月1日現在における地方公務員(全会計)の職種別職員1人当たり平均給料月額を主な職種についてみると、高等学校教育職68,456円、小・中学校教育職68,047円、警察職59,521円、一般行政職53,794円となっている。

なお、団体別、職種別の職員1人当たり平均給料月額は第53図のとおりである。

イ 扶 助 費

扶助費は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者、身体障害者等、日常生活に支障を来している者に対して現金または物品を支給することにより、これらの障害克服の援助をするための経費である。

扶助費の決算額は4,139億円で、前年度(3,656億円)と比べると483億円、13.2%増加している。

扶助費の内訳では、生活保護費2,289億円が総額の55.3%を占めて最も高

く、児童福祉費 635 億円(15.3%)、結核対策費 470 億円(11.4%)がこれに次いでいる。

扶助費の内訳の扶助費総額に占める比率の推移をみると、生活保護費は被保護人員の減少に伴い昭和 42 年度(56.4%)から、また、結核対策費は結核患者数の減少により昭和 40 年度(17.0%)から、ともにその比率を低下させてきている。一方、児童福祉費、老人福祉費および社会

福祉費は、繁栄の中に取り残されがちな階層である要保護児童、老人、心身障害者等に対する諸施策の充実の要請に対応して年々その比率を高め、昭和 39 年度の 15.0%に対し21.5%となっている(第 54 図)。

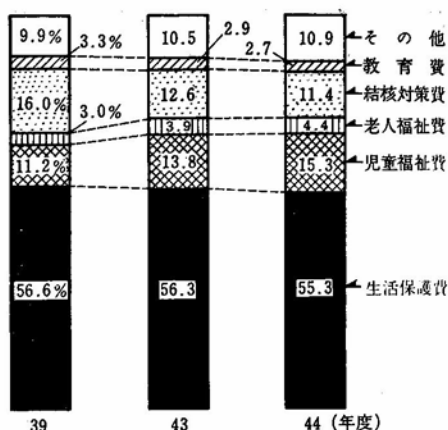
ウ 公 債 費

地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費の決算額は 3,151 億円で、前年度(2,977 億円)と比べると 154 億円増加しているが、増加率は 5.2%(前年度 33.5%)にとどまっている。これは、主として前年度において、昭和 27 年度から 37 年度までの間に発行した公共災害復旧事業債のうち 250 億円を繰上償還したことにより前年度の増加率が大きくなったためである。

公債費の内訳は、元金 1,701 億円(公債費総額に占める比率 54.0%、前年度 56.3%)、利子 1,373 億円(43.6%、41.2%)、一時借入金利子 77 億円(2.4%、2.5%)で、公債費総額に占める利子の比率は前年度においては繰上償還措置を講じたことにより低下したが、昭和 44 年度においては再び増加している。

公債費に充当された財源についてみると、一般財源等が全体の 85.7%を占

第 54 図 扶助費の目的別構成比



めている。

地方債償還額を目的別にみると、漁港、農林道、消防施設等の各事業に充当された一般単独事業債 375 億円が全体の 22.1%を占めて最も高く、災害復旧事業債 241 億円(14.2%)、港湾、河川、海岸等の各事業に充当された一般補助事業債 233 億円(13.7%)、義務教育施設整備事業債 158 億円(9.3%)がこれに次いでいる。

(4) その他の経費

ア 物件費

物件費の決算額は 5,142 億円で、前年度(4,392 億円)と比べると 750 億円、17.1%増加している。

物件費の内訳は、消耗品購入費、光熱水費、印刷製本費等の需用費 2,045 億円(物件費総額に占める比率 39.8%)、備品購入費 751 億円(14.6%)、旅費 664 億円(12.9%)、通信運搬費、筆耕料等の役務費 458 億円(8.9%)、賃金 235 億円(4.6%)、その他 989 億円(19.2%)となっている。

イ 維持補修費

公用または公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は 1,291 億円で、前年度(1,055 億円)と比べると 236 億円、22.3%増加している。

目的別にみると、道路橋りょう 716 億円(維持補修費総額に占める比率 55.5%)、小学校 84 億円(6.5%)、公営住宅 77 億円(6.0%)が主なもので、これら土木施設および教育関係施設の維持管理に要した経費が全体の 84.8%を占めている。

ウ 補助費等

社会福祉団体、農林漁業団体等の公共的団体、地方公営企業(法適用)等に対し、公益上必要がある場合に支出するための経費である補助費等の決算額は 3,370 億円で、前年度(2,646 億円)と比べると 724 億円、27.4%増加している。

目的別にみると、農林水産業費 802 億円(補助費等総額に占める比率 23.8

%)が最も高く、総務費 573 億円 (17.0%)、衛生費 450 億円 (13.3%)、教育費 386 億円(11.4%)、土木費 372 億円(11.0%)がこれに次いでいる。なお、増加率についてみると、昭和 44 年度において米価据え置きという状況から稲作の一層の合理化に資するため稲作特別対策事業費補助金が支出されたことなどにより農林水産業費が 47.7%と、また、病院事業、上水道事業等に対する補助費等の増加に伴い衛生費が 32.0%といずれも大幅な伸びを示している。

補助費等のうち、地方公営企業に対する負担金、補助金は 733 億円 (前年度 575 億円)で、前年度に比べて 27.5%増加しており、前年度増加率(43.4%)を下回っているものの引き続き大幅な増加を示している。これを事業別にみると、病院事業に対するもの 245 億円(法適用の地方公営企業に対する補助費等総額に占める比率 33.4%)および公共下水道事業に対するもの 240 億円 (32.7%)で全体の 66.1%を占めており、交通事業 131 億円 (17.8%)、上水道事業 73 億円 (10.0%)がこれに次いでいる。なお、病院事業および交通事業は、大きい伸びを示し、これらの事業に対する負担金、補助金の伸びが地方公営企業に対する負担金、補助金総額の大きい増加率の原因となっていることを示している。

エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない公営事業会計、定額の資金を運用するための基金および財産区へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は 1,710 億円で、前年度(681 億円)と比べると 1,029 億円、151.2% (前年度 18.2%)と大幅な増加を示している。

繰出先別にみると、前年度と異なり、基金に対するもの 963 億円(繰出金総額に占める比率 56.3%、前年度 13.0%)が最も高く、地方公営企業(法非適用) 539 億円(31.5%、61.8%)、国民健康保険事業 145 億円(8.5%、19.1%)がこれに次いでいる。

繰出金の決算額が極めて大きい増加率を示したことおよび繰出先別の比率において基金が最大の比率を占めたことの原因は、昭和 44 年度において、公共施設の整備促進を図るうえで大きなあい路となっている公共用地の先行取得のため土地開発基金が設けられたことにある。土地開発基金に対する

繰出金は、都道府県 504 億円、市町村 372 億円、合計 876 億円（繰出金総額に占める比率 51.2%）にのぼっている。

なお、地方公営企業に対する繰出金の 48.9%は建設費財源、26.7%は公債費財源として繰り出され、国民健康保険事業に対しては、その 53.1%が赤字補てん、32.3%が事務費の財源として繰り出されている。

オ 積 立 金

年度間の財源の不均衡を調整し、または学校建設、災害救助等将来の財政需要に対処することなどを目的として資金を積み立てるための経費である積立金の決算額は 852 億円で、前年度（610 億円）と比べると 242 億円、39.6%（前年度 14.7%）と大幅に増加している。

積立金の内訳は、財政調整基金および減債基金積立金 408 億円、その他特定目的基金積立金 444 億円であり、このほか、歳計剰余金処分による積立金が 59 億円となっている。その増加状況についてみると、財政調整基金および減債基金積立金 30.4%、その他特定目的基金 49.4%、歳計剰余金処分による積立金 37.1%であり、将来の事業の財源確保のためのその他特定目的基金積立金が著しく伸びている。

昭和 44 年度において積立金をとりくずした額は 398 億円で、その内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう、都市計画事業等の建設事業に使用されたもの 283 億円（積立金とりくずし額に占める比率 71.1%）、災害のために使用されたもの 15 億円（3.8%）、財産取得のために使用されたもの 9 億円（2.3%）、公債費充当のために使用されたもの 9 億円（2.3%）等となっている。

歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金を加え、この額から積立金とりくずし額を控除した昭和 44 年度の純積立額は 513 億円である。

カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は 524 億円で、前年度（435 億円）と比べると 89 億円、20.4%（前年度 56.2%）増加している。

投資及び出資金を目的別にみると、公共下水道事業、住宅供給公社等の土木関係が 219 億円（投資及び出資金総額に占める比率 41.8%）と最も大きく、

病院事業、上水道事業等の衛生関係 125 億円(23.9%)、工業用水道事業、市場事業、観光事業等の商工関係 73 億円(13.9%)がこれに次いでいる。

これらのうち、地方公営企業(法適用)に対する投資及び出資金は 284 億円で、前年度(266 億円)と比べて 18 億円、6.8% (前年度 80.6%) の増加にとどまっている。このため、投資及び出資金総額に占める比率は 54.2%で、前年度(61.1%)に比べて低下している。なお、事業別にみると、地方公営企業に対する投資及び出資金総額に占める比率は公共下水道事業が 45.6%と最も高く、病院事業、上水道事業、工業用水道事業がこれに次いでおり、また、これらの事業はそれぞれ大きい増加率を示している。一方、前年度において比較的高い比率を占めていた交通事業および港湾整備事業に対する投資及び出資金の額は著しく減少して、それぞれの比率は大幅に低下し、これが地方公営企業に対する投資及び出資金全体の増加率を低下させる原因となっている。

昭和 44 年度末の投資及び出資金の現在高は 2,484 億円で、前年度末(1,912 億円)と比べると 572 億円、29.9%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係 294 億円(現在高総額に占める比率 11.8%)、観光・交通関係 276 億円(11.1%)、電気関係 268 億円(10.8%)等である。これに基金の運用によるもの(15 億円)を加えると、その現在高は 2,499 億円(前年度末 1,928 億円)となっている。

キ 貸 付 金

貸付金の決算額は 4,175 億円で、前年度(3,234 億円)と比べると 941 億円、29.1%(前年度 22.2%)増加している。

貸付金を目的別にみると、中小企業者に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係 2,221 億円(貸付金総額に占める比率 53.2%)および住宅供給公社への融資等の土木関係 856 億円(20.5%)で貸付金総額の 73.7%を占めている。

地方公営企業(法適用)に対する貸付金は 392 億円で、前年度(230 億円)に比べて 162 億円、70.3%と大幅な増加を示しているが、その貸付金総額に占める比率は 9.4%(前年度 7.1%)である。これを事業別にみると、交通事業 191 億円(48.7%)、病院事業 65 億円(16.6%)、上水道事業 54 億円(13.7%)

の3事業に対するもので全体の79.0%を占めている。

昭和44年度末の貸付金の現在高は5,488億円で、前年度末(4,287億円)と比べると1,201億円、28.0%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係2,263億円(41.2%)、住宅関係684億円(12.5%)、埋立等の開発関係640億円(11.7%)等である。これに基金の運用によるもの(262億円)を加えると、その現在高は5,750億円で、前年度末(4,442億円)と比べると1,308億円、29.4%増加している。

6 将来にわたる財政運営の現況

地方公共団体は、歳入歳出決算に現われたもの以外に、財源の不足を補い、ひいては世代間の負担の均衡を図る目的をもって資金を調達し後年度において償還する地方債、将来における支出をあらかじめ約束する制度としての債務負担行為のように、将来にわたる債務を負担している。一方、年度間の財源の調整を行なう目的および将来の財政需要に備える目的のための積立金がある。

これらの状況は、次のとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高

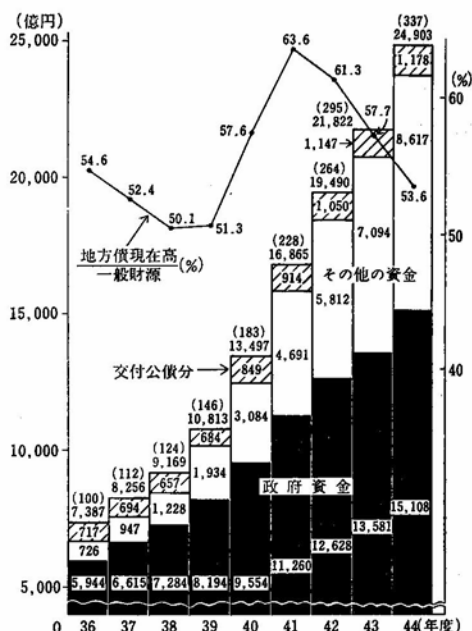
地方債は、国の適切な許可と指導のもとに、地方財政の健全性を確保しつつ地域住民の生活環境施設整備等の社会資本充実のための経費に重点的に充たされている。昭和44年度末における地方債の現在高は2兆4,903億円で、前年度末(2兆1,822億円)と比べると3,081億円、14.1%増加している。

地方債現在高の規模は、昭和44年度における一般財源総額の53.6%(都道府県39.9%、市町村71.5%)に相当し、この比率は、第55図にみられるとおり、昭和41年度の63.6%をピークに低下してきている。また、地方債

の現在高は昭和36年度と比べて3.37倍となっており、歳入総額の3.31倍、一般財源3.43倍とほぼ同じ伸びを示している。

地方債現在高を目的別にみると、港湾、河川、海岸、各種災害関連事業等の各事業に充当された一般補助事業債、文教施設、警察消防施設、道路、庁舎、漁港、林道等の各事業に充当された一般単独事業債、公営住宅建設事業債および義務教育施設整備事業債で全体の55.7%を占めており、災害復旧事業債(9.2%)がこれに次いでいる。対前年度増加率では、公共用地先行取得事業債(91.3%)、新産業都市等建設事業債(51.9%)、辺地対策事業債(40.2%)、公営住宅建設事業債(36.5%)が著しい伸びを示している。

第55図 地方債現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和36年度を100とした指数である。

地方債現在高を借入先別にみると、政府資金が60.7%(前年度62.2%)と最も高い比率を占め、市中銀行20.0%(19.2%)がこれに次いでいるが、市中銀行の比率は高くなってきている。このことを反映して年利6分5厘以下のものが地方債現在高の全体に占める比率は、前年度69.7%から69.0%に低下している。

イ 債務負担行為

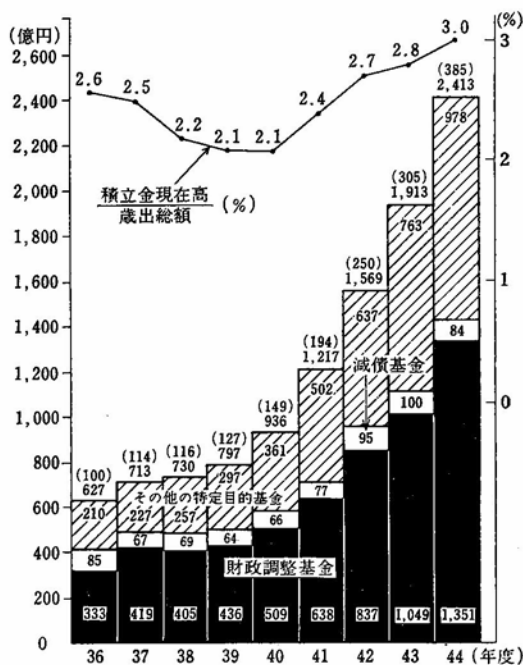
地方公共団体は、将来の支出を約束する措置として債務負担行為をすることができる。債務負担行為には、大別して、当該年度に支出義務を負担し、これに伴う経費の支出は当該年度以降に及ぶものと、地方公共団体が第三者

のために損失補償等の債務の負担をする場合のように、必ずしも経費の支出を伴わずにその目的を達する場合とに分けられ、前者の場合は、後年度の財政運営を拘束することとなるので、その運用は慎重を期する必要がある。

地方公共団体は、学校用地等の公共用地の先行取得、大規模団地における関連公共施設の立替施行等当面緊急とされる財政需要について、財源面での制約もあって、債務負担行為をすることにより対処している。

債務負担行為に基づく昭和45年度以降における支出予定額は、8,794億円、前年度(6,842億円)と比べて1,952億円、28.5%増加している。とくに土地、建造物の購入にかかるものが36.0%と大幅な増加を示している。

第56図 積立金現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和36年度を100とした指数である。

(2) 将来のための財政運営

将来のための財源留保としての積立金の昭和44年度末現在高は2,413億円で、前年度末(1,913億円)と比べて500億円、26.1%増加している。積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整等を行なうために積み立てている財政調整基金1,351億円(56.0%)、地方債の償還財源に充当するために積み立て

ている減債基金 84 億円(3.5%)、災害救助法に基づく積立金および学校建設等の資金として積み立てている基金等の特定目的基金 978 億円(40.5%)となっている。

積立金の現在高の推移をみると第 56 図にみられるとおり、歳出総額に対する比率は、昭和 40 年度(2.1%)から高まってきており、昭和 44 年度は 3.0%となっている。

7 公共施設の現況

公共施設のうち、その主なものの現況をみると、次のとおりである。

(1) 道 路

ア 都道府県道

昭和 45 年 3 月 31 日現在における都道府県道の延長は 12 万 3,559 km である。このうち、改良済延長は 5 万 1,864 km、舗装済延長は 4 万 6,233 km である。また、普通貨物自動車が行き通じない路線等の延長(交通不能道延長)は 5,236 km である。

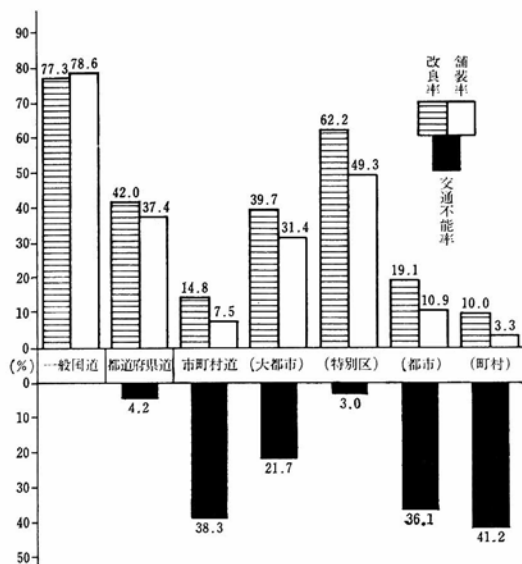
総延長に占めるこれらの比率は、第 57 図にみられるとおり、改良済延長 42.0%(前年度 40.0%)、舗装済延長 37.4%(30.9%)、交通不能道延長 4.2%(4.5%)であり、前年度に比べると改良率 2.0%、舗装率 6.5%、交通不能道比率 0.3%の改善がそれぞれなされている。

イ 市町村道

市町村道の延長は 86 万 7,522 km である。このうち、改良済延長は 12 万 8,598 km、舗装済延長は 6 万 4,705 km である。また、交通不能道延長は 33 万 2,133 km である。

総延長に占めるこれらの比率は、改良済延長 14.8%(前年度 14.0%)、舗

第 57 図 道路整備の状況



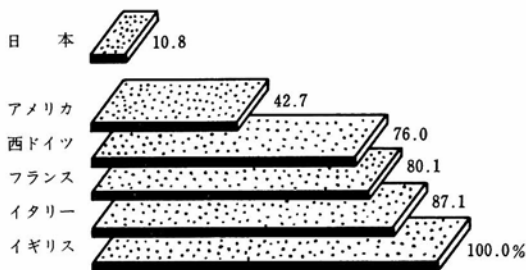
装済延長 7.5% (6.2%)、
 交通不能道延長 38.3%
 (39.8%)である。これら
 を前年度と比べると、
 改良率 0.8%、舗装率
 1.3%、交通不能道比率
 1.5%の改善がそれぞれ
 なされている。しかしな
 がら、市町村道の整備況
 況は、第 57 図にみられる
 とおり、一般国道の整備
 状況(舗装率 78.6%、改
 良率 77.3%)に比べて低
 い水準にあり、また、都

道府県道に比べても低い。

住民に密着した市町村道の立遅れは、日常生活および生産活動に不便をきたしてあり、機能に応じたその整備の促進は市町村にとっての重要課題である。

第 58 図 外国の道路舗装率の状況(1968年現在)

なお、諸外国の道路の舗装率は、第 58 図にみられるとおりであり、わが国の道路整備の水準が低いことを示している。



(建設省「道路統計年報」1971年版資料による。)

(2) 橋 り ょ う

ア 都道府県道にかかる橋りょう

昭和 45 年 3 月 31 日現在における橋りょう数は 10 万 1,956 橋 (前年度 10

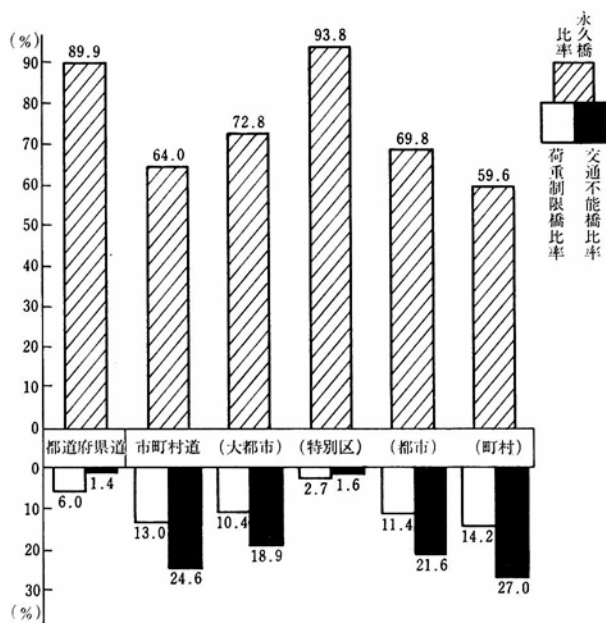
万1,362橋)である。これを構造別にみると、鋼橋およびコンクリート橋からなる永久橋の数は9万1,668橋(8万9,599橋)、木橋の数は9,876橋(1万1,470橋)、混合橋の数は412橋(293橋)となっている。総橋りょう数に占めるこれらの比率は、永久橋89.9%(前年度88.4%)、木橋9.7%(11.3%)、混合橋0.4%(0.3%)となっており、これらを前年度と比べると、永久橋は2,069橋増加し、その比率を1.5%高めたのに対して、木橋は1,594橋減少している。

つぎに、構造上の理由から、住民の利用を一部制限している橋りょう数は7,497橋である。このうち、道路管理者である知事が重量の制限をしている荷重制限橋は6,119橋であり、残りの1,378橋が交通不能橋である。これらの制限橋が総橋りょう数に占める比率は、荷重制限橋6.0%(6.6%)、交通不能橋1.4%(1.4%)となっている。

イ 市町村道にかかる橋りょう

昭和45年3月31日現在における橋りょう数は44万3,986橋(前年度44万

第59図 橋りょう整備の状況



2,939 橋)である。これを構造別にみると、永久橋 28 万 4,217 橋 (27 万 4,169 橋)、木橋 15 万 5,572 橋 (16 万 4,405 橋)、混合橋 4,197 橋 (4,365 橋)となっている。総橋りょう数に占めるこれらの比率は、永久橋 64.0%(前年度 61.9%)、木橋 35.0%(37.1%)、混合橋 1.0%(1.0%)となっており、これらを前年度と比べると、永久橋は 1 万 48 橋増加し、その比率を 2.1%高めたのに対して、木橋は 8,833 橋減少している。

つぎに、構造上の理由から住民の利用を一部制限している橋りょう数は 16 万 6,711 橋である。このうち、荷重制限橋は 5 万 7,524 橋、交通不能橋は 10 万 9,187 橋であり、これらの制限橋が総橋りょう数に占める比率は、荷重制限橋 13.0%、交通不能橋 24.6%となっている。これらの制限橋を前年度と比べると 8,117 橋減少しており、利用上の制限が緩和されている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょうの整備状況は、第 59 図にみられるとおりである。

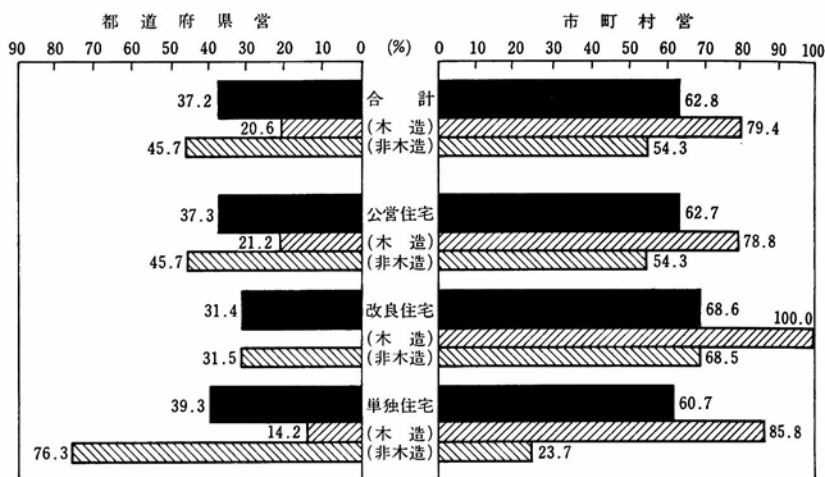
(3) 公 営 住 宅 等

昭和 45 年 3 月 31 日現在における公営住宅等の総戸数は 116 万 5,920 戸 (前年度 107 万 8,233 戸)であり、前年度と比べると 8 万 7,687 戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅は 107 万 3,314 戸、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅は 4 万 3,058 戸、地方公共団体が独自で建設する単独住宅は 4 万 9,548 戸となっており、総戸数に占めるこれらの比率は、公営住宅 92.1%、改良住宅 3.7%、単独住宅 4.2%である。

また、住宅の構造別にみると、非木造住宅は 66.0%にあたる 76 万 9,096 戸であり、残りの 34.0%にあたる 39 万 6,824 戸は木造住宅となっている。前年度の非木造対木造の比率 62.6 対 37.4 に比べると、非木造は 3.4%その比率を高めている。なお、公営住宅等の設置者別比率の状況は、第 60 図のとおりである。

第 60 図 公営住宅等の設置者別比率



ア 都道府県営の住宅

都道府県営の公営住宅等は 43 万 3,643 戸（前年度 39 万 5,192 戸）で、総戸数の 37.2%（前年度 36.7%）を占めている。これを前年度と比べると 3 万 8,451 戸増加しており、設置者別比率でも若干その比率を高めている。

つぎに、住宅の種類別にみると、公営住宅は 40 万 650 戸、改良住宅は 1 万 3,505 戸、単独住宅は 1 万 9,488 戸である。

イ 市町村営の住宅

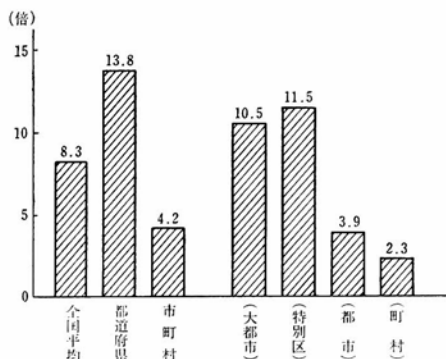
市町村営の公営住宅等は 73 万 2,277 戸（前年度 68 万 3,041 戸）で、総戸数の 62.8%（前年度 63.3%）を占めている。これを前年度と比べると 4 万 9,236 戸増加しているが、設置者別比率では、0.5%その比率を低下させている。

つぎに、住宅の種類別にみると、公営住宅は 67 万 2,664 戸、改良住宅は 2 万 9,553 戸、単独住宅は 3 万 60 戸となっている。

ウ 入居競争率

昭和 44 年度中の公営住宅等の入居公募戸数は 11 万 6,915 戸（前年度 9 万 742 戸）、これに対する応募件数は 96 万 6,392 件（74 万 5,457 件）であり、その入居競争率は 8.3 倍（8.2 倍）と最近の住宅事情を反映し、依然として高い競争率を示している。

第 61 図 入居競争率の状況



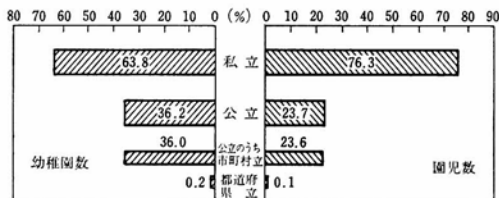
入居競争率の状況を設置者別にみると、第 61 図にみられるとおり、都道府県営は 13.8 倍、市町村営は 4.2 倍となっている。市町村営のなかでも、大都市および東京都の 23 区内にある公営住宅等への入居競争率はきわめて高い。

(4) 幼稚園

昭和 45 年 5 月 1 日現在における公私立幼稚園の状況は、園数 1 万 796 園、園児数 167 万 5 千人である。このうち、公立の幼稚園数は 36.2% にあたる 3,908 園(前年度 3,744 園)、園児数は 23.7% にあたる 39 万 8 千人(37 万 5 千人)であり、前年度と比べると、園数は 164 園、園児数は 2 万 3 千人それぞれ増加している。

公立幼稚園を設置者別にみると、都道府県立は 18 園で、その園児数は 1,824 人、また、市町村立は 3,890 園で、その園児数は 39 万 6 千人であり、公立幼稚園の大部分が市町村立となっている。なお、幼稚園の設置者別比率は、第 62 図のとおりである。

第 62 図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



つぎに、小学校第 1 学

年児童数 162 万 2 千人中に占める幼稚園修了児童数 87 万 1 千人の割合(就園率)は 53.7%(前年度 51.8%)であり、これは、年々上昇の傾向を示している。

(5) 小 学 校

昭和45年5月1日現在における公立小学校の数は2万4,558校(前年度2万4,782校)であり、その校舎面積は4,963万2千 m^2 (4,966万9千 m^2)である。これを前年度に比べると、校数は224校、校舎面積は3万7千 m^2 それぞれ減少している。

つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎の面積は2,018万2千 m^2 (1,830万1千 m^2)、木造校舎の面積は2,945万 m^2 (3,136万8千 m^2)であり、全校舎面積に占める比率は、第63図その1にみられるとおり、非木造校舎40.7%(前年度36.8%)、木造校舎59.3%(63.2%)である。この比率を前年度と比べると、木造校舎は3.9%低下し、非木造校舎比率が高まってきている。

なお、耐力度の低い危険校舎の面積は629万6千 m^2 (うち要改築校舎面積383万6千 m^2)で、総面積の12.7%(うち要改築校舎比率7.7%)を占めている。

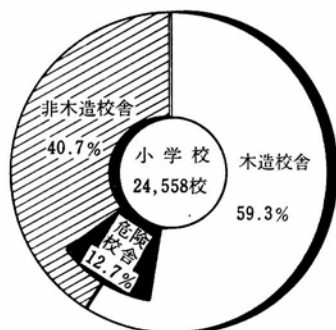
屋内運動場を設置している学校数は、全校の73.9%にあたる1万8,143校であり、前年度と比べると496校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の35.2%にあたる8,654校であり、前年度と比べると927校増加している。

(6) 中 学 校

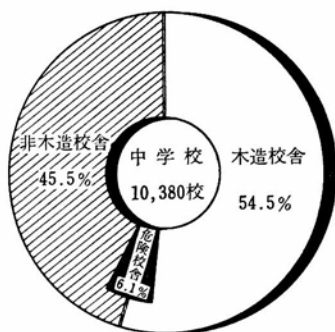
昭和45年5月1日現在における公立中学校の数は1万380校(前年度1万610校)であり、その校舎面積は2,825万 m^2 (2,852万7千 m^2)である。これを前年度と比べると、校数は230校、校舎面積は27万7千 m^2 それぞれ減少している。

つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎の面積は1,285万 m^2 (1,193万

第63図 学校施設の状況
その1 小学校



第 63 図 学校施設の状況
その 2 中学校



6 千 m^2)、木造校舎の面積は 1,540 万 m^2 (1,659 万 1 千 m^2) であり、全校舎面積に占める比率は、第 63 図その 2 にみられるとおり、非木造校舎 45.5% (前年度 41.8%)、木造校舎 54.5% (58.2%) である。この比率を前年度と比べると、木造校舎は 3.7% 低下し、非木造校舎比率が高まってきている。

なお、耐力度の低い危険校舎の面積は 172 万 4 千 m^2 (うち要改築校舎面積 109 万 5 千 m^2) で、総面積の 6.1% (うち要改築校舎比率 3.9%) を占めている。

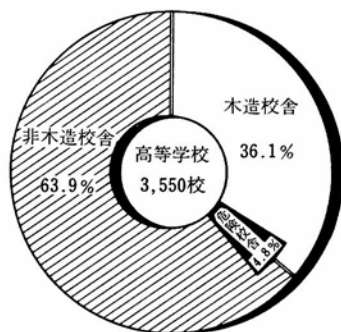
屋内運動場を設置している学校数は、全校の 81.0% にあたる 8,411 校で、前年度と比べると 137 校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の 30.3% にあたる 3,143 校で、前年度と比べると 247 校増加している。

(7) 高等学校

昭和 45 年 5 月 1 日現在における公立高等学校の数は 3,550 校 (前年度 3,566 校) であり、その校舎面積は 2,036 万 m^2 (1,950 万 5 千 m^2) である。これを前年度と比べると校数は 16 校減少したのに対し、校舎面積は 85 万 5 千 m^2 増加している。

つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎の面積は 1,301 万 3 千 m^2 (1,171 万 3 千 m^2)、木造校舎の面積は 734 万 7 千 m^2 (779 万 3 千 m^2) であり、全校舎面積に占める比率は、第 63 図その 3 にみられるとおり、非木造校舎 63.9% (前年度 60.0%)、木造校舎 36.1% (39.9%) であ

第 63 図 学校施設の状況
その 3 高等学校



る。この比率を前年度と比べると、木造校舎は3.9%低下し、非木造校舎比率が高まってきている。また、耐力度の低い危険校舎の面積は97万8千 m^2 （うち要改築校舎面積90万5千 m^2 ）で、総面積の4.8%（うち要改築校舎比率4.4%）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の81.0%にあたる2,886校で、前年度と比べると86校増加している。また、プールを設置している学校数は全校の29.8%にあたる1,059校で、前年度と比べると143校増加している。

（8）保 育 所

昭和44年12月31日現在における公私立保育所（へき地保育所を除く。）の数は1万3,416箇所（前年度1万2,732箇所）である。これを前年度と比べると684箇所増加している。公立保育所の数は8,399箇所（8,001箇所）で、総箇所数の62.6%を占めており、前年度と比べると398箇所増加している。

つぎに、専任職員数と在籍者数についてみると、職員数9万5千人（8万6千人）に対し、在籍者数は106万6千人（99万4千人）であり、職員1人当たりの在籍者数は11.2人である。これを前年度の11.6人と比べると0.4人の減少となっている。

公立の保育所についてこの関係をみると、職員数5万4千人（4万9千人）に対し、在籍者数は65万3千人（61万2千人）であり、職員1人当たりの在籍者数は12.0人である。これを前年度の12.5人と比べると0.5人の減少となっている。

（9）老 人 ホ ー ム

昭和44年12月31日現在における公私立老人ホームの数は947箇所（前年度897箇所）であり、前年度に比べて50箇所増加している。老人ホームのうち64.7%にあたる613箇所が公立の老人ホームである。

つぎに、老人ホームの専任職員数と在籍者数についてみると、職員数1万2千人（前年度1万1千人）に対し、在籍者数は7万人（6万6千人）であり、職員1人当たり在籍者数は5.7人である。これは前年度の6.0人に比べて若干減

少している。公立の老人ホームについてこの関係を見ると、職員数 6,883 人(6,440人)に対し、在籍者数は 4 万 1,267 人(3 万 9,774人)であり、職員 1 人当たり在籍者数は 6.0 人である。これを前年度の 6.2 人と比べると若干減少している。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅で養護を受けることの困難な 65 歳以上の老人を収容する老人ホームである。

養護老人ホームの数は 790 箇所(前年度 769 箇所)であり、老人ホーム総数の 83.4%を占めている。また、公立の養護老人ホームは 561 箇所(550箇所)で、その大部分(521 箇所)は市町村の経営する老人ホームである。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上または精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な 65 歳以上の老人を収容する老人ホームである。

特別養護老人ホームの数は 109 箇所(前年度 81 箇所)であり、前年度に比べて 28 箇所増加している。

公立の特別養護老人ホームの数は 30 箇所(22 箇所)であり、その他は社会福祉法人の経営によるものである。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料または低額な料金を収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための老人ホームである。

軽費老人ホームの数は 48 箇所(前年度 47 箇所)であり、公立の軽費老人ホームは 22 箇所(21箇所)である。

(10) 清掃施設

ア し尿処理

(ア) 収集計画人口と収集人口

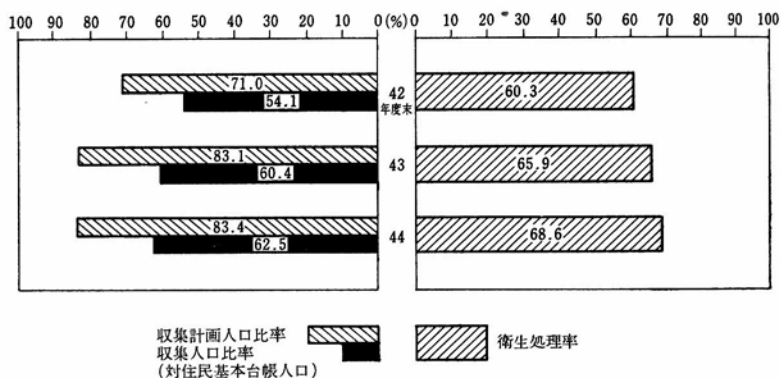
地方公共団体が重点的に清掃を実施する地域を特別清掃地域としている

が、市町村ではこれをもとに、し尿の収集計画を策定し、計画区域内人口にかかるし尿の収集業務を実施している。

昭和45年3月31日現在の収集計画人口は8,629万人であり、総人口(住民基本台帳人口)に対する比率は、第64図にみられるとおおり、83.4%(前年度83.1%)となっている。

つぎに、この収集計画に基づいて実際に収集業務が実施された区域内の収集人口は6,469万人であり、収集計画人口に対する実施率は75.0%(前年度72.7%)となっている。

第64図 し尿の収集計画人口等と衛生処理率の推移



(イ) 収集職員等

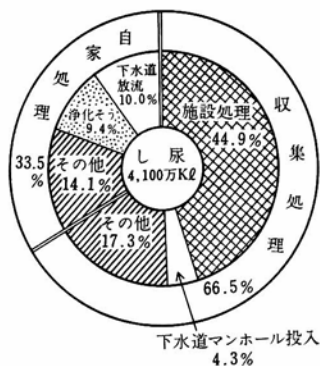
し尿の収集処理業務に従事する職員数は3万7,356人(前年度3万6,002人)であり、前年度に比べて1,354人、3.8%増加している。収集職員等のうち81.9%にあたる3万5,777人は収集業務を行なう職員である。

つぎに、し尿を収集し運搬するための車両は1万4,125台(1万3,575台)であり、このうちバキューム車は1万3,617台、運搬車は508台となっている。

(ウ) 収集処理量

昭和44年度中の計画人口にかかるし尿の総排出量は4,100万kl(前年度

第 65 図 し尿の処理状況



3,900万kl)である。このうち、市町村の収集処理によるものは66.5%(前年度66.0%)、住民の自家処理によるものは33.5%(34.0%)となっている。

収集処理の内訳は、第65図にみられるとおり、施設処理44.9%(44.1%)、下水道マンホール投入4.3%(5.0%)、その他17.3%(16.9%)であり、自家処理の内訳は下水道放流10.0%(8.7%)、浄化そう9.4%(8.1%)、その他14.1%(17.2%)

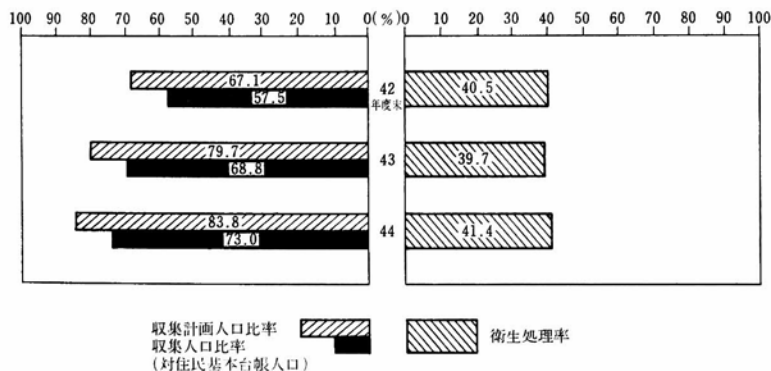
である。

つぎに、施設処理、下水道放流および浄化そう処理による衛生処理率は68.6%(65.9%)であり、残りの32.4%(34.1%)は、海上投棄、農村還元等の処理によっている。また、衛生処理率を団体種類別にみると、大都市78.2%、特別区66.8%、都市76.2%、町村45.3%となっている。

最近における衛生処理率は、第64図にみられるとおり、前年度と比べると2.7%高まっている。

イ ごみ処理

第 66 図 ごみの収集計画人口等と衛生処理率の推移



(ア) 収集計画人口と収集人口

昭和45年3月31日現在における収集計画人口は8,677万人であり、総人口に対する比率は、第66図にみられるとおり、83.8%（前年度79.7%）となっている。この収集計画に基づいて実際に収集業務が実施された区域内の収集人口は7,555万人であり、収集計画人口に対する比率（実施率）は87.1%（86.4%）となっている。

(イ) 収集職員等

ごみの収集処理業務に従事する職員数は、4万8,804人（前年度4万3,902人）であり、前年度に比べて4,902人、11.2%増加している。収集職員等のうち81.5%にあたる3万9,789人は収集業務を行なう職員である。

つぎに、ごみを収集し運搬するための車両は1万4,538台（前年度1万3,285台）である。これを、前年度と比べると1,253台、9.4%増加している。

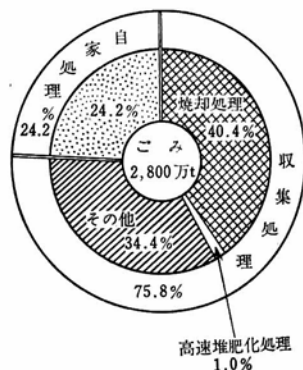
(ウ) 収集処理量

昭和44年度中の計画人口にかかるごみの総排出量は2,800万tである。このうち、市町村の収集処理によるものは75.8%（前年度75.7%）、住民の自家処理によるものは24.2%（24.3%）となっている。市町村の収集処理によるものの内訳は、第67図にみられるとおり、焼却処理40.4%（38.6%）、高速堆肥化処理1.0%、その他34.4%である。

つぎに、焼却処理および高速堆肥化処理による衛生処理率は、第66図にみられるとおり、総排出量の41.4%（39.7%）であり、その他は埋立等の処理によっている。なお、ごみの衛生処理率を前年度と比べると1.7%高まっている。

衛生処理率を団体種類別にみると、大都市44.4%、特別区36.1%、都市45.6%、町村31.6%となっている。

第67図 ごみの処理状況



8 地方公営事業の状況

地方公共団体が経営する水道、下水道、交通、病院事業等の地方公営企業、国民健康保険事業、収益事業、交通災害共済事業、その他の事業の経営状況は、次のとおりである。

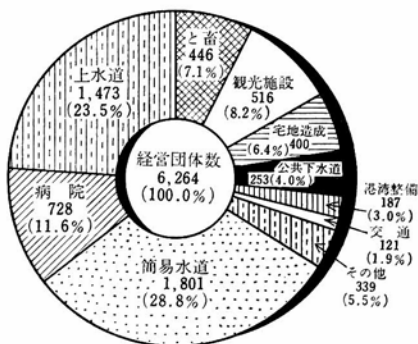
(1) 地方公営企業

ア 概 況

(ア) 団体数および経営規模

昭和45年3月31日現在において、地方公営企業を経営する地方公共団体の数は、上水道事業1,473団体、簡易水道事業1,801団体、工業用水道事業75団体、交通事業121団体、電気事業39団体、ガス事業72団体、病院事業728団体、公共下水道事業253団体、その他の地方公営企業1,702団体となっており、前年同期と比べて、全体で106団体増加している。昭和44年度末の団体数の内訳は、第68図にみられるとおり、水道事業（簡易水道事業を含む。）が3,274で全体の52%と最も多く、次いで病院事業、観光施設事業、と畜場事業となっている。

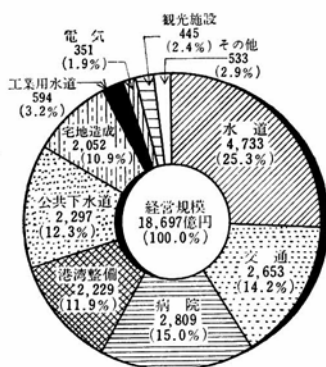
第68図 経営団体数でみた地方公営企業の状況



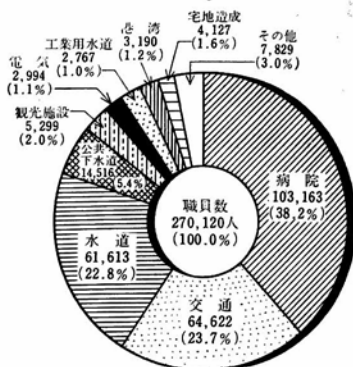
昭和44年度の経営規模（歳出決算規模）は1兆8,697億円で、前年度と比べると2,611億円、16.2%増加しており、また、昭和40年度と比べると1.78倍、昭和44年度の普通会計の歳出決算額と比べると23%の規模である。

昭和45年3月31日現在における職員数は27万人で、普通会計職員（ただし、教育、警察および消防職員を除く。）の31%である。

第69図 経営規模でみた地方公営企業の状況



第70図 職員数でみた地方公営企業の状況

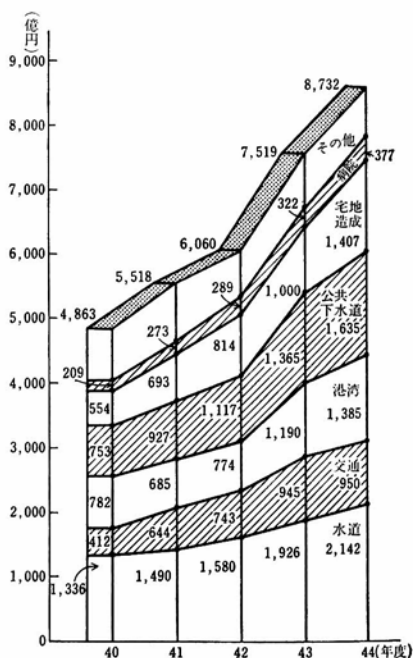


なお、水道事業、交通事業、病院事業の3事業は、第69図および第70図にみられるとおり、経営規模でみると全体の54.5%、職員数でみると全体の84.7%を占めている。

建設投資額は、第71図にみられるとおり8,732億円で、前年度(7,519億円)に比べて1,213億円、16.1%増加し、依然として大きい伸びを示している。伸びの大きいものは、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業等である。

建設投資額の内訳は、水道事業2,142億円、下水道事業1,635億円、宅地造成事業1,407億円で、それぞれの全体に占める割合は、25%、19%、16%となっている。

第71図 地方公営企業の建設投資額の推移



地方公営企業について東京都および大都市の占める比率をみると、事業数では前年度と同じくわずか 82 事業、1.3%にすぎないが、経営規模では 6,177 億円、33.0%、職員数では 79,186 人、29.3%とかなりの比率を占めている。

(イ) 公益事業中の地位

地方公営企業が民間を含めた公益事業全体に占める地位をみると、次のとおりである。

- (a) 水道事業(簡易水道事業を含む。)は、給水人口 7,800 万人のうち 7,369 万人(94.5%)が公営である(昭和 44 年 3 月 31 日現在)。
- (b) 軌道、地方鉄道事業は、年間輸送人員 93 億 36 百万人のうち 16 億 49 百万人(17.7%)が公営である(昭和 43 年度)。
- (c) 自動車運送(乗合)事業は、年間輸送人員 97 億 94 百万人のうち 22 億 99 百万人(23.5%)が公営である(昭和 43 年度)。
- (d) 病院事業は、病床数 1,034 千床のうち 205 千床(19.8%)が公営である(昭和 44 年 12 月 31 日現在)。

このほか工業用水道事業、公共下水道事業は 100%公営であるが、電気事業は年間発生電力量 2.4%(44 年度)、ガス事業は年間ガス販売量 4.2%(昭和 44 年 12 月 31 日現在)が公営となっている。

(ウ) 都道府県営企業の伸展

地方公営企業は、その沿革から上水道、交通、病院のように住民生活に密着したものが多いため、市町村経営のものが多かったが、最近、地域開発、広域処理等に関する公営企業への要請が急速に強まり、都道府県営の公営企業が増加している。

都道府県の経営する地方公営企業の数、昭和 36 年 3 月 31 日現在は 165 であったが、昭和 41 年 3 月 31 日現在では 254 となり、昭和 45 年 3 月 31 日現在では 307 となっている。この結果、都道府県営の地方公営企業の全地方公営企業中に占める比率は、昭和 35 年度末において 3.5%であったものが、昭和 44 年度末では 4.9%と高まっている。昭和 44 年度末現在の都道府県営の地方公営企業のうち、それを経営する数の多いものは、港湾整備 66、病院 45、有料道路 38、工業用水道 34、宅地造成 29 等である。

イ 経営状況

昭和44年度の地方公営企業の経営状況は、建設改良費の増大に伴う資本費の増こり、人件費の高とう等経営環境の悪化もあって、依然として困難な状況にあり、交通、病院等の事業では経営状況の悪いことが目立っている。

(ア) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和44年度における法適用企業の経営状況は、ここ数年来赤字基調ではあるが、これを総収益対総費用比率で見ると、第72図にみられるとおり、99.0%とほぼ前年度の横ばいとなっている。

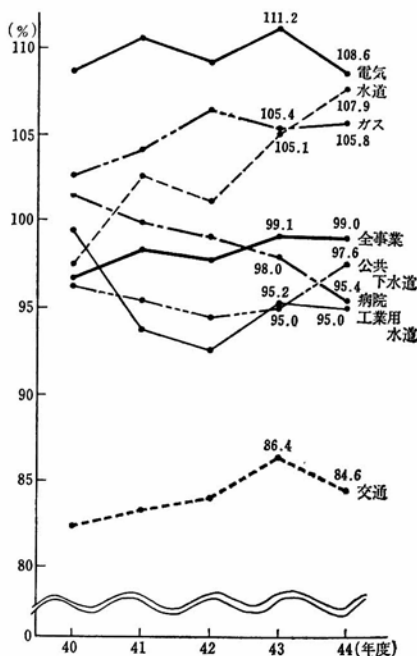
昭和44年度における法適用企業の総収益は7,842億円で、前年度と比べると1,123億円、16.7%増加しているが、総費用は7,922億円で、前年度と比べると1,141億円、16.8%増加し、純利益378億円（前年度308億円）、純損失458億円（前年度370億円）となっている。純損失を生じた事業数は

930で、前年度(853)に比べて増加し、その全事業に占める比率も32.3%から34.1%へと高まっている。また、単年度欠損金比率6.8%は前年度(6.3%)に比べて上昇している。

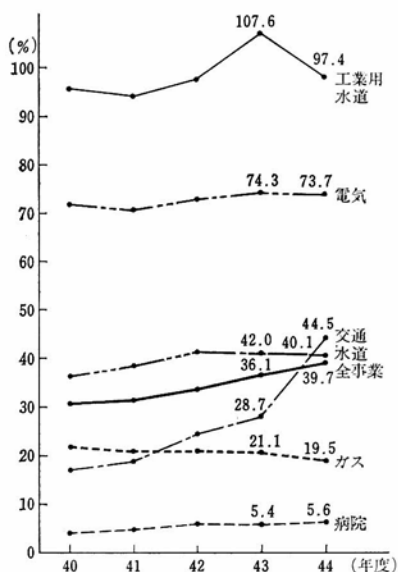
累積欠損金は1,958億円で、前年度と比べて343億円、21.3%増加し、その営業収益に対する割合は29.2%(前年度27.6%)となっている。不良債務額は1,408億円で、前年度と比べて253億円、21.9%増加している。

また、企業債元利償還金および職員給与費の料金収入に対する比

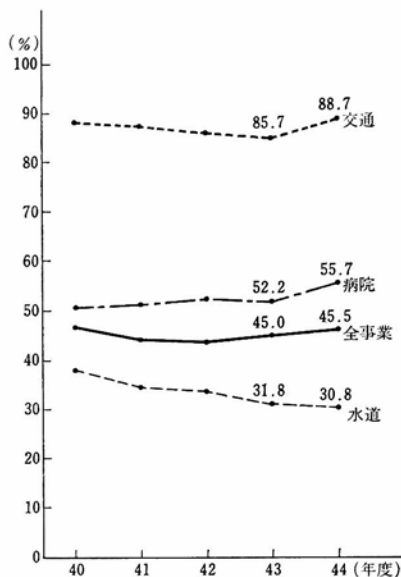
第72図 事業別総収益対総費用比率の推移（法適用企業）



第73図 料金収入に対する企業債元
利償還金の割合の推移
(法適用企業)



第74図 料金収入に対する職員給与
費の割合の推移
(法適用企業)



(注) 職員給与費は期間外職員給与費を含む。

率は、第73図および第74図にみられるとおり、それぞれ39.7%（前年度36.1%）、45.5%（45.0%）となっている。

これらを事業別にみると、企業債元利償還金の料金収入に対する比率は、工業用水道事業(97.4%)、電気事業(73.7%)、交通事業(44.5%)がとくに高くなっている。職員給与費の料金収入に対する比率は、交通事業88.7%、病院事業55.7%で依然として高い率を示している。

b 資本収支

資本的支出額は7,992億円で、前年度に比べて904億円、12.7%増加している。これを賄う財源としては、内部留保資金および外部調達資金が主なものであり、資金不足額は482億円で、前年度に比べて135億円増加している。この不足額は、一時借入金等の短期資金によって措置されている。

(イ) 法非適用企業の経営状況

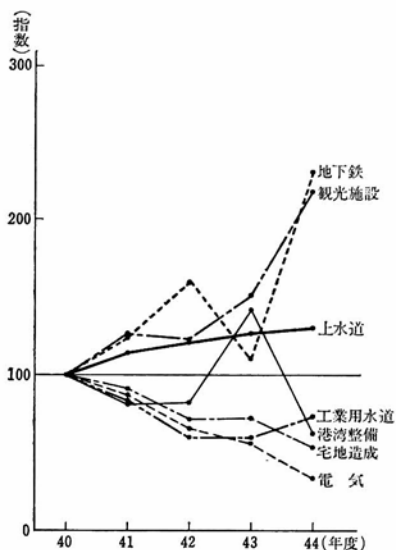
昭和44年度における法非適用企業(地方公営企業法を適用せず官公庁会計方式によっている企業)を經營する地方公共団体の数は3,491で、前年度に比べて24団体増加している。その經營状況は、収入総額3,272億円、支出総額3,225億円で、差引47億円の黒字であるが、これについて繰上充用、繰越財源等の差引を行なった実質収支をみると36億円の黒字となる。

これを、法適用企業の総収益対総費用比率にはほぼ相当する収益的収支比率 $\left(\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}+\text{地方債償還金}} \times 100\right)$ でみると、その比率は133.6%である。市場事業、と畜場事業および観光施設事業を除いた他の事業は収支均衡点を上回っている。

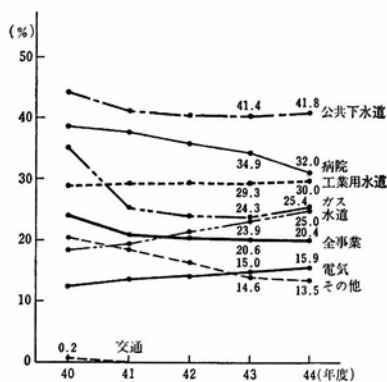
(ウ) 建設投資の財源

地方公営企業の建設投資の財源は、事業によって若干異なっているが、おむね60~80%が企業債によってまかなわれている。昭和40年度以降の企

第75図 企業債の傾向
(40年度=100)



第76図 自己資本構成比率の推移



(注) 各年度の末日現在の数値を示す。

業債の推移は、第75図にみられるとおり、事業によって差がある。企業債全体としては、昭和40年度(3,741億円)と比べて1.29倍の4,789億円となっている。

昭和44年度末における企業債の現在高は2兆4,739億円で、借入先別にみると、政府資金が1兆1,612億円と全体の47%を占めている。

上述のように、建設投資の財源は主として企業債に依存しているため、法適用企業における自己資本構成比率は、第76図にみられるとおり、昭和40年度末の24.3%から昭和44年度末においては20.4%に低下している。

(エ) 他会計繰入金の増加

昭和44年度における地方公営企業に対する他会計からの繰入金は1,693億円で、前年度と比べると265億円、18.6%増加している。

これらの他会計繰入金を事業別にみると、公共下水道事業612億円、病院事業347億円、交通事業189億円、上水道事業173億円等となっており、前年度に対する増加率でみると、病院事業(54.0%)、公共下水道事業(26.2%)、工業用水道事業(19.7%)および交通事業(15.6%)がそれぞれ大きい伸びを示している。

(オ) 財政の再建

昭和41年度の地方公営企業法の改正により設けられた赤字地方公営企業の財政再建に関する制度に基づき、155事業が財政再建計画の承認を受け、総額516億円の不良債務が財政再建債により棚上げされた。

その後、財政再建の制度を準用して財政再建を行なう準用企業が7事業加わり、財政再建の完了または再建途上において事業を廃止した団体を差し引くと、昭和45年4月1日現在における財政再建企業は115事業、準用再建企業7事業である。なお、財政再建債の未償還額は380億円である。

ウ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業および簡易水道事業)

a 団体数

(a) 上水道事業

昭和45年3月31日現在において上水道事業を経営する地方公共団体の数

は1,473団体であり、前年度末と比べて52団体、3.7%の増加となっている。このうち、用水供給事業を行なっているものは21団体(建設中5団体)、末端給水事業を行なっているものは1,453団体(建設中36団体)で、これを経営主体別にみると、都道府県営17(用水供給12)、大都市営6、市営517、町村営880、企業団営54(用水供給9)となっており、昭和44年度末における全国の市町村3,284団体中、市は564市のうち545市、町村は2,720町村のうち972町村に上水道が布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和45年3月31日現在において簡易水道事業を経営する地方公共団体の数は1,801団体であり、前年度末と比べると6団体減少している。これは、上水道事業への切替えなどによるものである。この1,801団体を経営主体別にみると、町村営は1,594団体で全体の88.5%を占め、その他は県営、大都市営が各1、市営191、一部事務組合営14となっている。

b 利用状況

水道事業(簡易水道事業を含む。)の給水人口は、近年の都市人口の増加、農山漁村地域における水道の普及等のため年々増加している。昭和44年度末における給水人口は7,698万人に達し、前年度末と比べて329万人、4.5%の増加となっている。また、水道が布設されている地方公共団体の昭和44年度末の人口に対する普及率は77.7%で、前年度と比べて1.9%比率を高めている。

昭和44年度1年間の総給水量は71億57百万立方メートルで、前年度と比べて7億57百万立方メートル、11.8%の増加となっている。給水人口1人1日当たりの給水量は255ℓで、前年度と比べると17ℓ増加している。

c 建設投資

給水人口および給水量の伸びに対応して、水道施設の建設投資もここ数年來活発に進められ、昭和44年度における建設投資額は2,142億円となり、前年度と比べると216億円、11.2%の増加となっている。とくに給水人口15万人以上の団体の建設投資額と、経営の広域化の要請に伴う県営および企業団営の建設投資額に大幅な増加の傾向がみられる。

このような建設投資によって、給水能力は、昭和44年度において252万2千立方メートル/日増加し、年度末における給水能力は3523万8千立方メートル/日となっている。

また、最大稼働率 $\left(\frac{1 \text{日最大配水量}}{1 \text{日配水能力}} \times 100\right)$ は96.1%で、前年度と比べて1.4%上昇している。

d 経営の広域化

最近においては、水源開発の合理化、施設利用の効率化等のため、市町村の行政区域をこえた広域的経営の必要性が高まっているが、昭和44年度末における広域水道の現況をみると、府県営として経営されているものは17、企業団営で経営されているものは54である。これらのうち用水供給を行なっているものは21で、その配水能力は244万9千立方メートル/日、末端給水を行なっているものは50で、その配水能力は572万4千立方メートル/日である。

e 経営状況

(a) 損益収支

昭和44年度の法適用の水道事業の総収益は2,586億円、総費用は2,396億円、差引190億円の黒字で、総収益対総費用比率は107.9%となっている。純利益を計上した団体数は1,199(79.5%)、その額は224億円、純損失を計上した団体数は300(20.5%)、その額は34億円である。また、単年度欠損金比率は1.5%(前年度3.1%)、累積欠損金比率は6.2%(前年度7.6%)、不良債務比率は7.6%(前年度12.5%)となっている。法非適用の水道事業(全部簡易水道事業である。)を営する団体数は1,775団体(うち42団体は建設中)であるが、そのうち1,590団体が黒字で、その額は14億円(前年度12億円)、143団体が赤字で、その額は5億円(前年度4億円)となっている。また、収益的収入の収益的支出に対する比率は108.1%である。

(b) 資本収支

昭和44年度の資本的支出額は2,386億円、これに対する財源は2,259億円、差引127億円の財源不足となっている。支出総額に対する財源不足額の比率は5.3%である。

支出の主な内訳は、建設改良費2,042億円(85.6%)、企業債償還金306億円

(12.8%)で、企業債償還金の占める割合は、前々年度の11.4%、前年度の11.9%に引き続き、上昇の傾向を示している。財源の内訳は、内部資金457億円、外部資金1,802億円で、外部資金のうち企業債は1,464億円となっている。

(c) 料金と原価

昭和44年度における給水量1立方メートル当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)は33円42銭であり、前年度の31円41銭と比べて2円1銭(6.4%)の増加となっている。主な増加の内訳をみると、資本費28銭、職員給与費42銭となっている。

給水原価の状況を規模別にみると、給水人口が10万人以上の事業は比較的低い原価で安定しているのに対して、小規模の事業では原価の高い事業が多い。その理由は、給水人口の少ない事業ほど施設の利用効率が悪いこと、建設時期が比較的新しいため給水能力の単位当たりの建設費が高くなっていることなどである。

また、企業債元利償還金の料金収入に対する割合をみると、40.2%と高い率を示している。これを規模別にみると、東京都、大都市および用水供給事業を営んでいる団体は40%をこえているが、これは水資源確保のための大規模な事業を行なうためである。給水人口1万5千人未満の団体が39%と高いのは、建設時期が比較的新しいためである。

このような給水原価の増こうおよび企業債元利償還金の比重が高いことを背景として、昭和44年度中に264団体が料金改定を実施した。

(イ) 工業用水道事業

a 団体数および経営規模

昭和44年度末における工業用水道事業を営む地方公共団体の数は75で、前年度末に比べて2団体増加し、箇所数も157と12箇所増加している。給水事業所数は2,563と、236事業所増加し、年間総配水量も37億2千万立方メートルと、8億9千万立方メートル、31.4%増加している。経営主体別にみると、都道府県営34、大都市営5、市営29、町営3、企業団営4となっている。

工業用水道事業における最近の傾向をみると、既成工業地帯における建設拡張は一段落し、新たに新規工業地帯における建設が急速に進められている

こと、建設投資は昭和43年度に対前年度比12.7%の増加を示したものの、昭和44年度は再び1.9%の微増にとどまったこと、民間設備投資の最近の事情を反映して、施設利用率も毎年高まり、昭和44年度では73.5%と前年度に比べて10.1%増加していることがあげられる。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の経営状況をみると、昭和44年度の純損失24億円は前年度に比べて3億円増加している。しかし、純損失を生じた団体数は建設中のものを除き69団体中32団体、累積欠損金を有する団体数は40団体で、それぞれ前年度より2団体減少している。

総収益対総費用比率は95.0%で、ほぼ前年度と横ばいであり、昭和40年度の99.6%をピークとして収支均衡点を下回っている。

この結果、営業収益に対する単年度欠損金の比率は、前年度と同程度の14.0%となり、累積欠損金比率も55.4%と前年度より悪化している。

(b) 資本収支

資本収支においては、建設改良費は330億円(前年度324億円)、企業債償還金は72億円(69億円)となっているが、その他の資本的支出は7億円(12億円)となっており、資本的支出の総額は409億円で、前年度と比べて4億円の増加となっている。また、その財源をみると、内部資金は41億円(前年度48億円)、外部資金は、企業債213億円(214億円)、国庫補助金64億円(72億円)、他会計出資金23億円(前年度18億円)で、建設財源全体としては394億円となり、資本収支における財源不足額は15億円となっている。

また、施設の建設改良を早急に行なったため、企業債の元利償還金の増加は著しく、昭和40年度に比べると、元金償還、支払利息とも約2倍となっており、前年度に比べて11億円増加し、159億円となっている。なお、元利償還金の料金収入に対する比率は97.4%で、前年度(107.6%)に比べて低くなっているが、これは施設利用率が63.4%から73.5%と上昇したためである。

(ウ) 交通事業

a 事業数および経営規模

昭和45年3月31日現在における交通事業数は、経営団体数121、事業数146で、その職員数は65千人、保有する車両数および船舶数は、路面電車1,652両、バス13,039両、トロリーバス59両、地下鉄1,020両、モノレール6両、その他の軌道および地方鉄道228両、船舶171隻で、昭和44年度中に39億人、1日平均1,090万人を輸送している。なお、年間輸送人員のうち70%は大都市分である。

バス事業の輸送人員は24億22百万人であり、昭和35年度に比べて1.5倍となっているが、前年度に比べると1.9%の増加にとどまっている。

路面電車は、路面渋滞による時速低下のため効率が悪くなっているとともに、バスおよび地下鉄への移行に伴い、その利用度は年々低くなっている。その結果、年間の乗客数は昭和35年度においては19億人であったが、昭和40年度には15億人となり、さらに昭和44年度には7億人にまで低下するに至った。なお、大阪市および川崎市の路面電車は昭和44年3月31日、東京都のトロリーバスは昭和43年9月28日それぞれ事業廃止となっている。

他方、地下鉄は公共大量輸送機関として急速な建設整備が要請され、昭和45年3月31日現在の営業キロは115キロに達し、前年度末に比べると29キロの増加となっており、昭和44年度中の輸送人員も8億20百万人で、前年度に比べて22.6%の増加となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業の損益収支

昭和44年度において純利益を生じた事業数は28で、その額は4億39百万円、純損失を生じた事業数は全体の3分の2にあたる53で、その額は23億77百万円となっている。

累積欠損金は1,331億円で、全事業の77.8%が累積欠損金をもっている。営業収益に対する比率をみると、単年度欠損金比率は22.6%(前年度18.7%)、累積欠損金比率は128.4%(前年度112.2%)となり、また、総収益対総費用比率は84.6%で、前年度(86.4%)に比べて低くなっている。

経営主体別にみると、東京都および5大都市は全団体が純損失を生じてお

り、昭和44年度における純損失は210億円である。7都市(札幌市、函館市、仙台市、川崎市、呉市、熊本市、鹿児島市)では、鹿児島市を除いて6団体、その他都市47団体では23団体がそれぞれ純損失を生じている。

路面電車、バス、地下鉄の各事業についてみると、昭和44年度において路面電車事業を経営する団体は11団体である。その料金収入は123億円で、前年度に比べると37億円の減収となり、総収益対総費用比率は70%で、純損失は78億円となっている。

バス事業を経営している団体は51で、そのうち純損失を生じた団体は31(61%)、その額は69億円となっている。純損失を生じた団体は、東京都および5大都市においては全団体、7都市においては6団体、その他都市では19団体となっている。

地下鉄においては、営業路線は前年度と比べて29キロ延長され、料金収入は前年度に比べて44億円増加している。なお、昭和44年度において国および一般会計から総額116億円が繰り入れられているが、昭和45年度以降においては、新しい国の補助制度が発足したことに伴い、その補助・繰入れ額はさらに増大するものと思われる。なお、昭和44年度の単年度欠損金は84億円である。

他会計からの繰入れ金は130億円で、前年度に比べて58億円増加している。昭和44年度の人件費の総費用に占める比率は全体で57%、バス67%、路面電車69%、地下鉄33%である。これを料金収入に対する比率についてみると、全体では85%と前年度(83%)に比べて高くなっており、事業別には、路面電車144%、バス82%、地下鉄64%であり、さらに団体別にみると、東京都および5大都市89%、7都市83%、その他都市74%で、大都市が高率となっている。なお、昭和44年度においては、バスについて13団体、路面電車について2団体がそれぞれ料金改定を実施した。

(b) 法適用企業の資本収支

昭和44年度の建設改良費は945億円で、前年度と比べると3億円増加している。これに企業債償還金等を加えた資本的支出額は1,212億円で、その財源は企業債等の外部資金が80%を占めている。なお、財源不足は195億

円であり、また他会計からの繰入金は59億円である。

(c) 法非適用企業の経営状況

昭和44年度における法非適用企業は63であり、その内訳は、簡易軌道事業4、船舶運航事業59である。その経営状況は、44事業が48百万円の黒字で、19事業が1億76百万円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 団体数および経営規模

昭和45年3月31日現在において、電気事業を経営する地方公共団体の数は39である。経営主体別にみると、都道府県営31、市営1、町村営6および企業団営1である。都道府県営および市営の事業はいずれも9電力会社への卸売供給事業であり、その他は特定地域における小規模な配電事業（一般供給事業）である。

昭和44年度末の発電所数は167で、このうち水力発電所164、内燃発電所3である。発電能力は最大出力で187万キロワット、常時出力で37万キロワットであり、昭和44年度中の発生電力量は66億キロワットアワー（前年度69億キロワットアワー）で、前年度に比べてかなり減少しているが、これは、前年度に比べて部分的な濁水があったためである。なお、昭和44年度末において建設中の発電所は9箇所（最大出力11万キロワット）である。

9電力会社へ卸売供給を行なっている公営の発電設備（水力のみ）について9電力会社の水力発電と比較してみると、公営は発電所数で13.3%、最大出力で14.5%のウェイトを占めている。

また、公営の発電所の発電設備は、全体の約60%が河川総合開発のための諸事業との共同設備であり、共同事業のうち、治水および農業が全体の80%を占め、上水道および工業用水道が20%を占めている。

b 経営状況

(a) 損益収支

昭和44年度において純損失を生じた団体は4団体で、その赤字額は82百万円であって、全体としてはなお黒字基調を維持しているが、純利益は22億円で、前年度(27億円)に比べて減少している。このため、総収益対総費用比率は108.6%となっている。

卸売供給の場合の料金は、昭和44年度実績でキロワットアワー当たり平均3円92銭である。

(b) 資本収支

資本的支出は162億円で、資金不足額は2億円である。しかし、流動比率は387.5%であり、固定資産対長期資本比率も94.3%とほぼ資金的に健全な状態を続けている。

(オ) ガス事業

a 団体数および経営規模

昭和44年3月31日現在においてガス事業を経営する地方公共団体の数は72で、前年度と同数であり、いずれも法適用事業である。経営主体別にみると、県営2、市営39、町村営30、企業団営1となっており、新潟県、秋田県、千葉県等の天然ガスの豊富な地域および長野県、群馬県等いわゆる天然ガス・パイプラインと呼ばれている線上の地域に全団体数の68%が集中している。

昭和44年度における供給戸数は40万1千戸(前年度37万2千戸)で、計画供給戸数に対する普及率は75.5%、供給量は1億7千万立方米(前年度1億5千万立方米)となっている。供給量のうち購入によるものは62.7%、自家生産によるものは37.3%で前年度と同様であり、後者について原料別にみると、石炭系ガスは10.5%(前年度12.3%)、石油系ガスは80.8%(80.5%)となっており、石炭系ガスからコストが低廉な石油系ガスへの転換が行なわれている。

わが国のガス事業全体に占める公営ガスの地位をみると、団体数では31.3%を占めているが、ガス販売量、需要家戸数ともに4.2%である。しかし、民間大手3社(東京ガス、大阪ガス、東邦ガス)を除いた場合、販売量では18.5%、需要家戸数では16.4%となっている。とくに天然ガスを原料とするガス事業では66.2%と公営が大半を占めている。

b 経営の状況

(a) 損益収支

昭和44年度においては、72団体のうち65団体が純利益(5億59百万円)、7団体が純損失(63百万円)を生じている。なお、累積欠損金を有している団体数は16(前年度17)で、累積欠損金比率は5.3%(前年度6.2%)となっている。

費用面では、資本費の費用総額に占める比率は 22.5% であり、前年度とほぼ同様であるが、この資本費は、ガス供給に対する社会的要請が強いため年々設備の拡大投資が行なわれており、毎年増加の一途をたどっている。

(b) 資本収支

昭和 44 年度における資本的支出額は 37 億円（前年度 32 億円）で、その主な内訳は、建設改良費 28 億円、企業債償還金 8 億円となっている。財源は、内部資金 14 億円、企業債等の外部資金 21 億円、財源不足額は 2 億 66 百万円である。

(カ) 病院事業

a 団体数および経営規模

昭和 45 年 3 月 31 日現在において病院事業を經營する地方公共団体の数は 724、病院数 960 である。病院数を経営主体別にみると、都道府県立 212（奈良県を除く 45 都道府県）、大都市立 25（6 市）、市立 265（231 市）、町村立 352（352 町村）、一部事務組合立 106（90 組合）となっている。なお、公立大学付属病院等のいわゆる行政病院はここでは除外している。

一般病院について規模別にみると、都道府県立病院の 32.7%、大都市病院の 36.4%、市立病院の 38.4% が 300 床以上の大規模病院であるのに対し、市町村立病院（組合立を含む）の 44.6% は 100 床未満で、しかもそのうちの 69.8% は他に一般病院のない市町村の区域内に所在している。

昭和 45 年 3 月 31 日現在における病床数は 183 千床で、前年度に比べて 0.7% 増加し、取扱患者数は 1 億 2 千万人で、前年度と比べて 0.4% 増加している。なお、病床利用率は 78.9%（前年度 79.8%）で、外来入院患者比率（ $\frac{\text{外来患者}}{\text{入院患者}} \times 100$ ）は 130%（前年度 129.4%）である。

全国の病院に占める自治体病院の比率は、病院数 14%、病床数 19.8% である。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の経営状況は、728 団体の 63.2% にあたる 460 団体が 135 億円の純損失（前年度 74 億円）を生じている。これを経営主体別にみると、それぞ

れの団体数に対する比率は、都道府県立の64.4%が最も高く、次いで市立63.8%、町村立63.4%、組合立61.1%、大都市立50.0%となっている。

また、累積欠損金(250億円)を有する団体数の比率は63.5%(462事業)で、前年度53.3%(392事業)を上回り、累積欠損金比率も11.8%(前年度8.2%)となっている。不良債務額についてみると、それを有する団体数の比率は48.1%(368事業)で、不良債務比率は9.8%(前年度7.4%)となっている。

このような経営状況の悪化については、診療報酬改定の遅れ(昭和45年2月)、医師の不足等が影響を及ぼしているが、企業自体においても、収益の増加、経費の節約等の一層の努力が必要である。

経営状況を規模別にみると、医業収益に対する単年度欠損金の割合では、50床以上100床未満の病院が7.4%と最も多く、50床未満の病院(7.0%)がこれに次いでおり、以下、順に規模が大きくなるに従って低くなっている。

病床数および患者数は、前年度に比べて微増を示したにすぎないが、昭和45年3月31日現在における職員数は103千人で、前年同期と比べると4千人増加している。職員給与費は、前年度と比べると、職員1人当たり給与月額で15.2%上昇し、料金収入に対する比率も55.7%となっている。これを経営主体別にみると、東京都および大都市82.2%、道府県61.8%、市町村(組合を含む)50.6%である。

(b) 資本収支

昭和44年度における資本的支出額は449億円(前年度385億円)で、その内訳は建設改良費377億円(84.1%)、企業債償還金51億円(11.4%)、その他20億円(4.5%)となっている。これに対し、資本的収入額は334億円(前年度279億円)で、その内訳は、企業債183億円(54.8%)、他会計出資金99億円(29.6%)等であり、資金不足額は50億円である。なお、最近における医学の進歩と、これに伴う施設の近代化、高度化を望む地域住民の要請に応じて、病院施設の整備が急速に進められており、建設改良費は前年度に比べて17.2%増加しており、ここ数年大きい伸びを示している。これらの結果、1床当たり固定資産額は1,166千円となっている。

(c) 繰入金 の 状 況

昭和44年度において病院事業が他会計から繰り入れた額は347億円である。

他会計繰入金のうち収益的収入への繰入れは205億円、総収益に対する比率は8.8%である。資本的収入への繰入れは142億円であり、資本的支出の31.6%、建設改良費の37.7%にあたる額である。

(キ) 公共下水道事業

a 団体数および経営規模

昭和45年3月31日現在において公共下水道事業を経営する地方公共団体の数は253(法適用25、法非適用228)で、前年同期と比べると21増加している。経営主体別にみると、都道府県営5、大都市営6、市営205、町村営28、一部事務組合営9となっている。

昭和45年3月31日現在における公共下水道事業の排水面積は12万ヘクタールで、前年度と比べて10.3%増加している。また、市街地面積に対する排水面積の比率は25.3%で、前年度(23.6%)と比べて1.7%増加しており、年間総処理水量は30億立方メートルで、前年度と比べて約1億立方メートル増加している。

b 経営状況

(a) 損益収支

法適用の公共下水道事業を経営する25団体のうち、純損失を生じた団体数は5であり、累積欠損金を有する団体数は10である。また、総収益対総費用比率は97.6%と前年度(95.0%)に比べて上昇し、この結果、純損失の額は17億円で、前年度(19億円)と比べると2億円減少し、また、単年度欠損金比率(7.9%)も前年度(11.1%)に比べて減少している。累積欠損金の額は前年度に比べて11億円増加し、不良債務額は9億円増加している。

法非適用の公共下水道事業については、213団体が黒字(10億円)、15団体が赤字(9億5千万円)となっている。

法適用企業および法非適用企業の昭和44年度の収益的収入の額は574億円で、その内容をみると、料金収入34.5%、他会計繰入金42.3%がその主なものである。

支出面をみると、法適用企業では、資本費の伸びが著しく、費用構成比は55.6%、対営業収益比は94.1%となっている。法非適用企業では、職員給与

費および支払利息の対営業収益比がそれぞれ 55.8%、76.6%となっている。

(b) 資本収支

昭和 42 年度から下水道整備 5 か年計画が実施されており、このような状況を反映して、公共下水道事業の建設投資額は 1,635 億円となった。財源は、企業債 798 億円、国(県)補助金 360 億円、他会計繰入金 350 億円、その他 188 億円となっている。

(ク) その他の地方公営企業

a 団体数

地方公共団体は前述の事業のほか各種の事業を行っており、その団体数は昭和 45 年 3 月 31 日現在において 1,702 (法適用 275、法非適用 1,427) となっている。その内訳は、港湾整備 187、市場 99、と畜場 446、観光施設 516、宅地造成 400、その他の事業 54 である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

港湾整備事業には、臨海工業用地等の埋立事業と港湾の荷役機械、上屋、倉庫、貯木場等の施設利用事業がある。このうち、法適用企業 19 団体(建設中の 8 団体を除く)の収益的収支をみると、全団体が黒字で、純利益は 30 億 42 百万円、総収益対総費用比率は 116.1%(前年度 110.2%)となっている。

つぎに、法非適用企業を経営する 160 団体(建設中の事業数 8 団体)のうち、122 団体が黒字(47 億 25 百万円)、30 団体が赤字(19 億 58 百万円)であり、収益的収支比率は 131.8%(前年度 106.9%)となっている。

(b) 市場事業

市場事業には、中央卸売市場法に基づく市場事業とそれ以外の市場事業がある。このうち、法適用企業を経営する 9 団体の収益的収支をみると、6 団体が純利益(15 百万円)を、3 団体が純損失(1 億 34 百万円)を生じている。法非適用企業を経営する 81 団体(建設中の 9 団体を除く)のうち 73 団体が黒字(1 億 74 百万円)、8 団体が赤字(5 億 10 百万円)となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業を経営する 8 団体のうち、3 団体が純利益(1 百万円)を、5 団

体が純損失(13 百万円)を生じ、総収益対総費用比率は 97.0%(前年度97.7%)となっている。法非適用企業は、438 団体(うち建設中 6 団体)のうち、358 団体が黒字(2 億 7 百万円)、74 団体が赤字(5 億 34 百万円)となっている。

(d) 観光施設事業

観光施設事業には、有料道路事業、国民宿舍等の休養宿泊施設事業、スキーリフト等の索道事業、その他温泉、観光会館等がある。法適用企業では、建設中の 8 団体を除く 136 団体のうち 94 団体が純利益(13 億 32 百万円)を、42 団体が純損失(6 億 62 百万円)を生じている。法非適用企業では、建設中の 22 団体を除く 350 団体のうち、252 団体が黒字(5 億 40 百万円)、98 団体が赤字(14 億 66 百万円)となっている。

(e) 宅地造成事業

宅地造成事業には、土地区画整理法による事業と任意宅地造成事業とがある。法適用企業を経営する 26 団体(造成中の 7 団体を除く。)のうち、22 団体が純利益(17 億 99 百万円)を、4 団体が純損失(3 億 21 百万円)を生じている。法非適用企業では 367 団体(うち造成中 29 団体)のうち、243 団体が黒字(84 億 97 百万円)、95 団体が赤字(68 億 68 百万円)となっている。

(f) その他の事業

森林経営、住宅、製菓、碎石、製氷、牧場、製材、牛乳処理、有線放送、製パン、製茶、建設機械貸付、採石、骨材製造、計算受託等の事業で地方公営企業法を適用しているものは 62 事業で、このうち建設中の 6 事業を除く 56 事業のうち 43 事業が純利益(19 億 12 百万円)を、13 事業が純損失(1 億 14 百万円)を生じている。

(2) 国民健康保険事業

昭和 36 年度に達成された国民皆保険の中で、社会保険制度の大きな支柱となっている国民健康保険事業は、市町村(特別区、一部事務組合を含む。)および国民健康保険組合が保険者となって、当該被保険者に対し、一定の療養の給付等を行なう医療保険である。このうち、市町村が保険者となって実施している国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

国民健康保険事業会計は、保険給付を取り扱う事業勘定と保険者の設置する直営診療施設を經理する直診勘定からなっている。

昭和45年3月31日現在の保険者は、離島であるため医師の確保が困難である鹿児島県の2村を除く3,298団体(大都市6、都市557、町村2,709、一部事務組合3、特別区23)であり、このうち、直営の診療所を設置している団体は855団体(都市147、町村708)である。これらを前年度と比べると、保険者は4団体、直営診療所設置団体は32団体それぞれ減少しており、最近の数年間の推移をみると、保険者は市町村合併の実施により、直営診療所設置団体は医師の確保難、交通事情等の環境条件の変化等により、年々減少の傾向を示している。

また、昭和45年3月31日現在の被保険者数は、医療保険適用者数1億248万5千人の41.4%にあたる4,242万1千人(市町村4,075万2千人、国民健康保険組合166万9千人)であり、世帯数は、1,260万8千世帯(市町村1,198万3千世帯、国民健康保険組合62万5千世帯)となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は21万8千人減少し、また、世帯数は25万5千世帯増加しており、最近の数年間は、被保険者数は産業構造等の変化に伴う被用者保険への移動により年々減少の傾向を示し、一方、世帯数は、いわゆる核家族化により年々増加の傾向を示している。

ア 事業勘定

事業勘定の歳入決算額は5,000億円で、前年度(4,229億円)と比べると771億円、18.2%(前年度27.5%)増加している。歳出決算額は4,767億円で、前年度(4,115億円)と比べると652億円、15.9%(前年度26.4%)増加している。

このように、歳出決算額の対前年度増加率が前年度を大幅に下回ったのは、昭和40年10月以降改正されていなかった診療報酬が、昭和42年12月において2年ぶりに改正されたこと(一般診療費で7.68%、歯科診療費で12.65%増)および昭和40年1月から段階的に進められてきた世帯員に対する7割給付が昭和43年1月から全保険者において実施されたことによる平年度化等が、昭和43年度に大きな影響を与えたのに対し、昭和44年度においては、年度末に近い昭和45年2月に診療報酬の改正が行なわれた(一般診療

費で8.77%)ため、その影響が小さく、療養諸費(療養の給付と療養費を合算したもの)の対前年度増加率が前年度を大幅に下回ったことによるものである。これに関連して歳入決算額の対前年度増加率も大幅に低下する結果となっている。

歳入についてその内訳をみると、国民健康保険税(料)は1,632億円で、歳入総額の32.6%を占め、前年度(1,377億円)と比べると255億円、18.5%(前年度22.6%)増加している。つぎに、国庫支出金は2,955億円で、歳入総額の59.1%を占め、前年度(2,520億円)と比べると435億円、17.3%(前年度34.3%)増加している。国庫支出金のうち、療養給付費負担金は2,470億円、財政調整交付金は295億円で、歳入総額のそれぞれ49.4%、5.9%を占め、前年度(2,112億円、247億円)と比べると358億円、16.9%(前年度37.4%)、48億円、19.6%(前年度29.1%)増加している。また、都道府県からの支出金および他会計からの繰入金のうち、財源補てん的なものは、それぞれ65億円、117億円にも及んでおり、歳入総額の1.3%、2.3%を占め、前年度(54億円、107億円)と比べると11億円、19.1%(前年度1.5%)、10億円、9.3%(前年度13.3%)増加している。

歳出についてその内訳をみると、総務費は286億円で、歳出総額の6.0%を占め、前年度(248億円)と比べると38億円、15.2%(前年度12.1%)増加している。これは、国民健康保険税(料)の賦課徴収に要する経費の増加率が前年度を上回ったことなどによるものである。なお、総務費のうち、一般管理費と賦課徴収費の合算額に対する事務費国庫負担金の比率は68.8%であり、前年度(68.2%)を若干上回っている。つぎに、保険給付費は4,309億円で、歳出総額の90.4%を占め、前年度(3,721億円)と比べると588億円、15.8%(前年度27.9%)増加している。このうち、療養諸費は4,252億円で、前年度(3,678億円)と比べると574億円、15.6%増加し、前年度の増加率(28.1%)を大幅に下回っている。このことは、前に述べた理由によるものである。また、その他の給付費は39億円で、前年度(27億円)と比べると12億円、43.7%増加し、前年度の増加率(10.8%)を大幅に上回っている。これは、助産費

が昭和44年度から3か年計画で全保険者について、支給額を1万円に引き上げることとされたことなどによるものである。

事業勘定における実質収支は、229億円の黒字であるが、この額から財源補てん的な都道府県支出金および他会計繰入金を控除し、財源補てん的な繰出金を加えた収支は51億円の黒字にとどまっている。これを前年度（47億円の赤字）と比べると98億円黒字額が増加し、赤字決算から黒字決算へと転じている。また、黒字団体、赤字団体別にその団体数を前年度と比べると、黒字団体は増加し、赤字団体は減少している。しかし、赤字団体は依然として全保険者の16.9%を占め、その赤字額は173億円（前年度188億円）に及んでいる。これを赤字団体1団体当たりの平均赤字額でみると、その額は31百万円であり、前年度（20百万円）と比べると52.6%の増加を示している。なお、赤字額の大部分は、大都市（64億円）および特別区（39億円）で占めており、両者で赤字額の59.2%を占め、前年度（53.5%）をさらに上回ってきている。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は151億円で、前年度（138億円）と比べると13億円、9.3%（前年度8.1%）増加している。このうち、診療収入は116億円で、歳入総額の76.4%を占め、前年度（110億円）と比べると6億円、5.5%（前年度9.3%）増加している。

歳出決算額は161億円で、前年度（145億円）と比べると16億円、11.2%（前年度8.0%）増加している。このうち、総務費は77億円で、歳出総額の48.1%を占め、前年度（71億円）と比べると6億円、8.5%（前年度8.0%）増加している。つぎに、医業費は57億円で、歳出総額の35.1%を占め、前年度（51億円）と比べると6億円、10.6%（前年度11.5%）増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は48.9%である。

直診勘定における実質収支は11億円の赤字である。この額から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた収支は28億円の赤字であり、前年度（20億円の赤字）と比べると8億円の赤字額が増加している。実質収支における黒字団体、赤字団体別にその団体数を前年度と比べると、団

体数は、診療施設の廃止、休診等とも関連して、黒字団体、赤字団体ともに減少している。しかしながら、赤字団体は依然として直営診療施設設置全保険者の25.7%を占めており、また、黒字団体の黒字額は減少し、赤字団体の赤字額は増加している等、その経営は悪化の傾向を示している。

(3) その他の事業

ア 収益事業

(ア) 経営状況

昭和44年度において収益事業(競馬、自転車競技、小型自動車競走、モーターボート競走および宝くじの事業をいう。)を施行した地方公共団体の数は延488団体(前年度470団体)である。

収益事業の決算額は、歳入1兆2,074億円、歳出1兆1,770億円で、前年度に比べて歳入2,567億円、27.0%、歳出2,493億円、26.9%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源および他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は1,680億円の黒字であり、前年度に比べて323億円、23.8%増加している。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計へ繰り入れられ(繰入額1,396億円、前年度繰入額1,122億円の24.4%増)、その使途は、土木費536億円、教育費416億円、農林水産業費73億円、衛生費53億円、民生費52億円、その他266億円と、道路整備、義務教育施設整備、農業基盤整備、社会福祉施設整備等に充たされている。

イ 共済事業

(ア) 交通災害共済事業(直営方式)

昭和44年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体の数は、2県、169市町村、51一部事務組合、合計222団体で、前年度に比べて44団体増加している。また、加入者数は1,565万人で、前年度(1,112万人)に比べて453万人増加している。

交通災害共済事業会計の決算額は、歳入 70 億円、歳出 59 億円で、前年度に比べて歳入 25 億円、55.1%、歳出 27 億円、85.7%と大幅に増加している。

内訳では、歳入総額の 69.0%を占める共済掛金収入は前年度に比べて 43.0%増加し、一方、交通事故の激増に伴い、共済見舞金受給者が、死者 3,250 人を含めて 12 万人（前年度 6 万人）に及んだことから、共済見舞金（48 億円）は、前年度（23 億円）に比べて 25 億円、106.5%と大幅に増加している。

実質的な収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、普通会計からの繰入金のうち人件費およびその他業務費にかかる額、未払金を控除し、普通会計への繰出金および未収金を加えた額）は、5 億円の赤字（前年度 5 百万円の赤字）であり、実施団体の 43.7%にあたる 97 団体が赤字団体である。

（イ）農業共済事業

昭和 44 年度において農業共済事業を実施した市町村は 1,129 団体（前年度 1,088 団体）である。

農業共済事業会計の決算額は、歳入 165 億円、歳出 137 億円で、前年度に比べて歳入 28 億円、20.7%、歳出 23 億円、20.7%それぞれ増加している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から支払備金積立金、責任準備金積立金、他会計からの繰入金および未払金を控除し、他会計への繰出金および未収金を加えた額）は 16 億円の黒字（前年度 12 億円の黒字）であるが、実施団体の 33.1%にあたる 374 団体が赤字団体である。なお、普通会計からの繰入金の状況を見ると、昭和 42 年度（3 億 59 百万円）、43 年度（4 億 25 百万円）、44 年度（4 億 98 百万円）と年々増加していることに注意する必要がある。

ウ そ の 他

（ア）公益質屋事業

昭和 44 年度において公益質屋事業を經營した市町村は 197 団体（前年度 253 団体）で、数年来減少の一途をたどっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入 16 億 77 百万円、歳出 16 億 7 百万円で、前年度に比べて歳入 1 億 58 百万円、8.6%、歳出 1 億 61 百万円、9.1%それぞれ減少している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源および他会計

からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は2億円の赤字で、実施団体の69.5%にあたる137市町村が赤字団体である。

(1) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、歳入169億円、歳出175億円である。収支差引額から前年度よりの繰越金を控除した形式収支は4億38百万円の赤字であり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は6億62百万円の赤字である。

第 2 昭和 45 年度および昭和 46 年度 の地方財政の見通し

1 昭和 45 年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針、年度中の経済の推移と国の財政、地方財政に対する補正措置、地方公営事業に関する財政運営および地方財政運営の状況をみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和 45 年度の経済運営に当たっては、慎重かつ節度ある態度で臨み、財政金融政策をはじめとする経済政策の適切かつ機動的な運用により、総需要を適正に保ち、わが国経済の持続的成長を確保するとともに、物価の安定、経済の効率化の一層の推進および社会開発の強力な展開等を図ることを基本的態度とするものとされた。これにより、昭和 45 年度の経済成長率は、実質 11.1%(名目 15.8%)程度となることが期待された。

昭和 45 年度の国の財政運営に当たっては、この経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、わが国経済の持続的成長の確保と物価の安定を眼目とし、財政面から景気を刺激することのないよう、財政規模を適度のものにとどめ、公債発行額を縮減することとし、また、歳出内容について、社会経済情勢の変化に即応した整理更新を行ない、重点施策の着実な遂行を図り、国民福祉の着実な向上に努めるものとされた。この方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 7 兆 9,497 億円で、前年度当初予算に比べて 1 兆 2,102 億円、17.9%の増加、前年度補正後予算に比べて想定される経済成長率(名目 15.8%)を下回る 14.7%の増加となった。公共事業関係費については、社会資本の整備充実という根強い要請と、一方、財政面から景気に対して刺激的であってはならないという要請のなかで、対前年度当初予算に対する増加

率は16.8%と経済成長率を若干上回ることとなった。また、国債については前年度当初予算と比べて600億円減の4,300億円が計上された。

なお、国民の租税負担の軽減を図るため、所得税について、課税最低限の引上げおよび税率の緩和等により初年度約2,460億円の減税を行なうほか、現下の経済財政事情にかんがみ、法人課税の増徴を行なうこととされた。

(2) 地方財政計画

昭和45年度の地方財政計画は、現下の経済情勢の推移および地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、行政経費の効率化と重点化に徹し、節度ある行財政運営を行なうことをその基本とし、地方財源の確保に配慮しつつ住民負担の軽減合理化を推進するとともに、財源の重点的な配分を通じて地方の行政水準の一層の向上を図り、あわせて、地方公営企業の健全化をさらに促進することを目途として、次の方針に基づいて策定された。

- 1 個人の住民税、個人の事業税等について地方税負担の軽減合理化を図る。
- 2 行政の広域化への要請に応じて広域市町村圏の振興のための体制を整備する。
- 3 都市化の著しい進展に対応し、都市財源を強化して都市行政の充実を図る。
 - (1) 法人課税の増徴に伴う法人税割の増収を全市町村の税源として賦与する。
 - (2) 人口急増地域における街路、学校、住宅等の各種の施設整備を推進する。
 - (3) 公共用地の先行取得を円滑化するための措置を強化する。
 - (4) 都市交通対策に資するため、地下鉄の建設および経営に対する助成措置を拡充する。
 - (5) 都市圏補正の合理化等により地方交付税の配分を充実する。
- 4 過疎地域の振興を図るため総合的に過疎対策を推進する。
 - (1) 過疎地域における生活関連施設、農業基盤施設等を整備する。
 - (2) 過疎対策事業債制度を創設するとともに、辺地対策事業債を充実する。

- (3) へき地医療の確保等過疎地域における行政水準の維持向上を図る。
- 5 住民の日常生活に直結する各種の公共施設の計画的な整備を推進して、住みよい生活の場を整備する。
- (1) 地方道、下水道および清掃施設等とくにその実施が急務とされている施設を積極的に整備する。
- (2) 交通安全対策、公害対策等新規の財政需要に対処するための措置を講ずるとともに、防災、救急体制をさらに整備する。
- 6 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。
- (1) 地方公営企業に対する貸付資金の増額を図るとともに、公営競技収益金の一部の公営企業金融公庫への導入等により貸付条件を改善する。
- (2) 公営企業会計に対する一般会計の負担の合理化をすすめる。
- 7 地方財政の健全化を推進するとともに、財政秩序を確立する。
- (1) 地方交付税の総額について、法人課税の増徴に伴う増収を確保する。
なお、市町村民税臨時減税補てん債および特別事業債の償還に要する経費は、地方交付税で措置する。
- (2) 昭和45年度の地方交付税の総額について、その増加状況等を勘案し、所要の特例措置を講ずる。
- (3) 定員管理の合理化を推進し、既定経費を節減する。
- (4) 国庫補助負担事業にかかる地方団体の超過負担および住民の税外負担を解消するための措置を講ずる。
- (5) 地方公務員の給与改定等年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和45年度の地方財政計画は、総額7兆8,979億円、前年度と比べると、1兆2,582億円、18.9%の増加となっている。

(3) 経済および財政運営の経過

わが国経済は、昭和45年度当初においては前年度に引き続きなお根強い拡大を続けた。しかし、景気調整措置の効果は金融面から実体経済へ徐々に

浸透し、昭和 45 年度半ばから生産、出荷の伸びなやみ、製品在庫率の上昇、卸売物価の落ち着き等の変化が次第に現われてきた。こうした進展のなかで、従来成長を主導してきた産業を中心に需要の停滞と供給力の増大が顕著となり、生産計画の縮小、設備投資の繰延べ等がみられるに至り、景気は下期に入ってかなり鎮静化してきている。

このような経済情勢を背景に、年度中途に公定歩合の引下げが行なわれたが、今後の推移としては、個人の消費支出、民間住宅建設、政府支出等は引き続き堅調であるものの、企業活動の停滞から在庫投資の減少、設備投資の鈍化が予想されるので、年度全体としての総需要の伸びは前年度を下回るものと見込まれる。

このような諸情勢のもとで、昭和 45 年度全体としては経済成長率は実質 10.8% (名目 17.3%) 程度になるものと見込まれている。

国の財政においては、国家公務員等の給与改定、国内米買入数量・売却数量等の見込みに異動を生じたことによる食糧管理特別会計への繰入れ等のため、昭和 46 年 2 月歳出総額の増加 2,633 億円の補正予算が編成されたが、歳入面においては、租税および印紙収入 3,011 億円、税外収入 122 億円が追加計上されるとともに、国債 500 億円が減額された。

地方財政においては、地方交付税が国の補正予算における国税三税の追加計上および昭和 45 年度の特例措置による繰延額 300 億円が繰り延べしないこととされたため、1,087 億円増額されたが、このうち、地方交付税の再算定を通じて、土地開発基金の増加措置に要する 370 億円、給与改定および当初算定の際の調整減額分の復活に要する 652 億円、あわせて 1,022 億円の措置が講じられた。残りの 65 億円は特別交付税であり、このうち 30 億円は琉球政府および沖縄の市町村に対して交付することとされた。

このほか、年度途中における地方財政補正措置は、次のとおりである。

ア 給与改定の実施

昭和 45 年 8 月 14 日一般職国家公務員の給与改定について人事院の勧告が行なわれ(俸給表 10.7% の引上げ、その他諸手当の改善)、同年 5 月 1 日から実施された。地方公務員についても、これに準じて給与改定を行なう場合の

所要額は2,999億円(国庫補助負担金579億円、一般財源2,420億円のうち交付団体分1,857億円、不交付団体分563億円)と見込まれ、年度当初に追加財政需要額として算入していた額を上回ることとなつたので、地方交付税の再算定を通じて所要の追加算入措置が行なわれた。

イ 災害発生に伴う地方債計画の改定等

昭和45年中においては、4月から7月中旬までの長雨、断続した豪雨および台風2号、9号、10号による災害をはじめその他一連の災害により、公共被害額は1,651億円に及んだ。これらの災害復旧事業の昭和45年度施行分の所要額については、国の予備費の支出に見合せて、地方債計画に180億円が追加計上され、特別交付税の配分とあわせて措置された。

(4) 地方公営事業に関する財政運営

ア 地方公営企業

昭和45年度においては、地方公営企業についてその基盤の強化を図るため、企業経営の合理化、能率化に一層努めるとともに引き続き一般会計等との負担区分の明確化を図り、その所要額を地方財政計画に計上したが、その計上額は1,348億円で、前年度に比べて17.4%増加している。

財政再建については、昭和45年度の再建団体は115団体で、国から再建団体に交付される再建債の利子補給の金額は12億円である。準用再建団体の数は7となった。

また、昭和45年度から、地下鉄建設の促進を図るため、昭和44年度以降の地下鉄建設費の総額から間接費用を控除した額の90%の額を助成対象額とし、その50%の額を国および地方公共団体が2分の1ずつ補助することになった。さらに、公営地下鉄事業の利子負担の軽減を図るため、昭和43年度以前に発行した企業債のうち政府債にかかる昭和45年度から昭和54年度までの各年度における支払利子相当額の企業債を各年度に新たに発行し、その間の利子について国が助成する措置をとった。

昭和45年度から、公営競技納付金による公営企業健全化基金を設置し、その運用益によって、上水道事業債、下水道事業債、工業用水道事業債、市場事業債および交通事業債ならびにこれら5事業の借換債にかかる公庫資金

の貸付利率について6厘引下げが行なわれることになった。

なお、公営企業金融公庫に対して出資金2億円が増額され、上水道、下水道、工業用水道事業に対する貸付資金の利下げのための補給金2億60百万円が交付された。

イ 国民健康保険事業

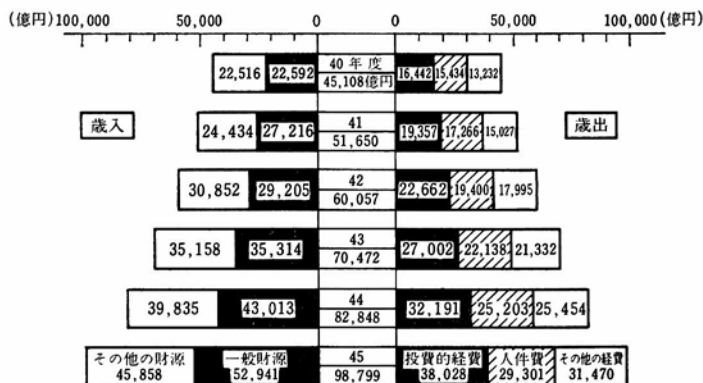
昭和45年度においては、低所得者被保険者の保険税(料)の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、基礎控除額が13万円(従来は12万円)に、世帯主以外の被保険者1人に対し加算する額が6万5千円(従来は5万円)にそれぞれ引き上げられた。

なお、年度中途において、医療費の伸びが当初を上回る見込みとなったことなどにより、療養給付費補助金29億円、財政調整交付金1億円、このほか、昭和44年度精算分等47億円、合計77億円が国の補正予算により措置された。

(5) 地方財政運営の状況

昭和45年9月末日現在における地方公共団体の普通会計予算総額(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合を含む。))の普通会計予算の単純合計額は9兆8,799億円で、前年同期(8兆2,848億円)と比べると1兆5,951億円、19.3%の増加となっている。

第77図 予算額の推移



なお、各年度の予算規模(毎年度9月末)の推移は、第77図のとおりである。

歳入予算の主な内容は、次のとおりである。

区 分	予 算 額			予算額構成比		増減率
	45年度	44年度	増減額	45年度	44年度	
地 方 税	35,143	28,994	6,149	35.6	35.0	21.2
地 方 譲 与 税	1,074	890	184	1.1	1.1	20.7
地 方 交 付 税	16,100	12,642	3,458	16.3	15.3	27.4
娯楽施設利用税交付金	16	14	2	0.0	0.0	11.1
軽油引取税交付金	128	105	23	0.1	0.1	21.7
自動車取得税交付金	481	367	114	0.5	0.5	31.0
小 計	52,942	43,012	9,930	53.6	51.9	23.1
国 庫 支 出 金	20,452	18,123	2,329	20.7	21.9	12.9
地 方 債	6,362	5,149	1,213	6.4	6.2	23.6
そ の 他	19,043	16,564	2,479	19.3	20.0	15.0
合 計	98,799	82,848	15,951	100.0	100.0	19.3

歳出予算の主な内容は、次のとおりである。

区 分	予 算 額			予算額構成比		増減率
	45年度	44年度	増減額	45年度	44年度	
人 件 費	29,301	25,203	4,098	29.7	30.4	16.3
物 件 費	6,202	5,099	1,103	6.3	6.2	21.6
維 持 補 修 費	1,498	1,240	258	1.5	1.5	20.7
扶 助 費	4,850	4,063	787	4.9	4.9	19.4
補 助 費 等	6,517	5,118	1,399	6.6	6.2	27.3
普 通 建 設 事 業 費	35,405	29,612	5,793	35.8	35.7	19.6
災 害 復 旧 事 業 費	1,614	1,646	32	1.6	2.0	1.9
失 業 対 策 事 業 費	1,009	933	76	1.0	1.1	8.2
そ の 他	12,403	9,934	2,469	12.6	12.0	24.9
合 計	98,799	82,848	15,951	100.0	100.0	19.3

2 昭和46年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針および地方公営企業に関する財政運営をみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和45年度後半からの景気鎮静のあとをうけ、昭和46年度のわが国経済の動向にはなお注目すべきものがあり、また、消費者物価は、最近の動向からみてその騰勢は引き続き根強いものと思われる。他方、海外においては、世界貿易の伸びの鈍化、保護主義的傾向の高まり、国際的インフレ問題のなりゆき等注視すべき要因も少なくない。

このような内外の諸情勢にかんがみ、昭和46年度の経済運営に当たっては、景気の動向を注視しつつ、財政金融政策をはじめとする経済政策の適切かつ機動的な運用により、総需要を適正に保ち、わが国経済を安定成長路線に定着させることを基本とし、物価の安定、公害対策の充実強化と社会開発の推進、対外経済政策の積極的展開、低生産性部門の近代化と体質改善等、長期にわたる経済発展の基盤の強化を図ることを基本的態度とするものとされた。これにより、昭和46年度の経済成長率は、実質10.1%(名目15.1%)程度となるものと見込まれている。

昭和46年度の国の財政運営に当たっては、この経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、わが国経済の持続的成長と物価の安定を図ることを主眼とし、財政面から景気の動向に弾力的に対処するため、財政規模は経済の動向に即した適度なものとし、公債発行額および政府保証債の発行額はそれぞれ前年度と同額とされた。また、歳出内容について、社会経済情勢の進展に即応して、財源の適正かつ効率的配分を行ない、経済の均衡ある発展と国民福祉の向上を図るため、重点施策を着実に推進するとともに、財政体質の改善を図るものとされた。この方針に基づいて編成された国の一般会計予

算は9兆4,143億円で、前年度当初予算と比べて1兆4,645億円、18.4%の増加となっている。

なお、国民の租税負担の軽減を図るため、所得税について、課税最低限の引上げ等を内容とする初年度1,666億円(平年度1,989億円)の減税を行ない、また、経済社会情勢の進展に即応して、公害防止、海外投資促進等のための税制上の諸施策を講じ、社会資本の充実に資するため、自動車重量税を創設することとされた。

(2) 地方財政計画

昭和46年度の地方財政計画は、現下の経済情勢の推移および地方財政の現状にかんがみ、国と同一基調により、行政経費の効率化と重点化に徹し、適切な行財政運営を行なうことをその基本とし、地方財源の確保に配慮しつつ住民負担の軽減合理化を推進するとともに、長期的、計画的に地方の行政水準の一層の向上を図り、あわせて、地方公営企業の健全化をさらに促進することを目途とし、次の方針に基づいて策定された。

- 1 個人の住民税、個人の事業税などについて地方税負担の軽減合理化を図る。
- 2 地域社会の著しい変貌に対処し、それぞれの地域の特性に応じて、住みよい環境づくりを推進するため、国庫補助負担金制度の拡充を図るとともに地方交付税の算定の合理化および地方債の拡充により財政措置を充実する。
 - (1) 人口急増地域における公共施設を整備する。
 - (ア) 校地の取得を要する義務教育施設の整備について国庫補助制度を創設する等特別の財政措置を講ずる。
 - (イ) そのほか、その実施が急務とされている各種の公共施設の整備について財政措置を強化する。
 - (2) 過疎地域の現状に即して総合的に過疎対策を推進する。
 - (ア) 過疎地域における生活関連施設等を整備するため、過疎および辺地対策事業債を増額する等により財政措置を拡充する。

- (イ) へき地医療の確保、集落整備等の施策を推進する。
 - (3) 公害対策を積極的に推進する。
 - (ア) 公害防止対策事業にかかる財政措置を強化する。
 - (イ) 公害監視測定体制を整備する。
 - (4) 社会福祉、教育振興対策を推進するとともに、消費者行政を充実する。
 - (5) 広域市町村圏の振興のための措置を推進し、行政の広域化をすすめる。
- 3 各種長期計画の改定にも即応しつつ、地方財政の長期的見地から社会資本の計画的な整備を推進する。
- (1) 市町村の道路目的財源を拡充するため、自動車重量譲与税を創設する。
 - (2) 地方道、下水道、清掃施設、住宅等、住民の生活に直結する各種の公共施設を計画的、総合的に整備する。
 - (3) 交通安全施設の整備を積極的にすすめるとともに、防災、救急体制を整備する。
 - (4) 公共用地の先行取得を推進するための措置を強化する。
- 4 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。
- (1) 公営企業金融公庫にかかる政府保証債の枠の拡大等により地方公営企業に対する貸付資金を増額するとともに、貸付条件を改善する。
 - (2) 公営企業会計に対する一般会計の負担の合理化をすすめる。
- 5 財政運営の効率化をすすめるとともに、財政秩序を確立する。
- (1) 定員管理の合理化を図るとともに、既定経費を節減する。
 - (2) 国庫補助負担事業にかかる地方団体の超過負担および住民の税外負担を解消するための措置を講ずる。
 - (3) 地方公務員の給与改定など年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和46年度の地方財政計画は、総額9兆7,172億円で、前年度と比べると1兆5,939億円、19.6%の増加となっている。

(3) 地方公営企業に関する財政運営

地方公営企業の建設投資のための資金を確保するため、地方債計画においてその増額を図ったほか、地方財政計画においても前年度に引き続き、公営企業会計と一般会計との負担区分の合理化をさらに推進し、経営健全化を図るため所要額を増額計上した。

昭和46年度においては、とくに、へき地病院等に勤務する医師の養成を図ることを主たる目的とする医科大学1校を設置するために、2億円の国の補助金が予定されている。

財政再建団体に対しては、再建債の利子補給のため9億19百万円が計上されている。

公営企業金融公庫に対しては、出資金2億円の増額のほか、新たに一般交通事業に対する貸付利率を3厘引き下げるため所要の補給金が予定されている。

第 3 最近の地方財政の傾向と課題

(ア) '70年代は内政の年代といわれ、内政の充実を図ることが最大の政策課題とされている。その基本は、生活関連公共施設をはじめとする立ち遅れた社会資本の整備充実であって、これを積極的に推進し、あわせて生活環境にひずみをもたらす各種の要因を除去することにより、住みよい生活の場と豊かな地域社会を建設していくことにある。もとより、これらの施策は、国と地方公共団体とが一体となってその推進を図るべきものであるが、それぞれの地域における行政の総合的な経営主体として住民の日常生活に直結する行政を担当している地方公共団体の果たすべき役割は、極めて重要なものとなってきている。

最近の地方における行財政需要の動向をみると、道路、下水道、公営住宅、清掃施設等公共施設水準の実態は、必ずしも地域住民の要望に応えるに十分なものとはいえず、とりわけ、過密地域においては、各種の都市公害をはじめ、交通渋滞、住宅難等の過密の弊害が進んでおり、低下している都市機能の回復を図るため都市再開発のための事業を計画的に推進していくことが必要とされ、また、大都市周辺の人口急増地域においては、街路、学校、清掃施設等の公共施設、とくに義務教育施設の整備が緊急な課題となっている。一方、過疎地域においては、教育、医療、消防等の面において過疎の弊害が表面化し、これらの地域における生活関連施設、産業基盤施設等の整備、医療および交通の確保についての適切な施策の実施が強く要請されている。地方公共団体は、このような地域社会の実態に即応して適切な施策を講じ、地域住民の強い期待に応じて住民福祉の向上を積極的に推進していかなければならない責務を担っているのである。

(イ) 昭和44年度の地方財政は、これまでみてきたように、歳入面では経済の好況が一般財源の増加をもたらした、その規模は、前年度に比べて19.3%増加している。歳出面では、道路、教育施設等の建設事業をはじめとする投資的経費の比率が高まり、反面、人件費、公債費等の義務的経費

の比率が低下しており、財政構造も改善されたようにうかがわれるが、それはわが国経済の拡大を反映した一般財源の増加に負うところが多い。

従って、最近の景気鎮静化の動向からみると、今後は、歳入の伸長について楽観は許されず、今後の財政運営に当たっては、とくに慎重な態度をもって臨むことが要請され、また、増大する行財政需要に地方公共団体が十分に対処していくためには、財源の安定確保に努め、財源配分の重点化を図ることが従来にも増して必要となろう。なお、立遅れの著しい地方道の整備については、地方単独事業や公共事業の伸長に伴う地方負担の増加が見込まれ、従来ともその財源充実のための諸措置が講じられてきたが、今後ともその充実が必要であろう。また、地方債については、地域づくりの事業推進に際して重要な役割を果たすものと考えられるので、制度の拡充と積極的な活用が望まれる。

つぎに、立ち遅れた各種公共施設の整備充実、過密・過疎対策、公害防止、交通安全等の施策を推進するに当たっては、これらがいずれも短期間には達成することが困難な事業であることから、総合的見地を立て計画的に実施を図ることが必要である。各地方公共団体においては、それぞれの地域の実態に即した将来にわたる総合的な長期計画を策定し、それに基づいた計画的な財政運営に努めなければならない。と同時に、従来にも増して行政経費の合理化と効率化を図る一方、財政構造について真剣に検討を加え、経常収支比率を改善して財政の弾力性を強めるよう格段の努力をすることが必要である。

他面、地方財政全体についても、国の施策に対応して地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、将来の目標をふまえた長期的展望のもとに計画的な財政運営を進める必要がある。

また、最近における交通通信手段の発達に伴い、住民の日常社会生活圏が拡大しつつあることから、社会資本の整備充実を効率的に推進するためには、行政の広域的処理が積極的になされなければならない。このような観点から、都市および周辺農山漁村を一体とした広域市町村圏の振興整備をはじめ、それぞれの地域を圏域的に把握し、総合的見地から計画的に行

政水準の向上を図ることが必要である。

総じて、内政充実の'70年代を迎え、国と地方公共団体を挙げて複雑かつ広範な行財政需要に対処しなければならない今日、国と地方を通ずる行政事務の再配分等行政制度のあり方、それに伴う国の財政および地方財政のあり方について、慎重な検討を重ねていくことが必要であろう。

地方公共団体は、これらの課題をふまえて積極的に「街づくり」「地域づくり」を推進し、住民のひとりひとりが生活に生きがいと希望を託すことができる真に豊かな社会の建設にあらゆる努力をしていかなければならない。

- (ウ) 近年、住民生活の向上、地域の経済開発の推進等のため、地方公営企業の果すべき役割はますます重要性を増しつつあるが、一方、地方公営企業をとりまく環境は、過密過疎化の進行、社会資本整備の立遅れなどにより年を追って厳しくなっている。昭和44年度の経営状況についてみても、地方公営企業全体として未だ収支の均衡を回復するまでに至っていない。なかでも、交通、病院等の事業は前年度よりもさらに悪化を余儀なくされた。このような状況のなかで、その経営を改善しつつ地方公営企業の進展を図るためには、より合理的、能率的な企業経営の努力を引き続き行なうことが必要であるが、そのほか、なお配慮されるべき点も少なくない。

第1に、建設資金の確保である。地方公営企業の建設資金は大部分を企業債に依存しており、これまでにも、一般会計との負担区分の合理化、国庫補助制度の拡充等の措置とあわせ、企業債資金の増額と貸付条件の改善が図られてきたのであるが、なお資金不足の状況が解消したとはいえないので、今後ともその面での改善に努める必要がある。

第2に、長期的な見通しの上立った計画的な施設整備の推進である。地域において地方公営企業の果す役割の重要性にかんがみ、地方公営企業自体の経営的な観点のみにとどまることなく、総合的な「街づくり」「地域づくり」の一環として、積極的に施設の整備を推進するよう努めなければならない。

第3に、地方公営企業の発展に対応した新しい経営体制の検討である。

とくに、最近における住民の生活圏の拡大等に対応して、地方公営企業の活動もより広域的に展開することが期待されており、このような広域的な経営のための体制の整備について検討を行なう必要がある。

これらの配慮を行ないつつ、地方公営企業が地域の住民生活の向上と産業振興のため、より一層の努力を重ねていくことが期待される。

図 表 索 引

第1図	決算規模の推移	7
第2図	実質収支の推移	8
第3図	決算規模(歳出)に対する実質収支の比率の推移	9
第4図	財政再建団体数の推移	10
第5図	国と地方の歳入の対前年度増減率の状況	13
第6図	国税および地方の主な歳入の対前年度増減率の状況	13
第7図	歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率 の推移	15
第8図	政府と民間の固定資本形成の実績	15
第9図	一般財源充当額構成比の推移	16
第10図	一般財源充当状況の推移	17
第11図	国税と地方税の状況	19
第12図	道府県税収入額の状況	22
第13図	市町村税収入額の状況	23
第14図	歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況 その1 道府県	25
	その2 都市	25
	その3 町村	25
第15図	昭和44年度における国・地方を通ずる純計歳出規模 (目的別分類)	30
第16図	目的別歳出決算額の構成比	33
第17図	昭和39~44年度における目的別歳出決算額の増加状況	34
第18図	教育費の目的別内訳	35
第19図	教育費の性質別内訳	36
第20図	公立学校児童・生徒数の推移	37

第21図	土木費の目的別内訳	38
第22図	土木費の性質別内訳	39
第23図	土木費の普通建設事業費の推移	40
第24図	道路交通安全対策経費の状況	40
第25図	農林水産業費の目的別内訳	41
第26図	農林水産業費の性質別内訳	42
第27図	農林水産業費の普通建設事業費の推移	43
第28図	商工費の性質別内訳	44
第29図	商工費の貸付金貸付額の推移	45
第30図	民生費の目的別内訳	45
第31図	民生費の性質別内訳	46
第32図	民生費の普通建設事業費の推移	47
第33図	生活保護の被保護人員および保護率の推移	47
第34図	労働費の目的別内訳	48
第35図	労働費の性質別内訳	49
第36図	衛生費の目的別内訳	50
第37図	衛生費の性質別内訳	51
第38図	衛生費の普通建設事業費の推移	51
第39図	公害対策経費の状況	52
第40図	警察費の性質別内訳	53
第41図	消防費の性質別内訳	54
第42図	性質別決算額の構成比	56
第43図	性質別決算額の増加状況	56
第44図	普通建設事業費の増加状況	57
第45図	普通建設事業費の推移	58
第46図	普通建設事業費の目的別増加状況	59
第47図	普通建設事業費のうち用地取得費の増加状況	60

第48図	普通建設事業費の目的別の状況	61
第49図	普通建設事業費の財源構成比の推移	62
第50図	人件費のすう勢	65
第51図	地方公務員数の構成	67
第52図	地方公務員数の推移	68
第53図	平均給料月額	69
第54図	扶助費の目的別構成比	70
第55図	地方債現在高の推移	76
第56図	積立金現在高の推移	77
第57図	道路整備の状況	79
第58図	外国の道路舗装率の状況	79
第59図	橋りょう整備の状況	80
第60図	公営住宅等の設置者別比率	82
第61図	入居競争率の状況	83
第62図	幼稚園数と園児数の設置者別比率	83
第63図	学校施設の状況	
	その1 小学校	84
	その2 中学校	85
	その3 高等学校	85
第64図	し尿の収集計画人口等と衛生処理率の推移	88
第65図	し尿の処理状況	89
第66図	ごみの収集計画人口等と衛生処理率の推移	89
第67図	ごみの処理状況	90
第68図	経営団体数でみた地方公営企業の状況	91
第69図	経営規模でみた地方公営企業の状況	92
第70図	職員数でみた地方公営企業の状況	92
第71図	地方公営企業の建設投資額の推移	92

第72図	事業別総収益対総費用比率の推移（法適用企業）	94
第73図	料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移 （法適用企業）	95
第74図	料金収入に対する職員給与費の割合の推移（法適用 企業）	95
第75図	企業債の傾向	96
第76図	自己資本構成比率の推移	96
第77図	予算額の推移	122

資 料 編

表内の記号は、次によつた。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

…… 不 明

資料編目次

〔昭和44年度の地方財政〕

〔地方公共団体数等〕

第1表	地方公共団体数の推移	156
第2表	団体別人口の推移	156
その1	国勢調査人口および1団体当り面積の推移	156
その2	都道府県別国勢調査人口の状況	158
第3表	財政力指数段階別の団体数	159
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	159

〔決算規模〕

第5表	決算規模の状況	160
その1	単純合計額の状況	160
その2	純計額の状況	161
第6表	純計決算額の推移	160

〔決算収支〕

第7表	決算収支の状況	162
その1	黒字、赤字団体別の状況	162
その2	赤字団体および赤字額の増減状況	164
第8表	実質収支の推移	164
その1	収支額の推移	164
その2	対前年度増減額の状況	164
第9表	単年度収支の状況	166

第10表	財政再建の状況	166
その1	種類別による推移(市町村)	166
その2	完了予定年度別	167
その3	準用団体等に対する融資あつせんの状況	166

〔歳入の状況〕

第11表	歳入決算額の状況	168
第12表	歳入決算額の推移	170

〔地方税〕

第13表	地方税の状況	172
その1	総括	172
その2	道府県税	172
その3	市町村税	174
その4	個人諸税の状況	174
その5	法人諸税の状況	175
第14表	昭和44年度法定外普通税の状況	176
その1	都道府県	176
その2	市町村	177
第15表	給与所得者の住民税所得割の負担状況 (夫婦、子3人)	176
その1	所得割軽減額	176
その2	課税最低限の推移	177
第16表	市町村民税超過課税等の状況	178
その1	市町村民税個人均等割税率別市町村数	178
その2	市町村民税所得割税率別市町村数	178
その3	市町村民税法人均等割税率別市町村数	178

その4	市町村民税法人税割税率別市町村数	180
その5	固定資産税税率別市町村数	180
第17表	地方税徴収率の推移	180
その1	都道府県	180
その2	市町村	181
第18表	国税と地方税の収入状況	182
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	184

〔地方譲与税〕

第20表	地方譲与税の状況	186
その1	交付の状況	186
その2	収入超過団体に対する譲与制限の状況	186

〔地方交付税〕

第21表	地方交付税の状況	188
その1	配分状況	188
その2	算定基礎	188
その3	普通交付税算定状況	190
その4	基準財政需要額および基準財政収入額の状況	190
その5	交付・不交付団体の状況	190

〔一般財源〕

第22表	一般財源の状況	192
その1	総括	192
その2	大都市	192
その3	都市	192
(1)	中都市	194

(2) 小 都 市	194
その 4 町 村	194
第23表 一般財源の推移	196
その 1 純 計	196
その 2 都道府県	196
その 3 市 町 村	196
第24表 昭和44年度一般財源の人口1人当たり額の状況	198
その 1 都道府県	198
その 2 市 町 村	199
(1) 類型区分の状況	199
ア 都 市	199
イ 町 村	199
(2) 都 市	200
(3) 町 村	201

〔国・県支出金〕

第25表 国・県支出金の状況	202
その 1 国庫支出金の状況	202
その 2 公共事業にかかる国庫負担の引上額の状況	202
その 3 昭和44年度における新産業都市等に対する 国の財政援助の状況	202
その 4 都道府県支出金の状況	203

〔地 方 債〕

第26表 地方債発行状況	204
第27表 昭和44年度地方債許可状況	206

〔使用料・手数料〕

第28表 使用料および手数料の状況…………… 210

〔繰入金〕

第29表 繰入金の状況…………… 210

〔その他の収入〕

第30表 その他の収入の状況…………… 212

〔目的別歳出の状況〕

第31表 目的別歳出決算額の状況…………… 212

その1 総括…………… 212

その2 推移…………… 214

〔民生費〕

第32表 民生費の状況…………… 214

その1 目的別内訳…………… 214

その2 性質別内訳…………… 214

その3 財源内訳…………… 216

第33表 社会福祉費の状況…………… 216

第34表 老人福祉費の状況…………… 216

第35表 児童福祉費の状況…………… 218

第36表 生活保護費の状況…………… 218

第37表 被保護者数の推移…………… 218

第38表 災害救助費の状況…………… 220

第39表 災害救助法の適用状況…………… 220

その1	適用団体数	220
その2	主な被害状況	220

〔衛生費〕

第40表	衛生費の状況	222
その1	目的別内訳	222
その2	性質別内訳	222
その3	財源内訳	222
第41表	公衆衛生費の状況	224
第42表	結核対策費の状況	224
第43表	結核健康診断の実施状況	224
第44表	結核医療費公費負担件数等の状況	226
第45表	保健所費の状況	226
第46表	清掃費の状況	226
参考表(1)	し尿処理5か年計画およびごみ処理施設整備5か年計画(昭和42~46年度)	228

〔労働費〕

第47表	労働費の状況	228
その1	目的別内訳	228
その2	性質別内訳	228
その3	財源内訳	230
第48表	失業対策費の状況	230
第49表	失業対策事業吸収人員等の推移	230

〔農林水産業費〕

第50表	農林水産業費の状況	232
------	-----------	-----

その1	目的別内訳	232
その2	性質別内訳	232
その3	財源内訳	232
第51表	農業費の状況	234
第52表	畜産業費の状況	234
第53表	農地費の状況	234
第54表	林業費の状況	236
第55表	造林事業の実施状況	236
第56表	水産業費の状況	238
参考表(2)	土地改良長期計画(昭和40～49年度)	238
参考表(3)	第4次漁港整備計画(昭和44～48年度)	239

〔商工費〕

第57表	商工費の状況	238
その1	性質別内訳	238
その2	財源内訳	240

〔土木費〕

第58表	土木費の状況	240
その1	目的別内訳	240
その2	性質別内訳	240
その3	財源内訳	242
第59表	道路橋りょう費の状況	242
参考表(4)	道路整備5か年計画(昭和42～46年度)	242
第60表	河川海岸費の状況	244
参考表(5)	治山治水事業5か年計画 (昭和43～47年度)	244

その 1	治水事業 5 か年計画	244
その 2	治山事業 5 か年計画	245
第61表	港湾費の状況	246
参考表(6)	港湾整備 5 か年計画(昭和 43 ～ 47 年度)	246
第62表	都市計画費の状況	246
その 1	目的別内訳	246
その 2	性質別内訳	248
参考表(7)	第 5 次道路整備 5 か年計画中の街路事業 (昭和 42 ～ 46 年度)	248
参考表(8)	下水道整備 5 か年計画(昭和 42 ～ 46 年度)	249
その 1	事業費	249
その 2	整備状況等	249
第63表	住宅費の状況	250
参考表(9)	住宅建設 5 か年計画(昭和 41 ～ 45 年度)お よび進捗状況	250

〔消 防 費〕

第64表	消防費の状況	250
その 1	性質別内訳	250
その 2	財源内訳	252
第65表	消防施設整備費補助金による整備状況	252
第66表	消防職員数の推移	254
第67表	火災発生の状況	254

〔警 察 費〕

第68表	警察費の状況	254
その 1	性質別内訳	254

その2 財源内訳	255
第69表 交通事故等発生の状況	255
第70表 警察職員数の推移	256
第71表 刑法犯年次主要罪種別発生の状況	256

〔教育費〕

第72表 教育費の状況	258
その1 目的別内訳	258
その2 性質別内訳	258
その3 財源内訳	258
第73表 小学校費の状況	260
第74表 中学校費の状況	260
第75表 高等学校費の状況	260
第76表 教員数等の推移(公立学校分)	262
その1 小学校	262
その2 中学校	262
その3 高等学校	264
第77表 社会教育費の状況	264
第78表 保健体育費の状況	264

〔性質別歳出の状況〕

第79表 性質別歳出決算額の状況	266
その1 総括	266
その2 推移	266
第80表 一般財源の充当状況	268
その1 総括	268
その2 推移	268

〔人 件 費〕

第81表	人件費の状況	270
その1	人件費の内訳	270
その2	財源内訳	270
その3	団体別内訳	270
第82表	人件費中の職員給の状況	272
その1	目的別内訳	272
その2	平均給料月額	272
その3	給与改定の状況	272
第83表	地方公務員数の状況	274
その1	総括	274
その2	推移	274

〔物 件 費〕

第84表	物件費の状況	276
------	--------	-----

〔維持補修費〕

第85表	維持補修費の状況	276
------	----------	-----

〔扶 助 費〕

第86表	扶助費の状況	278
------	--------	-----

〔補 助 費 等〕

第87表	補助費等の状況	278
------	---------	-----

〔投資的経費〕

第88表	普通建設事業費の状況	280
------	------------	-----

その1	性質別内訳	280
その2	財源内訳	280
その3	目的別内訳	282
第89表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	284
第90表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	284
第91表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	286
第92表	災害復旧事業費の状況	286
その1	性質別内訳	286
その2	目的別内訳	288
その3	財源内訳	288
第93表	災害復旧事業の進捗状況	288
その1	総括	288
その2	事業別	290
第94表	失業対策事業費の状況	292
その1	性質別内訳	292
その2	目的別内訳	292
その3	財源内訳	292

〔繰出金等〕

第95表	繰出金の状況	294
その1	繰出先別内訳	294
その2	目的別内訳	294
その3	繰出先別、繰出目的別内訳	294
第96表	積立金の状況	296
その1	増減状況	296
その2	現在高の状況	296
その3	現在高の推移	296

第97表	投資及び出資金の状況	298
その1	目的別内訳	298
その2	現在高の状況	298
第98表	貸付金の状況	300
その1	目的別内訳	300
その2	現在高の状況	302
第99表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	302
その1	推 移	302
その2	事業別内訳	304

〔公債費〕

第100表	公債費の状況	306
その1	性質別内訳	306
その2	財源内訳	306
第101表	地方債償還額の状況	308
第102表	地方債現在高の状況	310
その1	目的別内訳	310
その2	借入先別内訳	312
その3	利率別内訳	312
その4	推 移	314

〔債務負担行為額〕

第103表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の 状況	314
-------	----------------------------	-----

〔資金収支〕

第104表	昭和44年度資金収支の状況	316
-------	---------------	-----

その1 収入、支出額	316
(1) 総括	316
(2) 都道府県	318
(3) 市町村	320
その2 各月別構成比	322

〔施設の現況〕

第105表 社会福祉施設の状況(公立分)	324
第106表 児童福祉施設の収容定員の推移(公立分)	326
第107表 保健衛生施設等の状況	326
その1 施設の状況	326
その2 保健衛生水準の状況	326
第108表 し尿およびごみ収集処理の状況	327
その1 し尿処理	327
その2 ごみ処理	327
第109表 道路橋りよりの現況	328
その1 道路の現況	328
その2 橋りよりの現況	328
その3 主要11か国の道路整備および自動車保有 の状況	328
第110表 漁港施設の状況(管理者別漁港数)	330
第111表 管理者別港湾数	330
第112表 都市計画の状況	330
その1 都市計画法適用市町村数	330
その2 都市計画地域地区指定状況	331
その3 都市計画事業の状況	331
第113表 公営住宅等の管理状況	332

第114表	消防施設の状況	332
その1	消防本部・署等の設置状況	332
その2	消防施設の状況	333
第115表	水防管理団体の状況	333
第116表	教育施設の状況(公立学校分)	334
その1	義務教育	334
その2	高等学校	334
その3	幼稚園	335
その4	学校給食の状況	336
第117表	各国における義務教育等の状況(公立学校分)	336
その1	就学率	336
その2	初等・中等学校の教員1人当たり生徒数	337
第118表	社会教育施設等の状況(公立分)	337

〔地方財政と国家財政等〕

第119表	地方財政と国の財政との累年比較	338
第120表	昭和44年度国・地方の目的別歳出の状況	340
第121表	国民総生産と国民総支出	342
第122表	国民所得に対する租税負担率	344
第123表	租税の実質的配分状況	346
第124表	政府の財貨サービス購入額	348
その1	総括	348
その2	地方財政分	348

〔公営事業〕

第125表	地方公営企業の経営団体数および事業数	350
-------	--------------------	-----

その1	経営団体数の事業別調	350
その2	法適用企業数の推移	350
第126表	地方公営事業の職員数	352
その1	地方公営企業の職員数	352
その2	その他の事業の職員数	352
第127表	地方公営事業決算の状況	352
第128表	昭和44年度法適用企業決算の状況	354
その1	収益および費用の状況	354
その2	費用の性質別構成および対営業収益比率 の状況	354
その3	資本的収支の状況	356
その4	資産、負債および資本に関する調	356
第129表	法適用企業の事業別決算の推移	358
第130表	昭和44年度法非適用企業決算の状況	360
第131表	国民健康保険事業決算の状況	362
その1	収支の状況	362
(1)	事業勘定	362
(2)	直診勘定	362
その2	歳入歳出内訳	364
(1)	事業勘定(歳入)	364
(1)	事業勘定(歳出)	366
(2)	直診勘定(歳入)	366
(2)	直診勘定(歳出)	368
その3	国民健康保険、健康保険の被保険者数等 の状況	368
その4	総所得金額等の段階別国民健康保険税 (料)額等の状況	368

第 132 表	収益事業決算の状況	370
その 1	収支の状況	370
その 2	歳入歳出内訳	370
その 3	収益率	372
その 4	他会計への繰出金	372
その 5	収益金繰入額の使途状況	372
第 133 表	公益質屋事業決算の状況	374
その 1	収支の状況	374
その 2	歳入歳出内訳	374
第 134 表	農業共済事業決算の状況	376
その 1	収支の状況	376
その 2	歳入歳出内訳	376
第 135 表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	378
その 1	収支の状況	378
その 2	歳入歳出内訳	380
第 136 表	公立大学附属病院事業決算の状況	382
第 137 表	企業債等の状況	384
第 138 表	公営企業金融公庫の貸付状況	385

〔昭和45年度の地方財政〕

第 139 表	地方財政計画	386
その 1	歳入	386
その 2	歳出	387
第 140 表	地方税収入見込状況	388
その 1	道府県税	388
その 2	市町村税	389
第 141 表	地方交付税の状況	390

その1	算定基礎	390
その2	普通交付税算定状況	392
その3	交付状況	392
第142表	地方債計画	394
第143表	予算の状況	396
その1	歳入	396
その2	歳出(性質別)	396
第144表	昭和45年度地方債許可状況	398

〔昭和46年度の地方財政〕

第145表	地方財政計画	400
その1	歳入	400
その2	歳出	401
第146表	地方税収入見込状況	402
第147表	地方交付税の算定基礎	406
第148表	地方債計画	406
第149表	主要経済指標および地方財政計画等の推移	408
その1	国民総生産等	408
その2	予算および地方財政計画	410
その3	決算額(総括)	412
その4	決算額(都道府県分、市町村分)	414

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和
	28. 10. 1 (A)	31. 3. 31	35. 3. 31	36. 3. 31	37. 3. 31	38. 3. 31
都 道 府 県	46	46	46	46	46	46
市 町 村	9 868	4 776	3 537	3 503	3 466	3 437
大 都 市	5	5	5	5	5	5
都 市	281	486	550	550	551	547
{ 中 都 市	111
{ 小 都 市	436
町 村	9 582	4 285	2 982	2 948	2 910	2 885
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 583	3 549	3 512	3 483
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一 部 事 務 組 合	1 106	1 192	1 280	1 404
計 (特別地方公共団体)	1 129	1 215	1 303	1 427
合 計	4 712	4 764	4 815	4 910

注 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区および地方開発事業団は本表に掲げていな

第2表 団 体 別 人

その1 国勢調査人口および1団体当り面積の推移

区 分	昭 和 25 年		昭 和 30 年		昭 和 35 年		昭 和 40 年	
	10 月 1 日		10 月 1 日		10 月 1 日 (A)		10 月 1 日 (B)	
特 別 区	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
大 都 市	5 385	6.5	6 969	7.3	8 310	8.9	8 893	9.0
都 市	5 815	7.0	7 233	8.1	8 378	9.0	10 505	10.7
小計(市部人口)	20 013	24.0	36 086	40.4	42 645	45.6	47 521	48.4
町村(郡部人口)	31 213	37.5	50 288	56.3	59 333	63.5	66 919	68.1
町村(郡部人口)	51 997	62.5	38 988	43.7	34 084	36.5	31 356	31.9
合 計	83 210	100.0	89 276	100.0	93 419	100.0	98 275	100.0

注 1 昭和40年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和40年国勢調

2 1団体当り人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

3 1団体当り面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。

4 昭和35年10月1日現在の人口は、長野県と岐阜県の境界紛争地域にかかるの他には含まない。

体 数 の 推 移

昭和 39. 3. 31	昭和 40. 3. 31	昭和 41. 3. 31	昭和 42. 3. 31	昭和 43. 3. 31	昭和 44. 3. 31 (B)	昭和 45. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$
								%
46	46	46	46	46	46	46	0	100.0
3 399	3 395	3 372	3 326	3 301	3 288	3 284	△ 4	33.3
6	6	6	6	6	6	6	0	120.0
552	554	554	556	558	557	558	1	198.6
115	121	124	126	127	128	128	0	...
437	433	430	430	431	429	430	1	...
2 841	2 835	2 812	2 764	2 737	2 725	2 720	△ 5	28.4
3 445	3 441	3 418	3 372	3 347	3 334	3 330	△ 4	33.6
23	23	23	23	23	23	23	0	100.0
1 538	1 695	1 804	1 877	1 939	2 009	2 075	66	...
1 561	1 718	1 827	1 900	1 962	2 032	2 098	66	...
5 006	5 159	5 245	5 272	5 309	5 366	5 428	62	...

い。

口 の 推 移

比 較		1 団 体 当 り 人 口 (人)			1 団 体 当 り 面 積 (km ²)		
増 減 (B)-(A)	増 減 率	昭昭35年	昭和40年	比 較 (D)-(C)	昭昭35年	昭和40年	比 較 (F)-(E)
		10月1日 (C)	10月1日 (D)		10月1日 (E)	10月1日 (F)	
千人 583	7.0	361 306	386 652	25 346	24.76	24.78	0.02
2 127	25.4	1 675 607	1 750 833	75 226	399.56	423.73	24.17
4 876	11.4	77 537	91 036	13 499	142.84	162.75	19.91
7 586	12.8	102 653	119 285	16 632	140.36	156.98	16.62
△ 2 728	△ 8.0	11 562	11 139	△ 423	96.41	99.57	3.16
4 856	5.2	26 322	29 110	2 788	104.63	109.11	4.48

査報告によるものである。

人口(73人)および岡山県児島湾干拓第7区の人口(1200人)を合計欄には含み、そ

第2表 団体別人口の推移(つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口の状況

区 分	昭和30年	昭和35年	昭和40年	増 減	増 減
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)/(A)×100
	人	人	人	(C)	%
北海道	4 773 087	5 039 206	5 171 800	132 594	2.6
	1 382 523	1 426 606	1 416 591	▲ 10 015	▲ 0.7
	1 427 097	1 448 517	1 411 118	▲ 37 399	▲ 2.6
	1 727 065	1 743 195	1 753 126	9 931	0.6
	1 348 871	1 335 580	1 279 835	▲ 55 745	▲ 4.2
	1 353 649	1 320 664	1 263 103	▲ 57 561	▲ 4.4
	2 095 237	2 051 137	1 983 754	▲ 67 383	▲ 3.3
	2 063 944	2 047 024	2 056 154	9 130	0.4
	1 544 987	1 513 624	1 521 656	8 032	0.5
	1 616 142	1 578 476	1 605 584	27 108	1.7
青森県	2 260 493	2 430 871	3 014 983	584 112	24.0
	2 205 153	2 306 010	2 701 770	395 760	17.2
	8 039 214	9 683 802	10 869 244	1 185 442	12.2
	2 919 497	3 443 176	4 430 743	987 567	28.7
	2 473 492	2 442 037	2 398 931	▲ 43 106	▲ 1.8
	1 021 121	1 032 614	1 025 465	▲ 7 149	▲ 0.7
	966 187	973 418	980 499	7 081	0.7
	752 758	752 696	750 557	▲ 2 139	▲ 0.3
	807 044	782 062	763 194	▲ 18 868	▲ 2.4
	2 019 860	1 981 506	1 958 007	▲ 23 499	▲ 1.2
岩手県	1 586 334	1 638 399	1 700 365	61 966	3.8
	2 650 435	2 756 271	2 912 521	156 250	5.7
	3 769 209	4 206 313	4 798 653	592 340	14.1
	1 485 582	1 485 054	1 514 467	29 413	2.0
	853 734	842 695	853 385	10 690	1.3
	1 933 886	1 993 403	2 102 808	109 405	5.5
	4 619 583	5 504 746	6 657 189	1 152 443	20.9
	3 620 947	3 908 127	4 309 944	401 817	10.3
	776 861	781 058	825 965	44 907	5.7
	1 006 819	1 002 191	1 026 975	24 784	2.5
宮城県	614 259	599 135	579 853	▲ 19 282	▲ 3.2
	929 066	888 886	821 620	▲ 67 266	▲ 7.6
	1 689 800	1 668 814	1 645 135	▲ 23 679	▲ 1.4
	2 149 044	2 184 043	2 281 146	97 103	4.4
	1 609 839	1 602 207	1 543 573	▲ 58 634	▲ 3.7
	878 109	847 274	815 115	▲ 32 159	▲ 3.8
	943 823	918 867	900 845	▲ 18 022	▲ 2.0
	1 540 628	1 500 687	1 446 384	▲ 54 303	▲ 3.6
	882 683	854 595	812 714	▲ 41 881	▲ 4.9
	3 859 764	4 006 679	3 964 611	▲ 42 068	▲ 1.0
秋田県	973 749	942 874	871 885	▲ 70 989	▲ 7.5
	1 747 596	1 760 421	1 641 245	▲ 119 176	▲ 6.8
	1 895 663	1 856 192	1 770 736	▲ 85 456	▲ 4.6
	1 277 199	1 239 655	1 187 480	▲ 52 175	▲ 4.2
	1 139 384	1 134 590	1 080 692	▲ 53 898	▲ 4.8
	2 044 112	1 963 104	1 853 541	▲ 109 563	▲ 5.6
	89 275 529	93 418 501	98 274 961	4 856 460	4.9

註1 昭和40年10月1日現在の人口は総理府から公表された昭和40年国勢調査報告によるものである。

2 昭和35年10月1日現在の人口のうち長野県と岐阜県の境界紛争地域にかかるとる人口73人は、それぞれ県の計数から除いている。

第3表 財政力指数段階別の団体数

団体区分	財政力指数	0.30未満	0.30以上 0.50未満	0.50以上 1.00未満	1.00以上	合計
都道府県		(22) 10	(43) 20	(26) 12	(9) 4	(100) 46
市町村		(46) 1 516	(33) 1 067	(18) 597	(3) 104	(100) 3 284
大都市		—	—	(100) 6	—	(100) 6
都市		(6) 35	(31) 169	(52) 291	(11) 63	(100) 558
中市		—	(2) 2	(68) 87	(30) 39	(100) 128
小都市		(8) 35	(39) 167	(47) 204	(6) 24	(100) 430
町		(54) 1 481	(33) 898	(11) 300	(2) 41	(100) 2 720
合 計		(46) 1 526	(33) 1 087	(18) 609	(3) 108	(100) 3 330

① 「財政力指数」は、昭和42、43、44年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

2 ()書きは構成比(%)である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭和38.3.31	昭和39.3.31	昭和40.3.31	昭和41.3.31	昭和42.3.31	昭和43.3.31	昭和44.3.31 (A)	昭和45.3.31 (B)	比較 (B)-(A)
	総務関係	134	138	160	157	158	166	180	
うち退職手当支給事務組合	38	41	42	44	44	44	43	47	4
民生関係	72	82	85	87	98	95	111	118	7
衛生関係	564	667	805	903	953	997	1 037	1 083	46
うち伝染病組合	334	337	379	417	418	411	400	404	4
じんあい、し尿処理組合	127	189	272	369	435	474	527	580	53
商工関係	162	190	2	5	3	5	5	5	0
農林水産関係			261	257	263	260	256	265	9
うち林野(造林)組合	54	61	135	137	142	129	128	133	5
土木関係	60	48	55	54	55	55	55	56	1
消防関係	75	81	82	82	86	86	96	120	24
うち水害予防組合	36	41	27	31	37	35	44	41	△ 3
教育関係	237	229	233	224	240	238	235	237	2
うち小学校組合	28	28	27	26	26	22	23	31	8
中学校組合	140	133	132	131	126	124	118	111	△ 7
その他	100	103	12	35	21	37	34	15	△ 19
合 計	1 404	1 538	1 695	1 804	1 877	1 939	2 009	2 075	66

第5表 決 算 規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	8 723 410	7 283 206	1 440 204	19.8	18.0
都道府県 (A)	5 057 598	4 279 458	778 140	18.2	17.6
市町村(純計額) (B)	3 665 812	3 003 748	662 064	22.0	18.6
市町村(単純合計額)	3 708 319	3 036 923	671 396	22.1	18.6
大 都 市	581 156	484 436	96 720	20.0	20.3
中 都 市	1 791 916	1 456 372	335 544	23.0	19.9
小 都 市	1 059 429	859 475	199 954	23.3	22.1
町 村	732 487	596 897	135 590	22.7	16.8
特 別 区	1 056 107	860 493	195 614	22.7	16.9
一 部 事 務 組 合	211 140	181 001	30 139	16.7	13.4
	68 000	54 621	13 379	24.5	16.2
歳出総額 (C)+(D)	8 452 093	7 053 906	1 398 187	19.8	18.2
都道府県 (C)	4 925 076	4 166 590	758 486	18.2	17.9
市町村(純計額) (D)	3 527 017	2 887 316	639 701	22.2	18.5
市町村(単純合計額)	3 569 524	2 920 491	649 033	22.2	18.5
大 都 市	566 383	467 512	98 871	21.1	20.6
中 都 市	1 734 709	1 410 835	323 874	23.0	19.4
小 都 市	1 023 330	827 398	195 932	23.7	21.8
町 村	711 379	583 437	127 942	21.9	16.1
特 別 区	1 008 405	823 461	184 944	22.5	16.9
一 部 事 務 組 合	197 698	167 487	30 211	18.0	13.6
	62 329	51 196	11 133	21.7	15.4

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和32年度	1 407 088	12.5	—	1 342 528	11.3	—
33	1 504 250	6.9	—	1 455 579	8.4	—
34	1 689 352	12.3	—	1 623 883	11.6	—
35	2 025 802	19.9	—	1 924 907	18.5	—
36	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336

模 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳入総額(A)	8 723 410	7 283 206	1 440 204	19.8	18.0
団体間重複額(B)	418 181	324 333	93 848	28.9	32.6
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	250 685	190 604	60 081	31.5	20.7
同級他団体からの分担金、負担金等	8 582	6 201	2 381	38.4	74.4
市町村からの分担金、負担金、寄付金等	58 580	55 585	2 995	5.4	23.0
特別区財政調整交・納付金	38 958	32 515	6 443	19.8	12.0
軽油引取税交付金	10 901	9 158	1 743	19.0	20.0
娯楽施設利用税交付金	1 604	1 454	150	10.3	11.2
自動車取得税交付金	48 870	28 817	20 053	69.6	皆増
歳入純計額(A)-(B)	8 305 229	6 958 874	1 346 355	19.3	17.4
歳出総額(C)	8 452 093	7 053 906	1 398 187	19.8	18.2
団体間重複額(D)	418 181	324 333	93 848	28.9	32.6
市町村に対する事業費等の補助交付金等	250 685	190 604	60 081	31.5	20.7
同級他団体に対する負担金等	8 582	6 201	2 381	38.4	74.4
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄付金等	58 580	55 585	2 995	5.4	23.0
特別区財政調整交・納付金	38 958	32 515	6 443	19.8	12.0
軽油引取税交付金	10 901	9 158	1 743	19.0	20.0
娯楽施設利用税交付金	1 604	1 454	150	10.3	11.2
自動車取得税交付金	48 870	28 817	20 053	69.6	皆増
歳出純計額(C)-(D)	8 033 912	6 729 574	1 304 338	19.4	17.5

(注) 本表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」または「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一般会計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度増減率	指 数	決 算 額	対前年度増減率	指 数
1 399 858	13.6	—	1 187 676	11.1	—
1 453 747	3.8	—	1 331 562	12.1	—
1 597 213	9.9	—	1 495 040	12.3	—
1 961 025	22.8	—	1 743 148	16.6	—
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 227	17.3	283	6 917 838	16.5	335

第7表 決算 収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 44 年			歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	
都 道 府 県 (A)	46	5 057 598	4 925 076	132 522
黒 字 団 体	45	4 340 235	4 237 458	102 777
赤 字 団 体	1	717 363	687 618	29 745
市町村(単純合計額)(B)	5 382	3 708 319	3 569 524	138 795
黒 字 団 体	5 161	3 229 236	3 083 713	145 523
赤 字 団 体	221	479 083	485 811	△ 6 728
大 都 市	6	581 156	566 383	14 773
黒 字 団 体	4	285 527	272 373	13 154
赤 字 団 体	2	295 629	294 010	1 619
特 別 区	23	211 140	197 698	13 442
黒 字 団 体	23	211 140	197 698	13 442
赤 字 団 体	—	—	—	—
都 市	558	1 791 916	1 734 709	57 207
黒 字 団 体	506	1 652 047	1 590 924	61 123
赤 字 団 体	52	139 869	143 785	△ 3 916
中 都 市	128	1 059 429	1 023 330	36 099
黒 字 団 体	120	984 382	947 932	36 450
赤 字 団 体	8	75 047	75 398	△ 351
小 都 市	430	732 487	711 379	21 108
黒 字 団 体	386	667 665	642 992	24 673
赤 字 団 体	44	64 822	68 387	△ 3 565
町 村	2 720	1 056 107	1 008 405	47 702
黒 字 団 体	2 624	1 015 528	964 645	50 883
赤 字 団 体	96	40 579	43 760	△ 3 181
一 部 事 務 組 合	2 075	68 000	62 329	5 671
黒 字 団 体	2 004	64 994	58 073	6 921
赤 字 団 体	71	3 006	4 256	△ 1 250
合 計 (A)+(B)	5 428	8 765 917	8 494 600	271 317
黒 字 団 体	5 206	7 569 471	7 321 171	248 300
赤 字 団 体	222	1 196 446	1 173 429	23 017

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		昭 和 43 年 度		比 較	
翌年度へ繰越すべき源	実質収支(D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数(A)-(G)	増 減(F)-(H)
87 668	44 854	46	42 856	0	1 998
56 226	46 551	45	44 376	0	2 175
31 442	△ 1 697	1	△ 1 520	0	△ 177
50 132	88 663	5 320	66 988	62	21 675
42 303	103 220	5 009	85 911	152	17 309
7 829	△ 14 557	311	△ 18 923	△ 90	4 366
14 755	18	6	△ 2 427	0	2 445
8 176	4 978	4	2 867	0	2 111
6 579	△ 4 960	2	△ 5 294	0	334
7 919	5 523	23	4 600	0	923
7 919	5 523	23	4 600	0	923
—	—	—	—	—	—
20 084	37 123	557	28 850	1	8 273
19 043	42 080	477	36 300	29	5 780
1 041	△ 4 957	80	△ 7 450	△ 28	2 493
13 452	22 647	128	20 264	0	2 383
12 931	23 519	120	22 208	0	1 311
521	△ 872	8	△ 1 944	0	1 072
6 632	14 476	429	8 586	1	5 890
6 112	18 561	357	14 092	29	4 469
520	△ 4 085	72	△ 5 506	△ 28	1 421
6 225	41 477	2 725	33 112	△ 5	8 365
6 027	44 856	2 590	37 743	34	7 113
198	△ 3 379	135	△ 4 631	△ 39	1 252
1 149	4 522	2 009	2 853	66	1 669
1 138	5 783	1 915	4 401	89	1 382
11	△ 1 261	94	△ 1 548	△ 23	287
137 800	133 517	5 366	109 844	62	23 673
98 529	149 771	5 054	130 287	152	19 484
39 271	△ 16 254	312	△ 20 443	△ 90	4 189

第7表 決 算 収 入

その2 赤字団体および赤字額の増減状況

区 分	昭和43年度の赤字団体 (A)		(A)のうち町村合併等により消滅した団体 (B)		(A)のうち44年度も赤字が増加した団体 (C)			
	団体数	昭和43年度実質収支 (b)	団体数	昭和43年度実質収支 (d)	団体数	昭和43年度実質収支 (e)	昭和44年度実質収支 (f)	単年度収支(f)-(e) (g)
	(a)		(c)					
都 道 府 県	1	△ 1 520	—	—	1	△ 1 520	△ 1 697	△ 177
市 大 都 中 都 小 町 一 部 事 務 組 合	311	△ 18 923	1	△ 3	38	△ 1 026	△ 1 626	△ 600
合 計	312	△ 20 443	1	△ 3	39	△ 2 546	△ 3 323	△ 777

第8表 実 質 収 入

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 額		都道府県		市町村		総 額	
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A) 収支額
昭和33年度	3 678	23 952	46	16 731	3 632	7 221	3 062	83.9
34	3 601	36 962	46	27 287	3 555	9 675	3 046	84.6
35	3 565	64 825	46	46 464	3 519	18 361	3 179	89.2
36	3 535	66 353	46	44 779	3 489	21 574	3 183	90.0
37	3 506	53 550	46	37 388	3 460	16 162	3 100	88.4
38	3 468	38 611	46	24 933	3 422	13 678	3 067	88.4
39	3 464	30 237	46	12 738	3 418	17 499	3 088	89.1
40	3 441	47 835	46	21 181	3 395	26 654	3 100	90.1
41	3 395	75 711	46	37 571	3 349	38 140	3 083	90.8
42	3 370	88 117	46	38 468	3 324	49 649	3 091	91.7
43	3 357	109 844	46	42 856	3 311	66 988	3 139	93.5
44	3 353	133 517	46	44 854	3 307	88 663	3 202	95.5

(注) 「団体数」には、一部事務組合を含まない。

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和33年度	△ 111	△ 15 796	0	△ 11 440	△ 111	△ 4 356	△ 153	△ 12 393
34	△ 77	13 010	0	10 556	△ 77	2 454	△ 16	13 030
35	△ 36	27 863	0	19 177	△ 36	8 686	133	24 981
36	△ 30	1 528	0	△ 1 685	△ 30	3 213	4	517
37	△ 29	12 803	0	△ 7 391	△ 29	△ 5 412	△ 83	△ 5 708
38	△ 38	△ 14 939	0	△ 12 455	△ 38	△ 2 484	△ 33	△ 3 604
39	△ 4	△ 8 374	0	△ 12 195	△ 4	3 821	21	1 586
40	△ 23	17 598	0	8 443	△ 23	9 155	12	14 550
41	△ 46	27 876	0	16 390	△ 46	11 486	△ 17	24 253
42	△ 25	12 406	0	897	△ 25	11 509	8	8 516
43	△ 13	21 727	0	4 388	△ 13	17 339	48	15 511
44	△ 4	23 673	0	1 998	△ 4	21 675	63	19 484

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

赤字である団体				(A)のうち黒字となつた団体	昭和43年度が黒字で昭和44年度が赤字の団体	昭和44年度赤字団体			
赤字が減少した団体 (D)				(E)	(F)	(G)			
団体数	昭和43年度実質収支 (h)	昭和44年度実質収支 (i)	単年度収支(i)-(h) (j)	団体数	昭和43年度実質収支 (l)	団体数	昭和44年度実質収支 (p)		
—	—	—	—	(k)	(m)	(n)	(o)		
—	—	—	—	—	—	—	1	△ 1 697	
119	△ 15 190	△ 11 767	3 422	153	△ 2 704	64	△ 1 164	221	△ 14 557
1	△ 5 090	△ 4 695	396	—	—	—	—	2	△ 4 960
35	△ 5 685	△ 3 868	1 817	37	△ 1 517	9	△ 600	52	△ 4 957
5	△ 1 487	△ 687	800	3	△ 457	3	△ 185	8	△ 872
30	△ 4 198	△ 3 181	1 017	34	△ 1 060	6	△ 415	44	△ 4 085
55	△ 3 614	△ 2 628	986	71	△ 824	32	△ 421	96	△ 3 379
28	△ 800	△ 576	224	45	△ 363	23	△ 143	71	△ 1 261
119	△ 15 190	△ 11 767	3 422	153	△ 2 704	64	△ 1 164	222	△ 16 254

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字				団 体			
都道府県		市町村		総 額		都道府県		市町村			
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額		
38	18 314	3 024	18 341	616	16.7	△ 12 703	8	△ 1 583	608	△ 11 120	
42	28 402	3 004	21 283	555	15.4	△ 12 723	4	△ 1 115	551	△ 11 608	
44	46 689	3 135	27 977	386	10.8	△ 9 841	2	△ 225	384	△ 9 616	
45	44 862	3 138	30 321	352	10.0	△ 8 830	1	△ 83	351	△ 8 747	
44	38 302	3 056	31 173	406	11.6	△ 15 925	2	△ 914	404	△ 15 011	
42	30 012	3 025	35 859	401	11.6	△ 27 260	4	△ 5 079	397	△ 22 181	
41	25 234	3 047	42 223	376	10.9	△ 37 220	5	△ 12 496	371	△ 24 724	
43	32 668	3 057	49 339	341	9.9	△ 34 172	3	△ 11 487	338	△ 22 685	
43	46 121	3 040	60 139	312	9.9	△ 30 549	3	△ 8 550	309	△ 21 999	
44	42 277	3 047	72 499	279	8.3	△ 26 659	2	△ 3 809	277	△ 22 850	
45	44 376	3 094	85 911	218	6.5	△ 20 443	1	△ 1 520	217	△ 18 923	
45	46 551	3 157	103 220	151	4.5	△ 16 254	1	△ 1 697	150	△ 14 557	

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
△ 3	△ 11 308	△ 150	△ 1 085	42	△ 3 403	3	△ 132	39	△ 3 271
4	10 088	△ 20	2 942	△ 61	△ 20	△ 4	468	△ 57	△ 488
2	18 287	131	6 694	△ 169	2 882	△ 2	890	△ 167	1 992
1	△ 1 827	3	2 344	△ 34	1 011	△ 1	142	△ 33	869
△ 1	△ 6 560	△ 82	852	54	△ 7 095	1	△ 831	53	△ 6 264
△ 2	△ 8 290	△ 31	4 686	△ 5	△ 11 335	2	△ 4 165	△ 7	△ 7 170
△ 1	△ 4 778	22	6 364	△ 25	△ 9 960	1	△ 7 417	△ 26	△ 2 543
2	7 434	10	7 116	△ 35	3 048	△ 2	1 009	△ 33	2 039
—	13 453	△ 17	10 800	△ 29	3 623	—	2 937	△ 29	686
1	△ 3 844	7	12 360	△ 33	3 890	△ 1	4 741	△ 32	△ 851
1	2 099	47	13 412	△ 61	6 216	△ 1	2 289	△ 60	3 927
0	2 175	63	17 309	△ 67	4 189	0	△ 177	△ 67	4 366

第9表 単年度収

区 分	昭 和 44 年 度		
	総 額	都 道 府 県	市 町 村
単年度収支 (A)	23 714	1 997	21 717
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	28 393	14 758	13 635
基金積立額 (C)	40 814	19 019	21 795
繰上償還金 (D)	5 210	3 937	1 273
基金とりくずし額 (E)	17 631	8 198	9 433
実質単年度収支 (A)+(B)	52 108	16 755	35 353

第10表 財政再

その1 種類別による推移(市町村)

区 分	昭和30年度末実質赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	昭和44年度末までの増減		昭和45年4月1日現在団体数	昭和45年度の状況		
			新承認団体数	減少団体数		再建完了等減少団体数	了る予定数	申出団体数
全部適用団体	...	536	—	532	4	4	—	—
一部適用団体	...	34	—	34	—	—	—	—
準用団体	...	8	260	217	51	11	3	43
計	1 522	578	260	783	55	15	3	43

(注) 府県は、昭和30年度末実質赤字団体数36、承認団体数20(当初承認団体18、新承認団体2)であつたが昭和40年度末において全団体が再建完了したので省略した。

その3 準用団体等に対する融資あつせんの状況

区 分	昭和34年度	35	36	37	38
団 体 数	86	93	120	128	100
融資あつせん額	4 334	3 875	4 680	4 195	3 647

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 43 年 度			増 減 額		
総 額	都 道 府 県	市 町 村	総 額	都 道 府 県	市 町 村
21 727	4 388	17 339	1 987	△ 2 391	4 378
21 848	11 326	10 522	6 545	3 432	3 113
31 307	15 571	15 736	9 507	3 448	6 059
4 224	1 682	2 542	986	2 255	△ 1 269
13 683	5 927	7 756	3 948	2 271	1 677
43 575	15 714	27 861	8 533	1 041	7 492

建 の 状 況

その2 完了予定年度別

完了予定年度 団体区分		完了予定年度													計
		45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55			
市	全部適用団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	準用団体	2	5	4	3	—	—	1	1	—	—	—	—	—	16
	計	2	5	4	3	—	—	1	1	—	—	—	—	—	16
町	全部適用団体	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
	準用団体	9	5	3	4	3	3	4	2	1	—	1	—	35	
	計	13	5	3	4	3	3	4	2	1	—	1	—	39	
計	全部適用団体	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
	準用団体	11	10	7	7	3	3	5	3	1	—	1	—	51	
	計	15	10	7	7	3	3	5	3	1	—	1	—	55	

(単位 百万円)

39	40	41	42	43	44	昭和45年度 (見込)
97	100	79	72	68	55	53
4 758	6 044	5 999	6 012	6 790	5 909	5 200

第11表 歳入決算

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	1 854 498	36.7	1 235 681	33.7	3 090 179	37.2
地 方 譲 与 税	81 369	1.6	11 696	0.3	93 065	1.1
地 方 交 付 税	829 934	16.4	630 911	17.2	1 460 845	17.6
軽油引取税交付金	—	—	10 901	0.3	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	1 604	0.0	—	—
自動車取得税交付金	—	—	48 870	1.3	—	—
小 計(一般財源)	2 765 801	54.7	1 939 663	52.8	4 644 089	55.9
分 担 金、負 担 金	72 504	1.4	46 051	1.3	80 078	1.0
使 用 料、手 数 料	92 101	1.8	97 197	2.7	189 298	2.3
国 庫 支 出 金	1 356 155	26.8	457 273	12.5	1 813 427	21.8
交通安全対策特別交付金	7 008	0.1	4 729	0.1	11 736	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	223 632	6.1	—	—
財 産 収 入	57 969	1.2	94 885	2.6	152 854	1.8
寄 付 金	12 518	0.3	33 787	0.9	40 111	0.5
繰 入 金	23 713	0.5	44 499	1.2	68 212	0.8
繰 越 金	111 890	2.2	124 038	3.4	235 928	2.8
諸 収 入	369 346	7.3	284 571	7.8	631 426	7.6
地 方 債	186 547	3.7	278 575	7.6	438 068	5.3
そ の 他	2 046	0.0	36 912	1.0	—	—
歳 入 合 計	5 057 598	100.0	3 665 812	100.0	8 305 229	100.0

併 1 「その他」は、都道府県分が特別区財政調整納付金、市町村が特別区財政調整
 2 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
2 580 128	37.1	510 051	37.9	22.4	16.1	19.8	24.2	14.5	20.0	
79 586	1.1	13 479	1.0	12.7	58.2	16.9	14.9	16.9	15.1	
1 125 508	16.2	335 337	24.9	21.4	42.8	29.8	15.3	24.8	18.8	
—	—	—	—	—	19.0	—	—	20.0	—	
—	—	—	—	—	10.3	—	—	11.2	—	
—	—	—	—	—	69.6	—	—	皆増	—	
3 785 222	54.4	858 867	63.8	21.8	24.9	22.7	20.5	19.3	19.1	
68 417	1.0	11 661	0.9	17.3	13.9	17.0	23.8	18.8	22.5	
174 555	2.5	14 743	1.1	4.1	13.0	8.4	4.8	15.0	9.6	
1 607 464	23.1	205 963	15.3	12.3	14.5	12.8	13.4	17.0	14.3	
10 236	0.1	1 500	0.1	14.9	14.4	14.7	皆増	皆増	皆増	
—	—	—	—	—	30.4	—	—	18.1	—	
136 203	2.0	16 651	1.2	13.0	11.8	12.2	6.0	13.9	10.8	
33 726	0.5	6 385	0.5	7.2	22.0	18.9	2.8	15.9	13.1	
47 765	0.7	20 447	1.5	56.2	36.0	42.8	24.4	26.0	25.5	
212 532	3.1	23 396	1.7	6.6	15.3	11.0	30.7	28.7	29.7	
513 621	7.4	117 805	8.7	21.2	21.7	22.9	18.1	23.2	18.9	
369 132	5.3	68 936	5.1	21.5	20.0	18.7	8.7	9.9	8.5	
—	—	—	—	△ 5.6	11.8	—	△ 9.1	13.9	—	
6 958 874	100.0	1 346 355	100.0	18.2	22.0	19.3	17.6	18.6	17.4	

交付金である。

第12表 歳入決算

区 分	歳 入 決 算				
	36	38	39	40	41
地 方 税	906 475	1 212 860	1 399 598	1 549 421	1 768 587
地 方 譲 与 税	45 449	35 195	43 629	50 062	59 203
地 方 交 付 税	401 704	581 150	665 985	743 187	777 327
臨時地方財政交付金	—	—	—	—	46 455
小 計(一般財源)	1 353 628	1 829 205	2 109 212	2 342 670	2 651 572
使 用 料・手 数 料	73 808	95 593	108 253	127 237	145 145
国 庫 支 出 金	580 757	815 731	926 690	1 089 816	1 262 792
繰 入 金	20 932	33 438	30 847	31 562	33 510
繰 越 金	107 692	105 184	103 651	105 664	126 998
地 方 債	115 044	158 369	210 350	313 917	407 158
そ の 他	259 689	360 139	421 918	467 170	550 571
歳 入 合 計	2 511 550	3 397 659	3 910 921	4 478 036	5 177 746

(註) 1 昭和39年度から財務会計制度が改正されたため、38年度以前における繰入

2 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町

第12表 歳入決算

区 分	決 算 額 構 成 比								増	
	36	38	39	40	41	42	43	44	36	38
地 方 税	36.1	35.7	35.8	34.6	34.2	36.2	37.1	37.2	33.4	37.6
地 方 譲 与 税	1.8	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.9	1.1
地 方 交 付 税	16.0	17.1	17.0	16.6	15.0	16.0	16.2	17.6	18.7	22.6
臨時地方財政交付金	—	—	—	—	0.9	0.2	—	—	—	—
小計(一般財源)	53.9	53.8	53.9	52.3	51.2	53.6	54.4	55.9	54.0	61.3
使用料・手数料	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	2.3	1.3	3.2
国 庫 支 出 金	23.1	24.0	23.7	24.3	24.4	23.7	23.2	22.0	21.3	26.0
繰 入 金	0.8	1.0	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.8	1.9	0.2
繰 越 金	4.3	3.1	2.6	2.4	2.5	2.8	3.1	2.8	6.9	5.0
地 方 債	4.6	4.7	5.4	7.1	7.9	5.7	5.3	5.3	3.9	3.4
そ の 他	10.4	10.6	10.8	10.4	10.6	10.8	10.8	10.9	10.7	10.9
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額の推移

(単位 百万円)

算 額			指 数							
42	43	44	36	38	39	40	41	42	43	44
2 149 522	2 580 128	3 090 179	100	134	154	171	195	237	285	341
69 158	79 586	93 065	100	77	96	110	130	152	175	205
947 020	1 125 508	1 460 845	100	145	166	185	194	236	280	364
11 998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 177 698	3 785 222	4 644 089	100	135	156	173	196	235	280	343
159 264	174 555	189 298	100	130	147	172	197	216	236	256
1 406 535	1 617 701	1 825 164	100	140	160	188	217	242	279	314
38 054	47 765	68 212	100	160	147	151	160	182	228	326
163 883	212 532	235 928	100	98	96	98	118	152	197	219
340 233	369 132	438 068	100	138	183	273	354	296	321	381
640 644	751 967	904 470	100	139	162	180	212	247	290	348
5 926 311	6 958 874	8 305 229	100	135	156	178	206	236	277	331

金の計数は、39年度以降の科目区分により計上している。

村助成交付金を含めた。

額の推移(つづき)

(単位・%)

減 額 構 成 比						増 減 率							
39	40	41	42	43	44	36	38	39	40	41	42	43	44
36.4	26.4	31.3	50.9	41.7	37.9	21.8	14.8	15.4	10.7	14.1	21.5	20.0	19.8
1.6	1.1	1.3	1.3	1.0	1.0	25.7	14.3	24.0	14.7	18.3	16.8	15.1	16.9
16.5	13.6	4.9	22.7	17.3	24.9	29.2	19.2	14.6	11.6	4.6	21.8	18.8	29.8
—	—	6.6△	4.6△	1.2	—	—	—	—	—	皆増			74.2皆減
54.5	41.1	44.1	70.3	58.8	63.8	24.0	16.1	15.3	11.1	13.2	19.8	19.1	22.7
2.7	3.3	2.6	1.9	1.5	1.1	9.3	16.2	13.2	17.5	14.1	9.7	9.6	8.4
21.6	28.8	24.7	19.2	20.5	15.4	21.7	15.2	13.6	17.6	15.9	11.4	15.1	12.8
△ 0.5	0.1	0.3	0.6	0.9	1.5	75.6	3.1△	7.7	2.3	6.2	13.6	25.5	42.8
△ 0.3	0.4	3.1	4.9	4.7	1.7	44.7△	16.5△	1.5	1.9	20.2	29.0	29.7	11.0
10.1	18.4	13.3△	8.9	2.8	5.1	19.8	9.6	32.8	49.2	29.7△	16.4	8.5	18.7
11.9	7.9	11.9	12.0	10.8	11.4	25.2	14.4	17.1	10.7	17.9	16.4	17.4	20.3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	24.0	13.9	15.1	14.5	15.6	14.5	17.4	19.3

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	44 年 度	43 年 度
道 市	17 276	14 089
府 町	13 626	11 712
県 村	30 902	25 801
税 計	64 554	53 238
税 国		
合 計		
(参考)		

(注) 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分並びに石炭対

その2 道府県税

区 分	昭 和 44 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
普 通 税	1 594 178	1 529 188	95.9	88.5
法 定 普 通 税	1 594 130	1 529 140	95.9	88.5
道 府 県 民 税	349 782	326 116	93.2	18.9
個 人 分	220 462	200 331	90.9	11.6
法 人 分	129 320	125 785	97.3	7.3
事 業 税	803 106	779 486	97.1	45.1
個 人 分	50 714	47 923	94.5	2.8
法 人 分	752 392	731 563	97.2	42.3
不 動 産 取 得 税	72 268	68 751	95.1	4.0
道 府 県 た ば こ 消 費 税	79 909	79 909	100.0	4.6
娛 楽 施 設 利 用 税	22 201	22 090	99.5	1.3
料 理 飲 食 等 消 費 税	114 049	107 411	94.2	6.2
自 動 車 税	148 376	141 096	95.1	8.2
鉱 区 税	1 019	861	84.5	0.0
狩 猟 免 許 税	605	605	100.0	0.0
固 定 資 産 税	2 815	2 815	100.0	0.2
法 定 外 普 通 税	48	48	100.0	0.0
目 的 税	203 167	198 410	97.7	11.5
自 動 車 取 得 税	71 432	71 336	99.9	4.1
軽 油 引 取 税	131 262	126 601	96.4	7.4
入 猟 税	473	473	100.0	0.0
旧 法 に よ る 税	64	15	23.4	0.0
合 計	1 797 409	1 727 613	96.1	100.0

(注) 1 昭和44年度収入額は、地方税の都道府県計から東京都が徴収した市町村税加算した額である。

2 道府県税(個人分)の徴収率が前年度に比して低下したのは、昭和44年度のれたことなどのためである。

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	44年度	43年度	44年度	43年度
増減額				
3 187	55.9	54.6	22.6	24.6
1 914	44.1	45.4	16.3	15.0
5 101	100.0	100.0	19.8	20.0
11 316	—	—	21.3	21.1

策特別会計分)および印紙収入のほか専売納付金を含む。

(単位 百万円・%)

昭和43年度				比較増減			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (E)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 308 323	1 256 805	96.1	89.2	272 383	85.5	21.7	21.1
1 307 943	1 256 488	96.1	89.2	272 652	85.6	21.7	21.1
304 018	285 124	93.8	20.3	40 992	12.9	14.4	15.4
201 724	185 392	91.9	13.2	14 939	4.7	8.1	10.4
102 294	99 732	97.5	7.1	26 053	8.2	26.1	26.0
638 966	621 924	97.3	44.1	157 562	49.4	25.3	26.0
44 788	42 204	94.2	3.0	5 719	1.8	13.6	21.6
594 178	579 720	97.6	41.1	151 843	47.6	26.2	26.4
60 493	57 132	94.4	4.1	11 619	3.7	20.3	13.7
65 223	65 223	100.0	4.6	14 686	4.6	22.5	6.8
18 889	18 810	99.6	1.3	3 280	1.0	17.4	16.2
98 703	92 674	93.9	6.6	14 737	4.6	15.9	19.5
117 504	111 622	95.0	7.9	29 474	9.3	26.4	27.1
1 046	878	83.9	0.1	△ 17	△ 0.0	△ 1.9	3.8
546	546	100.0	0.0	59	0.0	10.8	11.2
2 555	2 555	100.0	0.2	260	0.1	10.2	△ 2.2
380	317	83.4	0.0	△ 269	△ 0.1	△ 84.9	△ 50.8
156 070	152 130	97.5	10.3	46 280	14.5	30.4	63.6
43 254	43 176	99.8	3.1	28 160	8.8	65.2	皆 増
112 385	108 523	96.6	7.7	18 078	5.7	16.7	17.2
431	431	100.0	0.0	42	0.0	9.7	9.7
12	1	8.3	0.0	14	0.0	1 400.0	0.0
1 464 404	1 408 936	96.2	100.0	318 677	100.0	22.6	24.6

相当額(126,917百万円)を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(32百万円)を
地方税制の改正に伴い、昭和44年度収入分(45年4月分)の一部が翌年度に収入さ

第13表 地 方 税

その3 市町村税

区 分	昭 和 44 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
普通市	1 355 201	1 307 429	96.5	96.0
法定個人法	1 353 761	1 306 005	96.5	95.9
通定個人法	591 235	562 199	95.1	41.3
村均所均	13 427	12 469	92.9	0.9
通民等得等	368 488	345 715	93.8	25.4
割割割割	3 696	3 511	95.0	0.3
割割割割	205 624	200 504	97.5	14.7
割割割割	508 157	491 882	96.8	36.1
割割割割	478 722	462 447	96.6	33.9
割割割割	124 360	119 634	96.2	8.8
割割割割	209 000	200 838	96.1	14.7
割割割割	145 362	141 975	97.7	10.4
割割割割	29 435	29 435	100.0	2.2
割割割割	23 008	20 887	90.8	1.5
割割割割	140 121	140 121	100.0	10.3
割割割割	85 773	85 755	100.0	6.3
割割割割	2 690	2 566	95.4	0.2
割割割割	2 777	2 595	93.4	0.2
割割割割	1 440	1 424	98.9	0.1
割割割割	57 187	55 135	96.4	4.0
割割割割	2 139	2 047	95.7	0.1
割割割割	54 731	52 785	96.4	3.9
割割割割	313	300	95.8	0.0
割割割割	4	3	58.7	0.0
割割割割	16	2	12.7	0.0
合 計	1 412 404	1 362 566	96.5	100.0

(注) 東京都が徴収した市町村税相当額(126,917百万円)を加算し、特別区が徴収した

その4 個人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決算額構成比	
	44 年 度	43 年 度	44 年 度	43 年 度
住民税個人分	9.5	11.5	18.1	19.8
事業税個人分	13.6	21.6	1.6	1.6
所得税(国税)	24.3	14.4	31.1	29.3
(参考) 個人所得	16.2	16.5	91.9	93.5

(注) 1 個人所得は、経済企画庁調による。

2 所得税および個人所得については、地方税との比較上1年前の計数である。

3 個人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 168 851	1 125 551	96.3	96.1	181 878	95.0	16.2	14.3
1 167 603	1 124 317	96.3	96.0	181 688	94.9	16.2	14.3
512 375	486 949	95.0	41.6	75 250	39.3	15.5	16.3
13 022	12 104	93.0	1.0	365	0.2	3.0	2.7
333 056	312 657	93.9	26.7	33 058	17.3	10.6	12.5
3 444	3 280	95.2	0.3	231	0.1	7.0	19.9
162 853	158 908	97.6	13.6	41 596	21.7	26.2	26.0
439 323	423 819	96.5	36.2	68 063	35.6	16.1	14.7
410 234	394 730	96.2	33.7	67 717	35.4	17.2	15.0
104 499	100 105	95.8	8.5	19 529	10.2	19.5	18.5
182 413	174 501	95.7	14.9	26 337	13.8	15.1	14.9
123 322	120 124	97.4	10.3	21 851	11.4	18.2	12.5
29 089	29 089	100.0	2.5	346	0.2	1.2	10.9
20 255	18 262	90.2	1.6	2 625	1.4	14.4	14.5
114 950	114 950	100.0	9.8	25 171	13.1	21.9	7.1
75 122	75 104	100.0	6.4	10 651	5.6	14.2	11.6
2 668	2 522	94.5	0.2	44	0.0	1.7	△ 1.1
2 910	2 711	93.2	0.2	△ 116	△ 0.1	△ 4.3	0.1
1 248	1 234	98.8	0.1	190	0.1	15.4	30.5
47 450	45 635	96.2	3.9	9 500	5.0	20.8	35.4
1 964	1 869	95.1	0.2	178	0.1	9.5	13.5
45 160	43 457	96.2	3.7	9 328	4.9	21.5	36.8
320	306	95.5	0.0	△ 6	△ 0.0	△ 2.0	5.5
6	3	48.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
61	6	9.1	0.0	△ 4	△ 0.0	△ 66.7	△ 40.0
1 216 362	1 171 192	96.3	100.0	191 374	100.0	16.3	15.0

道府県税相当額(32百万円)を控除した税法上の収入状況である。

その5 法人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決算額構成比	
	44 年 度	43 年 度	44 年 度	43 年 度
住 民 税 法 人 分	25.9	25.9	10.7	10.2
事 業 税 法 人 分	26.2	26.4	23.7	22.5
法 人 税 (国 税)	26.2	21.7	31.1	29.9
(参考) 法 人 所 得	16.1	33.2	14.9	14.9

脚 1 法人所得は、経済企画庁調による。

2 法人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

第14表 昭和44年度法定

その1 都道府県

(単位 百万円)

区 分	自動車取得税	譲 引 取 税	文化観光税	合 計
岐 阜 県	—	18	—	18
奈 良 県	—	—	29	29
合 計 (A)	—	18	29	47
昭和43年度 (B)	265	21	31	317
増 減 (A)-(B)	皆減	△ 3	△ 2	△ 270

註 自動車取得税については、昭和43年7月1日から法定普通税とされたことに伴ない、昭和43年6月30日廃止された。

第15表 給与所得者の住民税所

その1 所得割軽減額

(単位 円・%)

給与の収入金額等	区 分	昭和43年度	昭和44年度	軽 減 額	軽 減 率
70万円	道府県民税	2 623	967	1 656	63.1
	市町村民税	2 623	967	1 656	63.1
	計	5 246	1 934	3 312	63.1
100万円	道府県民税	8 162	5 950	2 212	27.1
	市町村民税	10 824	7 425	3 399	31.4
	計	18 986	13 375	5 611	29.6
150万円	道府県民税	18 131	15 362	2 769	15.3
	市町村民税	32 827	26 905	5 922	18.0
	計	50 958	42 267	8 691	17.1

外 普 通 税 の 状 況

その2 市 町 村

(単位 百万円)

区 分	昭 和 44 年 度		昭 和 43 年 度		比 較	
	市町村数 (A)	収 入 額 (B)	市町村数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	40	19	41	16	△ 1	3
商品切手発行税	12	811	12	630	0	181
林産物移輸出税	7	52	7	50	0	2
広 告 税	7	382	7	321	0	61
文化観光施設税	1	55	1	60	0	△ 5
砂 利 採 取 税	2	27	2	8	0	19
と 畜 税	1	1	1	1	0	0
文化保護特別税	1	77	1	147	0	△ 70
合 計	71	1 424	72	1 233	△ 1	191

得割の負担状況(夫婦、子3人)

その2 課税最低限の推移

(単位 円・%)

所得税	区 分 住民税	所 得 税		住 民 税	
		課税最低限	増減率 指 数	課税最低限	増減率 指 数
昭和37年度	昭和38年度	408 916	— 100	339 295	— 100
38	39	438 632	7.3 107	339 295	0.0 100
39	40	471 377	7.5 115	347 185	2.3 102
40	41	544 259	15.5 133	423 016	21.8 125
41	42	613 421	12.7 150	433 525	2.5 128
42	43	711 899	16.1 174	532 040	22.7 157
43	44	821 213	15.4 201	635 598	19.5 187
44	45	926 661	12.8 227	741 329	16.6 218

(注) 昭和38年度および昭和39年度は、市町村民税の本文方式による数値である。

第16表 市町村民税超

その1 市町村民税個人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 44 年 4			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	3	0.5
標 準 税 率	7	100.0	438	78.5
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	104	18.7
不 均 一 課 税	—	—	13	2.3
合 計	7	100.0	558	100.0

その2 市町村民税所得割税率別市町村数

区 分	昭 和 44 年		
	大 都 市		都 市
	団 体 数	構 成 比	団 体 数
標 準 税 率 未 満	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	345
標 準 税 率 を 超 え る も の	1.1 倍 まで	—	33
	1.2 倍 まで	—	58
	1.3 倍 まで	—	31
	1.4 倍 まで	—	38
	1.5 倍 まで	—	47
不 均 一 課 税	—	—	6
合 計	7	100.0	558

(注) 特別区については、23区を1として大都市に計上している（以下第16表中に

その3 市町村民税法人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 44 年		
	大 都 市		都 市
	団 体 数	構 成 比	団 体 数
標 準 税 率 未 満	{ 法第312条第1項第1号の法人等	—	—
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	—	3
標 準 税 率	{ 法第312条第1項第1号の法人等	7	100.0
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	7	100.0
標 準 税 率 を 超 え る も の	{ 法第312条第1項第1号の法人等	—	203
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	—	195
不 均 一 課 税	{ 法第312条第1項第1号の法人等	—	12
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	—	12
合 計	{ 法第312条第1項第1号の法人等	7	100.0
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	7	100.0

過課税等の状況

(単位 %)

月 1 日 現在				昭和43年4月1日		比較	
町 村		計		現在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増減	増減率
—	—	3	0.1	2	0.1	1	50.0
2 059	75.7	2 504	76.2	2 485	75.3	19	0.8
660	24.3	764	23.3	795	24.1	△ 31	△ 3.9
2	0.0	15	0.4	17	0.5	△ 2	△ 11.8
2 721	100.0	3 286	100.0	3 299	100.0	△ 13	△ 0.4

(単位 %)

4 月 1 日 現在				
市		町 村		計
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
—	2	0.1	2	0.1
61.8	2 027	74.5	2 379	72.4
5.9	64	2.4	97	2.9
10.4	148	5.4	206	6.3
5.6	200	7.3	231	7.0
6.8	98	3.6	136	4.1
8.4	182	6.7	229	7.0
1.1	—	—	6	0.2
100.0	2 721	100.0	3 286	100.0

おいて同じ)。

(単位 %)

年 7 月 1 日 現在					昭和43年7月1日	
市		町 村		計	現在	
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
—	2	0.1	2	0.1	1	0.0
0.5	9	0.3	12	0.4	1	0.0
61.5	2 002	73.6	2 352	71.6	2 363	71.6
62.4	2 006	73.7	2 361	71.9	2 382	72.2
36.4	714	26.2	917	27.9	928	28.2
35.0	703	25.9	898	27.3	909	27.6
2.1	3	0.1	15	0.4	7	0.2
2.1	3	0.1	15	0.4		
100.0	2 721	100.0	3 286	100.0	3 299	100.0
100.0	2 721	100.0	3 286	100.0	3 299	100.0

第16表 市町村民税超過

その4 市町村民税法人税割税率別市町村数

区 分	昭 和 44 年 7			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	161	28.9
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	385	69.0
不 均 一 課 税	—	—	12	2.1
合 計	7	100.0	558	100.0

その5 固定資産税税率別市町村数

区 分	昭 和 44 年 7			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	367	65.8
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	175	31.3
不 均 一 課 税	—	—	16	2.9
合 計	7	100.0	558	100.0

第17表 地 方 税 徴

その1 都道府県

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 32 年 度	96.2	90.1	31.1	90.0
33	96.7	87.2	36.6	90.7
34	97.0	89.0	37.1	92.2
35	97.3	90.4	42.8	94.2
36	97.2	92.6	49.8	95.0
37	97.3	92.5	54.9	95.4
38	97.4	92.2	56.9	95.6
39	97.2		57.5	95.8
40	96.8		54.7	95.3
41	97.2		52.3	95.5
42	97.4		50.1	95.8
43	97.7		51.2	96.2
44	97.4		51.7	96.1

(注) 昭和39年度から現年度分および過年度分は合わせて現年課税分とされた。

課 税 等 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 43 年		比 較	
町 村		計		7 月 1 日 現 在			
団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	増 減	増 減 率
—	—	—	—	—	—	—	—
1 522	55.9	1 690	51.4	1 663	50.4	27	1.6
1 196	44.0	1 581	48.1	1 626	49.3	△ 45	△ 2.8
3	0.1	15	0.5	10	0.3	5	50.0
2 721	100.0	3 286	100.0	3 299	100.0	△ 13	△ 0.4

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 43 年		比 較	
町 村		計		7 月 1 日 現 在			
団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	増 減	増 減 率
1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
1 918	70.5	2 292	69.7	2 278	69.1	14	0.6
793	29.2	968	29.5	1 009	30.6	△ 41	△ 4.1
9	0.3	25	0.8	11	0.3	14	127.3
2 721	100.0	3 286	100.0	3 299	100.0	△ 13	△ 0.4

収 率 の 推 移

その 2 市 町 村

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 32 年 度	94.1	92.1	36.2	87.0
33	94.7	85.6	36.6	87.9
34	95.7	87.7	39.6	89.7
35	96.6	86.4	40.8	91.7
36	97.0	86.7	40.4	93.1
37	97.1	86.6	40.9	93.8
38	97.4	84.6	42.5	94.5
39	97.4		42.6	94.9
40	97.5		43.0	95.1
41	97.8		41.2	95.5
42	98.1		41.0	96.0
43	98.2		40.6	96.3
44	98.2		41.4	96.5

第18表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
32	17 290	100.0	10 461	60.5	6 828	39.5	12 018	100.0
33	17 348	100.0	10 008	57.7	7 340	42.3	11 908	100.0
34	19 833	100.0	11 527	58.1	8 307	41.9	13 724	100.0
35	25 457	100.0	15 561	61.1	9 896	38.9	18 015	100.0
36	31 342	100.0	19 335	61.7	12 007	38.3	22 277	100.0
37	34 474	100.0	22 124	64.2	12 350	35.8	23 907	100.0
38	39 446	100.0	25 383	64.3	14 063	35.7	27 317	100.0
39	45 588	100.0	29 318	64.3	16 270	35.7	31 592	100.0
40	48 291	100.0	31 429	65.1	16 862	34.9	32 797	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 039	100.0	52 810	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0

註 1 国税は租税(一般会計ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、相続税、地租、営業収益税、資本利子税、法
公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者
間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者
的税、(自動車取得税、軽油引取税、入湯税を除く)、国税付加税、
税、電話税、雑種税、(一部)段別割、戸数割、戸別割、家屋割、
間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税					
直接税		間接税等		計	直接税	間接税等			
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
6 289	52.3	5 729	47.7	5 272	100.0	4 173	79.1	1 099	20.9
5 803	48.7	6 105	51.3	5 439	100.0	4 205	77.3	1 234	22.7
6 818	49.7	6 906	50.3	6 109	100.0	4 709	77.1	1 401	22.9
9 784	54.3	8 231	45.7	7 442	100.0	5 778	77.6	1 665	22.4
12 277	55.1	10 001	44.9	9 065	100.0	7 058	77.9	2 006	22.1
13 815	57.8	10 092	42.2	10 567	100.0	8 309	78.6	2 258	21.4
15 826	57.9	11 491	42.1	12 129	100.0	9 557	78.8	2 572	21.2
18 467	58.5	13 125	41.5	13 996	100.0	10 851	77.5	3 145	22.5
19 416	59.2	13 381	40.8	15 494	100.0	12 014	77.5	3 481	22.5
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9

石炭対策特別会計分) および印紙収入のほか専売納付金を含む。

人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税及び還付税

税、狩猟免許税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、目特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税および金庫税

第19表 国民所得に対する

区 分	日 本			ア メ リ カ			イ ギ リ	
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税 地方税計	合 計	国税	地方税
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	6.8	11.3	18.1	18.1	4.4
16	13.8	2.5	16.2	12.3	8.2	20.5	28.5	3.3
32	12.8	5.6	18.5	18.9	7.9	26.8	28.5	3.4
33	12.4	5.7	18.0	17.9	8.3	26.2	28.3	3.5
34	12.4	5.5	18.0	18.6	8.3	27.0	27.7	3.6
35	13.6	5.6	19.2	18.9	8.9	27.8	26.6	3.7
36	14.1	5.8	19.9	18.6	9.2	27.8	27.4	3.7
37	13.5	6.0	19.4	18.7	9.4	28.0	28.5	3.9
38	13.3	5.9	19.1	18.9	9.5	28.4	26.9	4.1
39	13.5	6.0	19.5	17.5	9.6	27.0	26.7	4.1
40	12.6	6.0	18.6	17.5	9.6	27.1	28.0	4.3
41	12.1	5.8	17.9	17.5	9.5	27.0	29.7	4.6
42	12.2	6.0	18.2	17.4	9.8	27.2	31.2	4.6
43	12.5	6.1	18.6	18.7	10.2	29.0	34.1	4.6
44	13.1	6.3	19.4	19.9	10.6	30.4	37.4	4.8

(註) 1 日本の国税は、租税（一般会計ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分
2 大蔵省調による。

租税負担率の外国との比較

(単位 %)

ス 合 計	西 ド イ ツ			フ ラ ン ス			イ タ リ ー		
	連邦税 州税計	地方税	合 計	国税	県税市町 村税計	合 計	国税	県税市町 村税計	合 計
22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
31.8	33.1
31.9	25.7	4.2	29.9	23.3	3.7	27.0	19.9	3.1	23.0
31.8	25.0	4.1	29.1	24.2	3.8	27.9	19.8	2.9	22.7
31.4	26.1	4.5	30.6	25.1	3.8	28.7	20.7	2.9	23.5
30.2	25.0	4.1	29.0	24.3	3.7	28.0	20.0	2.7	22.7
31.1	24.6	4.1	30.4	24.5	3.8	28.3	19.4	2.9	22.3
32.5	27.1	4.0	31.1	24.2	3.9	28.0	21.0	2.7	23.6
31.0	26.8	3.9	30.8	24.5	3.9	28.4	19.6	2.7	22.4
30.7	26.8	3.9	30.6	25.4	4.1	29.5	21.1	2.7	23.8
32.2	26.0	3.7	29.7	25.4	4.1	29.6	20.9	2.7	23.6
34.3	26.1	3.7	29.8	25.3	4.3	29.6	21.6	2.7	24.4
35.8	26.8	3.7	30.6	25.0	4.1	29.2	21.9	2.6	24.6
38.7	25.8	3.6	29.3	24.1	2.9	26.9	22.0	2.6	24.7
42.2	27.5	4.1	31.6	26.2	2.9	29.1	21.5	2.7	24.2

および石炭対策特別会計分) および印紙収入のほか専売納付金を含む。

第20表 地 方 譲 与

その1 交付の状況

区 分	昭 和 44 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	74 895	5 221	80 116
石油ガス譲与税	6 370	907	7 277
特別とん譲与税	104	5 568	5 672
合 計	81 369	11 696	93 065

その2 収入超過団体に対する譲与制限の状況

区 分	あ ん 分 額		
	道路の延長分	道路の面積分	計 (A)
収 入 超 過 団 体			
東 京 都	2 473	2 037	4 510
神 奈 川 県	712	699	1 411
愛 知 県	1 140	989	2 129
大 阪 府	873	901	1 774
小 計	5 198	4 626	9 824
その他の道府県および大都市	34 824	35 396	70 220
総 計	40 022	40 022	80 044

(注) 1 地方道路譲与税は、毎年4月1日現在における都道府県および大都市の区域および都道府県道の延長にあん分して譲与される。この場合、地方道路譲与税のん分する。

2 収入超過団体は、前年度の基準財政収入額が基準財政需要額をこえる団体で、つて算定した額の3分の2に相当する額をこえる場合は、当該3分の2に相当

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
67 137	1 584	68 721	11 395	16.6
4 947	737	5 684	1 593	28.0
109	5 073	5 181	491	9.5
72 193	7 394	79 586	13 479	16.9

(単位 百万円)

控 除 額 (B)	再 譲 与 額 (C)	錯 誤 訂 正 額 (D)	地 方 道 路 譲 与 税 (A)-(B)+(C)+(D)
3 985	—	—	525
1 108	—	—	303
1 419	—	—	710
1 448	—	—	326
7 960	—	—	1 864
—	7 960	83	78 263
7 960	7 960	83	80 127

(大都市を包括する府県においては当該大都市を除いた区域)内に存する一般国道お額の2分の1の額を道路の延長で、他の2分の1の額を道路の面積でそれぞれあ

り、その控除額は、そのこえる額の10分の2に相当する額(この額があん分による額)である。

第21表 地 方 交 付

その1 配分状況

区 分			昭 和 44 年			
			普通交付税		特別交付税	
			交付額	構成比	交付額	構成比
道	府	県	799 329	58.0	30 605	36.7
市	町	村	578 161	42.0	52 750	63.3
大	都	市	36 691	2.7	3 199	3.8
都		市	218 251	15.8	22 669	27.2
町		村	323 220	23.5	26 882	32.3
合		計	1 377 490	100.0	83 355	100.0

(注) 1 普通交付税交付額のうちには、特別事業債償還交付金(昭和43年度9,000百
 2 昭和44年4月2日以降昭和45年3月31日までに合併が行なわれた団体に
 村に区分されている。以下、第21表において同じ。

その2 算定基礎

区 分			昭 和 44 年	
			当 初	補 正
国	税	三 税 (A)	4 325 653	192 139
所	得	税 税	1 900 572	94 304
法	人	税 税	1 858 031	117 015
酒		税 税	567 050	△ 19 180
	(A) × 32.0%		1 384 209	61 484
精	算	分	3 130	—
返	還	分	0	—
43 年 度	特 例 措 置	分	15 000	—
44 年 度	特 例 措 置	分	△ 69 000	38 000
小		計 (B)	1 333 339	99 484
繰	越	分 (C)	68 412	△ 38 191
借	入	金 (D)	16 500	—
返	還	金 (E)	△ 29 000	—
合 計	(B)+(C)+(D)+(E)	(F)	1 389 252	61 293
特 別 事 業 債 償 還 交 付 金		(G)	10 300	—
再		計 (F)+(G)	1 399 552	61 293

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 43 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
829 934	56.8	683 741	60.7	146 193	21.4
630 911	43.2	441 767	39.3	189 144	42.8
39 889	2.7	24 546	2.2	15 343	62.5
240 920	16.5	153 757	13.7	87 163	56.7
350 102	24.0	263 464	23.4	86 638	32.9
1 460 845	100.0	1 125 508	100.0	335 337	29.8

万円、昭和44年度10,300百万円)が含まれている。

については、普通交付税は合併前のそれぞれの市町村に、特別交付税は合併後の市町

(単位 百万円・%)

度	昭 和 43 年 度		比 較	
最 終 (a)	当 初	最 終 (b)	増 減 額	増 減 率
			(a)-(b) (c)	(c)/(b)×100
4 517 792	3 495 617	3 725 564	792 228	21.3
1 994 876	1 465 757	1 621 388	373 488	23.0
1 975 046	1 476 499	1 582 039	393 007	24.8
547 870	553 361	522 137	25 733	4.9
1 445 693	1 118 597	1 192 180	253 513	21.3
3 130	18 740	18 740	△ 15 610	△ 83.3
0	—	—	—	—
15 000	△ 45 000	△ 45 000	60 000	△ 133.3
△ 31 000	—	—	△ 31 000	—
1 432 824	1 092 337	1 165 920	266 904	22.9
30 221	—	△ 68 412	98 633	△ 144.2
16 500	29 000	29 000	△ 12 500	△ 43.1
△ 29 000	△ 10 000	△ 10 000	△ 19 000	190.0
1 450 545	1 111 337	1 116 508	334 037	29.9
10 300	9 000	9 000	1 300	14.4
1 460 845	1 120 337	1 125 508	335 337	29.8

第 21 表 地 方 交 付

その 3 普通交付税算定状況

区 分			基 準 財 政 需 要 額		
			財源不足団体	財源超過団体	計
道 市	府 町 都	県 村 市 市 村 計	1 547 866	489 132	2 036 998
			1 279 833	290 663	1 570 496
			218 085	195 860	413 945
			590 443	87 159	677 602
			471 304	7 644	478 949
			2 827 699	779 796	3 607 494

- (註) 1 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも
 2 特別区については、地方交付税法第 21 条(都等の特例)の規定に基づき東京として算入した。

その 4 基準財政需要額および基準財政収入額の状況

区 分			昭 和 44 年 度			昭 和
			基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
道 市	府 町 都	県 村 市 市 村 計	2 036 998	1 348 108	66.2	1 665 369
			1 570 496	981 513	62.5	1 212 407
			413 945	344 955	83.3	331 663
			677 602	477 957	70.5	506 615
			478 949	158 600	33.1	374 130
			3 607 494	2 329 621	64.6	2 877 776

その 5 交付・不交付団体の状況

区 分			昭 和 44 年 度					
			交 付		不 交 付		計	
道 市	府 町 都	県 村 市 市 村 計	42	91.3	4	8.7	46	100.0
			3 216	97.9	70	2.1	3 286	100.0
			6	85.7	1	14.3	7	100.0
			526	94.3	32	5.7	558	100.0
			2 684	98.6	37	1.4	2 721	100.0
			3 258	97.8	74	2.2	3 332	100.0

- (註) 1 都道府県分の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県および大阪府である。
 2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている)。

税 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

基準財政収入額				財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足	財 源 不 足	財 源 不 足	計			
748 537	599 571	1 348 108	110 439	799 329	799 329	
701 672	279 841	981 513	△ 10 823	578 161	578 161	
181 395	163 560	344 955	△ 32 300	36 691	36 691	
372 192	105 765	477 957	18 606	218 251	218 251	
148 085	10 515	158 600	2 871	323 220	323 220	
1 450 209	879 412	2 329 621	99 616	1 377 490	1 377 490	

のである。

都分と合算した場合、財源超過となるので、単独では財源不足となるが財源超過団体

(単位 百万円・%)

43 年 度		比 較			
基準財政 収入額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
1 081 251	<i>64.9</i>	371 629	<i>22.3</i>	266 857	<i>24.7</i>
817 340	<i>67.4</i>	358 089	<i>29.5</i>	164 173	<i>20.1</i>
287 819	<i>86.8</i>	82 282	<i>24.8</i>	57 136	<i>19.9</i>
394 441	<i>77.9</i>	170 987	<i>33.8</i>	83 516	<i>21.2</i>
135 081	<i>36.1</i>	104 819	<i>28.0</i>	23 519	<i>17.4</i>
1 898 591	66.0	729 718	25.4	431 030	22.7

(単位 %)

昭 和 43 年 度					比 較			
交 付	不 交 付	計	交 付		不 交 付			
			増減数	増減率	増減数	増減率		
42	<i>91.3</i>	4	<i>8.7</i>	46	<i>100.0</i>	0	<i>0.0</i>	
3 185	<i>96.5</i>	114	<i>3.5</i>	3 299	<i>100.0</i>	31	<i>1.0</i>	
6	<i>85.7</i>	1	<i>14.3</i>	7	<i>100.0</i>	0	<i>0.0</i>	
498	<i>89.2</i>	60	<i>10.8</i>	558	<i>100.0</i>	28	<i>5.6</i>	
2 681	<i>98.1</i>	53	<i>1.9</i>	2 734	<i>100.0</i>	3	<i>0.1</i>	
3 227	96.5	118	3.5	3 345	100.0	31	1.0	

第22表 一般財

その1 総括

区分	昭和44年度		
	都道府県	市町村	純計
地	1 854 498	1 235 681	3 090 179
地	81 369	11 696	93 065
地	829 934	630 911	1 460 845
軽	—	10 901	—
油	—	1 604	—
引	—	48 870	—
設	2 765 801	1 939 663	4 644 089
取	2 291 797	1 726 149	3 661 140
利	5 057 598	3 665 812	8 305 229
得			
方			
讓			
交			
税			
用			
税			
交			
交			
付			
付			
付			
金			
金			
金			
源			
計			
の			
合			
計			

その2 大都市

区分	決算		
	44年度	43年	
地	230 009	39.6	198 624
地	8 480	1.4	4 597
地	39 889	6.9	24 546
軽	10 901	1.9	9 158
油	109	0.0	103
引	6 984	1.2	4 050
設	—	—	—
取	296 372	51.0	241 079
利	284 784	49.0	243 357
得	581 156	100.0	484 436
方			
讓			
交			
税			
用			
税			
交			
交			
付			
付			
付			
金			
金			
金			
源			
計			
の			
合			
計			

その3 都市

区分	決算		
	44年度	43年	
地	688 268	38.4	584 584
地	2 941	0.2	2 628
地	241 003	13.5	154 264
軽	846	0.0	787
油	20 412	1.1	11 976
引	953 470	53.2	754 239
設	838 445	46.8	702 132
取	1 791 915	100.0	1 456 371
利			
得			
方			
讓			
交			
税			
用			
税			
交			
交			
付			
付			
付			
金			
金			
金			
源			
計			
の			
合			
計			

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 43 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計	都道府県	市 町 村	純 計
1 515 510	1 064 617	2 580 128	338 988	171 064	510 051
72 193	7 394	79 589	9 176	4 302	13 479
683 741	441 767	1 125 508	146 193	189 144	335 337
—	9 158	—	—	1 743	—
—	1 454	—	—	150	—
—	28 808	—	—	20 062	—
2 271 444	1 553 198	3 785 222	494 357	386 465	858 867
2 008 014	1 450 550	3 173 652	283 783	275 599	487 488
4 279 458	3 003 748	6 958 874	778 140	662 064	1 346 355

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
41.0	31 385	32.5	15.8	14.3
0.9	3 883	4.0	84.5	15.7
5.1	15 343	15.9	62.5	34.0
1.9	1 743	1.8	19.0	20.0
0.0	6	0.0	5.8	6.2
0.8	2 934	3.0	72.4	皆増
—	—	—	—	皆減
49.7	55 293	57.2	22.9	18.3
50.2	41 427	42.8	17.0	22.4
100.0	96 720	100.0	20.0	20.3

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
40.1	103 684	30.9	17.7	16.2
0.2	313	0.1	11.9	19.6
10.6	86 739	25.9	56.2	28.7
0.1	59	0.0	7.5	9.2
0.8	8 436	2.5	70.4	皆増
51.8	199 231	59.4	26.4	20.3
48.2	136 313	40.6	19.4	19.4
100.0	335 544	100.0	23.0	19.9

第22表 一般財

その3 都市

(1) 中都市

区 分	決 算		
	44 年 度	43 年	
地 方 税 金 源	454 884	42.9	387 341
地 方 譲 与 税 金 源	2 296	0.2	2 110
地 方 交 付 税 金 源	91 909	8.7	48 290
地 方 設 立 税 金 源	395	0.0	374
地 方 利 用 税 金 源	11 077	1.1	6 522
地 方 取 得 税 金 源	560 561	52.9	444 637
地 方 計 画 税 金 源	498 867	47.1	414 838
歳 入 合 計	1 059 428	100.0	859 475

(2) 小都市

区 分	決 算		
	44 年 度	43 年	
地 方 税 金 源	233 384	31.9	197 243
地 方 譲 与 税 金 源	645	0.1	517
地 方 交 付 税 金 源	149 094	20.3	105 973
地 方 設 立 税 金 源	450	0.0	412
地 方 利 用 税 金 源	9 335	1.3	5 453
地 方 取 得 税 金 源	392 908	53.6	309 598
地 方 計 画 税 金 源	339 578	46.4	287 299
歳 入 合 計	732 487	100.0	596 897

その4 町村

区 分	決 算		
	44 年 度	43 年	
地 方 税 金 源	218 374	20.7	192 085
地 方 譲 与 税 金 源	275	0.0	169
地 方 交 付 税 金 源	350 019	33.1	262 957
地 方 設 立 税 金 源	649	0.1	564
地 方 利 用 税 金 源	16 222	1.5	9 527
地 方 取 得 税 金 源	585 539	55.4	465 302
地 方 計 画 税 金 源	470 568	44.6	395 191
歳 入 合 計	1 056 107	100.0	860 493

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
45.1	67 543	33.8	17.4	17.1
0.2	186	0.1	8.8	18.5
5.6	43 619	21.8	90.3	35.7
0.0	21	0.0	5.6	10.7
0.8	4 555	2.3	69.8	皆増
51.7	115 924	58.0	26.1	20.5
48.3	84 029	42.0	20.3	23.8
100.0	199 953	100.0	23.3	22.1

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
33.0	36 141	26.6	18.3	14.5
0.1	128	0.1	24.8	23.7
17.8	43 121	31.8	40.7	25.7
0.1	38	0.0	9.2	7.6
0.9	3 882	2.9	71.2	皆増
51.9	83 310	61.4	26.9	20.0
48.1	52 279	38.6	18.2	13.6
100.0	135 589	100.0	22.7	16.8

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
22.3	26 289	13.4	13.7	12.5
0.0	106	0.1	62.7	9.7
30.6	87 062	44.5	33.1	21.8
0.1	85	0.1	15.1	15.3
1.1	6 695	3.4	70.3	皆増
54.1	120 237	61.5	25.8	19.7
45.9	75 377	38.5	19.1	13.6
100.0	195 614	100.0	22.7	16.9

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	
昭和36年度	906 475	100	21.8	45 449	100	25.7	401 704
37	1 056 684	117	16.6	30 793	68	32.2	487 459
38	1 212 860	134	14.8	35 195	77	14.8	581 150
39	1 399 598	154	15.4	43 629	96	24.0	665 985
40	1 549 421	171	10.7	50 062	110	14.7	743 187
41	1 768 587	195	14.1	59 203	130	18.8	777 327
42	2 149 522	237	21.5	69 158	152	16.8	947 020
43	2 580 128	285	20.0	79 586	175	15.1	1 125 508
44	3 090 179	341	19.8	93 065	205	16.9	1 460 845

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	
昭和36年度	497 725	100	26.1	43 939	100	25.7	267 744
37	575 595	115	15.6	29 201	67	33.5	326 204
38	660 443	133	14.7	33 218	76	18.8	385 606
39	767 371	154	16.2	39 841	91	19.9	432 195
40	848 397	170	10.6	45 616	104	14.5	480 649
41	986 763	198	16.8	53 858	123	18.1	486 615
42	1 219 928	245	23.6	62 834	143	16.7	592 968
43	1 515 510	304	24.2	72 193	164	14.9	683 741
44	1 854 498	373	22.4	81 369	185	12.7	829 934

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8	
37	481 089	118	17.7	1 592	105	5.4	
38	552 417	135	14.8	1 977	131	24.1	
39	632 227	155	14.4	3 788	251	91.6	
40	701 024	172	10.9	4 446	294	17.4	
41	781 824	191	11.5	5 345	354	20.2	
42	929 594	227	18.9	6 324	419	18.8	
43	1 064 617	260	14.5	7 394	490	16.9	
44	1 235 681	302	16.1	11 696	775	58.2	
区 分	娯楽施設利用税交付金			自動車取得税交付金			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	
昭和36年度	—	—	—	—	—	—	—
37	—	—	—	—	—	—	—
38	—	—	—	—	—	—	—
39	—	—	—	—	—	—	—
40	—	—	—	—	—	—	—
41	782	—	皆増	—	—	—	—
42	1 307	—	67.1	—	—	—	—
43	1 454	—	11.2	28 808	—	皆増	—
44	1 604	—	10.8	48 870	—	69.6	—

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

交 付 税		臨時地方財政(特例)交付金		合 計			
指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
100	29.2	—	—	—	1 353 628	100	24.0
121	21.3	—	—	—	1 574 936	116	16.3
145	19.2	—	—	—	1 829 205	135	16.1
166	14.6	—	—	—	2 109 212	156	15.3
185	11.6	—	—	—	2 342 670	173	11.1
194	4.6	46 455	—	皆増	2 651 572	196	13.2
236	21.8	11 998	—	74.2	3 177 698	235	19.8
280	18.3	—	—	皆減	3 785 222	280	19.1
364	29.8	—	—	—	4 644 089	343	22.7

(単位 百万円・%)

交 付 税		臨時地方財政(特例)交付金		合 計			
指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
100	26.8	—	—	—	809 408	100	26.3
122	21.8	—	—	—	931 000	115	15.0
144	18.2	—	—	—	1 079 267	133	15.9
161	12.1	—	—	—	1 239 407	153	14.8
180	11.2	—	—	—	1 374 662	170	10.9
182	1.2	24 858	—	皆増	1 552 094	192	12.9
221	21.9	9 500	—	61.8	1 885 230	233	21.5
255	15.3	—	—	皆減	2 271 444	281	20.5
310	21.4	—	—	—	2 765 801	342	21.8

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			軽油引取税交付金		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0
161 255	120	20.4	1 831	122	22.0
195 544	146	21.3	2 625	175	43.4
233 790	175	19.6	3 558	237	35.5
262 538	196	12.3	4 238	282	19.1
290 712	217	10.7	6 096	406	43.8
354 052	264	21.8	7 634	509	25.2
441 767	330	24.8	9 158	610	20.0
630 911	471	42.8	10 901	726	19.0
臨時地方財政(特例)交付金			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
—	—	—	545 721	100	20.8
—	—	—	645 767	118	18.3
—	—	—	752 563	138	16.5
—	—	—	873 363	160	16.1
—	—	—	972 246	178	11.3
21 597	—	皆増	1 106 356	203	13.8
2 498	—	88.4	1 301 409	238	17.6
—	—	皆減	1 553 198	285	19.3
—	—	—	1 939 663	355	24.9

第24表 昭和44年度一般財源

その1 都道府県

(単位円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当り	歳入構成比	人口1人 当り	歳入構成比	人口1人 当り	歳入構成比
A	神奈川県 大愛(平)	21 473	60.7	—	—	21 557	60.9
		25 935	59.7	—	—	26 003	59.9
		24 141	61.0	—	—	24 328	61.5
		24 111	60.3	—	—	24 219	60.6
B	静岡県 静京 岡都 玉島 藤山 山群 岡岐 三(平)	19 466	46.7	1 093	2.6	21 363	51.3
		16 745	46.4	2 237	6.2	19 618	54.3
		17 684	51.9	2 909	8.5	21 188	62.2
		13 049	41.6	3 045	9.7	16 749	53.3
		16 822	38.2	4 374	9.9	22 236	50.5
		12 651	35.1	4 686	13.0	18 032	50.0
		13 066	33.8	7 172	18.5	20 869	54.0
		14 424	29.5	10 099	20.7	25 729	52.6
		12 807	28.9	9 111	20.5	22 899	51.6
		13 543	29.0	10 259	22.0	25 091	53.8
C	岐阜山 石和 滋富 茨長 宮北 香(平)	12 951	28.9	9 648	21.5	23 934	53.4
		13 600	29.5	10 165	22.0	24 953	54.0
		14 903	37.7	5 299	13.4	21 038	53.3
		12 869	28.2	9 920	21.7	23 897	52.4
		14 794	24.9	12 785	21.5	28 812	48.4
		13 393	24.1	13 014	23.4	27 593	49.6
		14 533	26.5	12 160	22.2	27 860	50.9
		14 794	24.1	13 841	22.5	29 885	48.6
		11 226	23.8	10 656	22.6	22 930	48.6
		12 018	22.7	12 550	23.7	25 794	48.7
D	長野山 野城 海川 均)	11 230	24.7	11 639	25.6	23 878	52.4
		11 266	21.3	13 024	24.6	25 334	47.9
		12 235	25.6	13 267	27.8	26 435	55.4
		12 232	23.7	12 271	23.7	25 601	49.5
		10 067	18.9	14 133	26.6	25 223	47.4
		12 934	18.9	18 616	27.2	32 930	48.1
		11 287	17.2	15 696	23.9	28 185	43.0
		10 374	20.4	14 646	28.8	26 140	51.4
		9 052	16.6	16 038	29.4	26 612	48.8
		7 288	14.5	15 717	31.3	24 225	48.3
E	山梨山 青高 佐手 岩島 秋鹿 鹿(平)	7 466	15.7	15 201	31.9	23 601	49.6
		8 631	15.2	18 595	32.8	28 638	50.5
		8 298	13.8	19 475	32.5	29 262	48.8
		9 448	15.9	19 582	32.9	30 170	50.6
		9 376	16.7	16 393	29.1	27 014	48.0
		8 453	14.4	19 035	32.4	28 834	49.0
		7 458	13.6	17 744	32.4	26 422	48.3
		9 161	13.0	23 635	33.4	34 774	49.2
		7 895	12.7	20 257	32.6	29 207	47.0
		7 426	12.7	20 453	34.9	29 464	50.3
E	鳥島 取根 田島 均)	8 820	13.1	24 547	36.3	35 038	51.9
		7 584	10.9	23 544	33.7	33 287	47.6
		7 777	13.0	20 442	34.1	29 532	49.3
E	鹿(平)	8 402	13.0	22 699	35.2	32 410	50.2
		5 632	10.3	19 159	34.9	26 211	47.8
	総平均	7 615	12.6	20 541	33.9	29 621	48.9
	総平均	14 485	30.8	9 095	19.4	24 461	52.1

註 グループの分類については、図表「第14図その1」を参照すること。なお、総平均の中には東京都を含めていない。

の人口1人あたり額の状況

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 人口		Ⅱ次、Ⅲ次 70%以上		Ⅱ次、Ⅲ次50% 以上70%未満		Ⅱ次、Ⅲ 次30%以 上50%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満
		Ⅲ次40% 以上未 満	Ⅲ次40% 未満	Ⅲ次40% 以上未 満	Ⅲ次40% 未満	1	0
人口		5	4	3	2	1	0
30000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
30000 ~ 55000 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	※
55000 ~ 80000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	※
80000 ~ 130000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130000 ~ 230000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
230000 ~ 430000	V	V-5	V-4	※	※	※	※
430000人以上	VI	VI-5	※	※	※	※	※

イ 町村

産業構造 人口		Ⅱ次、Ⅲ次 70%以上	Ⅱ次、Ⅲ次 50%以上 70%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 30%以上 50%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 10%以上 30%未満	Ⅱ次、Ⅲ 次 10%未満
		4	3	2	1	0
3000人未満 人以上	0	0-4	0-3	0-2	0-1	※
3000 ~ 5500 人未満	I	I-4	I-3	I-2	I-1	※
5500 ~ 8000	II	II-4	II-3	II-2	II-1	※
8000 ~ 13000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	※
13000 ~ 18000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	※
18000 ~ 23000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	※
23000 ~ 28000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	※
28000 ~ 33000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	VII-1	※
33000人以上	VIII	VIII-4	※	VIII-2	※	※

(注) 1 人口および産業構造は昭和40年国勢調査による。

2 ※印は該当の都市または町村がない。

第24表 昭和44年度一般財源

(2) 都 市

(単位円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人 口 1 人 当 り 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 り 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 り 額	歳 構 成 入 比
I - 1	6 319	19.0	11 162	33.6	17 918	54.6
I - 2	8 683	26.6	8 508	26.1	17 656	54.2
I - 3	8 505	24.3	8 337	23.8	17 300	49.3
I - 4	11 032	34.7	6 006	18.9	17 607	55.3
I - 5	10 126	31.5	6 842	21.3	17 499	54.4
II - 2	7 813	24.5	8 799	27.6	17 026	53.4
II - 3	8 545	26.6	7 729	24.1	16 654	51.8
II - 4	11 013	34.9	5 116	16.2	16 618	52.7
II - 5	11 420	36.1	4 920	15.6	16 815	53.2
III - 3	9 718	31.6	6 592	21.5	16 745	54.5
III - 4	11 495	32.4	5 203	14.7	17 249	48.6
III - 5	12 650	41.7	3 787	12.5	16 879	55.7
IV - 4	12 736	42.5	1 741	5.8	15 156	50.6
IV - 5	13 510	42.4	3 019	9.5	16 945	53.2
V - 5	12 739	40.1	3 127	9.8	16 332	51.4

の人口1人当たり額の状況(つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当り額	歳 構 成 入 比	人口1人 当り額	歳 構 成 入 比	人口1人 当り額	歳 構 成 入 比
I — 1	6 891	13.0	21 533	40.8	29 312	55.5
I — 2	6 029	13.1	18 259	39.5	25 051	54.2
I — 3	9 305	23.2	14 806	36.9	24 756	61.7
I — 4	15 979	36.6	9 974	22.8	26 448	60.6
II — 1	5 047	12.6	16 720	41.7	22 433	56.0
II — 2	5 962	14.3	15 066	36.2	21 671	52.1
II — 3	8 101	20.8	13 302	34.2	21 968	56.5
II — 4	7 216	20.4	10 535	29.8	18 241	51.7
III — 1	4 320	12.3	14 964	42.6	19 775	56.3
III — 2	5 672	16.5	13 369	39.0	19 720	57.5
III — 3	6 714	21.9	10 260	33.5	17 472	57.0
III — 4	9 908	29.7	8 264	24.7	18 854	56.4
IV — 1	4 720	14.7	13 377	41.7	18 665	58.2
IV — 2	5 410	17.7	12 130	39.7	18 095	59.3
IV — 3	6 881	22.8	9 483	31.5	16 921	56.2
IV — 4	11 388	34.0	5 953	17.8	18 169	54.2
V — 1	4 361	14.8	13 331	45.4	18 272	62.2
V — 2	6 324	21.1	10 421	34.8	17 280	57.7
V — 3	6 543	22.5	9 690	33.4	16 750	57.7
V — 4	9 978	30.9	7 038	21.8	17 556	54.4
VI — 1	4 323	15.1	11 938	41.7	16 693	58.4
VI — 2	5 246	19.4	9 402	34.7	15 145	55.9
VI — 3	8 513	29.3	7 859	27.1	16 955	58.4
VI — 4	9 795	35.8	5 858	21.4	16 229	59.4
VII — 3	8 804	33.3	6 397	24.2	15 692	59.4
VII — 4	11 049	37.4	5 400	18.3	17 084	57.8

第25表 国 ・ 県 支

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 44 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
養 護 費	397 728	29.3	6 560	1.5	404 288
生 活 保 護 費	57 691	4.3	125 221	27.5	182 912
児 童 保 護 費	19 758	1.5	34 135	7.5	53 893
結 核 精 神 科 医 療 費	29 335	2.2	8 300	1.8	37 635
老 人 福 祉 費	28 052	2.1	—	—	28 052
普 通 事 業 費	5 062	0.4	9 023	2.0	14 086
災 害 復 旧 事 業 費	575 670	42.4	186 911	41.1	762 581
失 業 対 策 事 業 費	77 530	5.7	16 029	3.5	93 559
委 託 事 業 費	18 291	1.3	27 224	6.0	45 515
設 置 費	24 363	1.8	9 956	2.2	34 318
財 政 補 給 金	5 887	0.4	1 360	0.3	7 247
財 政 補 給 金	18 476	1.4	8 596	1.9	27 071
財 政 補 給 金	1 576	0.1	12 560	2.8	14 136
財 政 補 給 金	121 059	8.9	18 793	4.1	139 854
合 計	1 356 115	100.0	454 712	100.0	1 810 827

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が、昭和44年度に2,600

その2 公共事業にかかる国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 44 年 度	昭 和 45 年 度 (見 込)	増 減 額
道 県 補 助 事 業	26 240	29 480	3 240
道 県 直 轄 事 業	15 254	18 065	2 811
計	41 494	47 545	6 051

(注) 市町村にかかるものおよび指定事業にかかるものはない。

その3 昭和44年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況 (単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新 産 ・ 工 特 特 別 措 置	5 373	889	1 920
産 炭 地 域 特 別 措 置	1 027	156	1 154
首 都 圏 ・ 近 畿 圏 ・ 中 部 圏 特 別 措 置	6 557	99	2 523

出 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和43年度純計額		比 較			
	増	減	額	増減率	前年度増減率	
22.3	353 800	22.0	50 488	24.6	14.3	12.5
10.1	164 298	10.2	18 614	9.1	11.3	13.3
3.0	44 607	2.8	9 286	4.5	20.8	19.0
2.1	37 486	2.3	149	0.1	0.4	11.1
1.5	24 775	1.5	3 277	1.6	13.2	13.8
0.8	11 690	0.7	2 396	1.2	20.5	19.7
42.1	679 179	42.3	83 402	40.6	12.3	17.6
5.2	103 738	6.5	△ 10 179	△ 5.0	△ 9.8	△ 7.6
2.5	40 793	2.5	4 722	2.3	11.6	8.2
1.9	27 013	1.7	7 305	3.6	27.0	38.6
0.4	6 051	0.4	1 196	0.6	19.8	1.2
1.5	20 962	1.3	6 109	3.0	29.1	55.2
0.8	12 394	0.8	1 742	0.8	14.1	25.4
7.7	105 791	6.6	34 063	16.6	32.2	23.2
100.0	1 605 564	100.0	205 263	100.0	12.8	14.3

百万円、昭和43年度に1,900百万円ある。

その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度増減率	
	44年度	43年度	増減額	44	43	44	43	44	43
	国庫財源を伴うもの	142 612	115 373	27 239	63.8	67.3	52.2	65.1	23.6
児童措置費負担金	4 987	4 211	776	2.2	2.5	1.5	3.6	18.4	29.2
老人福祉費負担金	2 662	2 263	399	1.2	1.3	0.8	1.5	17.6	21.4
普通建設事業支出金	68 224	60 949	7 275	30.5	35.6	13.9	45.3	11.9	24.3
災害復旧事業支出金	21 240	25 149	△ 3 909	9.5	14.7	△ 7.5	△ 0.9	△ 15.5	△ 9.0
委託金	10 753	7 528	3 225	4.8	4.4	6.2	13.1	42.8	84.1
普通建設事業	3 309	2 182	1 127	1.5	1.3	2.1	0.9	51.6	12.8
災害復旧事業	6	29	△ 23	0.0	0.0	0.0	0.1	△ 79.3	163.6
その他	7 438	5 317	2 121	3.3	3.1	4.1	12.1	39.9	148.0
その他	34 747	15 274	19 473	15.6	8.9	37.3	2.4	127.5	4.4
都道府県費のみのもの	81 020	56 061	24 959	36.2	32.7	47.8	34.9	44.5	19.6
普通建設事業支出金	45 535	29 872	15 663	20.3	17.4	30.0	22.1	52.4	24.1
災害復旧事業支出金	388	360	28	0.2	0.2	0.1	0.0	7.8	2.9
その他	35 097	25 830	9 267	15.7	15.1	17.7	12.8	35.9	15.0
合 計	223 632	171 434	52 198	100.0	100.0	100.0	100.0	30.4	18.1

第26表 地方債

区 分	昭和44年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般補単	14 758	7.6	12 614	4.4
一公営住宅	32 076	16.5	66 260	22.8
義務教育	31 341	16.2	27 675	9.5
辺直地	—	—	65 813	22.7
災害	—	—	5 713	2.0
新産業	7 486	3.9	1 203	0.4
厚生	22 255	11.5	8 071	2.8
公市退	28 909	14.9	—	—
転害	931	0.5	16 348	5.6
有林	7 535	3.9	14 499	5.0
公同都	14 229	7.3	12 249	4.2
所交	—	—	2 704	0.9
合	1,500	0.8	1 228	0.4
	—	—	47	0.0
	—	—	3 949	1.4
	25 680	13.2	3 509	1.2
	125	0.1	3 241	1.1
	—	—	27 053	9.3
	7,030	3.6	18 191	6.3
	—	—	—	—
	—	—	—	—
合 計	193 855	100.0	290 367	100.0
(借入先別)				
政資	91 613	47.3	150 840	52.0
資簡	65 909	34.0	88 531	30.5
公市	25 704	13.3	62 309	21.5
所保	940	0.5	5 860	2.0
交共	57 577	29.7	62 710	21.6
国	926	0.5	4 821	1.6
貸	739	0.3	3 972	1.4
く	7 308	3.7	11 793	4.1
そ	6 899	3.6	15 645	5.4
	25 680	13.3	3 509	1.2
	2 173	1.1	31 217	10.7
合 計	193 855	100.0	290 367	100.0

(註) 1 昭和44年度では交付公債および枠外債は各項目に含まれている。また、従新たに「同和対策事業債」の項目を設けた。

2 上記の理由により、「比較」欄は記入していない。

3 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行および長期信用銀行をいう。

4 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
27 372	6.0	29 115	7.4				
98 336	21.5	74 721	18.9				
59 016	12.9	32 012	8.1				
65 813	14.4	46 514	11.8				
5 713	1.3	4 216	1.1				
8 689	1.9	8 929	2.3				
30 326	6.6	30 570	7.7				
28 909	6.3	32 586	8.3				
17 279	3.8	15 964	4.1				
22 034	4.8	19 834	5.0				
26 478	5.8	16 324	4.1				
2 704	0.6	8 556	2.2				
2 728	0.6	5 072	1.3				
47	0.0	130	0.0				
3 949	0.9	3 673	0.9				
29 189	6.4	…	…				
3 366	0.7	—	—				
—	—	—	—				
25 221	5.5	8 008	2.0				
—	—	25 735	6.5				
—	—	32 908	8.3				
457 169	100.0	394 867	100.0	62 302	100.0	15.8	7.8
242 453	53.0	204 864	51.9	37 589	60.3	18.3	△ 1.4
154 440	33.8	143 509	36.4	10 931	17.5	7.6	△ 3.6
88 013	19.2	61 355	15.5	26 658	42.8	43.4	△ 4.2
6 800	1.5	5 696	1.4	1 104	1.8	19.4	24.6
120 287	26.3	102 167	25.9	18 120	29.1	17.7	32.5
5 747	1.3	11 695	3.0	△ 1 237	*△ 2.0	△ 10.6	10.8
4 711	1.0			△ 6 634	△ 10.7	△ 25.8	△ 1.4
19 101	4.2	21 392	5.4	1 152	1.9	5.4	12.0
22 544	4.9						
29 189	6.4	23 318	5.9	12 208	19.6	52.4	9.9
6 337	1.4						
457 169	100.0	394 867	100.0	62 302	100.0	15.8	7.8

来、「その他」に計上されていた「国の予算貸付、政府関係機関貸付債」の項目を設け、

その他金銭の貸付を業とする者で市中銀行以外の者をいう。

第27表 昭和44年度地

区 分	計 画 額			許 可 願		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
一 一 般 会 計 債						
1 一般補助事業	29 700	—	29 700	23 004	1 500	24 504
2 公営住宅建設事業	45 600	24 200	69 800	40 919	21 636	62 555
3 災害復旧事業	34 100	—	34 100	30 132	—	30 132
4 義務教育施設整備事業	44 800	—	44 800	44 665	15 359	60 024
5 一般単独事業	21 400	13 100	34 500	22 474	66 299	88 773
6 辺地対策事業	6 200	—	6 200	6 199	—	6 199
7 直轄事業	11 500	—	11 500	11 299	—	11 299
8 市町村民税臨時減税補てん債	2 800	—	2 800	2 704	—	2 704
9 新産業都市等建設事業	6 500	6 600	13 100	17 124	10 915	28 039
10 公共用地先行取得事業	—	20 000	20 000	—	21 245	21 245
11 退職手当債	—	—	—	—	2 758	2 758
計	202 600	63 900	266 500	198 521	139 712	338 233
二 準 公 営 企 業 債						
1 港湾整備事業	12 000	6 000	18 000	10 596	7 072	17 668
2 下水道事業	49 800	18 700	68 500	50 309	29 488	79 797
3 地域開発事業	—	71 500	71 500	—	90 268	90 268
4 公有林整備、草地改良事業	—	(4 400)	(4 400)	—	(4 005)	(4 005)
計	61 800	96 200	158 000	60 905	126 828	187 733
三 公 営 企 業 債						
1 電気事業	5 200	2 800	8 000	2 914	1 561	4 475
2 上水道事業	74 700	75 300	150 000	71 614	74 443	146 057
3 工業用水道事業	6 700	13 300	20 000	6 700	13 886	20 586
4 地下鉄事業	40 200	45 800	86 000	40 200	45 800	86 000
5 一般交通事業	3 200	3 000	6 200	3 213	3 009	6 222
6 その他公営企業	3 400	20 300	23 700	2 969	27 144	30 113
計	133 400	160 500	293 900	127 610	165 843	293 453

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			市 町 村			交 付 公 債
府政資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	
12 764	—	12 764	1 287	1 500	2 787	8 953	—	8 953	—
14 011	19 252	33 263	7 478	306	7 784	19 430	2 078	21 508	—
21 768	—	21 768	—	—	—	8 364	—	8 364	—
—	—	—	3 907	1 477	5 384	40 759	13 881	54 640	9 108
3 216	19 988	23 204	1 570	11 827	13 397	17 688	34 483	52 171	6 739
—	—	—	—	—	—	6 199	—	6 199	—
9 933	—	9 933	595	—	595	771	—	771	—
—	—	—	—	—	—	2 704	—	2 704	—
17 124	10 915	28 039	—	—	—	—	—	—	—
—	12 827	12 827	—	1 390	1 390	—	7 028	7 028	4 465
—	1 500	1 500	—	—	—	—	1 258	1 258	—
78 816	64 482	143 298	14 837	16 500	31 337	104 867	58 730	163 597	20 312
7 702	3 940	11 642	1 312	2 157	3 469	1 582	975	2 557	714
14 950	12 907	27 857	16 591	9 367	25 958	18 768	7 214	25 982	30
—	41 123	41 123	—	32 573	32 573	—	16 572	16 572	45 568
—	—	—	—	(21)	(21)	—	(3 984)	(3 984)	—
—	—	—	—	(21)	(21)	—	(3 984)	(3 984)	—
22 652	57 970	80 622	17 903	44 097	62 000	20 350	24 760	45 111	46 312
2 727	1 461	4 188	—	—	—	187	100	287	—
14 301	23 792	38 093	9 775	20 674	30 449	47 538	29 977	77 515	—
5 904	12 556	18 460	86	104	190	710	1 226	1 936	—
10 200	12 800	23 000	27 000	31 000	58 000	3 000	2 000	5 000	—
636	746	1 382	1 259	1 415	2 674	1 318	848	2 166	—
450	15 871	16 321	698	1 831	2 529	1 821	9 442	11 263	—
34 218	67 226	101 444	38 818	55 024	93 842	54 574	43 593	98 167	—

第27表 昭和44年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	7 500	—	7 500	7 131	—	7 131
2 病 院 事 業	23 000	—	23 000	23 354	955	24 309
3 厚生福祉施設整備事業	23 800	—	23 800	22 215	1 309	23 524
4 清 掃 事 業	15 600	—	15 600	15 991	1 186	17 177
5 簡 易 水 道 事 業	4 500	—	4 500	5 021	19	5 040
6 と 畜 場 整 備 事 業	1 200	—	1 200	1 020	—	1 020
計	75 600	—	75 600	74 731	3 469	78 200
合 計	473 400	(4 400) 320 600	(4 400) 794 000	461 766	(4 005) 435 851	(4 005) 897 617
五 公 営 企 業 借 換 債	—	5 000	5 000	—	1 616	1 616
再 計	473 400	(4 400) 325 600	(4 400) 799 000	461 766	(4 005) 437 467	(4 005) 899 233
六 国の予算及び政府関係機関貸付債						
1 中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	22 355	22 355
2 土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 000	1 000
3 母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	557	557
4 消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	13	13
5 住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	21 929	21 929
6 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	7 000	7 000
7 有料道路貸付金	—	—	—	—	990	990
計	—	—	—	—	53 845	53 845
総 計	473 400	(4 400) 325 600	(4 400) 799 000	461 766	(4 005) 491 312	(4 005) 953 078

註 1 公有林整備、草地改良事業欄の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
 2 特別区については都道府県分、一部事務組合または開発事業団については都
 入するものを除く。)にあっては大都市、その他のものにあっては市町村分とし
 3 交付公債は外書きである。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			市 町 村			交 付
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	公 債
5 011	—	5 011	1 280	—	1 280	840	—	840	—
8 970	650	9 620	1 155	70	1 225	13 229	235	13 464	—
5 246	290	5 536	1 090	—	1 090	15 879	1 019	16 898	491
648	—	648	2 096	460	2 556	13 247	726	13 973	—
—	—	—	—	—	—	5 021	19	5 040	—
—	—	—	—	—	—	1 020	—	1 020	—
19 875	940	20 815	5 621	530	6 151	49 235	1 999	51 234	491
				(21)	(21)		(3 984)	(3 984)	
155 561	190 618	346 179	77 179	116 151	193 330	229 026	129 082	358 108	67 115
—	—	—	—	—	—	—	1 616	1 616	—
				(21)	(21)		(3 984)	(3 984)	
155 561	190 618	346 179	77 179	116 151	193 330	229 026	130 698	359 724	67 115
—	22 355	22 355	—	—	—	—	—	—	—
—	735	735	—	265	265	—	—	—	—
—	525	525	—	32	32	—	—	—	—
—	13	13	—	—	—	—	—	—	—
—	13 392	13 392	—	2 395	2 395	—	6 142	6 142	—
—	3 504	3 504	—	2 396	2 396	—	1 100	1 100	—
—	990	990	—	—	—	—	—	—	—
—	41 515	41 515	—	5 087	5 087	—	7 243	7 243	—
				(21)	(21)		(3 984)	(3 984)	
155 561	232 133	387 694	77 179	121 238	198 417	229 026	137 941	366 967	67 115

金融公庫から委託を受けて市町村に貸し付けるもので、外書きである。
道府県が加入するものについては都道府県分、大都市が加入するもの(都道府県が加
て区分した。

第28表 使用料 および

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	66 852	72.6	68 841	70.8
授 業 料	25 588	27.8	6 883	7.1
高 等 学 校	24 895	27.0	2 086	2.2
幼 稚 園	—	—	3 620	3.7
そ の 他	693	0.8	1 177	1.2
保 育 所 使 用 料	—	—	14 599	15.0
公 営 住 宅 使 用 料	17 473	19.0	20 291	20.9
発 電 水 利 使 用 料	7 459	8.1	—	—
そ の 他	16 332	17.7	27 068	27.8
手 数 料	25 249	27.4	28 356	29.2
法 令 に 基 づ く も の	18 254	19.8	4 765	4.9
条 例 に 基 づ く も の	6 995	7.6	23 591	24.3
合 計	92 101	100.0	97 197	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	5 334	22.5	8 336	19.2
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	2 003	8.4	5 663	13.0
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	3 201	13.5	2 487	5.7
そ の 他	130	0.6	186	0.4
基 金 か ら の 繰 入 金	18 379	77.5	32 252	74.1
基 金 と り く ず し 額	14 260	60.1	25 515	58.6
そ の 他	4 119	17.4	6 737	15.5
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	2 933	6.7
合 計	23 713	100.0	43 521	100.0

手数料の状況

(単位 百万円・%)

度 純計額		昭和43年度 純計額		比 較			
				増減額		増減率	前年度 増減率
135 693	71.7	123 913	71.0	11 780	79.9	9.5	9.9
32 471	17.2	32 836	18.8	△ 365	△ 2.5	△ 1.1	0.4
26 982	14.3	27 806	15.9	△ 824	△ 5.6	△ 3.0	△ 1.9
3 620	1.9	3 163	1.8	457	3.1	14.4	17.3
1 869	1.0	1 868	1.1	1	0.0	0.1	11.9
14 599	7.7	12 075	6.9	2 524	17.1	20.9	22.5
37 764	19.9	32 303	18.5	5 461	37.0	16.9	15.0
7 459	3.9	7 265	4.2	194	1.3	2.7	0.2
43 400	22.9	39 434	22.6	3 966	26.9	10.1	13.4
53 605	28.3	50 642	29.0	2 963	20.1	5.9	8.8
23 019	12.2	22 274	12.8	745	5.1	3.3	2.6
30 586	16.2	28 368	16.3	2 218	15.0	7.8	14.1
189 298	100.0	174 555	100.0	14 743	100.0	8.4	9.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純計額		昭和43年度 純計額		比 較			
				増減額		増減率	前年度 増減率
13 670	20.3	12 166	25.5	1 504	7.7	12.4	25.4
7 666	11.4	5 654	11.8	2 012	10.3	35.6	69.1
5 688	8.5	4 804	10.1	884	4.5	18.4	5.7
316	0.5	1 708	3.6	△ 1 392	△ 7.1	△ 81.5	△ 5.6
50 631	75.3	32 637	68.3	17 994	92.4	55.1	27.3
39 775	59.2	29 379	61.5	10 396	53.4	35.4	27.5
10 856	16.1	3 258	6.8	7 598	39.0	233.2	26.1
2 933	4.4	2 963	6.2	△ 30	0.2	1.0	8.7
67 234	100.0	47 765	100.0	19 469	100.0	40.8	25.5

第30表 その他の

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 入	57 969	11.3	94 885	20.7
財 入	12 687	2.5	14 029	3.1
財 入	45 282	8.8	80 856	17.6
分 担	72 504	14.2	46 051	10.0
寄 附	12 518	2.4	33 787	7.3
諸 金	369 346	72.1	284 571	62.0
延 滞	11 280	2.2	2 296	0.5
預 貸	15 254	3.0	10 068	2.2
受 託	242 843	47.4	94 668	20.6
受 託	22 730	4.4	17 632	3.8
雑 益	37 899	7.4	101 683	22.2
雑 損	39 340	7.7	58 224	12.7
合 計	512 337	100.0	459 294	100.0

第31表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 費	13 601	0.3	54 063	1.5	67 663	0.8
総 務 費	310 147	6.3	532 360	15.1	785 197	9.8
民 生 費	209 511	4.2	408 521	11.6	592 919	7.4
衛 生 費	221 364	4.5	241 134	6.8	453 910	5.6
農 業 費	72 515	1.4	71 706	2.0	143 483	1.8
林 業 費	579 134	11.8	265 127	7.5	720 315	9.0
水 産 費	246 822	5.0	94 935	2.7	337 627	4.2
商 工 費	1 200 322	24.4	822 189	23.3	1 972 037	24.5
土 木 費	20 669	0.4	100 420	2.8	119 208	1.5
消 防 費	327 087	6.6	—	—	327 063	4.1
警 察 費	1 338 345	27.2	662 472	18.8	1 986 745	24.7
教 育 費	110 646	2.3	56 304	1.6	143 694	1.8
災 害 復 旧 費	153 014	3.1	171 897	4.9	316 586	3.9
公 債 支 出	23 622	0.5	30 974	0.9	54 597	0.7
前 年 繰 上 充 用 金	—	—	12 869	0.4	12 869	0.2
輕 油 引 取 交 付 金	10 901	0.2	—	—	—	—
娛 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	1 603	0.0	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	48 861	1.0	—	—	—	—
特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	36 912	0.8	—	—	—	—
特 別 区 財 政 調 整 納 付 金	—	—	2 046	0.1	—	—
歳 出 合 計	4 925 076	100.0	3 527 017	100.0	8 033 912	100.0

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
152 854	16.9	136 203	18.1	16 651	10.9	12.2	10.8
26 715	3.0	21 015	2.8	5 700	3.7	27.1	17.0
126 139	13.9	115 188	15.3	10 951	7.2	9.5	9.8
80 078	8.9	68 417	9.1	11 661	7.6	17.0	22.5
40 111	4.4	33 726	4.5	6 385	4.2	18.9	13.1
631 426	69.3	513 621	68.3	117 805	77.2	22.9	18.9
13 576	1.5	12 201	1.6	1 375	0.9	11.3	8.7
25 322	2.8	20 319	2.7	5 003	3.3	24.6	27.6
328 812	36.4	264 468	35.2	64 344	42.2	24.3	21.7
29 485	3.3	24 369	3.2	5 116	3.4	21.0	2.1
139 582	15.4	112 226	14.9	27 356	17.9	24.4	24.9
94 649	10.5	80 037	10.6	14 612	9.6	18.3	9.9
904 469	100.0	751 967	100.0	152 502	100.0	20.3	17.4

決 算 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
60 136	0.9	7 527	0.6	8.5	13.6	12.5	13.6	15.2	14.9
665 849	9.9	119 348	9.2	18.7	18.4	17.9	19.9	15.9	16.0
503 007	7.5	89 912	6.9	19.4	17.8	17.9	16.2	20.0	18.7
377 684	5.6	76 226	5.8	17.3	22.3	20.2	14.5	18.6	17.4
122 950	1.8	20 533	1.6	18.3	15.3	16.7	12.6	8.5	10.8
595 398	8.8	124 917	9.6	20.3	29.4	21.0	18.4	16.1	16.4
271 692	4.0	69 935	5.1	26.2	19.7	24.3	16.4	19.1	17.1
1 564 589	23.2	407 448	31.2	22.3	31.9	26.0	23.3	24.5	23.7
99 984	1.5	19 224	1.5	15.3	19.9	19.2	15.2	14.2	14.1
277 982	4.1	49 081	3.8	17.7	—	17.7	15.2	—	15.2
1 680 580	25.0	306 165	23.5	16.0	23.4	18.2	13.2	16.5	14.2
152 658	2.3	8 964	0.7	7.7	6.6	5.9	6.5	3.0	5.8
300 737	4.5	15 849	1.2	0.2	11.4	5.3	38.3	28.9	33.5
39 424	0.6	15 173	1.2	34.4	41.8	38.5	35.2	35.9	35.6
16 903	0.3	4 034	0.3	—	23.9	23.9	—	1.5	1.5
—	—	—	—	19.0	—	—	20.0	—	—
—	—	—	—	10.4	—	—	11.0	—	—
—	—	—	—	69.6	—	—	皆増	—	—
—	—	—	—	21.6	—	—	13.9	—	—
—	—	—	—	—	5.6	—	—	9.1	—
6 729 574	100.0	1 304 338	100.0	18.2	22.0	19.4	17.9	18.5	17.5

第31表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算 額				
	昭和39年度	40年度	41年度	42年度	43年度
議 會 費・総 務 費	433 980	498 392	570 262	626 221	725 986
民 生 費	266 274	308 394	358 320	423 755	503 007
衛 生 費	220 334	257 299	293 173	321 780	377 684
勞 働 費	86 248	91 689	100 132	110 960	122 950
農 林 水 産 業 費	319 420	372 853	442 808	511 599	595 398
商 工 木 防 護 費	150 044	164 509	194 049	232 098	271 962
土 道 費	810 642	933 639	1 098 987	1 264 469	1 564 589
消 費 者 財 政 費	57 950	66 797	74 672	87 642	99 984
教 育 費	159 385	182 698	207 756	241 300	277 982
そ の 他 費	1 019 273	1 149 922	1 297 995	1 472 023	1 680 580
歳 出 合 計	298 419	338 949	388 022	433 651	509 722
歳 出 合 計	3 821 968	4 365 140	5 026 177	5 725 497	6 729 574

(注) 昭和43年度決算において「公共下水道費」が土木費に含まれることとなつた。

第32表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
社 会 福 祉 費	50 896	24.3	79 512	19.4	118 826	20.0	
老 人 福 祉 費	15 873	7.6	28 253	6.9	41 406	7.0	
児 童 福 祉 費	61 487	29.3	130 267	31.9	182 575	30.8	
生 活 保 護 費	80 216	38.3	169 819	41.6	248 542	41.9	
災 害 救 護 費	1 039	0.5	670	0.2	1 569	0.3	
合 計	209 511	100.0	408 521	100.0	592 919	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 扶 養 費	32 143	15.3	94 388	23.1	126 531	21.3	
扶 養 費	9 344	4.5	22 861	5.6	32 205	5.4	
補 給 費	104 665	50.0	213 765	52.3	318 430	53.7	
普 通 助 成 費	25 804	12.3	15 304	3.7	21 898	3.7	
補 給 費	23 560	11.2	42 900	10.5	62 004	10.5	
普 通 助 成 費	10 354	4.9	14 124	3.5	23 252	3.9	
補 給 費	13 206	6.3	28 731	7.0	38 752	6.5	
普 通 助 成 費	—	—	45	0.0	—	—	
補 給 費	11 152	5.3	2 334	0.6	12 039	2.0	
普 通 助 成 費	2 843	1.4	16 969	4.2	19 812	3.3	
合 計	209 511	100.0	408 521	100.0	592 919	100.0	

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

44年度	指			数		
	昭和39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
852 860	100	115	131	144	167	197
592 919	100	116	135	159	189	223
453 910	100	117	133	146	171	206
143 483	100	109	116	129	143	166
720 315	100	117	139	160	186	226
337 627	100	110	129	155	181	225
1 972 037	100	115	136	156	193	243
119 208	100	115	129	151	173	206
327 063	100	115	130	151	174	205
1 986 745	100	113	127	144	165	195
527 744	100	114	130	145	171	177
8 033 912	100	114	132	150	176	210

め昭和42年度以前における衛生費中の「公共下水道費」は土木費に振り替えられてい

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計	年度額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
104 004	20.7	14 822	16.5	14.3	25.4
30 725	6.1	10 681	11.9	34.8	24.0
142 860	28.4	39 715	44.2	27.8	22.0
223 934	44.5	24 608	27.4	11.0	13.9
1 485	0.3	84	0.1	5.7	38.7
503 007	100.0	89 912	100.0	17.9	18.7

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計	年度額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
103 800	20.6	22 731	25.3	21.9	18.6
26 697	5.3	5 508	6.1	20.6	11.1
276 266	54.9	42 164	46.9	15.3	15.6
18 188	3.6	3 710	4.1	20.4	6.8
50 549	10.0	11 455	12.7	22.7	49.1
22 711	4.5	541	0.6	2.4	51.4
27 838	5.5	10 914	12.1	39.2	47.3
—	—	—	—	—	—
9 772	1.9	2 267	2.5	23.2	17.6
17 735	3.5	2 077	2.3	11.7	26.0
503 007	100.0	89 912	100.0	17.9	18.7

第32表 民生費

その3 財源内訳

区分	昭和44年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	92 929	44.4	182 378	44.6	275 308	46.4
都道府県支出金	—	—	20 873	5.1	—	—
地方交付金	2 964	1.4	11 633	2.9	13 672	2.3
その他特定財源	2 783	1.3	10 232	2.5	10 882	1.8
一般財源等	13 878	6.6	28 404	7.0	41 674	7.0
合計	96 957	46.3	155 001	37.9	251 383	42.4
合計	209 511	100.0	408 521	100.0	592 919	100.0

第33表 社会福祉

区分	昭和44年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人物扶養費	12 956	25.5	30 063	37.8	43 019	36.2
件件助費	3 674	7.2	7 226	9.1	10 901	9.2
助建設事業費	3 202	6.3	4 397	5.5	7 599	6.4
通補助事業費	12 838	25.2	8 016	10.1	12 429	10.5
単営事業費	9 011	17.7	12 673	15.9	19 417	16.3
県営事業費	3 288	6.5	3 409	4.3	6 352	5.3
貸そ付の他	5 723	11.2	9 224	11.6	13 065	11.0
	—	—	40	0.0	—	—
	7 537	14.8	1 395	1.8	8 041	6.8
合計	1 678	3.3	15 742	19.8	17 420	14.7
合計	50 896	100.0	79 512	100.0	118 826	100.0

第34表 老人福祉

区分	昭和44年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人物扶養費	1 420	8.9	5 746	20.3	7 166	17.3
件件助費	511	3.2	3 350	11.9	3 862	9.3
助建設事業費	6 914	43.6	11 127	39.4	18 041	43.6
通補助事業費	3 326	21.0	3 044	10.8	4 085	9.9
単営事業費	3 611	22.7	4 687	16.6	7 869	19.0
県営事業費	1 933	12.2	2 398	8.5	4 051	9.8
貸そ付の他	1 678	10.5	2 284	8.1	3 818	9.2
	—	—	5	0.0	—	—
	66	0.4	125	0.4	184	0.4
合計	25	0.2	174	0.6	199	0.5
合計	15 873	100.0	28 253	100.0	41 406	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和 43 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
242 795	48.3	32 513	36.2	13.4	15.9
—	—	—	—	—	—
11 080	2.2	2 592	2.9	23.4	30.0
9 708	1.9	1 174	1.3	12.1	130.2
35 682	7.1	5 992	6.7	16.8	16.4
203 743	40.5	47 640	53.0	23.4	19.3
503 007	100.0	89 912	100.0	17.9	18.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
36 353	35.0	6 666	45.0	18.3	15.0
9 054	8.7	1 847	12.5	20.4	4.9
5 269	5.1	2 330	15.7	44.2	42.8
10 504	10.1	1 925	13.0	18.3	11.5
20 265	19.5	848	5.7	4.2	32.0
8 844	8.5	2 492	16.8	28.2	127.1
11 421	11.0	1 644	11.1	14.4	57.7
—	—	—	—	—	—
6 669	6.4	1 372	9.3	20.6	16.5
15 890	15.3	1 530	10.3	9.6	25.1
104 004	100.0	14 822	100.0	14.3	25.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
5 599	18.2	1 567	14.7	28.0	26.2
2 931	9.5	931	8.7	31.8	24.2
14 333	46.6	3 708	34.7	25.9	20.8
2 629	8.6	1 456	13.6	55.4	3.8
5 077	16.5	2 792	26.1	55.0	55.3
3 077	10.0	974	9.1	31.7	45.5
2 000	6.5	1 818	17.0	90.9	73.3
—	—	—	—	—	—
2	0.0	182	1.7	9 100.0	50.0
154	0.5	45	0.4	29.2	46.7
30 725	100.0	10 681	100.0	34.8	24.0

第35表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 養 費	12 944	21.0	47 317	36.3	60 261	33.0
件 件 費	3 998	6.5	10 945	8.4	14 943	8.2
通 建 事 業 費	22 272	36.2	41 220	31.7	63 492	34.8
補 助 独 事 業 費	10 558	17.2	25 060	19.2	33 866	18.5
単 独 事 業 費	4 830	7.9	8 247	6.3	12 483	6.8
貸 付 の 金 他	5 728	9.3	16 813	12.9	21 383	11.7
そ の 他	3 489	5.7	7 49	0.6	3 686	2.0
合 計	8 226	13.4	4 976	3.8	6 327	3.5
合 計	61 487	100.0	130 267	100.0	182 575	100.0

第36表 生 活 保 護

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 養 費	4 810	6.0	11 216	6.6	16 025	6.4
助 助 費	72 236	90.0	156 713	92.3	228 949	92.1
そ の 他	3 170	4.0	1 890	1.1	3 568	1.4
合 計	80 216	100.0	169 819	100.0	248 542	100.0

第37表 被 保 護 者

区 分	被 保 護 実 数			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保 護 率 (対 人 口 千 人)	人 員	指 数
昭 和 32 年 度	1 624	—	17.8	1 431	—
33	1 628	—	17.7	1 438	—
34	1 669	—	18.0	1 470	—
35	1 628	—	17.4	1 425	—
36	1 643	100	17.4	1 471	100
37	1 674	102	17.6	1 524	104
38	1 745	106	18.1	1 600	109
39	1 675	102	17.2	1 524	104
40	1 599	97	16.3	1 438	98
41	1 570	96	15.9	1 402	95
42	1 521	93	15.2	1 346	92
43	1 450	88	14.3	1 266	86
44	1 399	85	13.6	1 206	82

(注) 厚生省調による。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
47 781	33.4	12 480	31.4	26.1	23.4
12 128	8.5	2 815	7.1	23.2	18.4
50 457	35.3	13 035	32.8	25.8	20.7
24 020	16.8	9 846	24.8	41.0	28.3
10 233	7.2	2 250	5.7	22.0	20.8
13 787	9.7	7 596	19.1	55.1	34.4
3 025	2.1	661	1.7	21.9	26.9
5 449	3.8	878	2.2	16.1	4.4
142 860	100.0	39 715	100.0	27.8	22.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
13 997	6.3	2 028	8.2	14.5	11.2
205 820	91.9	23 129	94.0	11.2	14.0
4 116	1.7	548	2.2	13.3	22.0
223 934	100.0	24 608	100.0	11.0	13.9

数 の 推 移

(1 か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
614	—	496	—	365	—
629	—	500	—	389	—
664	—	510	—	433	—
656	—	496	—	460	—
677	100	513	100	477	100
702	104	521	102	488	102
752	111	525	102	543	114
745	110	483	94	590	124
728	108	433	84	616	129
730	108	399	78	658	138
720	106	360	70	683	143
696	103	322	63	698	146
674	100	292	57	703	147

第38表 災 害 救 助

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
物 件 費	67	6.5	129	19.2	197	12.6
扶 助 費	42	4.0	308	46.0	349	22.2
補 助 費 等	158	15.2	58	8.7	75	4.8
普 通 建 設 事 業 費	9	0.9	61	9.1	70	4.5
補 助 事 業 費	3	0.3	3	0.4	6	0.4
単 独 事 業 費	6	0.6	58	8.7	64	4.1
そ の 他	763	73.4	114	17.0	878	56.0
合 計	1 039	100.0	670	100.0	1 569	100.0

第39表 災 害 救 助

その1 適用団体数

区 分	昭 和 37 年 度			昭 和 38 年 度			昭 和 39 年 度		
	件 数	都 道 府 県 数	市 町 村 数	件 数	都 道 府 県 数	市 町 村 数	件 数	都 道 府 県 数	市 町 村 数
火 災	7	7	7	5	5	5	12	12	12
水 害(台風、豪雨、津波、高潮)	11	15	76	8	13	68	8	20	106
震 災	1	1	7	—	—	—	1	3	30
そ の 他	6	17	113	1	1	1	—	—	—
計	25	40	203	14	19	74	21	35	148

(注) 厚生省調により、適用団体数は延数である。

その2 主な被害状況

発 生 年 月 日	災 害 の 種 類	救 助 法 適 用 団 体	人 的	
			死 亡	行 方 不 明
昭和44年6月30日	集 中 豪 雨	3 県 18 市 町 村	28	—
昭和44年8月8日 ～9日	集 中 豪 雨	3 県 21 市 町 村	22	2

(注) 厚生省調による。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
183	12.3	14	16.7	7.7	△ 55.9
387	26.1	△ 38	△ 45.2	△ 9.8	△ 62.1
105	7.1	△ 30	△ 35.7	△ 28.6	△ 33.5
71	4.8	△ 1	△ 1.2	△ 1.4	△ 72.4
36	2.4	△ 30	△ 35.7	△ 83.3	△ 80.7
35	2.4	29	34.5	82.9	△ 50.0
740	49.8	138	164.3	18.6	29.1
1 485	100.0	84	100.0	5.7	△ 38.7

法 の 適 用 状 況

昭和40年度				昭和41年度				昭和42年度				昭和43年度				昭和44年度			
件数	都 県	道 数	府 市 町 村 数	件数	都 県	道 数	府 市 町 村 数	件数	都 県	道 数	府 市 町 村 数	件数	都 県	道 数	府 市 町 村 数	件数	都 県	道 数	府 市 町 村 数
6	6	6	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
5	27	207	14	30	195	5	16	104	5	10	23	5	13	41	5	13	41	5	13
—	—	—	—	—	—	1	2	2	1	1	13	—	—	—	—	—	—	—	—
1	1	2	—	—	—	1	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	34	215	16	32	197	10	23	113	9	14	39	7	15	43	7	15	43	7	15

被 害(人)		住 家 の 被 害 (戸)				
負 傷	計	全 壊	半 壊	床上浸水	床下浸水	計
385	413	274	171	4 730	11 216	16 391
151	175	205	355	7 947	11 261	19 770

第40表 衛生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	115 687	52.2	85 120	35.3
結核対策費	41 535	18.8	14 817	6.2
保健所費	34 514	15.6	9 993	4.1
清掃費	29 628	13.4	131 204	54.4
合 計	221 364	100.0	241 134	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	58 016	26.2	83 623	34.7
物件費	22 151	10.0	50 959	21.1
扶助費	74 055	33.5	10 378	4.3
補助費等	25 937	11.7	24 539	10.2
普通建設事業費	18 261	8.2	51 259	21.2
補助事業費	3 594	1.6	20 528	8.5
単独事業費	14 667	6.6	30 561	12.7
県営事業負担金	—	—	170	0.0
繰出金	3 208	1.5	6 920	2.9
その他	19 736	8.9	13 456	5.6
合 計	221 364	100.0	241 134	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	68 317	30.8	13 950	5.8
都道府県支出金	—	—	6 102	2.5
使用料、手数料	7 000	3.2	21 570	9.0
分担金、負担金、寄附金	400	0.2	1 548	0.6
地方債	3 099	1.4	20 322	8.4
その他特定財源	10 106	4.6	12 104	5.0
一般財源等	132 442	59.8	165 538	68.7
合 計	221 364	100.0	241 134	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
195 964	43.2	154 748	41.0	41 216	54.1	26.6	19.3
54 402	12.0	53 171	14.1	1 231	1.6	2.3	8.2
44 462	9.8	38 179	10.1	6 283	8.2	16.5	16.8
159 082	35.0	131 585	34.8	27 497	36.1	20.9	19.3
453 910	100.0	377 684	100.0	76 226	100.0	20.2	17.4

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
141 639	31.2	118 013	31.2	23 626	31.0	20.0	16.0
73 109	16.1	62 971	16.7	10 138	13.3	16.1	18.0
84 432	18.6	78 785	20.9	5 647	7.4	7.2	10.9
44 964	9.9	34 070	9.0	10 894	14.3	32.0	33.9
66 621	14.7	55 465	14.7	11 156	14.6	20.1	23.3
23 462	5.2	18 014	4.8	5 448	7.1	30.2	25.6
43 159	9.5	37 450	9.9	5 709	7.5	15.2	22.2
—	—	—	—	—	—	—	—
10 128	2.2	6 294	1.7	3 834	5.0	60.9	△ 35.3
33 017	7.3	22 086	5.8	10 931	14.3	49.5	42.3
453 910	100.0	377 684	100.0	76 226	100.0	20.2	17.4

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
82 267	18.1	76 586	20.3	5 681	7.5	7.4	11.1
—	—	—	—	—	—	—	—
28 570	6.3	26 619	7.0	1 951	2.6	7.3	13.8
1 323	0.3	1 136	0.3	187	0.2	16.5	△ 5.6
21 674	4.8	19 936	5.3	1 738	2.3	8.7	17.4
21 837	4.8	20 022	5.3	1 815	2.4	9.1	27.6
298 239	65.7	233 384	61.8	64 855	85.1	27.8	19.3
453 910	100.0	377 684	100.0	76 226	100.0	20.2	17.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
36 312	18.5	30 521	19.7	5 791	14.1	19.0	12.1
26 413	13.5	23 684	15.3	2 729	6.6	11.5	14.3
37 419	19.1	32 572	21.0	4 847	11.8	14.9	14.2
37 628	19.2	27 496	17.8	10 132	24.6	36.8	38.1
19 109	9.8	15 185	9.8	3 924	9.5	25.8	45.2
3 363	1.7	3 136	2.0	227	0.6	7.2	5.0
15 746	8.0	12 048	7.8	3 698	9.0	30.7	61.2
—	—	—	—	—	—	—	—
10 128	5.2	6 294	4.1	3 834	9.3	60.9	△ 35.3
28 955	14.8	18 996	12.3	9 959	24.2	52.4	44.8
195 964	100.0	154 748	100.0	41 216	100.0	26.6	19.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 221	2.2	1 020	1.9	201	16.3	19.7	5.8
3 510	6.5	3 220	6.1	290	23.6	9.0	14.5
47 014	86.4	46 213	86.9	801	65.1	1.7	8.7
2 349	4.3	2 550	4.8	△ 201	△ 16.3	△ 7.9	△ 4.9
308	0.6	168	0.3	140	11.4	83.3	△ 7.7
54 402	100.0	53 171	100.0	1 231	100.0	2.3	8.2

断 の 実 施 状 況

(単位 千人・%)

受 診 率 (B)/(A)×100	発 見 者 数 (C)	患 者 発 見 率 (C)/(B)×100
43.3	34	0.08
24.3	7	0.10
78.2	5	0.03
51.8	1	0.10
36.8	21	0.12
—	6	0.38
—	40	0.09

27 916 人(29.6 人)、37 年 27 852 人(29.3 人)、38 年 23 259 人(24.2 人)、39 年 22 858 17 675 人(17.7 人)、43 年 16 896 人(16.8 人)、44 年 16 386 人(16.1 人)である。

第44表 結核医療費公費

区 分	総 数			被 用 者			
				本 人			家
	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認	申 請
昭 和 33 年	1 310	1 260	781	384	368	37	226
34	1 324	1 283	842	367	355	36	228
35	1 343	1 310	866	355	346	26	223
36	1 277	1 248	833	334	326	17	205
37	1 173	1 147	791	333	326	16	193
38	1 212	1 188	792	363	361	11	219
39	1 248	1 227	786	395	389	6	235
40	1 220	1 201	773	393	388	3	228
41	1 195	1 178	781	386	381	3	225
42	1 146	1 131	760	367	363	2	217
43	1 083	1 070	724	342	339	2	202
44	1 012	1 001	678	320	317	2	182

(注) 1 厚生省調による。

2 「合格」とは、結核予防法第34条の規定による公費負担の基準に合格したある。

第45表 保 健 所

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 普 通 補 単 所	27 836	80.6	8 335	83.4
建 設 費 他	3 030	8.8	856	8.6
事 業 費	3 648	10.6	802	8.0
合 計	34 514	100.0	9 993	100.0

第46表 清 掃 費

区 分	昭 和 44 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 普 通 補 単 所	14 667	49.5	53 268	40.6
助 建 費 他	9 187	31.0	30 281	23.1
助 独 費 他	165	0.5	4 943	3.8
事 業 費	4 966	16.8	39 363	30.0
事 業 費	3	0.0	18 234	13.9
の 業 費	4 963	16.8	21 129	16.1
の 業 費	643	2.2	3 349	2.5
合 計	29 628	100.0	131 204	100.0

負担件数等の状況

(単位 千人)

保 険 族		国民健康保険			生活保護			そ の 他		
合 格	承 認	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認
217	180	288	277	250	265	256	177	147	142	137
218	194	343	333	314	272	265	188	114	112	110
216	194	417	406	384	268	263	186	80	79	76
198	185	448	438	416	245	241	173	45	45	42
187	182	431	422	415	183	180	148	33	32	30
214	205	465	457	447	137	134	108	28	22	21
230	222	482	475	463	119	117	81	17	16	14
224	219	471	465	459	112	110	81	16	14	11
221	218	463	457	454	107	105	95	14	14	11
213	212	448	443	441	101	99	95	13	13	10
199	198	432	427	425	95	93	90	12	12	9
180	179	411	407	405	87	86	84	11	11	8

ものであり、「承認」とは、合格したもののうちから公費負担が承認されたもので

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 43 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
36 171	81.4	31 541	82.6	4 630	73.7	14.7	16.6
3 871	8.7	2 884	7.6	987	15.7	34.2	27.2
4 420	9.9	3 754	9.8	666	10.6	17.7	11.6
44 462	100.0	38 179	100.0	6 283	100.0	16.5	16.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 43 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
67 936	42.7	54 931	41.7	13 005	47.3	23.7	18.2
39 468	24.8	32 842	25.0	6 626	24.1	20.2	21.8
4 494	2.8	3 657	2.8	837	3.0	22.9	45.8
43 366	27.3	37 259	28.3	6 107	22.2	16.4	16.1
18 237	11.5	13 454	10.2	4 783	17.4	35.6	32.4
25 129	15.8	23 804	18.1	1 325	4.8	5.6	8.5
3 818	2.4	2 896	2.2	922	3.4	31.8	29.6
159 082	100.0	131 585	100.0	27 497	100.0	20.9	19.3

参考表(1) し尿処理5か年計画および

区 分	昭和41年度末の状況	昭和42年度末の状況
し尿処理施設	49 400kl/日 3 680万人	53 600kl/日 4 035万人
地域し尿処理施設	81万人	90万人
ごみ処理施設	27 700 t/日 3 410万人	33 381 t/日 4 054万人

注 この5か年計画は、昭和44年2月21日閣議決定された。

第47表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失業対策費	35 835	49.4	65 124	90.8	100 795	70.2
その他	36 680	50.6	6 582	9.2	42 687	29.8
合 計	72 515	100.0	71 706	100.0	143 483	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	13 451	18.5	4 518	6.3	17 969	12.5
失業対策事業費	32 889	45.4	60 787	84.8	93 676	65.3
補助事業費	27 753	38.3	45 398	63.3	73 151	51.0
単独事業費	5 136	7.1	15 389	21.5	20 525	14.3
その他	26 175	36.1	6 401	8.9	31 838	22.0
合 計	72 515	100.0	71 706	100.0	143 483	100.0

ごみ処理施設整備5か年計画（昭和42～46年度）

昭和46年度末の目標	5か年間の事業量	5か年間の事業費
72 700kl/日 5 209万人	23 300kl/日 1 529万人	490億円
281万人	200万人	100億円
61 700 t/日 7 080万人	34 000 t/日 3 670万人	740億円

の 状 況

（単位 百万円・％）

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
87 546	71.2	13 249	64.5	15.1	8.1
35 404	28.8	7 283	35.5	20.6	18.0
122 950	100.0	20 533	100.0	16.7	10.8

（単位 百万円・％）

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
15 660	12.7	2 309	11.2	14.7	10.4
81 917	66.6	11 759	57.3	14.4	8.7
64 247	52.3	8 904	43.4	13.9	8.3
17 670	14.4	2 855	13.9	16.2	10.1
25 373	20.6	6 465	31.5	25.5	18.6
122 950	100.0	20 533	100.0	16.7	10.8

第47表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	22 063	30.4	26 919	37.5	48 982	34.1
都道府県支出金	—	—	1 106	1.6	—	—
その他特定財源	11 528	15.9	4 683	6.5	16 042	11.2
一般財源等	38 924	53.7	38 998	54.4	78 459	54.7
合 計	72 515	100.0	71 706	100.0	143 483	100.0

第48表 失業対策

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	690	1.9	3 627	5.6	4 317	4.3
失業対策事業費	32 889	91.8	60 787	93.3	93 676	92.9
補助事業費	27 753	77.5	45 398	69.7	73 151	72.6
単独事業費	5 136	14.3	15 389	23.6	20 525	20.4
そ の 他	2 256	6.3	710	1.1	2 802	2.8
合 計	35 835	100.0	65 124	100.0	100 795	100.0

第49表 失業対策事業

区 分	36 年 度	37 年 度	38 年 度
失業対策事業紹介対象者数 (年度初)(千人)	350	342	326
失業対策事業吸収人員 (日平均)	233	230	213
うち一般失対 (千人)	198	203	203
平均賃金 (円)	386	425	458
月平均就労日数 (日)	21.5	22.0	22.0

(注) 労働省調による。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
43 111	35.1	5 871	28.6	13.6	9.5
—	—	—	—	—	—
12 685	10.3	3 357	16.3	26.5	3.8
67 154	54.6	11 305	55.1	16.8	13.1
122 950	100.0	20 533	100.0	16.7	10.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
3 970	4.5	347	2.6	8.7	0.9
81 917	93.6	11 759	88.8	14.4	8.7
64 247	73.4	8 904	67.2	13.9	8.3
17 670	20.2	2 855	21.5	16.2	10.1
1 659	1.9	1 143	8.6	68.9	0.0
87 546	100.0	13 249	100.0	15.1	8.1

吸 収 人 員 等 の 推 移

39 年 度	40 年 度	41 年 度	42 年 度	43 年 度	44 年 度
296	263	245	234	226	215
194	173	165	161	157	140
186	166	159	156	153	140
502	562	629	711	796	891
22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0

第50表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	189 147	32.7	123 776	46.7	236 423	32.8
畜 産 業 費	39 622	6.9	13 082	4.9	48 258	6.7
農 地 費	195 402	33.7	71 793	27.1	246 693	34.2
林 業 費	105 004	18.1	37 316	14.1	127 223	17.7
水 産 業 費	49 959	8.6	19 160	7.2	61 719	8.6
合 計	579 134	100.0	265 127	100.0	720 315	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	85 318	14.7	41 522	15.7	126 840	17.6
物 件 費	27 477	4.7	11 398	4.3	38 876	5.4
補 助 費 等	75 765	13.1	44 621	16.8	80 182	11.1
普通建設事業費	357 862	61.8	159 283	60.1	434 050	60.3
補助事業費	300 682	51.9	92 341	34.9	333 950	46.4
単独事業費	49 423	8.5	58 640	22.1	92 292	12.8
国直轄事業負担金	7 757	1.4	52	0.0	7 808	1.1
県営事業負担金	—	—	8 250	3.1	—	—
そ の 他	32 712	5.7	8 303	3.1	40 367	5.6
合 計	579 134	100.0	265 127	100.0	720 315	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	265 460	45.9	7 253	2.7	272 713	37.9
都道府県支出金	—	—	106 279	40.1	—	—
分担金、負担金、 寄附金	30 268	5.2	19 389	7.3	39 216	5.4
地 方 債	6 330	1.1	11 130	4.2	15 994	2.2
その他特定財源	56 369	9.7	16 514	6.2	69 981	9.7
一 般 財 源 等	220 707	38.1	104 562	39.5	322 411	44.8
合 計	579 134	100.0	265 127	100.0	720 315	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
189 696	31.9	46 727	37.4	24.6	14.7
40 674	6.8	7 584	6.1	18.6	15.8
202 648	34.0	44 045	35.3	21.7	17.1
108 066	18.2	19 157	15.3	17.7	17.1
54 314	9.1	7 405	5.9	13.6	18.7
595 398	100.0	124 917	100.0	21.0	16.4

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
108 928	18.3	17 912	14.3	16.4	12.5
34 529	5.8	4 347	3.5	12.6	4.9
54 289	9.1	25 893	20.7	47.7	4.2
365 240	61.3	68 810	55.1	18.8	21.1
287 744	48.3	46 206	37.0	16.1	22.0
71 443	12.0	20 849	16.7	29.2	15.0
6 053	1.0	1 755	1.4	29.0	66.0
—	—	—	—	—	—
32 412	5.4	7 955	6.4	24.5	15.3
595 398	100.0	124 917	100.0	21.0	16.4

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
219 316	36.8	53 397	42.7	24.3	19.6
—	—	—	—	—	—
34 158	5.7	5 058	4.0	14.3	26.3
14 421	2.4	1 573	1.3	10.9	15.7
63 023	10.6	6 958	5.6	11.0	6.1
264 481	44.4	57 930	46.4	21.9	15.3
595 398	100.0	124 917	100.0	21.0	16.4

第51表 農 業 費

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	44 996	23.8	33 874	27.4	78 870	33.4
件 件 費	12 797	6.8	5 791	4.7	18 588	7.9
補 助 費	56 830	30.0	34 170	27.6	55 559	23.5
普 通 建 設 事 業 費	54 988	29.1	46 032	37.1	60 009	25.4
補 助 事 業 費	39 028	20.6	34 595	27.9	39 818	16.8
単 独 事 業 費	15 960	8.5	11 022	8.9	20 191	8.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	415	0.3	—	—
そ の 他	19 536	10.3	3 909	3.2	23 397	9.9
合 計	189 147	100.0	123 776	100.0	236 423	100.0

第52表 畜 産 業

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	9 047	22.8	942	7.2	9 989	20.7
件 件 費	5 365	13.5	1 731	13.2	7 096	14.7
補 助 費	11 199	28.3	2 356	18.0	12 486	25.9
普 通 建 設 事 業 費	12 582	31.8	6 729	51.5	16 240	33.7
補 助 事 業 費	8 211	20.8	4 146	31.7	9 851	20.4
単 独 事 業 費	4 363	11.0	2 477	19.0	6 381	13.2
困 窮 直 轄 事 業 負 担 金	8	0.0	—	—	8	0.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	106	0.8	—	—
そ の 他	1 429	3.6	1 324	10.1	2 447	5.1
合 計	39 622	100.0	13 082	100.0	48 258	100.0

第53表 農 地 費

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	9 887	5.1	2 792	3.9	12 679	5.1
普 通 建 設 事 業 費	179 346	91.7	61 511	85.7	222 112	90.0
補 助 事 業 費	161 095	82.4	27 348	38.1	178 286	72.3
単 独 事 業 費	11 320	5.8	29 800	41.5	36 856	14.9
困 窮 直 轄 事 業 負 担 金	6 931	3.5	39	0.1	6 970	2.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	4 324	6.0	—	—
そ の 他	6 169	3.2	7 490	10.4	11 902	4.8
合 計	195 402	100.0	71 793	100.0	246 693	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
69 119	36.4	9 751	20.9	14.1	12.1
16 231	8.6	2 357	5.0	14.5	2.9
32 745	17.3	22 814	48.8	69.7	3.0
52 736	27.8	7 273	15.6	13.8	33.1
36 062	19.0	3 756	8.0	10.4	37.7
16 674	8.8	3 517	7.5	21.1	24.3
—	—	—	—	—	—
18 865	9.9	4 532	9.7	24.0	14.3
189 696	100.0	46 727	100.0	24.6	14.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
8 338	20.5	1 651	21.8	19.8	15.3
6 695	16.5	401	5.3	6.0	1.3
10 380	25.5	2 106	27.8	20.3	10.8
13 514	33.2	2 726	35.9	20.2	30.7
8 065	19.8	1 786	23.5	22.1	27.5
5 441	13.4	940	12.4	17.3	35.7
8	0.0	0	0.0	0.0	300.0
—	—	—	—	—	—
1 748	4.3	699	9.2	40.0	10.1
40 674	100.0	7 584	100.0	18.6	15.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
9 818	4.8	2 861	6.5	29.1	12.2
181 701	89.7	40 411	91.7	22.2	18.3
148 052	73.1	30 234	68.6	20.4	19.3
28 343	14.0	8 513	19.3	30.0	6.8
5 306	2.6	1 664	3.8	31.4	81.9
—	—	—	—	—	—
11 128	5.5	774	1.8	7.0	3.1
202 648	100.0	44 045	100.0	21.7	17.1

第54表 林業費

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	13 728	13.1	2 736	7.3	16 464	12.9
普通建設事業費	78 237	74.5	29 729	79.7	94 559	74.3
補助事業費	65 696	62.6	15 845	42.5	71 857	56.5
単独事業費	11 860	11.3	12 528	33.6	22 016	17.3
国直轄事業負担金	681	0.6	5	0.0	686	0.5
県営事業負担金	—	—	1 351	3.6	—	—
そ の 他	13 039	12.4	4 851	13.0	16 200	12.7
合 計	105 004	100.0	37 316	100.0	127 223	100.0

第55表 造林事業

区 分		昭 和 33 年 度	昭 和 34 年 度	昭 和 35 年 度	昭 和 36 年 度	昭 和 37 年 度	
国	林野庁所管	人工更新	75	75	82	84	78
		天然更新	49	38	49	45	60
		計	124	113	131	129	138
営	その他の官庁所管	人工更新	1	1	2	4	12
		天然更新	0	0	0	0	0
		計	1	1	2	4	12
公	都道府県営	人工更新	76	76	84	88	90
		天然更新	49	38	49	45	60
		計	125	114	133	133	150
公	市町村、財産区	人工更新	14	17	16	19	18
		天然更新	2	2	3	2	3
		計	16	19	19	21	21
営	市町村、財産区	人工更新	28	25	31	30	33
		天然更新	7	4	7	6	4
		計	35	29	38	36	37
私	営	人工更新	42	42	47	49	51
		天然更新	9	6	10	8	7
		計	51	48	57	57	58
私	営	人工更新	243	246	264	260	251
		天然更新	88	90	90	87	79
		計	331	336	354	347	330
合	計	人工更新	361	364	395	397	392
		天然更新	146	134	149	140	146
		計	507	498	544	537	538

(注) 農林省編「林業生産統計年報」による。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
13 980	12.9	2 484	13.0	17.8	13.3
80 943	74.9	13 616	71.1	16.8	18.9
64 755	59.9	7 102	37.1	11.0	20.0
15 581	14.4	6 435	33.6	41.3	15.3
607	0.6	79	0.4	13.0	△ 0.5
—	—	—	—	—	—
13 144	12.2	3 056	16.0	23.3	10.6
108 066	100.0	19 157	100.0	17.7	17.1

の 実 施 状 況

(単位 千ha)

昭 38 年	和 度	昭 39 年	和 度	昭 40 年	和 度	昭 41 年	和 度	昭 42 年	和 度	昭 43 年	和 度	昭 44 年	和 度
80		82		85		91		91		84		88	
51		57		51		56		59		47		44	
131		139		136		147		150		131		132	
18		20		20		22		22		21		21	
0		2		1		0		0		0		2	
18		22		21		22		22		21		23	
98		102		105		113		113		105		109	
51		59		52		56		59		47		46	
149		161		157		169		172		152		155	
19		18		21		20		24		26		27	
3		2		2		1		2		2		2	
22		20		23		21		26		28		29	
33		30		30		28		25		24		23	
4		5		3		4		3		2		2	
37		35		33		32		28		26		25	
52		48		51		48		49		49		50	
7		7		5		5		5		4		4	
59		55		56		53		54		54		54	
226		225		207		193		192		193		194	
64		58		50		45		40		37		31	
290		283		257		238		232		230		225	
376		375		363		354		353		348		353	
122		124		107		106		104		88		81	
498		499		470		460		457		436		434	

第56表 水 産 業

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 補 普 通 補 単 県 所 合	費	7 660	15.3	1 178	6.1	8 838	14.3
	費	3 092	6.2	412	2.2	3 504	5.7
	費	1 301	2.6	1 331	6.9	2 291	3.7
	費	32 709	65.5	15 282	79.8	41 131	66.6
	費	26 652	53.3	10 407	54.3	34 137	55.3
	費	5 920	11.9	2 813	14.7	6 849	11.1
	費	137	0.3	8	0.1	145	0.2
	費	—	—	2 054	10.7	—	—
	費	5 197	10.4	957	5.0	5 955	9.6
	計	49 959	100.0	19 160	100.0	61 719	100.0

参考表(2) 土地改良長期計画(昭和40~49年度)

(単位 億円・%)

区 分	投資総額	投 資 実 績			昭 和 45年度 投資見込	昭 和 45年度末 進 捗 率
		昭 和 42年度	昭 和 43年度	昭 和 44年度		
国が行ないまたは補助する事業	23 000	2 270	2 506	2 920	3 372	63.4
は 場 整 備 事 業	8 500	740	929	1 193	1 494	63.5
基 幹 かん が い 排 水 施 設 整 備 事 業	7 000	773	740	815	872	62.3
防 災 事 業	2 000	174	188	213	256	54.7
融 農 用 地 造 成 事 業	5 500	583	650	698	750	67.9
資 事 業	3 000	287	306	319	319	56.0
合 計	26 000	2 556	2 812	3 238	3 691	62.5

(注) 1 農林省調による。

2 この長期計画は、昭和41年3月25日閣議決定された。

3 前期5年(昭和40~44年度)の投資額は1兆1500億円、後期5年(昭和45~49年度)の投資額は1兆4500億円である。

第57表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 補 普 通 補 単 県 所 合	費	14 620	5.9	10 700	11.3	25 321	7.5
	費	6 909	2.8	4 753	5.0	11 663	3.5
	費	17 007	6.9	13 485	14.2	28 456	8.4
	費	15 857	6.4	15 729	16.6	30 236	9.0
	費	3 314	1.3	1 075	1.1	4 309	1.3
	費	12 543	5.1	14 405	15.2	25 927	7.7
	費	—	—	249	0.3	—	—
	費	183 943	74.5	38 868	40.9	222 067	65.8
	費	8 486	3.5	11 400	12.0	19 884	5.9
	計	246 822	100.0	94 935	100.0	337 627	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
7 673	14.1	1 165	15.7	15.2	12.1
3 162	5.8	342	4.6	10.8	8.0
2 348	4.3	△ 57	△ 0.8	△ 2.4	23.1
36 347	66.9	4 784	64.6	13.2	20.7
30 811	56.7	3 326	44.9	10.8	21.7
5 405	10.0	1 444	19.5	26.7	15.8
132	0.2	13	0.2	9.8	12.8
—	—	—	—	—	—
4 784	8.8	1 171	15.8	24.5	20.7
54 314	100.0	7 405	100.0	13.6	18.7

参考表(3) 第4次漁港整備計画(昭和44~48年度)

(単位 百万円・%)

区 分	投資総額		昭和44年度 投資実績	昭和45年度見込		昭和45年度末 進捗率
	事業費	うち国費		事業費	うち国費	
本 土	92 240	49 987	10 978	13 927	7 599	37.8
離 島	28 360	25 220	3 143	3 955	3 581	25.0
北 海 道	29 400	28 685	3 440	4 368	4 279	26.6
合 計	150 000	103 892	17 561	22 250	15 459	26.5

注 1 水産庁調による。

2 この計画は、昭和44年2月28日閣議決定された。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
21 527	7.9	3 794	5.8	17.6	13.7
9 755	3.6	1 908	2.9	19.6	10.1
24 781	9.1	3 675	5.6	14.8	13.7
23 385	8.6	6 851	10.4	29.3	10.2
4 006	1.5	303	0.5	7.6	12.9
19 379	7.1	6 548	9.9	33.8	9.6
—	—	—	—	—	—
179 254	66.0	42 863	64.9	23.9	18.3
12 990	4.8	6 894	10.5	53.1	33.0
271 692	100.0	65 935	100.0	24.3	17.1

第57表 商 工 費

その2 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料	2 312	0.9	1 716	1.8	4 027	1.2
分担金、負担金、寄附金	966	0.4	825	0.9	1 184	0.4
地方債	24 036	9.8	2 854	3.0	26 146	7.7
諸収入	128 130	51.9	40 701	42.9	168 363	49.9
その他特定財源	15 617	6.3	7 414	7.8	21 780	6.5
一般財源等	75 761	30.7	41 425	43.6	116 126	34.4
合 計	246 822	100.0	94 935	100.0	337 627	100.0

第58表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土木管理費	95 975	8.0	80 807	9.8	176 218	8.9
道路橋りょう費	457 536	38.1	263 615	32.1	699 167	35.4
河川海岸費	209 084	17.4	22 547	2.8	228 478	11.6
港湾費	77 041	6.4	34 557	4.2	101 922	5.2
都市計画費	202 254	16.9	294 504	35.8	484 269	24.6
住宅費	154 469	12.9	125 883	15.3	277 878	14.1
空港費	3 963	0.3	276	0.0	4 105	0.2
合 計	1 200 322	100.0	822 189	100.0	1 972 037	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	41 657	3.5	68 978	8.4	110 635	5.6
普通補償費	8 519	0.7	15 388	1.9	23 907	1.2
建設事業費	44 693	3.7	45 095	5.5	89 788	4.6
単独事業費	945 929	78.8	566 007	68.8	1 465 780	74.3
直轄事業費	630 015	52.5	245 272	29.8	875 019	44.4
営直事業費	239 038	19.9	287 595	35.0	507 738	25.8
事業負担金	76 876	6.4	6 148	0.7	83 023	4.2
事業負担金	—	—	26 992	3.3	—	—
事業負担金	3 830	0.3	830	0.1	4 661	0.2
事業負担金	58 232	4.9	29 254	3.6	85 630	4.4
事業負担金	61 716	5.1	65 908	8.0	127 624	6.5
事業負担金	35 746	3.0	30 729	3.7	64 012	3.3
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	1 200 322	100.0	822 189	100.0	1 972 037	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
3 597	1.3	430	0.7	12.0	7.4
1 084	0.4	100	0.2	9.2	21.3
16 677	6.1	9 469	14.4	56.8	37.7
143 719	52.9	24 644	37.4	17.1	16.7
17 609	6.5	4 171	6.3	23.7	10.9
89 006	32.8	27 120	41.1	30.5	16.1
271 692	100.0	65 935	100.0	24.3	17.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
76 140	4.9	100 078	24.5	131.4	42.3
585 048	37.4	114 119	28.0	19.5	18.8
196 897	12.6	31 581	7.8	16.0	25.3
93 765	6.0	8 157	2.0	8.7	24.6
397 226	25.4	87 043	21.4	21.9	28.0
212 851	13.6	65 027	16.0	30.6	23.8
2 662	0.2	1 443	0.3	54.2	36.4
1 564 589	100.0	407 448	100.0	26.0	23.7

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
92 302	5.9	18 333	4.5	19.9	10.8
18 869	1.2	5 038	1.2	26.7	21.3
72 511	4.6	17 277	4.2	23.8	14.8
1 220 482	78.0	245 298	60.2	20.1	22.9
763 060	48.3	111 959	27.5	14.7	18.9
383 774	24.5	123 964	30.4	32.3	33.5
73 648	4.7	9 375	2.3	12.7	14.7
—	—	—	—	—	—
4 720	0.3	△ 59	△ 0.0	△ 1.3	5.0
64 999	4.2	20 631	5.1	31.7	60.1
36 333	2.3	91 291	22.4	251.3	35.3
54 373	3.5	9 639	2.4	17.7	45.6
1 564 589	100.0	407 448	100.0	26.0	23.7

第58表 土 木 費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	356 679	29.7	127 898	15.5	484 577	24.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	22 957	2.8	—	—
使 用 料、手 数 料	13 772	1.1	17 126	2.1	30 897	1.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	39 374	3.3	19 730	2.4	34 035	1.7
地 方 債	102 443	8.5	112 853	13.7	204 778	10.4
そ の 他 特 定 財 源	88 168	7.4	81 902	10.0	162 026	8.2
一 般 財 源 等	599 886	50.0	439 723	53.5	1 055 724	53.5
合 計	1 200 322	100.0	822 189	100.0	1 972 037	100.0

第59表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	13 812	3.0	18 577	7.0	32 390	4.6
維 持 補 修 費	34 520	7.5	37 083	14.1	71 603	10.2
普 通 建 設 事 業 費	400 205	87.5	200 416	76.0	580 239	83.0
補 助 事 業 費	235 273	51.4	27 514	10.4	262 691	37.6
単 独 事 業 費	124 029	27.1	155 946	59.2	274 056	39.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	40 903	9.0	2 589	1.0	43 491	6.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	14 367	5.4	—	—
そ の 他	8 999	2.0	7 539	2.9	14 935	2.1
合 計	457 536	100.0	263 615	100.0	699 167	100.0

参考表(4) 道 路 整 備 5 か
(単位 億円)

区 分	投 資 額
一 般 道 路 事 業	35 500
道 街 機 材	25 484
日 本 道 路 事 業	9 722
首 都 道 路 事 業	294
阪 有 道 路 事 業	18 000
日 本 道 路 事 業	12 600
首 都 道 路 事 業	2 900
阪 有 道 路 事 業	2 300
日 本 道 路 事 業	200
首 都 道 路 事 業	11 000
阪 有 道 路 事 業	1 500
合 計	66 000

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
433 213	27.7	51 364	12.6	11.9	17.2
—	—	—	—	—	—
29 029	1.9	1 868	0.5	6.4	12.8
31 468	2.0	2 567	0.6	8.2	17.1
158 675	10.1	46 103	11.3	29.1	17.6
132 406	8.5	29 620	7.3	22.4	47.3
779 799	49.8	275 925	67.7	35.4	26.3
1 564 589	100.0	407 448	100.0	26.0	23.7

ら 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
27 875	4.8	4 515	4.0	16.2	14.7
58 038	9.9	13 565	11.9	23.4	16.6
484 945	82.9	95 294	83.5	19.7	18.4
239 526	40.9	23 165	20.3	9.7	8.4
207 377	35.4	66 679	58.4	32.2	34.2
38 041	6.5	5 450	4.8	14.3	11.6
—	—	—	—	—	—
14 190	2.4	745	0.6	5.3	55.6
585 048	100.0	114 119	100.0	19.5	18.8

年 計 画 (昭和42~46年度)

(注) 1 この道路整備計画は、昭和43年3月22日閣議決定された。

2 この5か年計画の進捗状況は次のとおりである。

昭和44年度事業費 12 396 億円

昭和45年度事業費見込額 15 177 億円

第60表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	3 466	1.7	1 986	8.8	5 452	2.4	
維 持 補 修 費	3 632	1.7	1 927	8.6	5 559	2.4	
普 通 建 設 事 業 費	198 109	94.7	17 710	78.5	212 811	93.1	
補 助 事 業 費	149 171	71.3	1 611	7.1	150 782	66.0	
単 独 事 業 費	26 987	12.9	15 029	66.7	40 073	17.5	
国 直 轄 事 業 負 担 金	21 951	10.5	5	0.0	21 956	9.6	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 065	4.7	—	—	
そ の 他	3 877	1.9	924	4.1	4 656	2.0	
合 計	209 084	100.0	22 547	100.0	228 478	100.0	

参考表(5) 治 山 治 水 事 業

その1 治水事業5か年計画

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額		
	直 轄	補 助	計
河 川 改 修 事 業	4 547	4 453	9 000
多 目 的 ダ ム 建 設 事 業	1 725	1 075	2 800
砂 防 事 業	670	2 480	3 150
建 設 機 械 整 備	50	—	50
小 計	6 992	8 008	15 000
災 害 関 連 事 業 ・ 地 方 単 独 事 業			3 000
予 備 費			2 500
合 計			20 500

(注) 1 建設省調による。

2 治水5か年計画は、昭和43年3月25日閣議決定された。

3 この5か年計画の進捗状況は、次のとおりである。

(1) 昭和44年度事業費 2,275億円(計画額 2,361億円)
計画額1兆5,000億円に対する進捗率は、28.3%である。

(2) 昭和45年度事業費見込額 2,692億円

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
4 589	2.3	863	2.7	18.8	11.3
4 191	2.1	1 368	4.3	32.6	4.2
183 919	93.4	28 892	91.5	15.7	26.9
133 964	68.0	16 218	53.4	12.6	27.3
30 480	15.5	9 593	30.4	31.5	34.5
19 475	9.9	2 481	7.9	12.7	14.6
—	—	—	—	—	—
4 198	2.1	458	1.5	10.9	18.4
196 897	100.0	31 581	100.0	16.0	25.8

5 か 年 計 画 (昭和43～47年度)

その 2 治山事業5か年計画

(単位 億円・千ha)

区 分	投 資 総 額			事 業 量
	国 有 林	民 有 林	計	
復 旧 治 山	417	1 669	2 086	141
予 防 治 山	49	280	329	30
防 災 林 造 成	11	94	105	(216km) 16
保 安 林 整 備	30	84	114	137
地 す べ り	6	170	176	9
そ の 他	87	3	90	
小 計	600	2 300	2 900	(216km) 334
予 備 費			500	
災害関連事業・地方単独事業			100	
合 計			3 500	

(註) 1 林野庁調による。()書は防潮林である。

2 治山5か年計画は、昭和43年3月25日閣議決定された。

3 この5か年計画の進捗状況は、次のとおりである。

(1) 昭和44年度事業費 441億円(計画額 441億円)

計画額2,900億円に対する進捗率は、28.4%である。

(2) 昭和45年度事業費見込額 552億円

第61表 港 湾 費

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 337	1.7	2 189	6.3	3 526	8.5
維 持 補 修 費	1 059	1.4	627	1.8	1 686	1.7
普 通 建 設 事 業 費	66 982	86.9	27 442	79.4	85 444	88.8
補 助 事 業 費	44 223	57.4	14 152	41.0	58 319	57.2
単 独 事 業 費	9 204	11.9	4 855	14.0	10 746	10.5
国直轄事業負担金	13 555	17.6	2 824	8.2	16 379	16.1
県営事業負担金	—	—	5 611	16.2	—	—
そ の 他	7 663	10.0	4 299	12.5	11 266	11.1
合 計	77 041	100.0	34 557	100.0	101 922	100.0

参考表(6) 港 湾 整 備
(単位 億円)

区 分	投 資 総 額			主 な 事 業
	基本施設整備	機能施設整備	計	
外国貿易港湾	3 000	419	3 419	外貿岸壁 182 パース等
内国貿易港湾	2 150	370	2 520	内貿岸壁 101 パース、離島、港湾等
産 業 港 湾	1 400	226	1 626	開発港湾、石油、鉄鋼等、石炭、木材
航 路 ・ 避 難 港 等	300	0	300	港湾等
調 整 項 目	1 150	85	1 235	必要に応じ他の項目に繰入れ使用
小 計	8 000	1 100	9 100	
地 方 単 独	1 200	0	1 200	
合 計	9 200	1 100	10 300	

第62表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	122 096	60.4	120 770	41.0	236 601	48.9
共 下 水 道 費	21 199	10.5	44 879	15.2	66 078	13.6
都 市 下 水 道 費	3 407	1.7	12 890	4.4	13 952	2.9
区 画 整 理 費 等	55 552	27.4	115 965	39.4	167 638	34.6
合 計	202 254	100.0	294 504	100.0	484 269	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 966	3.2	560	6.9	18.9	△ 10.7
1 211	1.3	475	5.8	39.2	△ 7.8
72 779	77.6	12 665	155.3	17.4	20.6
49 567	52.9	8 752	107.3	17.7	27.3
8 649	9.2	2 097	25.7	24.2	△ 4.9
14 563	15.5	1 816	22.3	12.5	18.3
—	—	—	—	—	—
16 810	17.9	△ 5 544	△ 68.0	△ 33.0	63.6
93 765	100.0	8 157	100.0	8.7	24.6

5 か 年 計 画 (昭 和 43~47 年 度)

- (注) 1 運輸省調による。
 2 港湾整備 5 年計画の投資総額 1 兆 300 億円は、昭和 44 年 3 月 25 日閣議決定された。
 3 基本施設整備 8,000 億円の進捗状況は、次のとおりである。
 昭和 44 年度事業費 1,247 億円 (計画額 1,252 億円)
 昭和 44 年度末における進捗率は、29.0%である。
 昭和 45 年度事業見込額 1,558 億円

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
203 614	51.3	32 987	37.9	16.2	37.0
53 152	13.4	12 926	14.9	24.3	28.6
11 935	3.0	2 017	2.3	16.9	4.5
128 524	32.4	39 114	44.9	30.4	17.9
397 226	100.0	87 043	100.0	21.9	28.0

第62表 都 市 計 画

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	3 580	1.8	12 838	4.4	16 418	3.4
維 持 補 修 費	1 201	0.6	1 649	0.6	2 851	0.6
普 通 建 設 事 業 費	161 958	80.1	217 092	73.7	367 220	75.8
補 助 独 事 業 費	116 380	57.5	121 200	41.1	237 535	49.1
単 独 事 業 費	45 578	22.5	89 438	30.4	129 032	26.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	—	—	653	0.2	653	0.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	5 801	2.0	—	—
そ の 他	35 515	17.5	62 925	21.3	97 780	20.2
合 計	202 254	100.0	294 504	100.0	484 269	100.0

参考表(7) 第5次道路整備5か年計画中の街路事業
(昭和42~46年度)

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額				
	道 路	橋りより	舗 装	修 繕 等	計
一 般 国 道	1 173	18	74	2	1 267
主 要 地 方 道	2 320	122	157	—	2 599
そ の 他 の 地 方 道	4 942	241	648	10	5 841
小 計	8 435	381	879	12	9 707
調 査					15
合 計					9 722

- (注) 1 建設省調による。
 2 道路整備5か年計画は、昭和43年3月22日閣議決定された。
 3 この計画の中街路事業の進捗状況は、次のとおりである。
 昭和44年度事業費 1,846億円
 昭和45年度事業費見込額 2,112億円

費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
13 836	3.5	2 582	3.0	18.7	15.0
2 256	0.6	595	0.7	26.4	12.6
306 892	77.3	60 328	69.3	19.7	29.4
208 637	52.5	28 898	33.2	13.9	26.0
97 181	24.5	31 851	36.6	32.8	36.9
1 075	0.3	△ 422	△ 0.5	△ 39.3	56.7
—	—	—	—	—	—
74 242	18.7	23 538	27.0	31.7	25.6
397 226	100.0	87 043	100.0	21.9	28.0

参考表(8) 下水道整備5か年計画(昭和42~46年度)

その1 事業費

区 分	事業費	区 分	事業費
公 共 下 水 道	7 800	地 方 単 独 事 業	20
一 般 公 共 事 業	4 220	都 市 下 水 路	500
地 方 単 独 事 業	3 580	特 別 都 市 下 水 路	100
流 域 下 水 道	600	予 備 費	300
一 般 公 共 事 業	580	合 計	9 300

(注) この5か年計画は、昭和44年2月21日閣議決定された。

昭和44年度事業費 1,598億円

昭和45年度事業費見込額 1,894億円

その2 整備状況等

区 分		昭和43年度末	昭和44年度末	昭和46年度末
市 街 地 面 積 (km ²)		5 700	6 100	6 910
市 街 地 人 口 (万人)		5 665	5 960	6 560
整 備 状 況	排 水 面 積 (km ²)	1 095	1 227	2 042
	排 水 人 口 (万人)	1 828	1 829	3 206
	処 理 対 象 人 口 (万人)	1 872	2 064	3 539
普 及 率	排 水 面 積 (%)	21.1	22.1	32.5
	排 水 人 口 (%)	32.3	37.2	48.9
	処 理 対 象 人 口 (%)	33.0	38.6	53.9

第63表 住宅費

区分	昭和44年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人 維 持 補 単 貸 そ	件補費	2 743	1.8	4 959	3.9	7 702	2.8
	持建設	4 176	2.7	3 529	2.8	7 705	2.8
	通補助	108 939	70.5	99 705	79.2	207 011	74.5
	単事業	84 091	54.4	80 359	63.8	164 421	59.2
	貸事業	24 848	16.1	19 339	15.4	42 590	15.3
	そ金の	—	—	7	0.0	—	—
	他の	31 660	20.5	11 195	8.9	42 406	15.3
合計	6 951	4.5	6 495	5.2	13 054	4.7	
合計	154 469	100.0	125 883	100.0	277 878	100.0	

参考表(9) 住宅建設5か年計画

区分	5か年計画建設戸数
公的資金による住宅(改良住宅を含む)	2 700
公営住宅	520
公営住宅団体の整理	1 080
民間自費の建設	350
民間自費の建設	480
民間自費の建設	270
民間自費の建設	4 000
合計	6 700

(注) 1 建設省調による。

2 住宅建設5か年計画は、昭和41年7月29日閣議決定された。

第64表 消防費

その1 性質別内訳

区分	昭和44年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人 物 普 通 所	件建設	17 392	84.1	62 213	61.9	79 604	66.8
	持建設	836	4.0	12 360	12.3	13 196	11.1
	通補助	1 581	7.6	17 927	17.9	19 462	16.3
	単事業	860	4.2	7 920	7.9	6 946	5.8
合計	20 669	100.0	100 420	100.0	119 208	100.0	

(注) 消防費の都道府県分は、東京都が特別区について行なう消防行政費のみである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
6 598	3.1	1 104	1.7	16.7	4.4
6 364	3.0	1 341	2.1	21.2	16.3
161 011	75.6	46 000	70.7	28.6	23.3
130 123	61.1	34 298	52.7	26.4	18.6
30 887	14.5	11 703	18.0	37.9	47.9
—	—	—	—	—	—
28 950	13.6	13 456	20.7	46.5	33.7
9 929	4.7	3 125	4.8	4.8	26.0
212 851	100.0	65 027	100.0	30.6	23.8

(昭和 41~45 年度)および進捗状況

(単位 千戸)

昭和 44 年度建設戸数	昭和 45 年度建設戸数(計画)
582	620
108	114
246	256
79	81
149	169
—	—
918	980
1 500	1 600

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
67 365	67.4	12 239	63.7	18.2	15.9
11 201	11.2	1 995	10.4	17.8	6.3
15 580	15.6	3 882	20.2	24.9	10.8
5 839	5.8	1 107	5.7	19.0	18.8
99 984	100.0	19 224	100.0	19.2	14.1

る。

第64表 消 防 費

その2 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	70	0.4	1 577	1.6	1 647	1.4
地方債	690	3.3	6 098	6.1	6 239	5.2
その他特定財源	1 577	7.6	5 518	5.5	4 142	3.5
一般財源等	18 332	88.7	87 227	86.8	107 180	89.9
合 計	20 669	100.0	100 420	100.0	119 208	100.0

第65表 消防施設整備費

区 分	昭 和 38 年 度		昭 和 39 年 度		昭 和 40 年 度		
	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	
消防ポンプ自動車	702	396 582	657	385 669	634	385 750	
三輪ポンプ自動車	1	410	—	—	—	—	
手引動力ポンプ	1	190	2	380	1	220	
小型動力ポンプ	1 575	125 023	1 570	126 465	1 208	131 205	
火災報知機	{ 発信機	50	1 000	126	2 520	112	2 240
	{ 受信機	1	200	2	400	2	400
消防専用電話	{ 有線	—	—	—	—	} 416	46 326
	{ 無線	206	23 833	274	30 545		
防火水そう	1 728	146 314	1 420	143 820	1 285	153 766	
積 載 車	—	—	—	—	—	—	
小 計	—	693 552	—	689 799	—	719 907	
化学消防力	—	—	—	—	23	94 277	
は し ご 車	—	—	—	—	66	106 400	
化 学 車	—	—	1	1 350	33	23 100	
救 急 車	—	—	16	8 800	—	—	
ヘリコプター	—	—	—	—	—	—	
消 防 艇	—	—	—	—	—	—	
高 発 泡 車	—	—	—	—	—	—	
小 計	—	—	—	10 150	—	223 777	
計	—	693 552	—	699 949	—	943 684	
救急指令装置	—	—	—	—	—	—	
消防吏員待機宿舍	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	693 552	—	699 949	—	943 684	

(注) 消防庁調による。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 383	1.4	264	1.4	19.1	3.2
5 370	5.4	869	4.5	16.2	15.1
4 368	4.4	△ 226	△ 1.2	△ 5.2	10.8
88 864	88.9	18 316	95.3	20.6	14.4
99 984	100.0	19 224	100.0	19.2	14.1

補助金による整備状況

(単位 千円)

昭 和 41 年 度		昭 和 42 年 度		昭 和 43 年 度		昭 和 44 年 度	
数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金
629	384 130	774	472 810	781	555 750	915	652 554
—	—	—	—	—	—	—	—
1	190	—	—	—	—	—	—
1 361	153 495	1 775	194 902	1 812	207 470	1 941	226 116
54	1 080	30	600	33	660	—	—
3	600	—	—	1	200	—	—
2	500	} 595	66 807	} 540	61 427	} 611	71 812
455	50 559						
1 392	173 058	1 113	135 189	1 165	189 909	968	165 820
—	—	—	—	—	—	190	30 000
	763 612		870 308		1 015 416		1 146 302
45	166 270	30	117 730	36	145 400	50	205 890
45	65 243	46	69 740	51	72 550	52	77 320
43	29 100	99	61 500	31	19 600	40	24 200
1	30 000	—	—	1	30 000	1	22 000
—	—	4	40 000	5	50 000	4	60 000
—	—	—	—	—	—	4	8 000
	290 613		288 970		317 550		397 410
	1 054 225		1 159 278		1 332 966		1 543 712
—	—	—	—	5	10 000	6	14 500
—	—	206	49 990	219	47 774	257	44 456
	1 054 225		1 209 268		1 390 740		1 602 668

第66表 消防職員数の推移

(単位 人)

区 分	消防職員数	区 分	消防職員数
昭和 34 年	36 222	昭和 41 年	(104)
35	37 763		51 649
36	39 012	42	(88)
37	41 987		54 644
38	44 152	43	(53)
	(199)		57 607
39	46 499	44	(51)
	(105)		61 327
40	48 931	45	(60)
			65 449

註 1 自治省調による。

2 昭和33年～35年は5月1日現在、昭和36年～39年は5月31日現在、昭和40年～45年は4月1日現在の職員数である。()書は臨時職員数で内書である。

第67表 火災発生状況

(単位 百万円・人)

区 分	総出火件数		総損害額		死傷者数	
	件 数	指 数	金 額	指 数	人 員	指 数
昭和 34 年	36 913	100	20 803	100	8 592	100
35	43 679	118	24 434	117	8 893	104
36	47 106	128	43 020	207	9 580	111
37	49 644	134	40 200	193	9 471	110
38	50 478	137	39 021	188	9 475	110
39	49 020	133	52 909	254	10 085	117
40	54 157	147	51 203	246	10 237	119
41	48 057	130	48 865	235	9 321	108
42	54 506	148	53 295	256	10 476	122
43	53 654	145	54 252	261	9 967	116
44	56 797	154	70 172	337	10 636	124

註 消防庁調により、暦年である。

第68表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和44年度		昭和43年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人 物 費	265 237	81.1	225 938	81.3	39 299	80.1	17.4	14.8	
件 件 費	26 877	8.2	23 672	8.5	3 205	6.5	13.5	10.7	
補 助 費	3 556	1.1	3 184	1.1	372	0.8	11.7	△ 1.8	
普 通 建 設 事 業 費	29 080	8.9	23 463	8.4	5 617	11.4	23.9	33.2	
そ の 他	2 313	0.7	1 725	0.6	588	1.2	34.1	32.3	
合 計	327 063	100.0	277 982	100.0	49 081	100.0	17.7	15.2	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和44年度		昭和43年度		比			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度	増減率
国庫支出金	9 667	3.0	8 857	3.2	810	1.7	9.1	10.8
使用料、手数料	8 916	2.7	8 691	3.1	225	0.5	2.6	7.9
諸収入	895	0.3	1 026	0.4	△ 131	△ 0.3	△ 12.8	27.8
その他の特定財源	5 159	1.6	5 628	2.0	△ 469	△ 1.0	△ 8.3	6.7
一般財源等	302 426	92.5	253 780	91.3	48 646	99.1	19.2	15.3
合 計	327 063	100.0	277 982	100.0	49 081	100.0	17.7	15.2

第69表 交通事故等発生の状況

区 分	業務上等過失致死 傷害罪発生件数	交通事故件数
昭和 25 年	8 618	33 212
29	36 072	93 869
31	56 339	122 691
32	71 600	146 833
33	86 329	288 193
34	100 466	371 763
35	117 071	449 917
36	129 549	493 693
37	137 696	479 825
38	180 327	531 966
39	224 383	557 183
40	258 805	567 286
41	296 804	425 944
42	383 631	521 481
43	508 281	635 056
44	594 790	720 880

(註) 1 警察庁調により、暦年である。

2 「業務上等過失致死傷害罪発生件数」の昭和31年以降の件数には、14歳未満の者の件数は除いてある。

3 「交通事故件数」は、昭和40年までは物損事故件数を含み、昭和41年以降は、人身にかかる事故の件数のみである。

第70表 警 察 職 員

区 分	地方警務官	自治体警察職員または地方	
		警 察 官	事 務 職 員
昭 和 34 年	260	123 983	19 956
35	280	126 816	19 529
36	280	129 482	19 833
37	280	132 661	20 433
38	300	137 227	21 476
39	300	141 901	21 736
40	300	145 249	22 048
41	320	150 320	22 571
42	340	156 094	23 096
43	360	160 646	23 707
44	360	166 459	24 069
45	370	172 204	24 800

- (註) 1 昭和34～35年は5月1日現在、昭和36～39年は5月31日現在、昭和40～
 2 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

第71表 刑 法 犯 年 次 主 要

区 分	全 刑 法 犯		殺人件数	強姦件数	放火件数
	件 数	指 数			
昭 和 31 年	1 410 411	100.0	2 617	3 749	1 607
32	1 426 029	101.0	2 524	4 121	1 520
33	1 440 259	102.1	2 683	5 988	1 720
34	1 483 258	105.2	2 683	6 140	1 662
35	1 495 888	106.1	2 648	6 342	1 743
36	1 530 464	108.5	2 619	6 487	1 757
37	1 522 480	107.9	2 348	6 125	1 567
38	1 557 803	110.5	2 283	6 239	1 493
39	1 609 741	114.1	2 366	6 857	1 597
40	1 602 430	113.6	2 288	6 648	1 457
41	1 590 681	112.8	2 198	6 583	1 421
42	1 603 471	113.7	2 111	6 393	1 323
43	1 742 479	123.5	2 195	6 136	1 415
44	1 848 740	131.1	2 098	5 682	1 304

- (註) 1 警察庁調により、暦年である。
 2 14歳未満の件数は除いてある。

数 の 推 移 (単位 人)

警察職員	合 計		
	警 察 官	事 務 職 員	計
計			
143 939	124 243	19 956	144 199
146 345	127 096	19 529	146 625
149 315	129 762	19 833	149 595
153 094	132 941	20 433	153 374
158 703	137 527	21 476	159 003
163 637	142 201	21 736	163 937
167 297	145 549	22 048	167 597
172 891	150 640	22 571	173 211
179 190	156 434	23 096	179 530
184 353	161 006	23 707	184 713
190 528	166 819	24 069	190 888
197 004	172 574	24 800	197 374

45年は4月1日現在の職員数である。

罪 種 別 発 生 の 状 況

強盗件数	窃盗件数	暴行件数	傷害件数	脅迫件数	恐喝件数
5 285	1 007 649	36 039	66 883	7 181	27 736
5 029	1 105 101	38 038	70 023	6 964	28 269
5 442	990 602	45 797	73 985	8 088	38 684
5 192	1 027 992	46 784	73 104	7 354	41 599
5 198	1 038 418	44 250	68 304	6 717	41 060
4 491	1 051 874	45 650	68 321	6 807	45 306
4 142	1 055 237	43 167	63 918	5 966	45 034
4 021	1 066 044	44 687	59 730	6 339	42 032
3 926	1 057 531	46 965	61 282	6 995	40 892
3 886	1 027 473	44 103	58 702	6 176	35 287
3 558	1 001 412	41 132	59 080	5 613	27 454
3 009	954 549	38 136	59 234	4 627	21 361
2 988	975 347	36 268	57 822	4 314	19 030
2 724	1 008 013	33 134	54 392	3 967	18 204

第72表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	489 689	36.6	272 309	41.1	756 633	38.1
中 学 校 費	291 966	21.8	138 898	21.0	429 095	21.6
高 等 学 校 費	329 824	24.6	29 772	4.5	358 552	18.0
社 会 健 育 費	18 756	1.4	55 715	8.4	72 573	3.7
保 健 学 校 費	15 069	1.1	89 641	13.5	103 177	5.2
大 学 校 費	19 739	1.5	8 070	1.2	27 758	1.4
特 殊 学 校 費	31 901	2.4	1 503	0.2	33 351	1.7
幼 稚 園 費	229	0.0	21 107	3.2	21 226	1.1
教 育 総 務 費	141 172	10.6	45 457	6.9	184 380	9.3
合 計	1 338 345	100.0	662 472	100.0	1 986 745	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	1 144 836	85.5	177 352	26.8	1 322 189	66.6
維 持 費	45 834	3.4	118 237	17.8	164 071	8.3
扶 助 費	3 898	0.3	15 671	2.4	19 569	1.0
普 通 補 助 費	20 918	1.6	33 611	5.1	49 585	2.5
補 助 事 業 費	112 526	8.4	307 470	46.4	413 127	20.8
単 独 事 業 費	34 328	2.6	156 607	23.6	190 788	9.6
県 営 事 業 費	78 198	5.8	149 930	22.6	222 339	11.2
そ の 他	—	—	933	0.2	—	—
そ の 他	10 333	0.8	10 131	1.5	18 203	0.9
合 計	1 338 345	100.0	662 472	100.0	1 986 745	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	411 187	30.7	58 525	8.8	469 712	23.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	12 427	1.9	—	—
使 用 料、手 数 料	27 347	2.1	9 194	1.4	36 540	1.8
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	3 125	0.2	8 608	1.3	10 411	0.5
地 方 債	9 668	0.7	84 395	12.7	85 393	4.3
そ の 他 特 定 財 源	27 448	2.1	33 163	5.0	58 970	3.0
一 般 財 源 等	859 570	64.2	456 160	68.9	1 325 718	66.7
合 計	1 338 345	100.0	662 472	100.0	1 986 745	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
640 979	38.1	115 654	37.8	18.0	14.6
372 996	22.2	56 099	18.3	15.0	11.5
305 930	18.2	52 622	17.2	17.2	14.5
54 452	3.2	18 121	5.9	33.3	24.8
82 250	4.9	20 927	6.8	25.4	15.3
25 334	1.5	2 424	0.8	9.6	14.4
27 171	1.6	6 180	2.0	22.7	14.4
16 291	1.0	4 935	1.6	30.3	
155 179	9.2	29 201	9.5	18.8	
1 680 580	100.0	306 165	100.0	18.2	14.2

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 150 875	68.5	171 314	56.0	14.9	12.9
138 394	8.2	25 677	8.4	18.6	16.8
16 472	1.0	3 097	1.0	18.8	11.6
40 834	2.4	8 751	2.9	21.4	8.2
321 478	19.1	91 649	29.9	28.5	17.7
153 972	9.2	36 816	12.0	23.9	13.9
167 506	10.0	54 833	17.9	32.7	21.4
—	—	—	—	—	—
12 526	0.7	5 677	1.9	45.3	53.2
1 680 580	100.0	306 165	100.0	18.2	14.2

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
412 137	24.5	57 575	18.8	14.0	13.8
—	—	—	—	—	—
36 626	2.2	△ 86	△ 0.0	△ 0.2	0.8
9 330	0.6	1 081	0.4	11.6	24.5
69 945	4.2	15 448	5.0	22.1	△ 4.7
50 471	3.0	8 499	2.8	16.8	13.6
1 102 071	65.6	223 647	73.0	20.3	16.2
1 680 580	100.0	306 165	100.0	18.2	14.2

第73表 小 学 校

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 助 単 独 営 業 所	478 786	97.8	35 497	13.0	514 283	68.0
件 修 費	5 640	1.2	50 264	18.5	55 904	7.4
補 修 費	—	—	8 368	3.1	8 368	1.1
設 事 業 費	3 643	0.7	168 297	61.8	168 480	22.3
助 事 業 費	145	0.0	87 718	32.2	87 800	11.6
独 事 業 費	3 498	0.7	80 578	29.6	80 680	10.7
営 業 負 担 金	—	—	1	0.0	—	—
そ の 他	1 620	0.3	9 883	3.6	9 597	1.3
合 計	489 689	100.0	272 309	100.0	756 633	100.0

第74表 中 学 校

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 助 単 独 営 業 所	286 680	98.2	16 427	11.8	303 107	70.6
件 修 費	3 689	1.3	30 817	22.2	34 506	8.0
補 修 費	1	0.0	5 101	3.7	5 102	1.2
設 事 業 費	1 141	0.4	77 558	55.8	77 674	18.1
助 事 業 費	151	0.1	43 443	31.3	43 516	10.1
独 事 業 費	990	0.3	34 115	24.5	34 157	8.0
営 業 負 担 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	455	0.1	8 995	6.5	8 706	2.0
合 計	291 966	100.0	138 898	100.0	429 095	100.0

第75表 高 等 学 校

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 助 単 独 営 業 所	228 484	69.3	19 442	65.3	247 926	69.1
件 修 費	21 600	6.5	2 040	6.9	23 641	6.6
補 修 費	2 309	0.7	233	0.8	2 541	0.7
設 事 業 費	75 785	23.0	7 239	24.3	82 209	22.9
助 事 業 費	27 364	8.3	1 955	6.6	29 318	8.2
独 事 業 費	48 421	14.7	4 553	15.3	52 890	14.8
営 業 負 担 金	—	—	731	2.4	—	—
そ の 他	1 646	0.5	818	2.7	2 235	0.6
合 計	329 824	100.0	29 772	100.0	358 552	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
449 663	70.2	64 620	55.9	14.4	12.7
47 778	7.5	8 126	7.0	17.0	19.5
7 261	1.1	1 107	1.0	15.2	10.8
128 337	20.0	40 143	34.7	31.3	19.4
70 240	11.0	17 560	15.2	25.0	15.2
58 097	9.1	22 583	19.5	38.9	25.0
—	—	—	—	—	—
7 941	1.2	1 656	1.4	20.9	26.5
640 979	100.0	115 654	100.0	18.0	14.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
269 514	72.3	33 593	59.9	12.5	11.3
29 242	7.8	5 264	9.4	18.0	11.9
4 371	1.2	731	1.3	16.7	13.9
62 806	16.8	14 868	26.5	23.7	12.7
35 941	9.6	7 575	13.5	21.1	3.1
26 865	7.2	7 292	13.0	27.1	28.8
—	—	—	—	—	—
7 063	1.9	1 643	2.9	23.3	4.7
372 996	100.0	56 099	100.0	15.0	11.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
215 332	70.4	32 594	61.9	15.1	13.2
19 876	6.5	3 765	7.2	18.9	12.9
2 174	0.7	367	0.7	16.9	25.6
66 916	21.9	15 293	29.0	22.9	18.2
26 612	8.7	2 706	5.1	10.2	18.7
40 304	13.2	12 586	23.9	31.2	18.1
—	—	—	—	—	—
1 631	0.5	604	1.2	37.0	37.2
305 930	100.0	52 622	100.0	17.2	14.5

第76表 教員数等の

その1 小学校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭和 32 年	348 304 ^人	100	1 325 ^人	100
33	360 617	104	1 752	132
34	364 612	105	1 593	120
35	357 154	103	1 453	110
36	345 391	99	1 455	110
37	337 247	97	1 321	100
38	336 653	97	1 740	131
39	339 693	98	1 428	108
40	341 406	98	1 687	127
41	343 624	99	1 730	131
42	347 569	100	1 511	114
43	352 057	101	1 469	111
44	357 065	103	1 309	99
45	363 761	104	1 324	100

併 1 文部省「学校基本調査」による。

2 指数は「公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法

3 以下第76表において同じ。

その2 中学校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭和 32 年	187 734 ^人	100	2 996 ^人	100
33	179 602	96	2 897	97
34	180 897	96	3 128	104
35	197 589	105	3 891	130
36	222 554	119	3 802	127
37	236 744	126	4 173	139
38	236 294	126	3 635	121
39	232 513	124	3 776	126
40	229 048	122	3 094	103
41	225 410	120	3 515	117
42	223 904	119	3 935	131
43	222 479	119	3 988	133
44	219 273	117	3 828	128
45	216 549	115	4 288	143

推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
12 866	100	289 587	100	1.20	44.4
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
13 279	103	304 103	105	1.20	43.7
12 496	97	296 286	102	1.21	42.2
11 717	91	285 296	99	1.21	41.1
10 962	85	276 982	96	1.22	39.6
10 377	81	275 395	95	1.22	37.7
9 935	77	276 333	95	1.23	36.0
9 678	75	275 553	95	1.24	35.1
9 486	74	275 543	95	1.25	34.4
9 353	73	276 260	95	1.26	33.9
9 283	72	277 956	96	1.27	33.4
9 302	72	280 658	97	1.27	33.1
9 391	73	284 597	98	1.28	33.0

律(昭和33年法律第116号)の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
5 504	100	119 688	100	1.57	46.0
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
4 969	90	113 554	95	1.59	43.8
5 657	103	126 510	106	1.56	44.7
6 643	121	144 810	121	1.54	45.9
7 031	128	154 539	129	1.53	45.5
6 691	122	152 550	127	1.55	43.9
6 232	113	147 381	123	1.58	42.3
5 740	104	140 312	117	1.63	40.9
5 356	97	134 877	113	1.67	39.7
5 082	92	131 329	110	1.70	38.7
4 860	88	128 657	107	1.73	37.8
4 685	85	125 596	105	1.75	37.3
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9

第 76 表 教 員 数 等 の

その 3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭 和 32 年	94 579 ^人	100	10 883 ^人	100	2 186 ^{千人}	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
34	98 904	105	11 748	108	2 299	105
35	100 875	107	11 886	109	2 301	105
36	102 948	109	11 306	104	2 236	102
37	107 853	114	10 947	101	2 324	106
38	121 238	128	12 100	111	2 683	123
39	134 257	142	12 991	119	3 104	142
40	143 935	152	13 934	128	3 397	155
41	146 573	155	14 418	132	3 385	155
42	148 724	157	14 143	130	3 276	150
43	150 241	159	13 814	127	3 136	143
44	152 092	161	14 636	134	3 019	138
45	153 877	163	14 409	132	2 936	134

(注) 「入学率」は、国立、公立および私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

第 77 表 社 会 教 育

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 普 通 補 単 県 営 所 合	3 939	21.0	19 355	34.7	23 294	32.1
件 費	3 077	16.4	9 635	17.3	12 712	17.5
修 業 費	9 222	49.2	19 845	35.6	28 275	39.0
事 業 費	1 674	8.9	8 847	15.9	10 515	14.5
事 業 費	7 548	40.3	10 974	19.7	17 760	24.5
事 業 費	—	—	24	0.0	—	—
事 業 費	2 518	13.4	6 880	12.4	8 292	11.4
事 業 費	18 756	100.0	55 715	100.0	72 573	100.0

第 78 表 保 健 体 育

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 普 通 補 単 県 営 所 合	2 444	16.2	39 888	44.5	42 333	41.0
件 費	2 628	17.4	17 088	19.1	19 716	19.1
修 業 費	293	1.9	818	0.9	1 112	1.1
事 業 費	5 234	34.8	23 596	26.3	28 309	27.4
事 業 費	856	5.7	10 953	12.2	11 809	11.4
事 業 費	4 378	29.1	12 529	14.0	16 500	16.0
事 業 費	—	—	114	0.1	—	—
事 業 費	4 470	29.7	8 251	9.2	11 707	11.3
事 業 費	15 069	100.0	89 641	100.0	103 177	100.0
事 業 費	11 430	75.9	25 871	28.9	36 006	34.9
事 業 費	3 639	24.1	63 770	71.1	67 171	65.1

推 移 (公 立 学 校 分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入学率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
2 431 ^校	100	1 193 ^校	100	52.2%	37.7%
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 499	103	1 099	92	56.6	39.1
2 514	103	1 040	87	59.9	42.3
2 543	105	984	82	66.3	49.0
2 619	108	915	77	65.0	43.6
2 791	115	858	72	67.9	44.7
2 841	117	809	68	70.4	46.7
2 874	118	759	64	72.0	48.0
2 889	119	721	60	74.1	50.6
2 919	120	666	56	76.0	52.4
2 945	121	623	52	77.9	53.6
2 973	122	593	50	80.3	55.4
2 992	123	558	47	82.9	56.6

数を前年度の中学校卒業生数で除して得た率である。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度		比 較			
純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
		19 506	35.8	3 788	20.9
10 528	19.3	2 184	12.1	20.7	16.6
18 331	33.7	9 944	54.9	54.2	43.0
7 094	13.0	3 421	18.9	48.2	41.3
11 238	20.6	6 522	36.0	58.0	44.0
—	—	—	—	—	—
6 087	11.2	2 205	12.2	36.2	16.4
54 452	100.0	18 121	100.0	33.3	24.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度		比 較			
純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
		33 168	40.3	9 165	43.8
15 954	19.4	3 762	18.0	23.6	27.3
784	1.0	328	1.6	41.8	9.2
22 463	27.3	5 846	27.9	26.0	2.4
8 066	9.8	3 743	17.9	46.4	8.0
14 398	17.5	2 102	10.0	14.6	0.5
—	—	—	—	—	—
9 881	12.0	1 826	8.7	18.5	5.5
82 250	100.0	20 927	100.0	25.4	15.3
29 424	35.8	6 582	31.5	22.4	5.4
52 825	64.2	14 346	68.6	27.2	21.6

第79表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物維持補助費	1 805 775	36.7	875 261	24.8	2 681 035	33.4
件修費	190 587	3.9	323 590	9.2	514 177	6.4
補助費	56 557	1.1	72 495	2.1	129 052	1.6
建設事業費	179 450	3.6	234 498	6.6	413 949	5.2
災害復旧事業費	348 626	7.1	200 162	5.7	337 012	4.2
失業対策事業費	1 563 965	31.8	1 249 216	35.4	2 662 452	33.1
公債立金	997 064	20.2	538 632	15.3	1 474 104	18.4
その他	482 269	9.8	667 524	18.9	1 097 517	13.7
歳出合計	110 584	2.2	56 290	1.6	143 619	1.8
義務的経費	36 992	0.8	61 627	1.8	98 619	1.2
投資的経費	152 423	3.1	171 001	4.8	315 098	3.9
前年度繰上り	29 880	0.6	55 286	1.6	85 166	1.1
繰上り	34 006	0.7	18 419	0.5	52 425	0.7
繰上り	344 458	7.0	97 086	2.7	417 450	5.2
繰上り	71 773	1.4	99 217	2.8	170 989	2.1
繰上り	—	—	12 869	0.4	12 869	0.2
繰上り	4 925 076	100.0	3 527 017	100.0	8 033 912	100.0
繰上り	2 137 648	43.4	1 280 760	36.2	3 410 082	42.5
繰上り	1 711 541	34.8	1 367 133	38.8	2 904 690	36.2

その2 推移

区 分	36 年 度 決 算 額	指					
		36	37	38	39	40	41
人物維持補助費	832 604	100	120	144	167	192	215
建設事業費	191 699	100	115	127	139	153	175
災害復旧事業費	44 229	100	126	138	143	157	185
失業対策事業費	97 494	100	133	175	210	251	292
公債立金	651 281	100	133	149	176	203	240
その他	134 003	100	106	95	96	108	122
歳出合計	50 824	100	114	123	129	137	146
義務的経費	123 603	100	88	103	108	124	148
投資的経費	25 363	100	97	88	87	114	171
繰上り	239 980	100	98	137	164	183	210
繰上り	2 391 080	100	121	138	160	183	210
繰上り	1 053 701	100	117	142	164	190	214
繰上り	836 108	100	128	139	161	183	216

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都 府 道 県	市 町 村	純計額	都 府 道 県	市 町 村	純計額
2 308 101	34.3	372 934	28.6	15.2	18.3	16.2	12.8	15.5	13.7
439 164	6.5	75 013	5.8	15.6	18.0	17.1	12.8	16.2	14.9
105 545	1.6	23 507	1.8	23.1	21.6	22.3	13.2	15.6	14.5
365 550	5.4	48 399	3.7	10.2	15.6	13.2	12.6	15.4	14.1
264 580	3.9	72 432	5.6	36.5	28.3	27.4	34.8	12.9	15.4
2 194 570	32.6	467 882	35.9	17.4	26.0	21.3	23.0	23.3	23.0
1 271 326	18.9	202 778	15.5	12.6	21.2	16.0	19.9	19.4	19.4
843 543	12.5	253 974	19.5	29.3	31.3	30.1	32.2	27.8	29.5
152 581	2.3	△ 8 962	△ 0.7	△ 7.7	△ 6.6	△ 5.9	△ 6.5	△ 3.0	△ 5.8
86 933	1.3	11 686	0.9	13.7	13.3	13.4	8.3	8.5	8.5
299 688	4.5	15 410	1.2	0.2	11.3	5.2	38.5	23.9	33.5
60 987	0.9	24 179	1.9	23.3	50.4	39.6	△ 6.8	35.2	14.7
43 532	0.6	8 893	0.7	16.0	29.6	20.4	76.6	26.2	56.2
323 360	4.8	94 090	7.2	30.3	30.3	29.1	20.9	30.6	22.2
68 082	1.0	102 907	7.9	365.4	88.4	151.2	44.1	12.3	18.2
16 903	0.3	△ 4 034	△ 0.3	—	△ 23.9	△ 23.9	—	△ 1.5	△ 1.5
6 729 574	100.0	1 304 338	100.0	18.2	22.2	19.4	17.9	18.5	17.5
2 973 338	44.2	436 744	33.5	13.5	16.8	14.7	14.5	17.2	15.5
2 434 083	36.2	470 607	36.1	15.3	23.6	19.3	19.6	20.7	20.1

(単位 百万円・%)

数			構 成 比								
42	43	44	36	37	38	39	40	41	42	43	44
244	277	322	34.8	34.5	36.2	36.5	36.7	35.6	35.5	34.3	33.4
199	229	268	8.0	7.6	7.3	6.9	6.7	6.7	6.7	6.5	6.4
208	239	292	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
329	375	425	4.1	4.5	5.2	5.3	5.6	5.7	5.6	5.4	5.2
274	337	409	27.2	30.1	29.3	30.1	30.2	31.2	31.2	32.6	33.1
121	114	107	5.6	4.9	3.8	3.4	3.3	3.2	2.8	2.3	1.8
158	171	194	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2
182	243	255	5.2	3.8	3.8	3.5	3.5	3.6	3.9	4.5	3.9
209	241	336	1.1	0.8	0.7	0.6	0.7	0.9	0.9	0.9	1.1
248	299	413	10.0	9.9	10.0	10.3	10.1	10.0	10.4	10.6	12.4
239	281	336	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
244	282	324	44.1	42.8	45.2	45.3	45.8	44.9	45.0	44.2	42.5
242	295	347	34.9	37.0	35.0	35.2	35.1	35.9	35.4	36.2	36.2

第80表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 44 年 度		昭 和 43
一 般 財 源	4 644 089	100.0	3 785 222
義 務 的 経 費	2 244 627	48.3	1 945 604
人 件 費	1 918 102	41.3	1 635 216
扶 助 費	84 104	1.8	75 704
公 債 費	242 421	5.2	234 684
投 資 的 経 費	1 181 736	25.5	916 024
普通建設事業費	1 125 542	24.3	866 816
災害復旧事業費	10 635	0.2	7 570
失業対策事業費	45 559	1.0	41 638
そ の 他 の 経 費	986 125	21.2	734 333
ら ち 積 立 金	55 125	1.2	37 852
歳 出 合 計	4 412 488	95.0	3 565 961
翌年度への繰越額	231 601	5.0	189 261

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	36年度充当額	指				
		36	39	40	41	42
一 般 財 源	1 353 628	100	156	173	196	235
義 務 的 経 費	690 014	100	163	188	212	243
人 件 費	572 212	100	171	197	220	252
扶 助 費	18 700	100	210	276	305	340
公 債 費	99 102	100	106	120	143	173
投 資 的 経 費	271 506	100	172	187	204	265
普通建設事業費	238 805	100	179	195	213	281
災害復旧事業費	13 100	100	80	86	92	73
失業対策事業費	19 601	100	141	161	170	195
そ の 他 の 経 費	295 306	100	152	152	175	209
ら ち 積 立 金	13 900	100	71	105	165	229
歳 出 合 計	1 256 826	100	162	179	201	240
翌年度への繰越額	96 802	100	70	90	126	171

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
100.0	858 867	100.0	22.7	19.1
51.4	299 023	34.8	15.4	16.0
43.2	282 886	32.9	17.3	13.3
2.0	8 400	1.0	11.1	19.1
6.2	7 737	0.9	3.3	36.8
24.2	265 712	31.0	29.0	27.6
22.9	258 726	30.1	29.9	29.3
0.2	3 065	0.4	40.5	△ 20.6
1.1	3 921	0.5	9.4	9.2
19.4	251 792	29.3	34.3	19.1
1.0	17 273	2.0	45.6	19.1
95.0	816 527	95.1	22.7	19.4
5.0	42 340	4.9	22.4	14.5

でいる。

数		構 成 比						
43	44	36	39	40	41	42	43	44
280	343	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
282	325	51.0	53.3	55.4	55.1	52.8	51.4	48.3
286	335	42.3	46.5	48.1	47.6	45.4	43.2	41.3
405	450	1.4	1.3	2.2	2.2	2.0	2.0	1.8
237	245	7.3	5.0	5.1	5.3	5.4	6.2	5.2
337	435	20.0	22.1	21.7	20.8	22.6	24.2	25.5
363	471	17.6	20.3	19.9	19.1	21.1	22.9	24.3
58	81	1.0	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2
212	232	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0
249	334	21.8	21.4	19.2	19.5	19.4	19.4	21.2
272	397	1.0	0.5	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2
286	351	92.8	96.8	96.3	95.4	94.8	95.0	95.0
196	239	7.2	3.2	3.7	4.6	5.2	5.0	5.0

第81表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議員報酬手当	6 935	0.4	34 878	4.0	41 813	1.6
委員等報酬	9 913	0.5	21 048	2.4	30 961	1.2
特別職給与	770	0.0	20 988	2.4	21 758	0.8
職員給与	1 500 858	83.1	693 433	79.2	2 194 291	81.8
基本給	1 000 103	55.4	444 451	50.8	1 444 554	53.9
その他の手当	498 211	27.6	240 025	27.4	738 236	27.5
臨時職員給与	2 544	0.1	8 957	1.0	11 501	0.4
地方公務員共済組合 負担金	125 209	6.9	54 341	6.2	179 550	6.7
退職金	113 901	6.3	35 368	4.0	149 269	5.6
恩給及び退職年金	40 458	2.2	5 015	0.6	45 473	1.7
災害補償費	1 743	0.1	1 112	0.1	2 854	0.1
その他の他	5 988	0.3	9 078	1.0	15 066	0.6
合 計	1 805 775	100.0	875 261	100.0	2 681 035	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	424 388	23.5	19 389	2.2	455 286	17.0
使用料、手数料	32 255	1.8	34 307	3.9	66 818	2.5
地方債	1 500	0.1	1 228	0.1	2 728	0.1
その他特定財源	9 035	0.5	32 616	3.7	20 360	0.8
一般財源等	1 338 597	74.1	787 721	90.0	2 135 843	79.7
合 計	1 805 775	100.0	875 261	100.0	2 681 035	100.0

その3 団体別内訳

区 分	昭 和 44 年 度	昭 和 43
都 道 府 県	1 805 775	1 567 941
市 町 村	875 261	740 160
大 都 市	127 353	110 417
中 都 市	259 186	218 584
小 都 市	185 973	156 868
町 村	239 480	201 430
特別区・一部事務組合	77 118	63 993

(註) 構成比は、各団体の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
37 381	1.6	4 432	1.2	11.9	17.0
26 126	1.1	4 835	1.3	18.5	16.0
19 261	0.8	2 497	0.7	13.0	13.7
1 887 679	81.8	306 612	82.2	16.2	13.5
1 246 369	54.0	198 185	53.1	15.9	13.1
630 747	27.3	107 489	28.8	17.0	14.5
10 563	0.5	938	0.3	8.9	0.1
150 310	6.5	29 240	7.8	19.5	16.9
128 386	5.6	20 883	5.6	16.3	10.6
43 275	1.9	2 198	0.6	5.1	15.2
2 532	0.1	322	0.1	12.8	29.7
13 150	0.6	1 916	0.5	14.6	16.7
2 308 101	100.0	372 934	100.0	16.2	13.7

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
392 365	17.0	62 921	16.9	16.0	14.2
63 967	2.8	2 851	0.8	4.5	8.6
5 072	0.2	△ 2 344	△ 0.6	△ 46.2	△ 27.7
17 495	0.8	2 865	0.8	16.4	21.9
1 829 202	79.3	306 641	82.2	16.8	13.9
2 308 101	100.0	372 934	100.0	16.2	13.7

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
37.6	237 834	31.4	15.2	12.8
25.6	135 101	21.1	18.3	15.5
23.6	16 936	17.1	15.3	14.4
26.4	40 602	20.7	18.6	16.5
26.9	29 105	22.7	18.6	14.5
24.5	38 050	20.6	18.9	15.4
29.3	13 125	31.7	20.5	16.9

第82表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					昭 和		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
総務	81 043	5.4	217 063	31.3	298 106	13.6	70 837	5.4
企画	29 145	1.9	85 057	12.3	114 202	5.2	24 833	1.9
民生	53 341	3.5	75 966	10.9	129 307	5.9	45 476	3.5
衛生	11 774	0.8	4 109	0.6	15 884	0.7	10 164	0.8
労働	77 923	5.2	35 847	5.2	113 770	5.2	66 718	5.1
農林	13 520	0.9	9 738	1.4	23 257	1.1	11 565	0.9
水産	38 310	2.6	63 098	9.1	101 408	4.6	31 394	2.4
土木	224 056	14.9	—	—	224 056	10.2	191 740	14.7
警察	15 988	1.1	50 457	7.3	66 445	3.0	13 939	1.1
消防	955 758	63.7	152 098	21.9	1 107 856	50.5	837 374	64.2
教育								
合 計	1 500 858	100.0	693 433	100.0	2 194 290	100.0	1 304 041	100.0

その2 平均給料月額の様況 (全会計分)

区 分	昭 和 45 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	58 980	61 634	53 760	43 197	52 521
高 等 学 校 教 育 職	68 080	78 803	70 557	56 682	60 755
小 中 学 校 教 育 職	68 047	—	—	—	60 617
消 防 職	62 100	64 473	49 647	39 221	56 800
警 察 職	59 521	—	—	—	53 345

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 平均改善率	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 38 年 度	6.7	10	474	85
39	7.9	9	739	139
40	6.4	9	603	110
41	6.0	9	569	108
42	7.0	8	934	185
43	7.1	7	1 085	212
44	8.7	6	1 772	341

(注) 昭和43年度の地方交付税の増額 824 億円および昭和44年度の地方交付税の増額

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

43 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
186 021	31.9	256 858	13.6	41 248	13.5	14.4	16.7	16.1	12.4	14.0	13.6	
69 015	11.8	93 848	5.0	20 354	6.6	17.4	23.2	21.7	16.2	19.4	18.6	
62 411	10.7	107 887	5.7	21 420	7.0	17.3	21.7	19.9	14.4	17.1	16.0	
3 759	0.6	13 923	0.7	1 961	0.6	15.8	9.3	14.1	6.6	19.2	9.7	
31 044	5.3	97 762	5.2	16 008	5.2	16.8	15.5	16.4	12.3	12.5	12.4	
8 263	1.4	19 828	1.1	3 429	1.1	16.9	17.9	17.3	13.5	13.5	13.5	
53 315	9.1	84 709	4.5	16 699	5.4	22.0	18.3	19.7	4.4	14.8	10.7	
—	—	191 740	10.2	32 316	10.5	16.9	—	16.9	14.4	—	14.4	
41 747	7.2	55 686	2.9	10 759	3.5	14.7	20.9	19.3	13.8	16.9	16.1	
128 062	21.9	965 436	51.1	142 420	46.4	14.1	18.8	14.3	12.3	16.2	12.8	
583 638	100.0	1 887 679	100.0	306 611	100.0	15.1	18.8	16.2	12.5	15.7	13.5	

(単位 円・%)

44 年 4 月 1 日 現 在				増 加 率				前 年 度 増 加 率			
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
54 957	47 536	37 811		12.3	12.1	13.1	14.2	11.9	7.7	10.9	11.0
69 914	62 376	49 615		12.1	12.7	13.1	14.2	10.8	9.2	11.1	9.9
—	—	—		12.3	—	—	—	...	—	—	—
57 061	43 986	34 374		9.3	13.0	12.9	14.1	8.5	7.8	10.4	11.1
—	—	—		11.6	—	—	—	10.0	—	—	—

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳			職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	内 訳				
	地 方 税 の 増 取	地 方 交 付 税 の 増 取	そ の 他		
389	80	309	—	1 464	32.4
600	110	159	331	1 644	45.0
493	—	—	493	1 597	37.8
461	249	212	—	1 482	38.4
749	200	549	—	1 896	49.3
873	49	824	—	2 243	48.4
1 431	216	1 150	65	3 066	57.8

1,150 億円には、当初措置額を含んでいる。

第83表 地方公務

その1 総括

区 分	昭和45年4月1日現在						
	都道府県		市町村		総数		
一 一般職員 企 業 民 生 衛 生 勞 働 農 林 商 業 土 産 教 育 教 養 そ の 警 察 そ の 消 防 合 計	職 員	336 520	24.7	546 084	69.6	882 604	41.1
	総 務	52 665	3.9	168 924	21.5	221 589	10.3
	生 産	27 843	2.0	56 302	7.2	84 145	3.9
	勤 務	34 302	2.5	105 861	13.5	140 163	6.5
	農 業	46 154	3.4	77 220	9.8	123 374	5.7
	林 業	12 333	0.9	10 586	1.3	22 919	1.1
	水 産	80 225	5.9	42 230	5.4	122 455	5.7
	土 産	12 235	0.9	9 984	1.3	22 219	1.0
	工 業	70 763	5.2	74 977	9.6	145 740	6.8
	職 員	815 824	59.9	186 051	23.7	1 001 875	46.7
	教 育	746 120	54.8	27 787	3.5	773 907	36.0
	教 養	153 417	11.3	11 259	1.4	164 676	7.7
	そ の	583 936	42.9	—	—	583 936	27.2
	警 察	8 767	0.6	16 528	2.1	25 295	1.2
	そ の	69 704	5.1	158 264	20.2	227 968	10.6
	消 防	197 004	14.4	—	—	197 004	9.2
	職 員	172 204	12.6	—	—	172 204	8.0
他 員	24 800	1.8	—	—	24 800	1.2	
官 他 員	13 022	1.0	52 725	6.7	65 747	3.1	
合 計	1 362 370	100.0	784 860	100.0	2 147 230	100.0	

(注) 自治省「地方公務員給与実態調査」による。

その2 推移

区 分	昭和36年5月31日現在		昭和43年4月1日現在		昭和44年4月	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	
一 一般職員 民 生 衛 生 勞 働 農 林 商 業 土 産 教 育 教 養 そ の 警 察 そ の 消 防 合 計	職 員	676	39.6	833	40.7	854
	部 門	85	5.0	122	6.0	130
	部 門	74	4.3	114	5.6	118
	部 門	18	1.0	23	1.1	24
	部 門	107	6.3	137	6.7	140
	他 員	392	23.0	436	21.3	443
	職 員	842	49.4	974	47.5	987
	教 育	572	33.5	578	28.2	580
	教 養	104	6.1	160	7.8	162
	そ の	29	1.7	42	2.0	43
	警 察	51	3.0	55	2.7	55
	そ の	86	5.1	140	6.8	147
	消 防	149	8.7	184	9.0	191
	職 員	129	7.6	160	7.8	166
	他 員	20	1.1	24	1.2	24
	官 他 員	39	2.3	58	2.8	61
	合 計	1 706	100.0	2 049	100.0	2 093

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和44年4月1日現在				比 較					
都道府県		市 町 村	総 数	増 減	増減率	前年度増減率			
329 520	24.6	524 294	69.6	853 814	40.8	28 790	53.0	3.4	2.4
52 171	3.9	162 375	21.6	214 546	10.3	7 043	13.0	3.3	3.3
27 572	2.1	56 133	7.5	83 705	4.0	440	0.8	0.5 [△]	0.8
31 998	2.4	98 007	13.0	130 005	6.2	10 158	18.7	7.8	6.1
44 069	3.3	73 747	9.8	117 816	5.6	5 558	10.2	4.7	3.1
12 760	1.0	10 899	1.4	23 659	1.1 [△]	740 [△]	1.4 [△]	3.1	1.4
80 723	6.0	41 846	5.6	122 569	5.9 [△]	114 [△]	0.2 [△]	0.1 [△]	0.3
11 909	0.9	9 805	1.3	21 714	1.0	505	0.9	2.3	3.4
68 318	5.1	71 482	9.5	139 800	6.7	5 940	10.9	4.2	1.7
807 571	60.3	179 622	23.9	987 193	47.2	14 682	27.0	1.5	1.4
739 129	55.2	26 700	3.5	765 829	36.6	8 078	14.9	1.1	0.8
151 133	11.3	11 258	1.5	162 391	7.8	2 285	4.2	1.4	1.6
579 512	43.2	—	—	579 512	27.7	4 424	8.1	0.8	0.3
8 484	0.6	15 442	2.0	23 926	1.1	1 369	2.5	5.7	7.2
68 442	5.1	152 922	20.3	221 364	10.6	6 604	12.1	3.0	3.6
190 528	14.2	—	—	190 528	9.1	6 476	11.9	3.4	3.3
166 459	12.4	—	—	166 459	8.0	5 745	10.6	3.5	3.6
24 069	1.8	—	—	24 069	1.2	731	1.3	3.0	1.5
12 361	0.9	48 966	6.5	61 327	2.9	4 420	8.1	7.2	6.5
1 339 980	100.0	752 882	100.0	2 092 862	100.0	54 368	100.0	2.6	2.1

(単位 千人・%)

1日現在	昭和45年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	昭和36年 5月31日	昭和43年 4月1日	昭和44年 4月1日	昭和45年 4月1日
40.8	882	41.1	100	123	126	130
6.2	140	6.5	100	144	153	165
5.6	123	5.7	100	154	160	166
1.1	23	1.1	100	128	133	128
6.7	146	6.8	100	129	131	136
21.2	450	21.0	100	111	113	115
47.2	1 002	46.7	100	116	117	119
27.7	584	27.2	100	101	101	102
7.7	165	7.7	100	154	156	159
2.1	43	2.0	100	145	148	148
2.6	55	2.6	100	108	108	108
7.0	155	7.2	100	163	171	180
9.1	197	9.2	100	123	128	132
7.9	172	8.0	100	125	129	133
1.1	25	1.2	100	120	120	125
2.9	66	3.1	100	149	156	169
100.0	2 147	100.0	100	120	123	126

第84表 物件費

区分	昭和44年度						
	都道府県		市	町	村	純計額	
賃金	6 638	3.5	16 887		5.2	23 525	4.6
旅費	44 404	23.3	21 948		6.8	66 352	12.9
交際費	1 043	0.5	7 167		2.2	8 210	1.6
備品購入費	19 315	10.1	55 784		17.2	75 100	14.6
需用費	66 484	34.9	137 997		42.7	204 481	39.8
役務費	22 871	12.0	22 911		7.1	45 782	8.9
その他	29 832	15.7	60 896		18.8	90 727	17.6
合計	190 587	100.0	323 590		100.0	514 177	100.0

第85表 維持補修

区分	昭和44年度						
	都道府県		市	町	村	純計額	
土壌改良費	44 693	79.0	45 095		62.2	89 788	69.6
道路住居教育保健	34 520	61.0	37 083		51.1	71 603	55.5
河川	3 632	6.4	1 927		2.7	5 559	4.3
住宅	4 176	7.4	3 529		4.9	7 705	6.0
学校	2 365	4.2	2 556		3.5	4 921	3.8
中等	3 898	6.9	15 671		21.6	19 569	15.2
高等	—	—	8 368		11.6	8 368	6.5
保健	1	0.0	5 101		7.0	5 102	4.0
教育	2 309	4.1	233		0.3	2 541	2.0
保健	1 588	2.8	1 969		2.7	3 558	2.8
保健	3 816	6.7	4 147		5.7	7 963	6.2
保健	719	1.3	3 475		4.8	4 194	3.2
保健	112	0.2	63		0.1	174	0.1
保健	469	0.8	2 971		4.1	3 441	2.7
保健	138	0.3	441		0.6	579	0.4
保健	1 207	2.1	1 574		2.2	2 781	2.2
保健	162	0.3	108		0.2	270	0.2
保健	172	0.3	1 018		1.4	1 191	0.9
保健	385	0.7	292		0.4	677	0.5
保健	418	0.7	61		0.1	478	0.4
保健	70	0.1	95		0.1	165	0.1
保健	208	0.4	973		1.3	1 182	0.9
保健	1 577	2.8	—		—	1 577	1.2
保健	439	0.8	1 560		2.2	1 998	1.5
合計	56 557	100.0	72 495		100.0	129 052	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
20 049	4.6	3 476	4.6	17.3	16.8
59 321	13.5	7 031	9.4	11.9	8.7
7 576	1.7	634	0.9	8.4	5.2
64 561	14.7	10 539	14.1	16.3	14.2
178 731	40.7	25 750	34.3	14.4	13.9
40 434	9.2	5 348	7.1	13.2	13.1
68 492	15.6	22 235	29.6	32.5	26.6
439 164	100.0	75 013	100.0	17.1	14.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
72 510	68.7	17 278	73.5	23.8	14.8
58 038	55.0	13 565	57.7	23.4	16.6
4 191	4.0	1 368	5.8	32.6	4.2
6 364	6.0	1 341	5.7	21.1	16.3
3 917	3.7	1 004	4.3	25.6	1.1
16 472	15.6	3 097	13.2	18.8	11.6
7 261	6.9	1 107	4.7	15.2	10.8
4 371	4.1	731	3.1	16.7	13.9
2 174	2.1	367	1.6	16.9	25.5
2 666	2.5	892	3.8	33.4	0.9
6 982	6.6	981	4.2	14.1	12.9
3 208	3.0	986	4.2	30.7	24.0
143	0.1	31	0.1	22.4	9.2
2 583	2.4	858	3.6	33.2	31.7
481	0.5	98	0.4	20.4	3.0
2 253	2.1	528	2.2	23.4	29.5
262	0.2	8	0.0	3.1	10.1
909	0.9	282	1.2	30.9	26.8
504	0.5	173	0.7	34.3	57.5
458	0.4	20	0.1	4.6	19.9
119	0.1	46	0.2	38.7	43.4
1 111	1.1	71	0.3	6.3	10.0
1 276	1.2	301	1.3	23.6	8.2
1 732	1.6	266	1.1	15.4	12.6
105 545	100.0	23 507	100.0	22.3	14.5

第86表 扶 助 費

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	104 665	58.3	213 765	91.2	318 430	76.9
社 会 福 祉 費	3 202	1.8	4 397	1.9	7 599	1.8
老 人 福 祉 費	6 913	3.8	11 127	4.8	18 041	4.4
児 童 福 祉 費	22 272	12.4	41 220	17.6	63 492	15.3
生 活 保 護 費	72 236	40.3	156 713	66.8	228 949	55.3
災 害 救 助 費	42	0.0	308	0.1	349	0.1
衛 生 費	74 055	41.3	10 378	4.4	84 432	20.4
結 核 対 策 費	37 246	20.8	9 769	4.2	47 014	11.4
そ の 他	36 809	20.5	609	0.2	37 419	9.0
教 育 費	730	0.4	10 270	4.4	11 000	2.7
小 学 校 費	—	—	2 692	1.1	2 692	0.7
中 学 校 費	0	0.0	3 733	1.6	3 733	0.9
保 健 体 育 費	6	0.0	3 646	1.6	3 652	0.9
そ の 他	724	0.4	199	0.1	923	0.2
そ の 他	0	0.0	85	0.0	85	0.0
合 計	179 450	100.0	234 498	100.0	413 949	100.0

第87表 補 助 費

区 分	昭 和 44 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単	純 計	
負 担 金、寄 付 金	10 194	30 374	40 568	...	9 171
補 助、交 付 金	267 236	98 295	365 531	...	188 785
そ の 他	71 196	71 493	142 689	...	57 430
合 計	348 626	200 162	548 788	337 012	255 386
うち公営企業(法適用)に対するもの	40 757	32 537		73 294	32 002

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前年度増減率	
276 266	75.6	42 164	87.1	15.3	15.6
5 269	1.4	2 330	4.8	44.2	42.8
14 333	3.9	3 708	7.7	25.9	20.8
50 457	13.8	13 035	26.9	25.8	20.7
205 820	56.3	23 129	47.8	11.2	14.0
387	0.1	38	0.1	9.6	62.1
78 785	21.6	5 647	11.7	7.2	10.9
46 213	12.6	801	1.7	1.7	8.7
32 572	8.9	4 847	10.0	14.9	14.2
10 498	2.9	502	1.0	4.8	2.4
2 627	0.7	65	0.1	2.5	2.9
3 645	1.0	88	0.2	2.4	0.7
3 498	1.0	154	0.3	4.4	2.1
727	0.2	196	0.4	27.0	10.7
0	0.0	85	0.2	—	100.0
365 550	100.0	48 399	100.0	13.2	14.1

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 43 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市町村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
20 246	29 417	...	11 151	...	37.9	...	11.2	...
66 391	255 175	...	110 356	...	43.2	...	29.5	...
69 327	126 757	...	15 932	...	12.6	...	30.1	...
155 963	411 349	264 580	137 439	72 432	33.4	27.4	25.6	15.4
25 505	57 507		15 787		27.5		43.4	

第 88 表 普 通 建 設 事

その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	997 064	63.8	538 632	43.1	1 474 104	55.4
単 独 事 業 費	482 269	30.8	667 524	53.4	1 097 517	41.2
国直轄事業負担金	84 632	5.4	6 199	0.5	90 831	3.4
県営事業負担金	—	—	36 861	3.0	—	—
合 計	1 563 965	100.0	1 249 216	100.0	2 662 452	100.0

その 2 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	566 263	36.2	186 051	14.9	752 320	28.3
分担金、負担金、寄 付金	71 073	4.6	46 834	3.7	82 841	3.1
財 産 収 入	10 001	0.6	29 687	2.4	39 711	1.5
地 方 債	131 206	8.4	257 030	20.6	362 795	13.6
そ の 他 特 定 財 源	89 500	5.7	199 954	16.0	171 447	6.4
一 般 財 源 等	695 922	44.5	529 660	42.4	1 253 338	47.1
合 計	1 563 965	100.0	1 249 216	100.0	2 662 452	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 271 326	57.9	202 778	43.3	16.0	19.4
843 543	38.4	253 974	54.3	30.1	29.5
79 701	3.6	11 130	2.4	14.0	17.4
—	—	—	—	—	—
2 194 570	100.0	467 882	100.0	21.3	23.0

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
672 448	30.6	79 872	17.1	11.9	18.7
73 777	3.4	9 064	2.0	12.3	22.2
35 342	1.6	4 369	0.9	12.4	8.2
294 976	13.4	67 819	14.5	23.0	15.6
148 838	6.8	22 609	4.8	15.2	21.6
969 189	44.2	284 149	60.7	29.3	29.7
2 194 570	100.0	467 882	100.0	21.3	23.0

第88表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	945 929	60.5	566 007	45.3	1 465 780	55.1
道路橋りょう費	400 205	25.6	200 416	16.0	580 237	21.8
河川海岸費	198 109	12.7	17 710	1.4	212 811	8.0
港湾費	66 982	4.3	27 442	2.2	85 444	3.2
都市計画費	161 958	10.3	217 092	17.4	367 220	13.8
住宅費	108 939	7.0	99 705	8.0	207 011	7.8
その他の他	9 736	0.6	3 642	0.3	13 058	0.5
農林水産業費	357 862	22.9	159 283	12.8	434 050	16.3
農業費	54 988	3.5	46 031	3.7	60 009	2.3
畜産業費	12 582	0.8	6 730	0.6	16 240	0.6
農地費	179 346	11.5	61 511	4.9	222 112	8.3
林業費	78 237	5.0	29 729	2.4	94 559	3.6
水産業費	32 709	2.1	15 282	1.2	41 131	1.5
教育費	112 526	7.2	307 470	24.6	413 127	15.5
小学校費	3 643	0.2	168 297	13.4	168 480	6.3
中学校費	1 141	0.1	77 558	6.2	77 674	2.9
高等学校費	75 785	4.8	7 239	0.6	82 209	3.1
社会教育費	9 222	0.6	19 845	1.6	28 275	1.1
その他の他	22 735	1.5	34 531	2.8	56 490	2.1
総務費	48 429	3.1	68 857	5.5	111 670	4.2
衛生費	18 261	1.1	51 259	4.1	66 621	2.5
清掃費	4 966	0.3	39 363	3.2	43 366	1.6
その他の他	13 295	0.8	11 896	0.9	23 255	0.9
民生費	23 560	1.5	42 900	3.4	62 004	2.3
社会福祉費	9 011	0.6	12 673	1.0	19 417	0.7
老人福祉費	3 611	0.2	4 687	0.4	7 869	0.3
児童福祉費	10 558	0.7	25 060	2.0	33 866	1.3
その他の他	380	0.0	480	0.0	852	0.0
その他の他	57 398	3.7	53 440	4.3	109 200	4.1
合 計	1 563 965	100.0	1 249 216	100.0	2 662 452	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計	都道府県	市町村	純計
1 220 482	55.6	245 298	52.4	16.4	27.1	20.1	21.9	24.9	22.9	
484 945	22.1	95 292	20.4	16.0	27.8	19.7	15.6	25.0	18.4	
183 919	8.4	28 892	6.2	14.9	31.0	15.7	27.4	17.8	26.9	
72 779	3.3	12 665	2.7	17.5	13.0	17.4	23.7	23.7	20.6	
306 892	14.0	60 328	12.9	13.5	25.6	19.7	31.9	26.8	29.4	
161 011	7.3	46 000	9.8	24.8	33.2	28.6	24.3	22.5	23.3	
10 936	0.5	2 122	0.4	17.4	29.5	19.4	2.0	17.1	2.0	
365 240	16.6	68 810	14.7	14.9	23.1	18.8	23.1	21.0	21.1	
52 736	2.4	7 273	1.6	9.7	12.8	13.8	36.9	33.5	33.1	
13 514	0.6	2 726	0.6	15.2	35.0	20.2	46.5	10.2	30.7	
181 701	8.3	40 411	8.6	17.7	30.0	22.2	19.6	13.6	18.3	
80 943	3.7	13 616	2.9	13.6	26.0	16.8	18.7	20.7	18.9	
36 347	1.7	4 784	1.0	11.5	20.9	13.2	23.2	19.5	20.7	
321 478	14.6	91 649	19.6	25.6	29.3	28.5	19.3	16.8	17.7	
128 337	5.8	40 143	8.6	29.2	31.3	31.3	23.2	20.4	19.4	
62 806	2.9	14 868	3.2	38.0	23.5	23.7	22.7	12.7	12.7	
66 916	3.0	15 293	3.3	22.6	14.9	22.9	19.7	0.6	18.2	
18 331	0.8	9 944	2.1	61.6	50.3	54.0	43.6	42.5	43.0	
45 088	2.1	11 402	2.4	23.6	26.1	25.3	21.6	5.4	11.4	
93 661	4.3	18 009	3.9	30.2	17.1	19.2	52.6	32.2	39.6	
55 465	2.5	11 156	2.4	6.4	26.0	20.1	25.1	20.5	23.3	
37 257	1.7	6 107	1.3	15.9	22.3	16.4	4.3	18.0	16.1	
18 206	0.8	5 049	1.1	18.0	40.1	27.7	39.7	30.7	41.4	
50 549	2.3	11 455	2.4	41.4	15.6	22.7	40.3	51.0	49.1	
20 265	0.9	848	0.2	37.1	17.4	4.2	39.1	101.0	82.0	
5 077	0.2	2 792	0.6	63.0	48.8	55.0	50.7	55.2	55.3	
24 020	1.1	9 846	2.1	42.7	40.3	41.0	36.7	24.3	28.3	
1 188	0.1	336	0.1	18.8	35.0	28.3	75.9	38.9	56.1	
87 694	4.0	21 506	4.6	22.7	26.8	24.5	25.0	23.7	24.5	
2 194 570	100.0	467 882	100.0	17.4	26.0	21.3	23.0	23.3	23.0	

第89表 普通建設事業費中

区 分	昭和44年度						
	都道府県		市町村		純計額		
土木費	630 016	63.2	245 272	45.5	875 019	59.4	
うち	道路橋りょう費	235 273	23.6	27 514	5.1	262 691	17.8
	河川海岸費	149 171	15.0	1 611	0.3	150 782	10.2
	都市計画費	116 380	11.7	121 200	22.5	237 535	16.1
住宅費	84 091	8.4	80 359	14.9	164 421	11.2	
農林水産業費	300 682	30.2	92 341	17.1	333 950	22.7	
うち	農業費	39 028	3.9	34 594	6.4	39 818	2.7
	農地費	161 095	16.2	27 348	5.1	178 286	12.1
	林業費	65 696	6.6	15 845	2.9	71 857	4.9
	水産業費	26 652	2.7	10 407	1.9	34 137	2.3
教育費	34 328	3.4	156 608	29.1	190 788	12.9	
うち	小学校費	145	0.0	87 718	16.3	87 800	6.0
	中学校費	151	0.0	43 443	8.1	43 516	3.0
	高等学校費	27 364	2.7	1 955	0.4	29 318	2.0
	社会教育費	1 674	0.2	8 848	1.6	10 515	0.7
保健体育費	856	0.1	10 954	2.0	11 809	0.8	
衛生費	3 594	0.4	20 528	3.8	23 462	1.6	
うち	清掃費	3	0.0	18 234	3.4	18 237	1.2
その他	28 444	2.9	23 883	4.4	50 885	3.5	
合計	997 064	100.0	538 632	100.0	1 474 104	100.0	

第90表 普通建設事業費中の

区 分	昭和44年度					
	都道府県		市町村		純計額	
農林水産業費	7 757	9.2	52	0.8	7 808	8.6
畜産費	8	0.0	—	—	8	0.0
農地費	6 931	8.2	39	0.6	6 970	7.7
林業費	681	0.8	5	0.1	686	0.7
水産業費	137	0.2	8	0.1	145	0.2
土木費	76 875	90.8	6 147	99.2	83 023	91.4
道路橋りょう費	40 903	48.3	2 588	41.8	43 491	47.9
河川海岸費	21 951	25.9	5	0.1	21 956	24.2
港湾都市計画費	13 555	16.0	2 824	45.6	16 379	18.0
空港	—	—	653	10.5	653	0.7
その他	466	0.6	77	1.2	544	0.6
合計	84 632	100.0	6 199	100.0	90 831	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
763 060	60.0	111 959	55.2	14.7	18.9
239 526	18.8	23 165	11.4	9.7	8.4
133 964	10.5	16 818	8.3	12.6	27.3
208 637	16.4	28 898	14.3	13.9	26.0
130 123	10.2	34 298	16.9	26.4	18.6
287 744	22.6	46 206	22.8	16.1	22.0
36 062	2.8	3 756	1.9	10.4	37.7
148 052	11.6	30 234	14.9	20.4	19.3
64 755	5.1	7 102	3.5	11.0	20.0
30 811	2.4	3 326	1.6	10.8	21.7
153 972	12.1	36 816	18.1	23.9	13.9
70 240	5.5	17 560	8.7	25.0	15.2
35 941	2.8	7 575	3.7	21.1	3.1
26 612	2.1	2 706	1.3	10.2	18.2
7 094	0.6	3 421	1.7	43.2	41.3
8 066	0.6	3 743	1.8	46.4	8.0
18 014	1.4	5 448	2.7	30.2	25.6
13 454	1.1	4 783	2.4	35.6	32.4
48 535	3.8	2 350	1.2	4.8	27.3
1 271 326	100.0	202 778	100.0	16.0	19.4

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
6 053	7.6	1 755	15.8	29.0	66.0
8	0.0	0	—	—	300.0
5 306	6.7	1 664	15.0	31.4	81.9
607	0.8	79	0.7	13.0	0.5
132	0.2	13	0.1	9.8	12.8
73 648	92.4	9 375	84.2	12.7	14.7
38 041	47.7	5 450	49.0	14.3	11.6
19 475	24.4	2 481	22.3	12.7	14.6
14 563	18.3	1 816	16.3	12.5	18.3
1 075	1.3	△ 422	△ 3.8	△ 39.3	56.7
494	0.6	50	0.4	10.1	229.3
79 701	100.0	11 130	100.0	14.0	17.4

第91表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	239 038	49.6	287 595	43.1	507 738	46.3	
うち {	道路橋りょう費	124 029	25.7	155 946	23.4	274 057	25.0
	河川海計宅	26 987	5.6	15 029	2.3	40 073	3.7
	都市住宅	45 578	9.5	89 439	13.4	129 032	11.8
	沿岸画費	24 848	5.2	19 339	2.9	42 589	3.9
農 林 水 産 業 費	49 423	10.3	58 641	8.8	92 292	8.4	
うち {	農業地費	15 960	3.3	11 022	1.7	20 191	1.8
	農林業費	11 320	2.3	29 800	4.5	36 856	3.4
	水産業費	11 860	2.5	12 529	1.9	22 016	2.0
	水産業費	5 920	1.2	2 813	0.4	6 849	0.6
教 育 費	78 198	16.2	149 930	22.4	222 339	20.3	
うち {	小中学校費	3 498	0.7	80 578	12.1	80 680	7.4
	中等学校費	990	0.2	34 115	5.1	34 157	3.1
	高等学校費	48 421	10.0	4 553	0.7	52 890	4.8
	社会教育費	7 548	1.6	10 974	1.6	17 760	1.6
	保健体育費	4 378	0.9	12 529	1.9	16 500	1.5
衛 生 費	14 667	3.0	30 562	4.6	43 159	3.9	
うち 清掃費	4 963	1.0	21 129	3.2	25 129	2.3	
そ の 他	100 943	20.9	140 796	21.1	231 989	21.1	
合 計	482 269	100.0	667 524	100.0	1 097 517	100.0	

第92表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	102 926	93.1	46 035	81.8	126 371	88.0
単 独 事 業 費	4 741	4.3	9 723	17.3	14 331	10.0
国直轄事業負担金	2 917	2.6	—	—	2 916	2.0
県営事業負担金	—	—	532	0.9	—	—
合 計	110 584	100.0	56 290	100.0	143 619	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
383 774	45.5	123 964	48.8	32.3	33.5
207 377	24.6	66 680	26.3	32.2	34.2
30 480	3.6	9 593	3.8	31.5	34.5
97 181	11.5	31 851	12.5	32.8	36.9
30 887	3.7	11 702	4.6	37.9	47.9
71 443	8.5	20 849	8.2	29.2	15.0
16 674	2.0	3 517	1.4	21.1	24.3
28 343	3.4	8 513	3.4	30.0	6.8
15 581	1.8	6 435	2.5	41.3	15.3
5 405	0.6	1 444	0.6	26.7	15.8
167 506	19.9	54 833	21.6	32.7	21.4
58 097	6.9	22 583	8.9	38.9	25.0
26 865	3.2	7 292	2.9	27.1	28.8
40 304	4.8	12 586	5.0	31.2	18.1
11 238	1.3	6 522	2.6	58.0	44.0
14 398	1.7	2 102	0.8	14.6	△ 0.5
37 450	4.4	5 709	2.3	15.2	22.2
23 804	2.8	1 325	0.5	5.6	8.5
183 370	21.7	48 619	19.1	26.5	37.6
843 543	100.0	253 974	100.0	30.1	29.5

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
133 856	87.7	△ 7 485	83.5	△ 5.6	△ 6.0
16 333	10.7	△ 2 002	22.3	△ 12.3	△ 4.6
2 392	1.6	524	△ 5.8	21.9	△ 0.7
—	—	—	—	—	—
152 581	100.0	△ 8 962	100.0	△ 5.9	△ 5.8

第92表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	76 462	69.1	22 185	39.4	98 505	68.6
農 林 水 産 施 設	30 760	27.8	28 678	51.0	36 541	25.4
そ の 他	3 362	3.1	5 427	9.6	8 573	6.0
合 計	110 584	100.0	56 290	100.0	143 619	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	77 622	70.2	15 648	27.8	93 271	64.9
地 方 債	24 999	22.6	8 107	14.4	33 106	23.1
そ の 他 特 定 財 源	2 335	2.1	24 688	43.9	5 394	3.8
一 般 財 源 等	5 628	5.1	7 847	13.9	11 848	8.2
合 計	110 584	100.0	56 290	100.0	143 619	100.0

第93表 災 害 復 旧 事

その1 総 括

区 分	復 旧 所 要 額 (A)	昭 和 44 年 度 末
		実 施 額 (B)
補 助 災 害	341 065	219 265
昭 和 42 年 災 害	139 043	123 748
昭 和 43 年 災 害	81 186	59 266
昭 和 44 年 災 害	120 836	36 251
直 轄 災 害	34 644	28 662
昭 和 42 年 災 害	11 037	11 037
昭 和 43 年 災 害	11 398	11 398
昭 和 44 年 災 害	12 209	6 227
合 計	375 709	247 927

業 費 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
97 950	64.2	555	△ 6.2	0.6	△ 8.0
44 678	29.3	△ 8 137	90.8	△ 18.2	△ 6.9
9 953	6.5	△ 1 380	15.4	△ 13.9	33.0
152 581	100.0	△ 8 962	100.0	△ 5.9	△ 5.8

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
103 596	67.9	△ 10 325	115.2	△ 10.0	△ 7.3
32 261	21.1	845	△ 9.4	2.6	△ 4.1
6 134	4.0	△ 740	8.3	△ 12.1	3.4
10 589	6.9	1 259	△ 14.1	11.9	△ 0.2
152 581	100.0	△ 8 962	100.0	△ 5.9	△ 5.8

業 の 進 捗 状 況

(単位 百万円・%)

ま での 実 施 額 進 捗 率 (B)/(A)×100	昭 和 45 年 度 以 降 残 事 業 費	
	残 事 業 費 (A)-(B) (C)	比 率 (C)/(A)×100
64.0	121 800	36.0
89.0	15 295	11.0
78.0	21 920	27.0
30.0	84 585	70.0
88.0	5 982	17.0
100.0	—	—
100.0	—	—
51.0	5 982	49.0
66.0	127 782	34.0

第93表 災 害 復 旧 事

その2 事 業 別

区 分			昭 和 40 年 災		昭 和 41 年 災		
所管別	施 設 の 種 類	補助、直轄の別	事 業 費	44年度末までの進捗率	事 業 費	44年度末までの進捗率	
建設省	河川、海岸 砂防、道路、ダム	補 助	107 289	100.0	89 144	100.0	
		直 轄	15 578	100.0	13 025	100.0	
		計	122 867	100.0	102 169	100.0	
運輸省	港 湾、海 岸	補 助	6 182	100.0	2 211	100.0	
		直 轄	1 217	100.0	350	100.0	
		計	7 399	100.0	2 561	100.0	
農 林 省	農林本省	農地、農林用施設	補 助	35 945	100.0	27 796	100.0
		海岸、入植施設	直 轄	388	100.0	1 715	100.0
		共同利用施設	計	36 333	100.0	29 511	100.0
	林野庁	治 山 施 設 林 道	補 助	3 104	100.0	2 094	100.0
			直 轄	—	—	32	100.0
			計	3 104	100.0	2 126	100.0
	水産庁	漁 港	補 助	3 952	100.0	1 373	100.0
			直 轄	159	100.0	21	100.0
			計	4 111	100.0	1 394	100.0
	省	計	補 助	43 001	100.0	31 139	100.0
			直 轄	547	100.0	1 768	100.0
			計	43 548	100.0	33 875	100.0
合 計		補 助	156 472	100.0	122 618	100.0	
		直 轄	17 342	100.0	15 143	100.0	
		計	173 814	100.0	137 761	100.0	

業の進捗状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和42年災		昭和43年災		昭和44年災		備 考
事業費	44年度末までの進捗率	事業費	44年度末までの進捗率	事業費	44年度末までの進捗率	
82 537	89.0	55 320	73.0	90 138	30.0	建設省調による。
9 499	100.0	9 230	100.0	11 456	51.0	
92 036	90.0	64 550	77.0	101 594	32.0	
1 571	89.0	2 397	73.0	904	30.0	運輸省調による。
326	100.0	743	100.0	537	43.0	
1 897	91.0	3 140	79.0	1 441	35.0	
51 182	89.0	18 365	73.0	24 786	30.0	農地局および官房総務課調による。
1 040	100.0	1 409	100.0	167	48.0	
52 222	89.0	19 774	75.0	24 953	30.0	
2 453	89.0	2 323	73.0	3 569	30.0	林野庁調による。
—	—	—	—	14	100.0	
2 453	89.0	2 323	73.0	3 583	30.0	
1 300	89.0	2 781	76.0	1 439	30.0	水産庁調による。
172	100.0	16	100.0	35	25.0	
1 472	90.0	2 797	76.0	1 474	30.0	
54 935	89.0	23 469	74.0	29 794	30.0	
1 212	100.0	1 425	100.0	216	48.0	
56 147	89.0	24 894	75.0	30 010	30.0	
139 043	89.0	81 186	73.0	120 836	30.0	
11 037	100.0	11 398	100.0	12 209	51.2	
150 080	90.0	92 584	76.0	133 045	32.0	

第94表 失 業 対 策

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	31 856	86.1	46 238	75.0	78 094	79.2
一 般	23 982	64.8	41 071	66.6	65 053	66.0
特 別	7 874	21.3	5 167	8.4	13 041	13.2
単 独 事 業 費	5 136	13.9	15 389	25.0	20 525	20.8
合 計	36 992	100.0	61 627	100.0	98 619	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
道 路 橋 り よ う 費	1 355	3.7	36	0.1	1 391	1.4
河 川 海 岸 費	1 561	4.2	5	0.0	1 566	1.6
港 湾 費	507	1.4	314	0.5	821	0.8
都 市 計 画 費	407	1.1	475	0.8	882	0.9
失 業 対 策 費	32 890	88.9	60 787	98.6	93 676	95.0
そ の 他	272	0.7	10	0.0	282	0.3
合 計	36 992	100.0	61 627	100.0	98 619	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	18 281	49.4	27 219	44.2	45 500	46.1
そ の 他 特 定 財 源	1 066	2.9	2 127	3.5	2 364	2.4
一 般 財 源 等	17 645	47.7	32 281	52.3	50 755	51.5
合 計	36 992	100.0	61 627	100.0	98 619	100.0

事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前年度増減率	
69 262	79.7	8 832	75.6	12.8	8.0
60 325	69.4	4 728	40.5	7.8	8.5
8 937	10.3	4 104	35.1	45.9	5.3
17 670	20.3	2 855	24.4	16.2	10.1
86 933	100.0	11 686	100.0	13.4	8.5

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前年度増減率	
1 309	1.5	82	0.7	6.3	△ 2.0
1 600	1.8	△ 34	△ 0.3	△ 2.1	△ 1.1
847	1.0	△ 26	△ 0.2	△ 3.1	3.3
964	1.1	△ 82	△ 0.7	△ 8.5	33.3
81 917	94.2	11 759	100.6	14.4	8.7
295	0.3	△ 13	△ 0.1	△ 4.4	1.4
86 933	100.0	11 686	100.0	13.4	8.5

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前年度増減率	
40 730	46.9	4 770	40.8	11.7	8.2
1 677	1.9	687	5.9	41.0	△ 25.1
44 526	51.2	6 229	53.3	14.0	10.6
86 933	100.0	11 686	100.0	13.4	8.5

第95表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
法非適用の公営企業会計	13 903	19.4	40 009	40.3	53 912	31.5
国民健康保険事業会計	—	—	14 465	14.6	14 465	8.5
公益質屋事業会計	—	—	298	0.3	298	0.2
農業共済事業会計	—	—	418	0.4	418	0.2
収 益 事 業 会 計	106	0.1	80	0.1	186	0.1
交通災害共済事業会計	—	—	491	0.5	491	0.3
公立大学附属病院事業会計	3 179	4.4	1 410	1.4	4 589	2.7
基 金	54 584	76.1	41 685	42.0	96 269	56.3
財 産 区	—	—	361	0.4	361	0.2
合 計	71 773	100.0	99 217	100.0	170 989	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
運 転 資 金	4 825	6.7	6 280	6.3	11 105	6.5
事 務 費 財 源	1 145	1.6	11 327	11.4	12 472	7.3
建 設 費 財 源	11 954	16.7	24 162	24.4	36 116	21.1
公 債 費 財 源	5 362	7.5	10 348	10.4	15 710	9.2
赤 字 補 て ん	1 517	2.1	10 470	10.6	11 987	7.0
そ の 他	46 970	65.4	36 630	36.9	83 600	68.9
合 計	71 773	100.0	99 217	100.0	170 989	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公 益 質 屋 事 業 会 計
運 転 資 金	11 105	1 748	509	9
事 務 費 財 源	12 472	5 106	4 665	171
建 設 費 財 源	36 116	26 350	171	—
公 債 費 財 源	15 710	14 396	61	5
赤 字 補 て ん	11 987	2 782	7 686	103
そ の 他	83 590	3 530	1 373	10
合 計	170 980	53 912	14 465	298

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率	
42 090	61.8	11 822	11.5	28.1	6.3
13 026	19.1	1 439	1.4	11.0	17.8
276	0.4	22	0.0	8.0	6.6
369	0.5	49	0.0	13.3	3.9
174	0.3	12	0.0	6.9	△ 1.7
366	0.5	125	0.1	34.2	289.4
2 714	4.0	1 875	1.8	69.1	…
8 862	13.0	87 407	84.9	986.3	49.5
204	0.3	157	0.2	77.0	61.9
68 082	100.0	102 907	100.0	151.2	18.2

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率	
3 436	5.0	7 669	7.5	223.2	9.8
9 995	14.7	2 477	2.4	24.8	12.9
20 696	30.4	15 420	15.0	74.5	17.7
14 257	20.9	1 453	1.4	10.2	21.8
8 956	13.2	3 031	2.9	33.8	4.7
10 742	15.3	72 858	70.8	678.3	38.3
68 082	100.0	102 908	100.0	151.2	18.2

(単位 百万円)

農業共済 事業会計	収事業益 事業会計	交通災害共 済事業会計	公立大学付属 病院事業会計	基 金	財 産 区
15	100	26	30	8 629	39
328	71	275	1 714	78	64
1	8	—	486	9 023	77
—	—	—	1 134	112	2
53	—	134	1 223	5	1
21	7	56	2	78 413	178
418	186	491	4 589	96 260	361

第96表 積立金

その1 増減状況

区 分	昭 和 44			
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市 町 村	合 計(A)	都道府県
歳出決算積立金	29 880	55 286	85 166	14 260
財政調整基金等積立金	19 019	21 795	40 814	8 198
その他特定目的積立金	10 861	33 491	44 352	6 062
歳計剰余金処分積立金	976	4 936	5 912	—
合 計	30 856	60 222	91 078	14 260

- (注) 1 「財政調整基金等積立金」は、財政調整基金積立金および減債基金積立金の合
 2 「積立金とりくずし額」は、それぞれ区分欄該当の積立金からとりくずした額

その2 現在高の状況

区 分	昭 和 44 年 度 末					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財政調整基金	75 646	72.1	59 483	48.6	135 129	56.0
減債基金	5 073	4.8	3 292	2.4	8 365	3.5
その他特定目的基金	24 244	23.1	73 513	53.9	97 757	40.5
合 計	104 963	100.0	136 288	100.0	241 251	100.0

その3 現在高の推移

区 分	総 額		財 政 調
	積 立 金	対 前 年 度 率 増 減	積 立 金
昭 和 33 年 度 末	27 943	—	7 624
34	32 773	17.3	9 807
35	49 386	50.7	22 618
36	62 720	27.0	33 275
37	71 316	13.7	41 949
38	73 033	2.4	40 460
39	79 690	9.1	43 641
40	93 592	17.4	50 855
41	121 692	30.0	63 807
42	156 901	28.9	83 726
43	191 262	21.9	104 928
44	241 251	26.1	135 129

- (注) 「財政調整基金」は、昭和38年度までは基本財産積立金および財政調整資金積

状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 43 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
25 515	39 775	45 391	60 987	29 379	31 608
9 433	17 631	23 183	31 307	13 683	17 623
16 082	22 144	22 208	29 681	15 696	13 985
—	—	5 912	4 313	—	4 313
25 515	39 775	51 303	65 300	29 379	35 921

計額である。
である。

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 末 額			比 較			
合 計	末 額	増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
104 928	54.9	30 201	60.4	28.8	25.3	
9 994	5.2	△ 1 629	△ 3.3	△ 16.3	4.9	
76 340	39.9	21 417	42.8	28.1	19.9	
191 262	100.0	49 989	100.0	26.1	21.9	

(単位 百万円・%)

整 基 金	減 債 基 金		そ 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
—	12 067	—	8 252	—
28.6	12 195	1.1	10 771	30.5
130.6	11 713	△ 4.0	15 055	39.8
47.1	8 456	△ 27.8	20 989	39.4
26.1	6 652	△ 11.3	22 715	8.2
△ 3.5	6 853	3.0	25 720	13.2
7.9	6 375	△ 7.0	29 674	15.4
16.5	6 600	3.5	36 137	21.8
25.6	7 722	17.0	50 163	38.5
31.2	9 525	23.3	63 650	26.9
25.3	9 994	4.9	76 340	19.9
28.8	8 365	△ 16.3	97 757	28.1

立金の合計額である。

第97表 投資及び出

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
衛生費	3 915	11.5	1 433	7.8	5 348	10.2
衛生費	7 178	21.1	5 331	28.9	12 509	23.9
衛生費	7 175	21.1	5 269	28.6	12 444	23.7
衛生費	0	0.0	61	0.3	61	0.1
衛生費	3	0.0	1	0.0	4	0.0
衛生費	2 285	6.7	568	3.1	2 853	5.4
衛生費	1 635	4.8	319	1.7	1 954	3.7
衛生費	358	1.1	63	0.3	421	0.8
衛生費	107	0.3	116	0.6	223	0.4
衛生費	145	0.4	62	0.3	207	0.4
衛生費	40	0.1	8	0.0	48	0.1
衛生費	5 054	14.9	2 228	12.1	7 282	13.9
衛生費	13 564	39.9	8 370	45.4	21 934	41.8
衛生費	142	0.4	145	0.8	287	0.5
衛生費	12 601	37.1	6 929	37.6	19 530	37.3
衛生費	86	0.3	61	0.3	147	0.3
衛生費	735	2.2	1 235	6.7	1 970	3.8
衛生費	590	1.7	128	0.7	718	1.4
衛生費	1 420	4.2	361	2.0	1 781	3.4
計	34 006	100.0	18 419	100.0	52 425	100.0
（法適）	17 607	51.8	10 808	58.7	28 415	54.2
（法適）	16 399	48.2	7 611	41.3	24 010	45.8

その2 現在高の状況

区 分	昭 和 43 年 度 末 現 在 高			昭 和 44 年 度 出 資 額			
	(A)			(B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
関係係	15 467	8 089	23 556	12.3	4 374	1 960	6 334
関係係	13 226	3 153	16 379	8.6	2 268	548	2 816
関係係	1 850	1 043	2 893	1.5	86	63	149
関係係	20 443	2 291	22 734	11.9	4 350	508	4 858
関係係	4 799	8 001	12 800	6.7	1 057	2 812	3 869
関係係	11 504	14 924	26 428	13.8	1 091	170	1 261
関係係	53 953	32 493	86 446	45.2	20 780	12 358	33 138
関係係	1 411	2 599	4 010	2.1	234	497	731
関係係	1 232	369	1 601	0.8	149	372	521
関係係	51 310	29 525	80 835	42.3	20 397	11 489	31 886
計	121 242	69 994	191 236	100.0	34 006	18 419	52 425
基金運用によるもの	109	1 407	1 516	—	—	245	245
総計	121 351	71 401	192 752	—	34 006	18 664	52 670

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度純計	年度額	比 較			
		増 減 額		増減率	前年度増減率
3 904	9.0	1 444	16.2	37.0	93.7
8 143	18.7	4 366	49.1	53.6	53.9
8 057	18.5	4 387	49.3	54.4	53.2
82	0.2	△ 21	△ 0.2	△ 25.6	228.0
4	0.0	0	0.0	0.0	△ 33.3
1 515	3.5	1 338	15.0	88.3	△ 1.8
769	1.8	1 185	13.3	154.1	△ 3.4
294	0.7	127	1.4	43.2	0.7
177	0.4	46	0.5	26.0	△ 20.3
225	0.5	△ 18	△ 0.2	△ 8.0	41.5
50	0.1	△ 2	△ 0.0	△ 4.0	32.4
5 058	11.6	2 224	25.0	44.0	38.4
18 411	42.3	3 523	39.6	19.1	37.6
284	0.7	3	0.0	1.1	153.6
14 698	33.8	4 832	54.3	32.9	18.0
265	0.6	△ 118	△ 1.3	△ 44.5	64.6
3 164	7.3	△ 1 194	△ 13.4	△ 37.7	389.8
814	1.9	△ 96	△ 1.1	△ 11.8	50.2
5 688	13.1	△ 3 907	△ 43.9	△ 68.7	293.6
43 532	100.0	8 893	100.0	20.4	56.2
26 599	61.1	1 816	20.4	6.8	80.6
16 933	38.9	7 077	79.6	41.8	28.9

(単位 百万円・%)

昭和44年度回数(C)			時効等による債権消滅等の額(D)	昭和44年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較			
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増 減 額 (E)-(A)		増減率	
16	178	194	△ 338	19 469	9 889	29 358	11.8	5 802	10.2	24.6
57	7	64	65	15 467	3 728	19 195	7.7	2 816	4.9	17.2
—	—	—	102	1 942	1 202	3 144	1.3	251	0.4	8.7
—	12	12	55	24 829	2 806	27 635	11.1	4 901	8.6	21.6
50	2	52	120	5 925	10 812	16 737	6.7	3 937	6.9	30.8
995	123	1 118	229	11 817	14 983	26 800	10.8	372	0.7	1.4
194	651	845	6 743	81 726	43 756	125 482	50.5	39 036	68.3	45.2
18	166	184	73	1 634	2 996	4 630	1.9	620	1.1	15.5
25	404	429	△ 66	1 359	268	1 627	0.7	26	0.0	1.6
151	81	232	6 736	78 733	40 492	119 225	48.0	39 390	69.0	48.7
1 312	973	2 285	6 975	161 175	87 176	248 351	100.0	57 115	100.0	29.9
16	76	92	△ 118	57	1 494	1 551	—	35	—	2.4
1 328	1 049	2 377	6 857	161 232	88 670	249 902	—	57 150	—	29.6

第98表 貸付金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
商 工 費	183 943	53.4	38 868	40.0	222 067	53.2
土 木 費	58 232	16.9	29 254	30.1	85 630	20.5
港 湾 費	239	0.1	299	0.3	538	0.1
都 市 計 画 費	2 152	0.6	7 811	8.0	9 822	2.4
住 宅 費	31 660	9.2	11 195	11.5	42 406	10.2
土 木 管 理 費	19 143	5.6	9 810	10.1	28 953	6.9
そ の 他	5 038	1.5	139	0.1	3 910	0.9
農 林 水 産 業 費	27 109	7.9	4 543	4.7	31 005	7.4
農 業 費	16 412	4.8	2 343	2.4	18 707	4.5
畜 産 業 費	994	0.3	1 125	1.2	1 813	0.4
農 地 費	933	0.3	49	0.1	923	0.2
林 業 費	4 225	1.2	241	0.2	4 431	1.1
水 産 業 費	4 545	1.3	785	0.8	5 131	1.2
民 生 費	11 152	3.2	2 334	2.4	12 039	2.9
児 童 福 祉 費	3 489	1.0	749	0.8	3 686	0.9
社 会 福 祉 費	7 537	2.2	1 394	1.4	8 041	1.9
そ の 他	126	0.0	191	0.2	311	0.1
労 働 費	8 028	2.3	2 530	2.6	10 527	2.5
衛 生 費	11 759	3.4	4 222	4.4	15 806	3.8
教 育 費	9 416	2.7	3 964	4.1	11 119	2.7
高 等 学 校 費	197	0.1	35	0.0	232	0.0
保 健 体 育 費	906	0.3	389	0.4	1 083	0.3
教 育 総 務 費	6 471	1.9	1 358	1.4	7 471	1.8
そ の 他	1 842	0.5	2 182	2.3	2 333	0.6
そ の 他	34 819	10.1	11 371	11.7	29 257	7.0
合 計	344 458	100.0	97 086	100.0	417 450	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	29 859	8.7	9 340	9.6	39 199	9.4
そ の 他	314 599	91.3	87 746	90.4	378 251	90.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 額 純 計	年 度 額	比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
179 254	55.4	42 813	45.5	23.9	18.3
64 999	20.1	20 631	21.9	31.7	60.1
2 612	0.8	△ 2 074	- 2.2	△ 79.4	- 18.2
6 203	1.9	3 619	3.8	58.3	△ 11.8
28 950	9.0	13 456	14.3	46.5	33.7
22 056	6.8	6 897	7.3	31.3	201.2
5 179	1.6	△ 1 269	- 1.3	24.5	267.3
26 253	8.1	4 752	5.1	18.1	13.5
16 621	5.1	2 086	2.2	12.6	12.8
1 277	0.4	536	0.6	42.0	8.0
933	0.3	△ 10	- 0.0	△ 1.1	△ 11.1
3 464	1.1	967	1.0	27.9	20.8
3 958	1.2	1 173	1.2	29.6	19.8
9 772	3.0	2 267	2.4	23.2	17.6
3 025	0.9	661	0.7	21.9	26.9
6 669	2.1	1 372	1.5	20.6	16.5
78	0.0	233	0.2	298.7	△ 60.2
7 572	2.3	2 955	3.1	39.0	10.3
9 899	3.1	5 907	6.3	59.7	33.0
7 284	2.3	3 835	4.1	52.6	58.9
148	0.0	84	0.1	56.8	348.5
837	0.3	246	0.3	29.4	5.7
5 110	1.6	2 361	2.5	46.2	44.0
1 189	0.4	1 144	1.2	96.2	460.8
18 327	5.7	10 930	11.6	59.6	16.9
323 360	100.0	94 090	100.0	29.1	22.2
23 012	7.1	16 187	17.2	70.3	△ 0.2
300 348	92.9	77 903	82.8	25.9	24.4

第98表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	昭和43年度末現在高 (A)			昭和44年度貸付額 (B)				
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計		
転貸債にかかるもの	13 487	12 283	25 770	6.0	150	266	416	
そ の 他	369 275	33 675	402 951	94.0	344 308	96 820	441 128	
商 工 関 係	168 883	3 094	171 977	40.1	180 127	37 429	217 556	
農林水産業関係	22 744	1 176	13 920	5.6	26 991	4 360	31 351	
民生・労働関係	16 027	3 427	19 454	4.5	18 341	4 702	23 043	
住 宅 関 係	46 749	2 367	49 116	11.5	31 615	11 242	42 857	
観光・交通関係	12 905	1 902	14 807	3.5	17 768	6 275	24 043	
開 発 関 係	38 552	14 334	52 886	12.3	17 885	15 735	33 620	
教 育 関 係	2 990	2 479	5 469	1.3	9 145	3 752	12 897	
そ の 他	60 426	4 897	65 322	15.2	42 436	13 325	55 761	
合 計 (A)	382 762	45 959	428 721	100.0	344 458	97 086	441 544	
うち預託金に かかるもの	決算額	15 980	443	16 423	—	102 224	31 341	133 565
	当該金融機関の貸付額	329 259	59 499	388 758	—	592 784	191 654	784 438
基金の運用によるもの	8 360	7 135	15 496	—	7 181	9 225	16 406	
総 計 (A)+(B)	391 122	53 094	444 217	—	351 639	106 311	457 950	

第99表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	36 年 度	37	38	39
決 算 額	415	487	580	770
指 数	100	117	140	186

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年度回収額 (C)			時効等 による消 債権等の 減額(D)	昭和44年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較			
都 道 府	市 町 村	計		都 道 府	市 町 村	計	増 減 額 (E)-(A)	増減 率		
805	986	1791	△ 172	12 873	11 350	24 223	4.4	△ 1 547	△ 1.3	△ 6.0
229 561	89 729	319 290	△ 179	483 949	40 661	524 610	95.6	121 659	101.3	30.2
128 759	36 839	165 598	2 325	222 564	3 696	226 260	41.2	54 283	45.2	31.6
20 726	4 198	24 924	76	29 053	1 370	30 423	5.5	6 503	5.4	27.2
14 081	4 014	18 095	△ 806	19 943	3 653	23 596	4.3	4 142	3.5	21.3
14 279	9 932	24 211	668	64 342	4 088	68 430	12.5	19 314	16.1	39.3
15 871	5 001	20 872	△ 9	14 802	3 167	17 969	3.3	3 162	2.6	21.4
6 591	15 526	22 117	△ 401	49 426	14 562	63 988	11.7	11 102	9.3	21.0
5 695	3 606	9 301	50	6 497	2 618	9 115	1.7	3 646	3.0	66.7
23 559	10 613	34 172	△ 2 082	77 322	7 507	84 829	15.4	19 507	16.2	29.9
230 366	90 715	321 081	△ 351	496 822	52011	548 833	100.0	120 112	100.0	28.0
98 975	31 386	130 361	△ 50	19 210	367	19 577	—	3 154	—	19.2
552 846	167 139	719 985	△ 5 408	368 004	79 799	447 803	—	59 045	—	15.2
1 942	4 232	6 174	432	13 952	12 208	26 160	—	10 664	—	68.8
232 308	94 947	327 255	81	510 774	64 219	574 993	—	130 776	—	29.4

対する繰出しの状況

(単位 億円)

40	41	42	43	44
847	1 011	1 295	1 662	2 153
204	244	312	401	519

第99表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 44 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
法適用の公営企業会計	上水道事業	9 008	8.5	6 888	6.3	15 896	7.4
	工業用水道事業	5 326	5.1	579	0.5	5 905	2.7
	交通事業	21 026	19.9	11 549	10.5	32 575	15.1
	電気事業	245	0.2	18	0.0	263	0.1
	ガス事業	104	0.1	116	0.1	220	0.1
	簡易水道事業	—	—	191	0.2	191	0.1
	港湾整備事業	460	0.4	342	0.3	802	0.4
	病院事業	24 954	23.7	15 036	13.7	39 990	18.6
	市場事業	952	0.9	203	0.2	1 155	0.5
	と畜場事業	185	0.2	33	0.0	218	0.1
	観光施設事業	958	0.9	197	0.2	1 155	0.5
	住宅用地造成事業	1 355	1.3	114	0.1	1 469	0.7
	工業用地造成事業	3 732	3.5	—	—	3 732	1.7
	公共下水道事業	19 843	18.8	17 312	15.8	37 155	17.3
その他の企業会計	74	0.1	106	0.1	180	0.1	
小 計	88 224	83.7	52 685	48.0	140 909	65.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	186	0.2	186	0.1
	簡易水道事業	10	0.0	2 652	2.4	2 662	1.2
	港湾整備事業	5 027	4.8	557	0.5	5 584	2.6
	市場事業	5	0.0	2 188	2.0	2 193	1.0
	と畜場事業	19	0.0	1 279	1.2	1 298	0.6
	観光施設事業	1 427	1.4	1 394	1.3	2 821	1.3
	住宅用地造成事業	4 743	4.5	3 976	3.6	8 719	4.1
	工業用地造成事業	1 152	1.1	211	0.2	1 363	0.6
	公共下水道事業	1 356	1.3	27 568	25.1	28 924	13.4
	その他	166	0.2	—	—	166	0.1
小 計	13 903	13.2	40 009	36.4	53 912	25.0	
国民健康保険事業会計	—	—	14 465	13.2	14 465	6.7	
その他の事業会計	3 285	3.1	2 697	2.5	5 982	2.8	
合 計	105 412	100.0	109 856	100.0	215 268	100.0	

(注) 昭和44年度において事業区分を変更したため前年度の数値が不明のものがある

対する繰出しの状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度 合計	年 度 額	比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
11 462	6.9	4 434	9.0	38.7	46.9
5 100	3.1	805	1.6	15.8	22.6
21 731	13.1	10 844	22.1	49.9	32.5
246	0.1	17	0.0	6.9	138.8
161	0.1	59	0.1	36.6	△ 48.6
136	0.1	55	0.1	40.4	21.3
6 393	3.8	△ 5 591	△ 11.4	△ 87.5	47.6
26 392	15.9	13 598	27.7	51.5	40.9
—	—	1 155	2.4	皆増	—
—	—	218	0.4	皆増	—
—	—	1 155	2.4	皆増	—
2 025	1.2	3 176	6.5	156.8	△ 4.5
30 440	18.3	6 715	13.7	22.1	32.6
3 087	1.9	△ 2 907	5.9	△ 94.2	25.8
107 173	64.5	33 736	68.7	31.5	37.5
193	0.1	△ 7	△ 0.0	△ 3.6	△ 4.5
2 322	1.4	330	0.7	14.2	14.1
5 369	3.2	215	0.4	4.0	44.0
—	—	2 193	4.5	皆増	—
—	—	1 298	2.6	皆増	—
—	—	2 821	5.7	皆増	—
6 212	3.7	3 870	7.9	62.3	28.4
22 527	13.6	6 397	13.0	28.4	23.7
5 466	3.3	△ 5 300	△ 10.8	△ 97.0	...
42 090	25.3	11 822	24.1	28.1	6.3
13 026	7.8	1 439	2.9	11.0	17.8
3 899	2.3	2 083	4.2	53.4	340.8
166 188	100.0	49 080	100.0	29.5	28.4

る。

第100表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計	額
地方債元利償還金	151 244	99.2	164 468	96.2	307 386	97.6
元 金	87 418	57.3	88 632	51.8	170 064	54.0
利 子	63 826	41.9	75 836	44.4	137 322	43.6
一時借入金利子	1 179	0.8	6 533	3.8	7 712	2.4
合 計	152 423	100.0	171 001	100.0	315 098	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計	額
国庫支出金	1 576	1.0	12 560	7.3	14 267	4.5
使用料、手数料	3 959	2.6	9 238	5.4	13 230	4.2
その他特定財源	9 000	5.9	9 084	5.3	17 674	5.6
一般財源等	137 888	90.5	140 119	82.0	269 927	85.7
合 計	152 423	100.0	171 001	100.0	315 098	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額	年度額	比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
292 228	97.5	15 158	98.4	5.2	34.4
168 627	56.3	1 437	9.3	0.9	51.7
123 600	41.2	13 722	89.1	11.1	16.3
7 461	2.5	251	1.6	3.4	6.9
299 688	100.0	15 410	100.0	5.1	33.5

(単位 百万円・%)

昭和43年度 純計額	年度額	比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
12 455	4.2	1 812	11.8	14.5	25.5
9 592	3.2	3 638	23.6	37.9	26.8
16 341	5.5	1 333	8.6	8.2	6.2
261 299	87.2	8 628	56.0	3.3	36.4
299 688	100.0	15 410	100.0	5.1	33.5

第101表 地 方 債 償

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 補 助 事 業 債	18 297	20.9	4 955	5.6	23 252	13.7
一 般 単 独 事 業 債	17 285	19.8	20 261	22.9	37 546	22.1
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	3 978	4.6	3 239	3.6	7 217	4.2
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	532	0.6	15 237	17.2	15 769	9.3
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	932	1.0	932	0.5
直 轄 事 業 債	12 733	14.6	1 103	1.2	13 836	8.1
災 害 復 旧 債	16 771	19.2	7 334	8.3	24 105	14.2
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	1 805	2.1	—	—	1 805	1.1
清 掃 事 業 債	773	0.9	4 918	5.5	5 691	3.3
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	908	1.0	2 103	2.4	3 011	1.8
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 債	1 749	2.0	1 340	1.5	3 089	1.8
市 町 村 民 税 臨 時 減 税 補 て ん 債	—	—	12 818	14.5	12 818	7.5
退 職 手 当 債	6 532	7.5	2 887	3.3	9 419	5.5
転 貸 債	1 032	1.2	924	1.0	1 956	1.2
公 有 林 ・ 草 地 整 備 事 業 債	—	—	21	0.0	21	0.0
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債	1 438	1.7	355	0.4	1 793	1.1
同 和 対 策 事 業 債	—	—	0	0.0	0	0.0
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	5 986	6.8	—	—
そ の 他	3 585	4.1	4 219	4.8	7 804	4.4
交 付 公 債	…	…	…	…	…	…
枠 外 債	…	…	…	…	…	…
合 計	87 418	100.0	88 632	100.0	170 064	100.0

(注) 1 昭和44年度の交付公債および枠外債は各項目に含まれている。また、従来事業債に計上されていた「同和対策事業債」の項目を設けている。

2 上記の理由により「比較」欄は記載していない。

還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 計 額	年 度 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
16 775	9.9				
19 103	11.3				
3 781	2.2				
11 372	6.7				
634	0.4				
6 454	3.8				
51 180	30.4				
748	0.4				
4 210	2.5				
2 078	1.2				
1 184	0.7				
10 496	6.2				
7 228	4.3				
1 871	1.1				
8	0.0				
...	...				
...	...				
...	...				
7 717	4.6				
15 170	9.0				
8 618	5.1				
168 627	100.0	1 437	100.0	0.9	51.7

「その他」に計上されていた「国の予算貸付、政府関係機関貸付債」および一般単独

第102表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一 般 補 助 事 業 債	198 832	18.0	105 888	7.7	304 720	12.2
一 般 単 独 事 業 債	227 262	20.6	288 690	20.8	515 952	20.7
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	93 643	8.5	100 179	7.2	193 822	7.8
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	4 064	0.4	368 669	26.6	372 733	15.0
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	16 683	1.2	16 683	0.7
直 轄 事 業 債	127 551	11.5	18 398	1.3	145 949	5.9
災 害 復 旧 債	169 024	15.3	61 411	4.4	230 435	9.2
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	79 372	7.2	—	—	79 372	3.2
清 掃 事 業 債	7 931	0.7	78 609	5.7	86 540	3.5
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	30 733	2.8	72 136	5.2	102 869	4.1
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 債	25 872	2.3	23 136	1.7	49 008	2.0
市 町 村 民 税 臨 時 減 税 補 て ん 債	—	—	51 359	3.7	51 359	2.1
退 職 手 当 債	23 775	2.2	10 119	0.7	33 894	1.4
転 貸 債	12 241	1.1	11 315	0.8	23 556	0.9
公 有 林 ・ 草 地 整 備 事 業 債	—	—	22 941	1.7	22 941	0.9
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債	62 565	5.7	9 745	0.7	72 310	2.9
同 和 対 策 事 業 債	125	0.0	3 241	0.2	3 366	0.1
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	63 700	4.6	63 700	2.5
そ の 他	41 231	3.7	79 881	5.8	121 115	4.9
合 計	1 104 221	100.0	1 386 103	100.0	2 490 324	100.0

(注) 昭和44年度において目的別区分を変更したため前年度の数値が不明のもの

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
300 600	13.8	4 120	1.3	1.4	...
455 162	20.9	60 790	19.7	13.4	...
142 024	6.5	51 798	16.8	36.5	...
322 688	14.8	50 045	16.2	15.5	...
11 902	0.5	4 781	1.6	40.2	...
151 096	6.9	△ 5 147	△ 1.7	△ 3.4	...
224 215	10.3	6 220	2.0	2.8	...
52 267	2.4	27 105	8.8	51.9	...
74 953	3.4	11 587	3.8	15.5	...
83 846	3.8	19 023	6.2	22.7	...
25 619	1.2	23 389	7.6	91.3	...
61 472	2.8	△ 10 113	△ 3.3	△ 16.5	...
40 585	1.9	△ 6 691	△ 2.2	△ 16.5	...
25 465	1.2	△ 1 909	△ 0.6	△ 7.5	...
19 013	0.9	3 928	1.3	20.7	...
44 914	2.0	27 396	8.9	61.0	...
...	...	3 366	1.1	皆 増	...
42 633	2.0	21 067	6.8	49.4	...
103 699	4.7	17 416	5.7	16.8	...
2 182 152	100.0	308 171	100.0	14.1	12.0

がある。

第102表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 44 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	623 770	56.5	887 048	64.0	1 510 818	60.7
資 金 運 用 部	445 433	40.3	572 298	41.3	1 017 731	40.9
簡 易 保 険 局	178 337	16.2	314 750	22.7	493 087	19.8
公 営 企 業 金 融 公 庫	2 882	0.3	27 854	2.0	30 736	1.2
国の予算貸付、政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く）	59 234	5.4	10 914	0.8	70 148	2.8
市 中 銀 行	283 822	25.7	213 772	15.4	497 594	20.0
その他の金融機関	8 381	0.7	21 070	1.5	29 451	1.2
保 険 会 社	5 613	0.5	14 001	1.0	19 614	0.8
交 付 公 債	63 905	5.8	53 915	3.9	117 820	4.7
市 場 公 募 債	7 028	0.6	14 161	1.0	21 189	0.9
共済組合（恩給組合を含 む）	41 901	3.8	64 603	4.7	106 504	4.3
外 国 債	—	—	3 445	0.3	3 445	0.1
そ の 他	7 685	0.7	75 320	5.4	83 005	3.3
合 計	1 104 221	100.0	1 386 103	100.0	2 490 324	100.0

(注) 昭和44年度において借入先別区分を変更したため前年度の数値が不明のものが

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
6 分 3 厘 以 下	152 281	13.8
6 分 5 厘 以 下	571 257	51.7
7 分 3 厘 以 下	303 495	27.5
7 分 4 厘 以 下	38 911	3.5
7 分 6 厘 以 下	19 787	1.8
8 分 未 満	18 340	1.7
8 分 以 上	150	0.0
合 計	1 104 221	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 358 067	62.2	152 751	49.6	11.2	...
930 580	42.6	87 151	28.3	9.4	...
427 487	19.6	65 600	21.3	15.3	...
24 714	1.1	6 022	2.0	24.4	...
43 016	2.0	27 132	8.8	63.1	...
419 625	19.2	77 969	25.3	18.6	...
28 089	1.3	1 362	0.4	4.8	...
17 317	0.8	2 297	0.8	13.3	...
114 650	5.3	3 170	1.0	2.8	...
20 749	0.9	440	0.1	2.1	...
91 410	4.2	15 094	4.9	16.5	...
3 453	0.2	△ 8	0.0	△ 0.2	...
61 063	2.8	21 942	7.1	35.9	...
2 182 153	100.0	308 171	100.0	14.1	12.0

ある。

(単位 百万円・%)

市 町 村	合 計
151 533	10.9
843 668	60.9
254 090	18.3
16 935	1.2
87 178	6.3
28 769	2.1
3 930	0.3
1 386 103	100.0
	303 814
	1 414 925
	557 585
	55 846
	106 965
	47 109
	4 080
	2 490 324
	12.2
	56.8
	22.4
	2.2
	4.3
	1.9
	0.2
	100.0

第102表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額			
	現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合
昭 和 32 年 度	599 481	—	4.1	44.6
33	620 528	—	3.5	42.6
34	652 503	—	5.3	38.8
35	697 294	—	6.9	36.2
36	738 668	100	5.9	30.9
37	825 594	112	11.8	28.6
38	916 871	124	11.1	27.7
39	1 081 266	146	17.9	28.3
40	1 349 738	183	24.8	30.9
41	1 686 505	228	25.0	33.6
42	1 948 972	264	15.6	34.0
43	2 182 153	295	12.0	32.4
44	2 490 324	337	14.1	31.0

第103表 債 務 負 担 行 為 額

区 分	昭 和 44			
	都 道 府 県		市 町 村	
物件の購入等にかかるもの	327 478	67.7	277 439	70.2
土地、建造物にかかるもの	231 693	47.9	188 865	47.8
その他の他	95 785	19.8	88 574	22.4
債務保証または損失補償にかかるもの	41 507	8.6	36 088	9.1
公社、協会等にかかるもの	34 579	7.2	15 796	4.0
その他の他	6 928	1.4	20 292	5.1
その他の他	114 966	23.7	81 894	20.7
合 計	483 951	100.0	395 421	100.0

(註) 「債務保証または損失補償にかかるもの」には、履行すべき額の確定したものを

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳			
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合	現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合
50 552	—	18.9	3.8	548 929	—	3.0	40.8
61 163	—	21.0	4.2	559 365	—	1.9	38.4
75 906	—	24.4	4.5	576 597	—	3.2	34.3
75 499	—	0.5	3.9	621 795	—	7.8	32.3
71 665	100	△ 5.1	3.0	667 003	100	7.2	27.9
69 397	97	△ 3.2	2.4	756 197	113	13.4	26.2
65 682	92	△ 5.4	2.0	851 189	128	12.6	25.7
68 384	95	4.1	1.8	1 012 882	152	19.0	26.5
84 883	118	24.1	1.9	1 264 855	190	24.9	29.0
91 426	128	7.7	1.8	1 595 079	239	26.1	31.7
104 951	146	14.8	1.8	1 844 021	276	15.6	32.2
114 650	160	9.2	1.7	2 067 503	310	12.1	30.7
117 821	164	2.8	1.5	2 372 503	356	14.8	29.5

(翌年度以降支出予定額)の状況

(単位 百万円・%)

年 度		昭 和 43 年 度		増 減 率
合 計		合 計	額	
604 917	68.8	470 731	68.8	28.5
420 558	47.8	309 255	45.2	36.0
184 359	21.0	161 476	23.6	14.2
77 595	8.8	75 480	11.0	2.8
50 375	5.7	49 255	7.2	2.3
27 220	3.1	26 225	3.8	3.8
196 860	22.4	138 006	20.2	42.6
879 372	100.0	684 217	100.0	28.5

計上してある。

第104表 昭和44年度 資

その1 収入、支出額

(1) 総括

区 分		昭和44年 4 月		5 月		6
収 入	歳入	520 152	81.6	425 352	81.8	764 261
	地方税	123 586	19.4	295 081	56.7	268 381
	地方交付税および地方 譲与税	309 492	48.6	411	0.1	341 501
	国庫支出金等	41 770	6.6	60 836	11.7	93 114
	都道府県支出金	2 911	0.5	2 962	0.6	3 341
	地方債(起債前借を含 む)	226	0.0	7 800	1.5	3 055
	公営事業会計からの繰 入れ	163	0.0	1 223	0.2	897
	その他の	42 004	6.6	57 038	11.0	53 972
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	37 466	5.9	18 766	3.6	7 868
	一時借入金借入額	79 564	12.5	75 916	14.6	19 846
合 計	637 182	100.0	520 035	100.0	791 974	
支 出	歳計現金貸付金および他 會計借入金返済金等	421 678	92.0	360 523	79.4	560 315
	一時借入金返済額	20 535	4.5	35 133	7.7	24 699
	合 計	16 307	3.6	58 519	12.9	39 000
	合 計	458 520	100.0	454 174	100.0	624 015
区 分		11 月		12 月		昭和 1
収 入	歳入	789 525	93.0	981 633	88.5	384 155
	地方税	201 234	23.7	447 993	40.4	206 302
	地方交付税および地方 譲与税	336 964	39.7	27 887	2.5	1 336
	国庫支出金等	167 453	19.7	295 092	26.6	93 739
	都道府県支出金	15 805	1.9	75 645	6.8	12 708
	地方債(起債前借を含 む)	5 813	0.7	35 015	3.2	7 767
	公営企業会計からの繰 入れ	1 293	0.2	3 126	0.3	1 518
	その他の	60 965	7.2	96 876	8.7	60 786
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	9 253	1.1	23 472	2.1	7 019
	一時借入金借入額	50 465	5.9	104 219	9.4	53 970
合 計	849 242	100.0	1 109 324	100.0	445 146	
支 出	歳計現金貸付金および他 會計借入金返済金等	527 497	87.9	1 331 323	95.5	394 068
	一時借入金返済額	8 628	1.4	20 509	1.5	9 501
	合 計	63 793	10.6	42 894	3.1	52 437
	合 計	599 918	100.0	1 394 725	100.0	456 006

金 収 支 の 状 況 :

(単位 百万円・%)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
96.5	380 069	92.5	448 815	82.4	744 129	91.6	445 148	87.0
88.9	217 310	52.4	228 331	41.9	235 126	28.9	201 953	39.5
43.1	3 502	0.9	22 787	4.2	321 288	39.5	3 303	0.6
11.8	93 373	22.7	115 706	21.2	104 814	12.9	136 977	26.8
0.4	4 986	1.2	22 241	4.1	16 379	2.0	8 278	1.6
0.4	3 397	0.8	8 964	1.6	4 510	0.6	11 738	2.3
0.1	992	0.2	1 286	0.2	2 068	0.3	3 732	0.7
6.8	56 508	13.7	49 499	9.1	59 944	7.4	79 167	15.5
1.0	6 825	1.7	5 641	1.0	3 178	0.4	10 605	2.1
2.5	24 165	5.9	90 406	16.6	65 500	8.0	55 645	10.9
100.0	411 059	100.0	544 861	100.0	812 807	100.0	511 399	100.0
89.8	452 967	94.2	520 894	86.8	592 540	87.6	538 309	92.0
4.0	5 567	1.2	7 380	1.2	16 457	2.4	5 859	1.0
6.2	21 229	4.4	72 179	12.0	67 751	10.0	41 127	7.0
100.0	479 763	100.0	600 452	100.0	676 748	100.0	585 294	100.0
45 年 月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
86.3	420 492	79.1	1 242 487	87.7	983 764	91.7	8 529 980	88.4
46.3	218 458	41.1	253 275	17.9	193 149	18.0	3 090 179	32.0
0.3	310	0.1	178 373	12.6	6 758	0.6	1 553 911	16.1
21.1	101 853	19.2	379 416	26.8	141 021	13.1	1 825 164	18.9
2.9	13 679	2.6	44 111	3.1	98 873	9.2	321 919	3.3
1.7	15 984	3.0	86 992	6.1	273 862	25.5	465 122	4.8
0.3	1 612	0.3	16 089	1.1	14 567	1.4	48 566	0.5
13.7	68 597	12.9	284 232	20.1	255 532	23.8	1 225 121	12.7
1.6	13 449	2.5	28 579	2.0	88 652	8.3	260 774	2.7
12.1	97 650	18.4	145 474	10.3	—	—	862 820	8.9
100.0	531 590	100.0	1 416 540	100.0	1 072 416	100.0	9 653 574	100.0
86.4	516 827	86.3	1 036 268	81.4	1 228 515	87.1	8 481 726	88.2
2.1	9 244	1.5	24 213	1.9	78 961	5.6	266 686	2.8
11.5	72 710	12.1	212 611	16.7	102 264	7.3	862 820	9.0
100.0	598 782	100.0	1 273 092	100.0	1 409 740	100.0	9 611 230	100.0

第104表 昭和44年度 資

その1 収入、支出額

(2) 都道府県

区 分		昭和44年月 4		5 月		6
収 入	歳入	295 822	86.4	248 773	81.0	500 650
	地方税	49 610	14.5	174 529	56.8	187 274
	地方交付税および地方 譲与税	191 831	56.0	—	—	211 702
	国庫支出金等	32 843	9.6	41 741	13.6	77 041
	地方債(起債前借を含 む。)	190	0.1	6 511	2.1	1 298
	公営企業会計からの繰 入れ	6	0.0	51	0.0	297
	その他	21 342	6.2	25 940	8.4	23 018
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	26 275	7.7	12 872	4.2	1 404
	一時借入金借入額	20 398	6.0	45 533	14.8	3 071
	合 計	342 495	100.0	307 178	100.0	505 125
支 出	歳出	252 540	94.2	196 277	75.2	338 170
	歳計現金貸付金および他 會計借入金返済金等	7 182	2.7	24 947	9.6	11 397
	一時借入金返済額	8 451	3.2	39 709	15.2	18 387
	合 計	268 173	100.0	260 932	100.0	367 954
区 分		11 月		12 月		昭和 1
収 入	歳入	475 195	93.5	594 180	93.3	230 815
	地方税	128 004	25.2	293 136	46.0	123 866
	地方交付税および地方 譲与税	180 069	35.4	25 284	4.0	1 324
	国庫支出金等	135 357	26.6	221 076	34.7	75 900
	地方債(起債前借を含 む。)	3 087	0.6	15 099	2.4	3 410
	公営事業会計からの繰 入れ	7	0.0	539	0.1	247
	その他	28 672	5.6	39 047	6.1	26 069
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	957	0.2	6 496	1.0	1 505
	一時借入金借入額	31 836	6.3	36 063	5.7	25 389
	合 計	507 987	100.0	636 739	100.0	257 710
支 出	歳出	310 225	87.1	810 375	98.1	222 773
	歳計現金貸付金および他 會計借入金返済金等	1 418	0.4	5 166	0.6	1 665
	一時借入金返済額	44 623	12.5	10 921	1.3	22 474
	合 計	356 266	100.0	826 462	100.0	246 912

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
99.1	202 131	98.8	259 355	79.4	427 270	91.2	273 775	90.4
37.1	104 008	50.8	121 419	37.2	150 602	32.1	119 731	39.5
41.9	—	—	19 588	6.0	168 336	35.9	155	0.1
15.3	70 912	34.7	92 542	28.3	78 120	16.7	98 910	32.7
0.3	800	0.4	4 940	1.5	2 320	0.5	9 559	3.2
0.1	123	0.1	334	0.1	47	0.0	353	0.1
4.6	26 288	12.9	20 531	6.3	27 844	5.9	45 067	14.9
0.3	404	0.2	485	0.1	621	0.1	1 816	0.6
0.6	2 034	1.0	66 854	20.5	40 855	8.7	27 222	9.0
100.0	204 568	100.0	326 693	100.0	468 745	100.0	302 814	100.0
91.9	258 963	99.4	298 287	83.6	337 429	87.4	313 282	92.5
3.1	838	0.3	888	0.2	5 135	1.3	1 498	0.4
5.0	686	0.3	57 604	16.1	43 562	11.3	24 087	7.1
100.0	260 487	100.0	356 778	100.0	386 126	100.0	338 866	100.0

45 年 月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
89.6	245 808	83.4	769 866	89.9	422 069	89.4	4 945 708	90.2
48.1	125 179	42.5	154 625	18.1	122 495	25.9	1 854 498	33.8
0.5	—	—	112 566	13.1	448	0.1	911 303	16.6
29.5	83 642	28.4	297 552	34.8	57 529	12.2	1 363 163	24.9
1.3	5 137	1.7	20 427	2.4	113 770	24.1	186 547	3.4
0.1	103	0.0	9 457	1.1	3 049	0.6	14 614	0.3
10.1	31 748	10.8	175 240	20.5	124 778	26.4	615 584	11.2
0.6	2 245	0.8	5 864	0.7	50 150	10.6	111 094	2.0
9.9	46 546	15.8	80 491	9.4	—	—	426 291	7.8
100.0	294 599	100.0	856 221	100.0	472 219	100.0	5 483 093	100.0
90.2	290 675	88.0	628 728	84.6	667 353	92.5	4 925 077	90.1
0.7	918	0.3	3 136	0.4	47 882	6.6	112 070	2.1
9.1	38 554	11.7	111 346	15.0	5 888	0.8	426 291	7.8
100.0	330 148	100.0	743 210	100.0	721 123	100.0	5 463 437	100.0

第104表 昭和44年度 資

その1 収入、支出額

(3) 市町村

区 分		昭和44年 4 月		5 月		6
収 入	歳入	224 330	76.1	176 579	83.0	263 611
	地方交付税および地方譲与税	73 976	25.1	120 552	56.6	81 087
	国庫支出金等	117 661	39.9	411	0.2	129 799
	都道府県支出金	8 927	3.0	19 095	9.0	16 073
	地方債(起債前借を含む)	2 911	1.0	2 962	1.4	3 341
	公営事業会計からの繰入れ	36	0.0	1 289	0.6	1 757
	その他	157	0.1	1 172	0.6	600
	歳計現金貸付金回収金および他会計借入金	20 662	7.0	31 098	14.6	30 954
	一時借入金借入額	11 191	3.8	5 894	2.8	6 464
	合 計	294 687	100.0	212 857	100.0	286 849
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済金等	169 138	88.9	164 246	85.0	222 145
	一時借入金返済額	13 353	7.0	10 186	5.3	13 302
	合 計	7 856	4.1	18 810	9.7	20 613
		190 347	100.0	193 242	100.0	256 061
区 分		11 月		12 月		昭和 1
収 入	歳入	314 330	92.1	387 453	82.0	153 340
	地方交付税および地方譲与税	73 230	21.5	154 857	32.8	82 436
	国庫支出金等	156 895	46.0	2 603	0.6	12
	都道府県支出金	32 096	9.4	74 016	15.7	17 839
	地方債(起債前借を含む)	15 805	4.6	75 645	16.0	12 708
	公営事業会計からの繰入れ	2 726	0.8	19 916	4.2	4 357
	その他	1 286	0.4	2 587	0.5	1 271
	歳計現金貸付金回収金および他会計借入金	32 293	9.5	57 829	12.2	34 717
	一時借入金借入額	8 296	2.4	16 976	3.6	5 514
	合 計	18 629	5.5	68 156	14.4	28 581
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済金等	341 255	100.0	472 585	100.0	187 436
	一時借入金返済額	217 272	89.2	520 948	91.7	171 295
	合 計	7 210	3.0	15 343	2.7	7 836
		19 170	7.9	31 973	5.6	29 963
	243 652	100.0	568 263	100.0	209 094	

金 取 支 の 状 況 (つづき)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
91.9	177 938	86.2	189 460	86.8	316 859	92.1	171 373	82.2
28.3	113 302	54.9	106 912	49.0	84 524	24.6	82 222	39.4
45.2	3 502	1.7	3 199	1.5	152 952	44.5	3 148	1.5
5.6	22 461	10.9	23 164	10.6	26 694	7.8	38 067	18.3
1.2	4 986	2.4	22 241	10.2	16 379	4.8	8 278	4.0
0.6	2 597	1.3	4 024	1.8	2 190	0.6	2 179	1.0
0.2	869	0.4	952	0.4	2 021	0.6	3 379	1.6
10.8	30 220	14.6	28 968	13.3	32 100	9.3	34 100	16.3
2.3	6 421	3.1	5 156	2.4	2 557	0.7	8 789	4.2
5.8	22 131	10.7	23 552	10.8	24 645	7.2	28 423	13.6
100.0	206 491	100.0	218 168	100.0	344 062	100.0	208 585	100.0
86.8	194 004	83.5	222 607	91.4	255 111	87.3	225 027	91.3
5.2	4 729	2.2	6 492	2.7	11 322	3.9	4 361	1.8
8.1	20 543	9.4	14 575	6.0	24 189	8.3	17 040	6.9
100.0	219 276	100.0	243 674	100.0	290 622	100.0	246 428	100.0
45 年 月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
81.8	174 684	73.7	472 621	84.3	561 695	93.6	3 584 272	85.9
44.0	93 279	39.4	98 650	17.6	70 654	11.3	1 235 681	29.6
0.0	310	0.1	65 807	11.7	6 310	1.1	642 608	15.4
9.5	18 211	7.7	81 864	14.6	83 492	13.9	462 001	11.1
6.8	13 679	5.8	44 111	7.9	98 873	16.5	321 919	7.7
2.3	10 847	4.6	66 565	11.9	160 092	26.7	278 575	6.7
0.7	1 509	0.6	6 632	1.2	11 518	1.9	33 952	0.8
18.5	36 849	15.5	108 992	19.5	130 754	21.3	609 537	14.6
2.9	11 204	4.7	22 715	4.1	38 502	6.4	149 680	3.6
15.2	51 104	21.6	64 983	11.6	—	—	436 529	10.5
100.0	236 991	100.0	560 319	100.0	600 197	100.0	4 170 481	100.0
81.9	226 152	84.2	407 540	76.9	561 162	81.5	3 556 649	85.7
3.7	8 326	3.1	21 077	4.0	31 079	4.5	154 616	3.7
14.3	34 156	12.7	101 265	19.1	96 376	14.0	436 529	10.5
100.0	268 634	100.0	529 882	100.0	688 617	100.0	4 147 793	100.0

第104表 昭和44年度 資

その2 各月別構成比

区 分		昭和44年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	
総括	収 入	歳入	6.1	5.0	9.0	4.5	5.3
		地方交付税および地方譲与税	4.0	9.5	8.7	7.0	7.4
		地方債(起債前借を含む。)	19.9	0.0	22.0	0.2	1.5
		地方債(起債前借を含む。)	2.3	3.3	5.1	5.1	6.3
		公営事業会計からの繰入れ	0.9	0.9	1.0	1.5	6.9
	支 出	歳計現金貸付金回収金および他	0.0	1.7	0.7	0.7	1.9
		歳計現金貸付金回収金および他	0.3	2.5	1.8	2.0	2.6
		歳計現金貸付金回収金および他	3.4	4.7	4.4	4.6	4.0
		歳計現金貸付金回収金および他	14.4	7.2	3.0	2.6	2.2
		歳計現金貸付金回収金および他	9.2	8.8	2.3	2.8	10.5
支 出	歳計現金貸付金回収金および他	6.6	5.4	8.2	4.3	5.6	
	歳計現金貸付金回収金および他	5.0	4.3	6.6	5.3	6.1	
	歳計現金貸付金回収金および他	7.7	13.2	9.3	2.1	2.8	
	歳計現金貸付金回収金および他	1.9	6.8	4.5	2.5	8.4	
	歳計現金貸付金回収金および他	4.8	4.7	6.5	5.0	6.2	
都道府県	収 入	歳入	6.0	5.0	10.1	4.1	5.2
		地方交付税および地方譲与税	2.7	9.4	10.1	5.6	6.5
		地方債(起債前借を含む。)	21.1	—	23.2	—	2.1
		地方債(起債前借を含む。)	2.4	3.1	5.7	5.2	6.8
		公営事業会計からの繰入れ	0.1	3.5	0.7	0.4	2.6
	支 出	歳計現金貸付金回収金および他	0.0	0.3	2.0	0.8	2.3
		歳計現金貸付金回収金および他	3.5	4.2	3.7	4.3	3.3
		歳計現金貸付金回収金および他	23.7	11.6	1.3	0.4	0.4
		歳計現金貸付金回収金および他	4.8	10.7	0.7	0.5	15.7
		歳計現金貸付金回収金および他	6.2	5.6	9.2	3.7	6.0
支 出	歳計現金貸付金回収金および他	5.1	4.0	6.9	5.3	6.1	
	歳計現金貸付金回収金および他	6.4	22.3	10.2	0.7	0.8	
	歳計現金貸付金回収金および他	2.0	9.3	4.3	0.2	13.5	
	歳計現金貸付金回収金および他	4.9	4.8	6.7	4.8	6.5	
	歳計現金貸付金回収金および他	—	—	—	—	—	
市町村	収 入	歳入	6.3	4.9	7.4	5.0	5.3
		地方交付税および地方譲与税	6.0	9.8	6.6	9.2	8.7
		地方債(起債前借を含む。)	18.3	0.1	20.2	0.5	0.5
		地方債(起債前借を含む。)	1.9	4.1	3.5	4.9	5.0
		公営事業会計からの繰入れ	0.9	0.9	1.0	1.5	6.9
	支 出	歳計現金貸付金回収金および他	0.0	0.5	0.6	0.9	1.4
		歳計現金貸付金回収金および他	0.5	3.5	1.8	2.6	2.8
		歳計現金貸付金回収金および他	3.4	5.1	5.1	5.0	4.8
		歳計現金貸付金回収金および他	7.5	3.9	4.3	4.3	3.4
		歳計現金貸付金回収金および他	13.6	7.0	3.8	5.1	5.4
支 出	歳計現金貸付金回収金および他	7.1	5.1	6.9	5.0	5.2	
	歳計現金貸付金回収金および他	4.8	4.6	6.2	5.5	6.3	
	歳計現金貸付金回収金および他	8.6	6.6	8.6	3.1	4.2	
	歳計現金貸付金回収金および他	1.8	4.3	4.7	4.7	3.3	
	歳計現金貸付金回収金および他	4.6	4.7	6.2	5.3	5.9	

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

9 月	10 月	11 月	12 月	昭和45年 1 月	2 月	3 月	出 納 整理期	合 計
8.7	5.2	9.3	11.5	4.5	4.9	14.6	11.5	100.0
7.6	6.5	6.5	14.5	6.7	7.1	8.2	6.3	100.0
20.7	0.2	21.7	1.8	0.1	0.0	11.5	0.4	100.0
5.7	7.5	9.2	16.2	5.1	5.6	20.8	7.7	100.0
5.1	2.6	4.9	23.5	3.9	4.2	13.7	30.7	100.0
1.0	2.5	1.2	7.5	1.7	3.4	18.7	58.9	100.0
4.3	7.7	2.7	6.4	3.1	3.3	33.1	30.0	100.0
4.9	6.5	5.0	7.9	5.0	5.6	23.2	20.9	100.0
1.2	4.1	3.5	9.0	2.7	5.2	11.0	34.0	100.0
7.6	6.4	5.8	12.1	6.3	11.3	16.9	—	100.0
8.4	5.3	8.8	11.5	4.6	5.5	14.7	11.1	100.0
7.0	6.3	6.2	15.7	4.6	6.1	12.2	14.5	100.0
6.2	2.2	3.2	7.7	3.6	3.5	9.1	29.6	100.0
7.9	4.8	7.4	5.0	6.1	8.4	24.6	11.8	100.0
7.0	6.1	6.2	14.5	4.7	6.2	13.2	14.7	100.0
8.6	5.5	9.6	12.0	4.7	5.0	15.6	8.5	100.0
8.1	6.5	6.9	15.8	6.7	6.8	8.3	6.6	100.0
18.5	0.0	19.3	2.8	0.1	—	12.4	0.0	100.0
5.7	7.3	9.9	16.2	5.6	6.1	21.8	4.2	100.0
1.2	5.1	1.7	8.1	1.8	2.8	11.0	61.0	100.0
0.3	2.4	0.0	3.7	1.7	0.7	64.7	20.9	100.0
4.5	7.3	4.7	6.3	4.2	5.2	28.5	20.3	100.0
0.6	1.6	0.9	5.8	1.4	2.0	5.3	45.1	100.0
9.6	6.4	7.5	8.5	6.0	10.9	18.9	—	100.0
8.5	5.5	9.3	11.6	4.7	5.4	15.6	8.6	100.0
6.9	6.4	6.3	16.5	4.5	5.9	12.8	13.6	100.0
4.6	1.3	1.3	4.6	1.5	0.8	2.8	42.7	100.0
10.2	5.7	10.5	2.6	5.3	9.0	26.1	1.4	100.0
7.1	6.2	6.5	15.1	4.5	6.0	13.6	13.2	100.0
8.8	4.8	8.8	10.8	4.3	4.9	13.2	15.7	100.0
6.8	6.7	5.9	12.5	6.7	7.5	8.0	5.7	100.0
23.3	0.5	24.4	0.4	0.0	0.0	10.2	1.0	100.0
5.8	8.2	6.9	16.0	3.9	3.9	17.7	18.1	100.0
5.1	2.6	4.9	23.5	3.9	4.2	13.7	30.7	100.0
0.8	0.8	1.0	7.1	1.6	3.9	23.9	57.5	100.0
6.0	10.0	3.8	7.6	3.7	4.4	19.5	33.9	100.0
5.3	5.6	5.3	9.5	5.7	6.0	17.9	21.5	100.0
1.7	5.9	5.5	11.3	3.7	7.5	15.2	25.7	100.0
5.6	6.5	4.3	15.6	6.5	11.7	14.9	—	100.0
3.2	5.0	8.2	11.3	4.5	5.7	13.4	14.4	100.0
7.2	6.3	6.1	14.6	4.8	6.4	11.5	15.8	100.0
7.3	2.8	4.7	9.9	5.1	5.4	13.6	20.1	100.0
5.5	3.9	4.4	7.3	6.9	7.8	23.2	22.1	100.0
7.0	5.9	5.9	13.7	5.0	6.5	12.8	16.6	100.0

第105表 社会福祉施

区 別	合 計		
	箇 所 数	利用者数	専任職員数
保	241	12 726	1 575
救	60	4 103	759
更	16	1 069	138
医	4	369	242
授	108	3 507	358
宿	53	3 678	78
老	740	41 267	7 405
身	561	37 453	5 906
身	30	2 440	778
身	22	1 374	199
身	127	...	522
身	145	3 638	1 449
身	47	1 598	607
身	3	100	25
身	2	29	12
身	22	655	258
身	10	625	204
身	20	598	183
身	1	33	10
身	17	...	66
身	23	...	84
身	—	—	—
婦	47	822	178
児	12 738	695 431	71 346
児	540	...	1 891
児	36	916	688
児	427	13 918	1 071
児	8 399	652 597	54 287
児	76	4 534	1 303
児	110	8 426	2 857
児	74	2 528	725
児	20	1 029	273
児	21	1 415	350
児	11	524	203
児	49	4 890	3 032
児	11	357	59
児	3	347	119
児	5	163	69
児	54	3 787	1 226
児	1 127	...	3 056
児	1 775	...	137
児	47	3 415	873
児	45	3 319	851
児	2	96	22
児	31	...	121
児	23	...	73
児	8	...	48
児	724	9 341	1 824
児	—	—	—
児	89	2 670	455
児	57	6 671	167
児	13	...	25
児	—	—	—
児	493	...	1 146
児	72	...	31
児	—	—	—

(註) 1 厚生省調「社会福祉施設調査報告」による。 2 「利用者数」は
3 「保育所」には、へき地保育所および季節保育所を含んでいない。

設 の 状 況 (公立分)

(昭和44年12月31日現在:単位 人)

都 道 府 県			市 町 村		
箇 所 数	利 用 者 数	専 任 職 員 数	箇 所 数	利 用 者 数	専 任 職 員 数
35	2 760	383	206	9 966	1 192
21	1 736	299	39	2 367	460
2	402	30	14	667	108
1	52	43	3	317	199
4	50	7	104	3 457	351
7	520	4	46	3 158	74
79	7 644	1 463	661	33 623	5 942
40	5 398	813	521	32 055	5 093
17	1 383	438	13	1 057	340
12	863	118	10	511	81
10	...	94	117	...	428
127	3 357	1 326	18	281	123
45	1 516	578	2	82	29
3	100	25	—	—	—
2	29	12	—	—	—
20	592	234	2	63	24
10	625	204	—	—	—
13	462	133	7	136	50
1	33	10	—	—	—
17	...	66	—	—	—
16	...	64	7	...	20
—	—	—	—	—	—
45	788	171	2	34	7
380	25 114	9 292	12 358	670 317	62 054
22	...	302	518	...	1 589
18	569	425	18	347	263
27	1 390	94	400	12 528	977
34	2 658	296	8 365	649 939	53 991
30	2 018	725	46	2 516	578
72	6 350	2 147	38	2 076	710
14	634	202	60	1 894	523
20	1 029	273	—	—	—
21	1 415	350	—	—	—
7	384	157	4	140	46
47	4 737	2 921	2	153	111
2	23	16	9	334	43
2	305	94	—	42	25
3	109	44	2	54	25
50	3 493	1 128	4	294	98
8	...	118	1 119	...	2 938
3	...	—	1 772	...	137
36	2 945	750	11	470	123
35	2 915	743	10	404	108
1	30	7	1	66	15
24	...	100	7	...	21
16	...	52	7	...	21
8	...	48	—	...	—
57	2 307	353	667	7 034	1 471
—	—	—	—	—	—
43	1 083	257	46	1 587	198
8	1 224	30	49	5 447	137
3	...	3	10	...	22
—	—	—	—	—	—
3	...	63	490	...	1 083
—	...	—	72	...	31
—	—	—	—	—	—

昭和44年12月31日現在の在在所者数で不明の箇所を0とした単純合計である。

第106表 児童福祉施設の

区 分	収 容			
	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年
助産施設	1 196	1 229	1 420	1 559
乳児院	1 532	1 450	1 390	1 420
養育施設	424 092	441 710	461 561	485 367
精神薄弱児施設	7 606	7 325	7 598	7 543
精神薄弱児通園施設	3 664	4 217	4 716	5 287
盲ろうあ児施設	930	1 296	1 580	1 930
ろろうあ児施設	1 390	1 220	1 330	1 305
ろろうあ児施設	2 131	1 984	2 214	2 214
肢体不自由児施設	664	664	564	524
肢体不自由児通園施設	2 399	2 933	3 238	3 890
重症心身障害児施設	—	—	—	—
情緒障害児短期治療施設	—	—	150	200
教護計	5 493	5 540	5 641	5 671
母子寮(世帯数)	451 097	469 568	491 402	516 910
	10 627	10 619	10 383	10 387

(註) 厚生省編「社会福祉施設調査報告」による。

第107表 保健衛生施設等の状況

その1 施設の状況

区 分	昭和30年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
保健所(箇所)	783	821	826	829	832	832
公営病院病床数(床)	111 984	194 395	199 081	199 695	203 301	205 151
公営診療所病床数(床)	8 089	789	7 423	7 043	6 860	6 384
公営隔離病舎病床数(床)	12 898	17 058	16 817	16 811	16 992	16 796

(註) 1 厚生省調による。

2 保健所数は翌年度4月1日現在、その他の施設数は12月末日現在のもの
である。

3 「伝染病舎」とは、伝染病院と一般病院の伝染病室をいう。

その2 保健衛生水準の状況

区 分	昭和30年	40年	41年	42年	43年	44年
平均寿命 {男(才) 女(才)}	63.6 67.8	67.7 73.0	68.4 73.6	68.9 74.2	69.1 74.3	69.2 74.7
出生率 (人口千人対比)	19.4	18.5	18.7	19.4	18.6	18.5
死亡率 (人口千人対比)	7.3	7.1	6.8	6.8	6.8	6.8
伝染病死亡率	0.75	0.28	0.26	0.22	0.26	0.25
結核死亡率	0.52	0.23	0.20	0.13	0.17	0.16
乳児死亡率(出産千人対比)	39.8	18.5	19.3	14.9	15.3	14.2

(註) 1 厚生省調による。

2 昭和43年における伝染病死亡率の算出における伝染病の範囲は、昭和42年以前と若干異なる。

収容定員の推移(公立分)

(各年12月31日現在：単位 人)

定 員					
昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
1 731	2 136	2 965	2 909	3 296	4 022
1 380	1 317	1 239	1 295	1 230	1 210
515 038	546 096	574 395	616 731	660 267	705 190
7 371	7 070	6 212	6 365	5 945	5 617
5 638	6 326	7 232	7 658	8 356	9 220
2 130	2 200	2 330	2 525	2 825	3 105
1 324	1 190	1 250	1 220	1 280	1 245
1 999	2 208	2 126	1 907	1 832	1 798
564	564	564	564	660	654
4 075	4 603	4 943	5 545	5 559	5 699
—	—	—	—	—	440
—	—	—	50	370	450
200	200	200	250	230	250
5 714	5 821	5 807	5 592	5 448	5 294
547 164	579 731	609 263	652 611	697 298	744 194
10 012	9 852	9 442	9 281	8 581	8 175

第108表 し尿およびごみ収集処理の状況

その1 し尿処理

その2 ごみ処理

区 分	事 項	区 分	事 項
収集計画人口(千人)	86 294	収集計画人口(千人)	86 768
収集人口(千人)	64 691	収集人口(千人)	75 549
年間総排出量(千kl)(A)	40 685	年間総排出量(千t)(A)	27 679
年間総収集量(千kl)(B)	27 038	年間総収集量(千t)(B)	20 989
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 735	年間総処理量(千t)	20 989
処理施設処理(千kl)(D)	18 247	焼却処理(千t)(C)	11 179
その他の他(千kl)	7 056	高速堆肥化処理(千t)(D)	290
自家処理量(千kl)	13 647	その他の他(千t)	9 520
下水道放流(千kl)(E)	4 119	自家処理量(千t)	6 691
し尿浄化場(千kl)(F)	3 806	収集職員(人夫)数(千人)	40
その他の他(千kl)	5 722	収集車両台数(台)	14 538
収集職員(人夫)数(千人)	31	特殊運搬車(台)	7 923
収集車両台数(台)	14 125	運搬車(台)	6 615
バキューム車(台)	13 617	処理場職員数(千人)	9
運搬車(台)	508	処理施設能力(千kl/日)	268
処理場職員数(千人)	7	処理施設(千kl/日)	112
処理施設能力(千kl/日)	268	海洋投棄船(千kl/日)	156
処理施設(千kl/日)	112	収集率(B)/(A)×100(%)	66.5
海洋投棄船(千kl/日)	156	衛生処理率	
収集率(B)/(A)×100(%)	66.5	(C)+(D)+(E)+(F) (A)×100(%)	68.6
衛生処理率		衛生処理率(C)+(D) (A)×100(%)	41.4

(注) 自治省調による。

第109表 道路 橋り

その1 道路の現況

区 分	都 道 府	
	主要地方道	一般都道府県道
実延長 (km)(A)	31 141	92 418
(A)のうち舗装延長 (km)(B)	17 410	28 823
(A)のうち改良延長 (km)(C)	20 117	31 747
(A)のうち交通不能延長 (km)(D)	455	4 781
舗装率 (B)/(A)×100 (%)	55.9	31.2
前年同期 (%)	48.5	24.6
改良率 (C)/(A)×100 (%)	64.6	34.4
前年同期 (%)	61.6	32.3
自動車交通不能率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	5.1
前年同期 (%)	1.5	5.5

(注) 自治省調による。

その2 橋りよりの現況

区 分	都 道 府 県 道	
	橋 数	延 長 (m)
全橋りよ (A)	101 956	1 449 816
永混久合橋 (B)	91 668	1 280 493
木橋	412	27 045
荷重制限橋 (C)	9 876	142 278
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	6 119	96 225
前年同期 (%)	89.9	88.3
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	88.4	87.2
前年同期 (%)	6.0	6.6
前年同期 (%)	6.6	7.5

(注) 自治省調による。

その3 主要11か国の道路整備および自動車保有の状況

区 分	道路延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)	人口当り道路延長	
				人口(千人)	km/千人
日本	995 282	107 499	10.8	98 275	10.1
アメリカ	5 928 973	2 532 672	42.7	179 323	33.1
フランス	1 262 533	1 010 670	80.1	49 779	25.4
オーストラリア	875 252	162 615	18.6	11 550	75.8
オーストリア	800 517	164 200	20.5	20 015	40.6
スイス	949 002	149 122	15.7	435 512	2.2
ドイツ	826 425	31 572	3.8	70 967	11.6
イタリア	407 751	309 727	76.0	56 175	7.3
イギリス	342 786	341 497	100.0	52 709	6.5
インド	287 000	250 000	87.1	49 904	5.8
ベトナム	91 785	74 785	81.5	9 190	10.0

(注) 建設省編「道路統計年報 1971年版」による。

よりの現況

(昭和45年3月1日現在)

県道 計	市町村道		合計	
123 559		867 522		991 081
46 233		64 705		110 938
51 864		128 598		180 462
5 236		332 133		337 369
37.4		7.5		11.2
30.9		6.2		9.3
42.0		14.8		18.2
40.0		14.0		17.3
4.2		38.3		34.0
4.5		39.8		35.4

(昭和45年3月31日現在)

市町村道		合計	
橋数	延長(m)	橋数	延長(m)
443 986	3 295 030	545 942	4 744 846
284 217	1 907 124	375 885	3 187 617
4 197	59 905	4 609	86 950
155 572	1 328 001	165 448	1 470 279
57 524	493 151	63 643	589 376
64.0	57.9	68.9	67.2
61.9	55.1	66.8	64.8
13.0	15.0	11.7	12.4
13.8	16.2	12.5	13.5

面積当り道路延長		乗用車 (千台)	バス トラック (千台)	計 (千台)	1台当り人口	
面積 (km ²)	km/km ²				人 (千人)	千人/千台
369 881	2 691	5 514	7 822	13 336	98 275	7.4
9 363 353	633	86 560	18 142	104 702	179 323	1.7
547 026	2 308	11 210	1 830	13 040	49 779	3.8
7 686 810	114	3 553	930	4 483	11 550	2.6
9 976 139	80	5 877	1 550	7 427	20 015	2.7
3 266 090	290	476	410	886	435 512	491.5
8 511 965	97	1 533	954	2 487	70 967	28.5
248 454	1 641	13 000	1 058	14 058	56 175	4.0
244 037	1 405	11 466	1 705	13 171	52 709	4.0
301 225	953	8 780	830	9 610	49 904	5.2
30 513	3 008	2 000	298	2 298	9 190	4.0

第110表 漁港施設の状況

管理者別漁港数

(昭和45年12月9日現在)

区 分	第1種漁港	第2種漁港	第3種漁港	第4種漁港	合 計	
管理者 指定済	都道府県	290	258	97	78	723
	市町村	1 828	208	7	—	2 043
	計	2 118	466	104	78	2 766
管理者未指定のもの	—	—	—	—	—	
合 計	2 118	466	104	78	2 766	

(注) 水産庁調による。

第111表 管理者別港湾数

(昭和46年1月1日現在)

区 分	都道府県	市町村	一部事務組合	港務局	小 計	その他	合 計
特定重要港湾	8	6	3	0	17	0	17
重要港湾	68	12	2	1	83	1	84
地方港湾	461	366	0	0	827	128	955
合 計	537	384	5	1	927	129	1 056

(注) 1 運輸省調による。

2 「その他」とは、港湾管理者の未定のものである。

第112表 都市計画の状況

その1 都市計画法適用市町村数

(昭和45年3月31日現在)

区 分	市町村数	法適用数	指 定 率
市	581	565	97.2
町 村	2 720	1 033	38.0
計	3 301	1 598	48.4

(注) 1 建設省調による。

2 特別区は1市として計上した。

その2 都市計画地域地区指定状況

(昭和45年3月31日現在)

用途	区分	都市数	指定面積 (ha)	区分	都市数	指定面積 (ha)	
							用途
住居専用地区	...	79 580	準防火地域	...	127 335		
工業専用地区	...	32 981	密度 形態	空地地区	65	127 585	
特別工業地区	24	6 358		容積地区	2	33 631	
文京地区	8	4 415		高度地区	13	26 074	
小売店舗地区	13	1 477		特定地区	9	57	
事務所地区	6	353	美観 風致	美観地区	4	434	
観光地区	3	149		風致地区	178	137 408	
緑地地区	9	19 414	その他	臨港地区	239	14 856	
				駐車場整備地区	21	6 923	

(注) 建設省調による。

その3 都市計画事業の状況

(昭和45年3月31日現在)

区分	都道府県			市町村			合計		
	計画	実施 済	進捗 率	計画	実施 済	進捗 率	計画	実施 済	進捗 率
土地区画整理面積 (千m ²)	127 308	92 051	72.3	860 114	533 287	62.0	987 422	625 338	63.3

(注) 自治省調による。

第113表 公営住宅等の管理状況

(昭和45年3月31日現在)

区 分	都道府県	市 町 村	合 計
第一種公営住宅	235 811	285 965	521 776
木 造	49 197	124 881	174 078
非 木 造	186 614	161 084	347 698
第二種公営住宅	164 839	386 699	551 538
木 造	28 525	164 453	192 978
非 木 造	136 314	222 246	358 560
改良住宅	13 505	29 553	43 058
木 造	0	245	245
非 木 造	13 505	29 308	42 813
単独建設住宅	19 488	30 060	49 548
木 造	4 199	25 324	29 523
非 木 造	15 289	4 736	20 025
合 計	433 643	732 277	1 165 920
公募戸数 (A)	49 218	67 697	116 915
応募件数 (B)	679 960	286 432	966 392
競争率 (B)/(A)	13.8	4.2	8.3

(注) 自治省調による。

第114表 消防施設の状況

その1 消防本部・署等の設置状況

区 分	昭和45年4月 1日現在数 (A)	昭和44年4月 1日現在数 (B)	比 較		
			増 減 数 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)(%)	
消防本部、署 ：	消 防 本 部	756	734	22	3.0
	消 防 署	937	892	45	5.0
	出 張 所	1 308	1 242	66	5.3
消防団	消防団常備部	72	89	▲ 17	▲ 19.1
	消 防 団	3 699	3 743	▲ 44	▲ 1.2
	消 防 分 団	28 482	28 998	▲ 516	▲ 1.8

(注) 消防庁調による。

その2 消防施設の状況

区 分	45. 4. 1 現 在設置数 (A)	44. 4. 1 現 在設置数 (B)	比 較	
			増減数 (A)-(B) (C)	増減率 (C) (B)(%)
消水三は手小腕化消無救小を消防	16 274	15 613	661	4.2
防り消付ポ	1 705	1 605	100	6.2
所輪し	454	600	△ 146	△ 24.3
引型	298	269	29	10.8
用学	4 571	5 601	△ 1 030	△ 18.4
線急動他	58 529	57 127	1 402	2.5
力の	1 094	1 422	△ 328	23.1
無線機	366	318	48	15.1
火水	38	36	2	5.6
用無	454	389	65	16.7
報知機	1 229	1 015	214	21.1
線機	6 825	5 990	835	13.9
機	1 023	980	43	4.4
受発	567 273	526 842	40 431	7.7
信	210 336	207 088	3 248	1.6
井定動信	1 106	1 025	81	7.9
局	8 845	7 663	1 182	15.4
局	358	346	12	3.5
用	17 507	17 773	△ 266	△ 1.5
用	1 823	1 949	△ 126	△ 6.5
楼	21 877	24 512	△ 2 635	△ 10.7

- (註) 1 消防庁調による。
 2 45. 4. 1 現在の数は概数である。
 3 消防団保有のものを含む。

第115表 水防管理団体の状況

(昭和45年1月1日現在)

区 分	団体数	水 防 団 員 数		
		専 任	兼 任	計
市 町 村	3 146	}	}	}
指 定 管 理 団 体	1 517			
非 指 定 管 理 団 体	1 629			
水防事務組合・水防予防組合	95			
指 定 管 理 団 体	68			
非 指 定 管 理 団 体	27			
合 計	4 241	29 167	1 208 580	1 237 747

- (註) 1 建設省調による。
 2 「指定管理団体」とは、水防上公共の安全に重大な関係があるものとして、水防法により都道府県知事が指定したものである。

第116表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		45.5.1現在	44.5.1現在
学 校	数 (A)	24 558	24 782
学 校	数 (B)	284 597	280 685
学 校	面積 (C)	49 632	49 669
木 非 木 運 動 場 面	面積 (D)	29 450	31 368
木 非 木 運 動 場 面	面積 (E)	20 182	18 301
講 堂 校 舎 面	面積 (F)	7 824	7 693
講 堂 校 舎 面	面積 (G)	6 296	7 263
講 堂 校 舎 面	面積 (H)	3 836	4 685
講 堂 校 舎 面	面積 (I)	2 380	2 579
講 堂 校 舎 面	面積 (J)	9 391	9 302
講 堂 校 舎 面	面積 (K)	364	357
講 堂 校 舎 面	面積 (L)	40.7	36.8
講 堂 校 舎 面	面積 (M)	12.7	14.6
講 堂 校 舎 面	面積 (N)	7.7	9.4
講 堂 校 舎 面	面積 (O)	5.3	5.3
講 堂 校 舎 面	面積 (P)	0.83	0.83
講 堂 校 舎 面	面積 (Q)	382	375
講 堂 校 舎 面	面積 (R)	33.0	33.1
講 堂 校 舎 面	面積 (S)	25.8	26.1
講 堂 校 舎 面	面積 (T)	9 036	5 762
講 堂 校 舎 面	面積 (U)	1 791	1 602
講 堂 校 舎 面	面積 (V)	1 276	1 250

注1 建物新增改築面積は、屋体、寄宿舎分を含む。

その2 高等学校

区 分		45.5.1現在	44.5.1現在	差 引
		学 校	数 (A)	
学 校	面積 (B)	20 360	19 505	855
木 非 木 運 動 場 面	面積 (C)	7 347	7 792	△ 445
木 非 木 運 動 場 面	面積 (D)	13 013	11 713	1 300
木 非 木 運 動 場 面	面積 (E)	978	1 220	△ 242
木 非 木 運 動 場 面	面積 (F)	905	1 140	△ 235
木 非 木 運 動 場 面	面積 (G)	6 447	6 731	△ 284
木 非 木 運 動 場 面	面積 (H)	2 936	3 019	△ 83
木 非 木 運 動 場 面	面積 (I)	2 584	2 634	△ 50
木 非 木 運 動 場 面	面積 (J)	349	381	△ 32
木 非 木 運 動 場 面	面積 (K)	3	2	1
木 非 木 運 動 場 面	面積 (L)	1	1	0
木 非 木 運 動 場 面	面積 (M)	154	152	2
木 非 木 運 動 場 面	面積 (N)	63.9	60.0	3.9
木 非 木 運 動 場 面	面積 (O)	4.8	6.3	△ 1.5
木 非 木 運 動 場 面	面積 (P)	4.4	5.8	△ 1.4
木 非 木 運 動 場 面	面積 (Q)	6.9	6.5	0.4
木 非 木 運 動 場 面	面積 (R)	827	847	△ 20
木 非 木 運 動 場 面	面積 (S)	19.1	19.9	△ 0.8
木 非 木 運 動 場 面	面積 (T)	7 180	8 152	△ 972
木 非 木 運 動 場 面	面積 (U)	1 195	1 186	9
木 非 木 運 動 場 面	面積 (V)	461	433	28

注1 建物新增改築面積は、屋体、寄宿舎分を含む。

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学 校		
差	引	45. 5. 1 現 在	44. 5. 1 現 在	差 引
△	224	10 380	10 610	△ 230
	3 939	122 822	125 596	△ 2 774
△	37	28 250	28 527	△ 277
△	1 918	15 400	16 591	△ 1 191
	1 881	12 850	11 936	△ 914
	131	5 598	5 517	△ 81
△	967	1 724	2 046	△ 322
△	849	1 095	1 416	△ 321
△	199	1 297	1 529	△ 232
	89	4 537	4 685	△ 148
	7	217	219	△ 2
	3.9	45.5	41.8	△ 3.7
△	1.9	6.1	7.2	△ 1.1
△	1.7	3.9	5.0	△ 1.1
	0	6.2	6.1	△ 0.1
	0	1.23	1.18	△ 0.05
	7	437	442	△ 5
△	0.1	36.9	37.3	△ 0.4
△	0.3	20.9	21.4	△ 0.5
	3 274	6 081	4 548	△ 1 533
	189	967	1 002	△ 35
	26	466	368	△ 98

2 文部省「学校基本調査」による。以下、第116表において同じ。

その3 幼稚園

区 分	45. 5. 1 現 在	44. 5. 1 現 在	差 引
幼稚園数 (A) (園)	3 908	3 744	164
園舎面積 (B) (千 m^2)	1 476	1 381	95
木造 (千 m^2)	1 089	1 080	9
非木造 (C) (千 m^2)	387	301	86
危険園舎面積 (D) (千 m^2)	133	136	△ 3
幼児数 (E) (千人)	398	375	23
教員数 (本務のみ) (F) (千人)	15	13	2
修了者数 (G) (千人)	872	825	47
小学校第1学年児童数 (H) (千人)	1 622	1 594	28
非木造園舎比率 (C)/(B)×100 (%)	26.2	21.8	4.4
危険園舎比率 (D)/(B)×100 (%)	9.0	9.8	△ 0.8
幼児1人当り園舎面積 (B)/(E) (m^2)	3.7	3.7	0
就園率 (G)/(H)×100 (%)	53.8	51.8	2.0
1園当り幼児数 (E)/(A) (人)	101.8	100.2	1.6
教員1人り幼児数 (E)/(F) (人)	26.5	28.8	△ 2.3

(注) 修了者、小学校第1学年児童数、就園率は公私立分である。

第116表 教育施設の状況（公立学校分）（つづき）

その4 学校給食の状況

（昭和45年5月1日現在）

区 分	学 校 数				児 童 生 徒 数				
	実施数(校)		実施割合(%)		実施数(千人)		実施割合(%)		
	45年	44年	45年	44年	45年	44年	45年	44年	
小 学 校	完全給食	20 441	20 002	82.5	80.1	8 733	8 535	92.0	90.8
	補食給食	761	775	3.1	3.1	75	68	0.8	0.7
	ミルク給食	2 674	3 186	10.8	12.8	504	600	5.3	6.4
	計	23 876	23 963	96.4	96.0	9 312	9 203	98.1	97.9
中 学 校	完全給食	5 541	5 204	50.2	46.6	2 106	1 958	44.6	40.2
	補食給食	335	341	3.0	3.1	49	52	1.0	1.1
	ミルク給食	3 492	3 886	31.6	34.8	1 764	1 977	37.4	40.6
	計	9 368	9 431	84.8	84.5	3 919	3 987	83.0	81.9

註 文部省調による。

第117表 各国における義務教育等の状況（公立学校分）

その1 就学率

国 名	年	就学年限(年)	就学年令(才)	就学率(%)
日 本	1968	9	6~14	99.9
アメリカ合衆国	1966	7(州により異なる。)	7~13	99.6
イギリス	1967	10	5~14	99.9
西ドイツ	1966	8	6~13	100.0
フランス	1967	8	6~13	98.7

その2 初等・中等学校の教員1人当たり生徒数

国名	年	初等学校	中等学校
日本	1969	26.1	20.7
アメリカ合衆国	1967	23.7	
イギリス	1967	29.9	19.6
西ドイツ	1967	29.0	
フランス	1967	24.1	17.9
ソビエト連邦	1967	26.9	15.1

注1 文部省調による。

2 「初等学校」は小学校、「中等学校」は中学校と高等学校の合計である。

第118表 社会教育施設等の状況（公立分）

区分	合計		都道府県		市町村	
	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)
図書館	798	5 346	73	1 805	725	3 541
博物館	167	1 266	29	304	138	962
公会堂および公民館	9 713	11 971	35	835	9 678	11 136
体育施設	1 812	1 993	170	620	1 642	1 373
屋内体育館	577	1 302	48	377	529	925
陸上競技場	403	298	48	139	355	159
野球場	832	393	74	104	758	289

注1 自治省調による。

2 箇所数は、昭和45年3月31日現在、専任職員数は、昭和45年4月1日現在である。

第119表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳出総額		国から 地方に対 する支出 (D)	地方から 国に対す る支出 (E)
	実額 (A)	指数	国 (B)	地方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
32	112 489	—	12 271	13 425	5 539	37
33	117 850	—	14 958	14 556	6 066	39
34	136 089	—	15 451	16 239	7 061	64
35	162 070	—	17 901	19 249	8 243	276
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
37	216 595	109	26 447	28 874	12 264	446
38	255 759	129	31 389	33 088	14 321	528
39	295 305	149	34 524	38 220	16 363	622
40	326 504	164	38 883	43 651	18 831	692
41	381 179	192	46 333	50 262	21 458	747
42	448 015	226	52 851	57 255	24 347	806
43	527 882	266	60 860	67 296	28 228	912
44	624 333	314	71 883	80 339	33 791	1 004

- (註) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計による(昭和10年、昭和16年は暦年分)。
 2 国の歳出額は、昭和40年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税及び治水の6特別会計との純計決算額であり、昭和39年度以前においても、計との純計決算額である。
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。))および交通安全対策特
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共および国に対する交付公債の元利償還額の合算額である。

財政との累年比較

(単位 億円・%)

歳出純計額						純計構成比		国民総支出に対する比率		
国		地方		合計		(F)	(G)	(F)	(G)	(H)
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(H)	(H)	(A)	(A)	(A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	29.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
6 732	—	13 388	—	20 120	—	33.5	66.5	6.0	11.9	17.9
8 892	—	14 517	—	23 409	—	38.0	62.0	7.5	12.3	19.9
8 390	—	16 175	—	24 565	—	34.2	65.8	6.2	11.9	18.1
9 658	—	18 973	—	28 631	—	33.7	66.3	6.0	11.7	17.7
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
14 183	125	28 428	121	42 611	122	33.3	66.7	6.5	13.1	19.7
17 068	150	32 560	133	49 628	142	34.4	65.6	6.7	12.7	19.4
18 161	160	37 598	160	55 759	160	32.6	67.4	6.1	12.7	18.9
20 052	176	42 959	183	63 011	181	31.8	68.2	6.1	13.2	19.3
24 875	219	49 515	210	74 390	213	33.4	66.6	6.5	13.0	19.5
28 504	251	56 449	240	84 953	243	33.6	66.4	6.4	12.6	19.0
32 632	287	66 384	282	99 016	284	33.0	67.0	6.2	12.6	18.8
38 092	335	79 335	337	117 427	337	32.4	67.6	6.1	12.7	18.8

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備および一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会

金、臨時地方特例交付金および特別事業債償還交付金を含む。)、地方譲与税、国庫支別交付金の合算額であり、地方の歳入決算額によつてゐる。

団体の負担金(地方の歳出決算額中国直轄事業負担金にかかる国への現金納付額お

第120表 昭和44年度 国・地

区 分	歳 出 総 額							国から地方に対する支出 (C)
	国					地方		
	一般会計	特別会計	合計	うち重複額	差引純計 (A)	(B)	(C)	
機 関 費	4 650	—	4 650	—	4 650	13 410	266	
一 般 行 政 費	1 377	—	1 377	—	1 377	7 750	151	
司 法 警 察 費	1 933	—	1 933	—	1 933	4 402	115	
外 交 費	424	—	424	—	424	—	—	
徴 税 費	916	—	916	—	916	1 258	—	
地 方 財 政 費	14 602	15 829	30 431	14 431	16 000	—	15 681	
防 衛 費	4 992	—	4 992	—	4 992	—	26	
国 土 保 全 及 び 開 発 費	11 675	8 991	20 666	7 684	12 982	22 481	6 949	
国 土 保 全 費	2 033	2 208	4 241	1 886	2 355	3 188	1 200	
国 土 開 発 費	8 296	6 783	15 079	5 798	9 281	17 856	4 811	
災 害 復 旧 費	1 130	—	1 130	—	1 130	1 437	938	
そ の 他	216	—	216	—	216	—	—	
産 業 経 済 費	8 397	—	8 397	—	8 397	6 417	1 242	
農 林 水 産 業 費	5 796	—	5 796	—	5 796	3 070	1 143	
商 工 費	2 601	—	2 601	—	2 601	3 347	99	
教 育 費	7 964	—	7 964	—	7 964	19 599	4 790	
学 校 教 育 費	7 280	—	7 280	—	7 280	16 938	4 485	
社 会 教 育 費	137	—	137	—	137	726	27	
そ の 他	547	—	547	—	547	1 935	278	
社 会 保 障 関 係 費	10 843	—	10 843	—	10 843	14 682	4 837	
民 生 費	8 320	—	8 320	—	8 320	6 356	2 867	
失 業 対 策 費	452	—	452	—	452	1 008	440	
衛 生 費	1 313	—	1 313	—	1 313	4 539	839	
住 宅 費	721	—	721	—	721	2 779	691	
そ の 他	37	—	37	—	37	—	—	
恩 給 費	2 660	—	2 660	—	2 660	455	—	
公 債 費	2 753	—	2 753	—	2 753	3 166	—	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	129	—	
そ の 他	642	—	642	—	642	—	—	
計	69 178	24 820	93 998	22 115	71 883	80 339	33 791	

(註) 1 国の歳出総額は、一般会計と地方交付税譲与税配付金、国有林野事業（治山計決算額）である。

2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（特別事業債償還交付金を含む）、通安全対策特別交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によつてゐる。

3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共に対する交付公債の元利償還額の合計額で、地方の歳出決算額によつてゐる。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 ④	国・地方を通ずる歳出純計額						総額中地方 の占める割 合 ⑦/⑧	国の純計額 に占める地 方に対する 支出の割合 ③/①
	国		地 方		総 額			
	①-③ ⑤	構成比	②-④ ⑥	構成比	⑤+⑥ ⑧	構成比		
—	4 384	11.5	13 410	16.9	17 794	15.2	75.4	5.7
—	1 226	3.2	7 750	9.8	8 976	7.6	86.3	11.0
—	1 818	4.8	4 402	5.5	6 220	5.3	70.8	5.9
—	424	1.1	—	—	424	0.4	—	—
—	916	2.4	1 258	1.6	2 174	1.9	57.9	—
—	319	0.8	—	—	319	0.3	—	98.0
—	4 966	13.1	—	—	4 966	4.2	—	0.5
937	6 033	15.8	21 544	27.1	27 577	23.5	78.1	53.5
229	1 155	3.0	2 959	3.7	4 114	3.5	71.9	51.0
679	4 470	11.7	17 177	21.6	21 647	18.4	79.4	51.8
29	192	0.5	1 408	1.8	1 600	1.4	88.0	83.0
—	216	0.6	—	—	216	0.2	—	—
—	7 155	18.8	6 417	8.1	13 572	11.6	47.3	14.8
—	4 653	12.2	3 070	3.9	7 723	6.6	39.8	19.7
—	2 502	6.6	3 347	4.2	5 849	5.0	57.2	3.8
—	3 174	8.3	19 599	24.7	22 773	19.4	86.1	60.1
—	2 795	7.3	16 938	21.4	19 733	16.8	85.8	61.6
—	110	0.3	726	0.9	836	0.7	86.8	19.7
—	269	0.7	1 935	2.4	2 204	1.9	87.8	50.8
—	6 006	15.8	14 682	18.5	20 688	17.6	71.0	44.6
—	5 453	14.3	5 929	7.5	11 382	9.7	52.1	34.5
—	12	0.0	1 435	1.8	1 447	1.2	99.2	97.3
—	474	1.3	4 539	5.7	5 013	4.3	90.5	63.9
—	30	0.1	2 779	3.5	2 809	2.4	98.9	95.8
—	37	0.1	—	—	37	0.0	—	—
—	2 660	7.0	455	0.6	3 115	2.6	21.5	—
67	2 753	7.2	3 099	3.9	5 852	5.0	53.0	—
—	—	—	129	0.2	129	0.1	100.0	—
—	642	1.7	—	—	642	0.5	—	—
1 004	38 092	100.0	79 335	100.0	117 427	100.0	67.6	47.0

勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備および治水の6特別会計との純
地方譲与税、国庫支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)および交
団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金にかかる現金納付額および国

第121表 国民総生産

年次 項目	昭和	41年度	42年度	43年度	44年度
	40年度				
国民所得	259 774	303 264	359 139	424 670	493 193
資本減耗引当	41 959	49 599	58 443	69 525	84 799
間接税	24 955	28 254	33 561	40 151	47 393
(控除) 経常補助金	2 098	3 278	4 153	4 672	6 341
統計上の不突合	1 914	3 339	1 025	△ 1 792	5 289
合計(国民総生産)	326 504	381 179	448 015	527 882	624 333
個人消費支出	184 690	209 482	238 926	274 400	316 906
家計消費支出	180 537	204 554	233 064	267 505	308 645
飲食費	69 780	77 093	86 485	96 260	108 468
被服費	22 632	24 755	28 016	32 160	36 090
光熱費	6 159	6 875	7 616	8 286	9 377
住居費	31 962	37 886	43 533	50 833	59 916
雑費	50 005	57 944	67 412	79 966	94 795
民間非営利団体の消費支出	3 722	4 357	5 168	6 124	7 191
海外における居住者の消費支出など	431	571	694	772	1 070
政府の財貨サービス経常購入	30 378	34 135	38 623	43 943	51 263
国内総資本形成	107 318	133 407	170 960	203 623	248 079
固定資本形成	99 155	119 971	148 607	179 391	222 511
民間	68 956	84 677	108 815	133 886	171 891
政府	30 200	35 294	39 791	45 505	50 620
在庫品増加	8 163	13 436	22 354	24 232	25 568
民間企業	6 980	12 190	18 886	20 765	23 826
政府企業	1 183	1 246	3 468	3 467	1 741
経常海外余剰	4 118	4 155	△ 495	5 915	8 085
輸出と海外からの所得	36 824	42 466	46 199	58 124	71 790
(控除) 輸入と海外への所得	32 706	38 311	46 694	52 209	63 705
合計(国民総支出)	326 504	381 179	448 015	527 882	624 333

と 国 民 総 支 出

(単位 億円・%)

対前年度増加率					構 成 比				
40年度年	41年度	42年度	43年度	44年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
11.4	16.7	18.4	18.2	16.1	79.6	79.6	80.2	80.4	79.0
14.4	18.2	17.8	19.0	22.0	12.9	13.0	13.0	13.2	13.6
7.4	13.2	18.8	19.6	18.0	7.6	7.4	7.5	7.6	7.6
27.1	56.3	26.7	12.5	35.7	0.6	0.9	0.9	0.9	1.0
—	—	—	—	—	0.6	0.9	0.2	△ 0.3	0.8
10.6	16.7	17.5	17.8	18.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12.4	13.4	14.1	14.8	15.5	56.6	55.0	53.3	52.0	50.8
12.4	13.3	13.9	14.8	15.4	55.3	53.7	52.0	50.7	49.4
12.4	10.5	12.2	11.3	12.7	21.4	20.2	19.3	18.2	17.4
9.6	9.4	13.2	14.8	12.2	6.9	6.5	6.3	6.1	5.8
13.5	11.6	10.8	8.8	13.2	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5
9.3	18.5	14.9	16.8	17.9	9.8	9.9	9.7	9.6	9.6
15.6	15.9	16.3	18.6	18.5	15.3	15.2	15.0	15.1	15.2
13.6	17.1	18.6	18.5	17.4	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2
12.7	32.5	21.5	11.3	38.6	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
14.3	12.4	13.1	13.8	16.7	9.3	9.0	8.6	8.3	8.2
3.2	24.3	28.1	19.1	21.8	32.9	35.0	38.2	38.6	39.7
3.2	21.0	23.9	20.7	24.0	30.4	31.5	33.2	34.0	35.6
△ 2.0	22.8	28.5	23.0	28.4	21.1	22.2	24.3	25.4	27.5
17.2	16.9	12.7	14.4	11.2	9.2	9.3	8.9	8.6	8.1
3.4	64.6	66.4	8.4	5.5	2.5	3.5	5.0	4.6	4.1
0.5	74.6	54.9	9.9	14.7	2.1	3.2	4.2	3.9	3.8
24.7	5.3	178.3	△ 0.0	△ 49.8	0.4	0.3	0.8	0.7	0.3
933.1	0.9	—	—	36.7	1.3	1.1	△ 0.1	1.1	1.3
19.3	15.3	8.8	25.8	23.5	11.3	11.1	10.3	11.0	11.5
7.3	17.1	21.9	11.8	22.0	10.0	10.1	10.4	9.9	10.2
10.6	16.7	17.5	17.8	18.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第122表 国民所得に對

区 分	分配国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税	指 数	地 方 税	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
32	93 547	—	12 018	—	5 272	—
33	96 161	—	11 908	—	5 440	—
34	110 233	—	13 724	—	6 109	—
35	132 691	—	18 015	—	7 442	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
37	177 298	113	23 907	107	10 567	117
38	206 072	131	27 317	123	12 129	134
39	233 293	148	31 592	142	13 996	154
40	259 774	165	32 796	147	15 494	171
41	303 264	192	36 630	164	17 686	195
42	359 139	228	43 968	197	21 495	237
43	424 670	270	53 238	239	25 801	285
44	493 193	313	64 554	290	30 902	341

(註) 1 国税は租税(一般会計ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および

2 租税の限界負担率(租税の増加分の国民所得の増加分に対する割合%)

42年度	19.9	国税のみについては	13.1
43年度	20.7	〃	14.1
44年度	24.0	〃	16.5

3 租税の国民所得に対する弾性値(租税の増減率の国民所得の増減率に対する

42年度	1.11	国税のみについては	1.09
43年度	1.14	〃	1.16
44年度	1.29	〃	1.32

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率							
地方税の内訳				計	指 数	国 税	地方税	内 訳			
道 県	府 税	市 村	町 税					道 県	府 税	市 村	町 税
	2		4	18	—	8.3	4.9	2.1	2.8	13.2	
	2		7	58	—	13.7	2.5	0.6	1.9	16.2	
	2 302		2 970	17 290	—	12.8	5.6	2.5	3.2	18.5	
	2 274		3 166	17 348	—	12.4	5.7	2.4	3.3	18.0	
	2 638		3 471	19 833	—	12.4	5.5	2.4	3.1	18.0	
	3 489		3 953	25 457	—	13.6	5.6	2.6	3.0	19.2	
	4 442		4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9	
	5 226		5 341	34 474	110	13.5	6.0	2.9	3.0	19.4	
	6 055		6 074	39 446	126	13.3	5.9	2.9	2.9	19.1	
	7 097		6 899	45 588	145	13.5	6.0	3.0	3.0	19.5	
	7 823		7 671	48 290	154	12.6	6.0	3.0	3.0	18.6	
	9 112		8 574	54 316	173	12.1	5.8	3.0	2.8	17.9	
	11 310		10 185	65 463	209	12.2	6.0	3.1	2.8	18.2	
	14 089		11 712	79 039	252	12.5	6.1	3.3	2.8	18.6	
	17 276		13 626	95 456	305	13.1	6.3	3.5	2.8	19.4	

石炭対策特別会計分) および印紙収入のほか専売納付金を含む。

地方税のみについては	6.8
〃	6.6
〃	7.5
割合%)	
地方税のみについては	1.17
〃	1.10
〃	1.23

第123表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交 付 税	地 方 譲 与 税	国 庫 支 出 金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
32	17 290	12 018	2 302	2 970	5 272	2 032	293	3 214	5 539
33	17 348	11 908	2 274	3 166	5 440	2 240	324	3 502	6 066
34	19 833	13 724	2 638	3 471	6 109	2 598	327	4 136	7 061
35	25 457	18 015	3 489	3 953	7 442	3 110	362	4 771	8 243
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
37	34 474	23 907	5 226	5 341	10 567	4 875	308	7 081	12 264
38	39 446	27 317	6 055	6 074	12 129	5 812	352	8 157	14 321
39	45 588	31 592	7 097	6 899	13 996	6 660	436	9 267	16 363
40	48 290	32 796	7 823	7 671	15 494	7 432	501	10 898	18 831
41	54 316	36 630	9 112	8 574	17 686	8 238	592	12 628	21 458
42	65 463	43 968	11 310	10 185	21 495	9 590	692	14 065	24 347
43	79 039	53 238	14 089	11 712	25 801	11 255	796	16 177	28 228
44	95 456	64 554	17 276	13 626	30 902	14 608	931	18 252	33 791

- (注) 1 国税は租税(一般会計分ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および
 2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金にかかる国への現金納付額およ
 3 昭和41年度、42年度、43年度の地方交付税には、臨時地方特例金(465億円)
 4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金および交通安全対策

的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額 (G)	実質的配分		構 成 比					
	国 (B)-(F)+ (G) (H)	地 方 (E)-(G)+ (F) (I)	(B) — (A)	(C) — (A)	(D) — (A)	(E) — (A)	(H) — (A)	(I) — (A)
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
37	6 516	10 774	69.5	13.3	17.2	30.5	37.7	62.3
39	5 881	11 467	68.6	13.1	18.3	31.4	33.9	66.1
64	6 727	13 106	69.2	13.3	17.5	30.8	33.9	66.1
276	10 048	15 409	70.8	13.7	15.5	29.2	39.5	60.5
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
446	12 089	22 385	69.3	15.2	15.5	30.7	35.1	64.9
528	13 524	25 922	69.2	15.4	15.4	30.8	34.3	65.7
622	15 851	29 737	69.3	15.6	15.1	30.7	34.8	65.2
692	14 657	33 633	67.9	16.2	15.9	32.1	30.4	69.6
747	15 919	38 397	67.4	16.8	15.8	32.6	29.3	70.7
806	20 427	45 036	67.2	17.3	15.5	32.8	31.2	68.8
912	25 922	53 117	67.4	17.8	14.8	32.6	32.8	67.2
1 004	31 767	63 689	67.6	18.1	14.3	32.4	33.3	66.7

石炭対策特別会計分) および印紙収入のほか専売納付金を含む。
 び国に対する交付公債の元利償還額の合計である。
 臨時地方財政交付金(120億円)および特別事業債償還交付金を含む。
 特別交付金を含む。

第124表 政府の財貨

その1 総括

区 分	昭和 40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
政府の財貨サービス購入	61 761	70 677	81 883	92 916	103 624
中					
央	30 975	35 460	42 000	46 178	48 121
常 購 入	11 721	13 176	14 668	16 535	18 789
資 本 形 成	19 254	22 284	27 332	29 643	29 332
地 方	30 786	35 217	39 883	46 738	55 503
常 購 入	18 657	20 960	23 955	27 409	32 474
資 本 形 成	12 129	14 257	15 928	19 329	23 029
国民総支出	326 504	381 179	448 015	527 882	624 333

その2 地方財政分

区 分	昭和 40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
普通会計	25 157	28 666	32 660	37 912	45 341
(歳 出)	43 651	50 262	57 255	67 296	80 339
(控 除)	18 495	21 595	24 595	29 384	34 998
常 購 入	17 069	19 111	21 850	24 863	29 446
資 本 形 成	8 088	9 555	10 810	13 049	15 895
非企業会計	2 379	2 836	3 211	3 868	4 646
常 購 入	1 589	1 848	2 105	2 546	3 028
資 本 形 成	790	988	1 106	1 322	1 618
企業会計	3 251	3 714	4 012	4 959	5 517
資 本 形 成	3 251	3 714	4 012	4 959	5 517
地方財政財貨サービス 購入	30 786	35 217	39 883	46 738	55 504
常 購 入	18 657	20 960	23 955	27 409	32 474
資 本 形 成	12 129	14 257	15 928	19 329	23 030

サービス購入額

(単位 億円・%)

対前年度増減率					構 成 比				
40年度	41	42	43	44	40年度	41	42	43	44
15.9	14.4	15.9	13.5	11.5	18.9	18.5	18.3	17.6	16.6
19.0	14.5	18.4	9.9	4.2	9.5	9.3	9.4	8.7	7.7
14.2	12.4	11.3	12.7	13.6	3.6	3.5	3.3	3.1	3.0
22.1	15.7	22.7	8.5	1.0	5.9	5.8	6.1	5.6	4.7
13.0	14.4	13.2	17.2	18.8	9.4	9.2	8.9	8.9	8.9
14.4	12.3	14.3	14.4	18.5	5.7	5.5	5.8	5.2	5.2
10.9	17.5	11.7	21.4	19.1	3.7	3.7	3.6	3.7	3.7
10.6	16.7	17.5	17.8	18.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 百万円・%)

対前年度増減率					構 成 比				
40年度	41	42	43	44	40年度	41	42	43	44
12.7	13.9	13.9	16.1	19.6	81.7	81.6	82.1	81.0	81.7
14.2	15.1	13.9	17.5	19.4	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14.3	12.0	14.3	13.8	18.4	55.4	54.4	54.9	53.1	53.1
9.6	18.1	13.1	20.7	21.8	26.3	27.2	27.2	27.9	28.6
16.4	19.2	13.2	20.5	20.1	7.7	8.1	8.1	8.2	8.4
15.7	16.3	13.9	21.0	18.9	5.2	5.3	5.3	5.4	5.5
17.9	25.1	11.9	19.5	22.4	2.6	2.8	2.8	2.8	2.9
12.5	14.2	8.0	23.6	11.3	10.6	10.5	10.1	10.6	9.9
12.5	14.2	8.0	23.6	11.3	10.6	10.5	10.1	10.6	9.9
13.0	14.4	13.2	17.2	18.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14.4	12.3	14.3	14.4	18.5	60.6	59.6	60.2	58.6	58.5
10.9	17.5	11.7	21.4	19.1	39.4	40.5	39.9	41.4	41.5

第125表 地方公営企業の

その1 経営団体数の事業別調

区 分	昭 和 44 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1473	—	1473
簡易水道事業	26	1775	1801
工業用水道事業	75	—	75
交通事業	60	61	121
バス	51	—	51
路面電車	11	—	11
地下鉄	5	—	5
トロリーバス	2	—	2
モノレール	2	—	2
索道	—	—	—
上記以外の軌道・地方鉄道	4	4	8
船舶	8	59	67
電気事業	39	—	39
ガス事業	72	—	72
病院事業	728	—	728
公共下水道事業	25	228	253
その他事業	275	1427	1702
合 計	2773	3491	6264

(注) 交通事業の団体数が事業毎の団体数の合計と合わないのは重複があるからである

その2 法適用企業数の推移

年 度	30	31	32	33	34	35
法適用企業数	188	220	266	298	344	402

経営団体数および事業数

昭和43年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1 421	—	1 421	52	—
26	1 781	1 807	—	△ 6
73	—	73	2	—
59	61	120	1	—
50	—	50	1	—
12	—	12	△ 1	—
5	—	5	—	—
3	—	3	△ 1	—
2	—	2	—	—
—	—	—	—	—
5	3	8	△ 1	1
7	58	65	1	1
39	—	39	—	—
72	—	72	—	—
735	—	735	△ 7	—
24	208	232	1	20
242	1 417	1 659	33	10
2 691	3 467	6 158	82	24

る。

36	37	38	39	40	41	42	43	44
642	826	936	1 171	1 260	1 384	1 731	2 716	2 804

第126表 地方公営

その1 地方公営企業の職員数

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	53 451	5 297
簡易水道事業	2 776	89
工業用水道事業	1 937	830
交通事業	62 467	2 155
電気事業	2 772	222
ガス事業	1 690	46
病院事業	103 138	25
公共下水道事業	9 252	5 264
その他事業	12 547	6 162
合 計	250 030	20 090

例 毎年度3月31日現在の職員数であり、法非適用企業を含む。

その2 その他の事業の職員数

区 分	一 般 職 員	臨 時 職 員
収 益 事 業	2 555	48
国民健康保険事業	30 854	185
農業共済事業	4 458	20
合 計	37 867	253

例 毎年度4月1日現在の職員数で、自治省「地方公務員給与実態調査」による。

第127表 地方公営事業

区 分	昭 和 44 年 度 (A)			昭 和
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	1 816 709	1 869 710	△ 53 001	1 595 921
法適用企業	1 462 248	1 534 668	△ 72 420	1 310 132
法非適用企業	354 461	335 042	19 419	285 789
収益事業	1 207 444	1 177 002	30 442	944 667
国民健康保険事業	515 165	492 802	22 363	436 751
公益質屋事業	1 677	1 607	70	1 835
農業共済事業	16 469	13 728	2 741	13 640
交通災害共済事業	6 967	5 903	1 064	4 493
公立大学附属病院事業	16 857	17 465	△ 608	16 246
合 計	3 581 288	3 578 217	3 071	3 013 553

例 1 法適用企業の額の算出については、現金の支出を伴わない費用を控除してい

2 法非適用企業の額の算出については、歳入は前年度からの繰越金を含め、歳

事業の職員数

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増 減
58 748	57 775	973
2 865	2 971	△ 106
2 767	2 903	△ 136
64 622	67 798	△ 3 176
2 994	3 649	△ 655
1 736	1 744	△ 8
103 163	98 671	4 492
14 516	13 469	1 047
18 709	16 632	2 077
270 120	265 612	4 508

(単位 人)

合 計	前年度当初職員	増 減
2 603	2 336	267
31 039	31 411	△ 372
4 478	4 348	130
38 120	38 095	25

決算の状況

(単位 百万円)

43 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
1 608 595	△ 12 674	220 788	261 115	△ 40 327
1 340 184	△ 30 052	152 116	194 484	△ 42 368
268 411	17 378	68 672	66 631	2 041
921 883	22 784	262 777	255 119	7 658
425 947	10 804	78 414	66 855	11 559
1 768	67	△ 158	△ 161	3
11 378	2 262	2 829	2 350	479
3 179	1 314	2 474	2 724	△ 250
15 931	315	611	1 534	△ 923
2 988 681	24 872	567 735	589 536	△ 21 801

る。
出は積立金および前年度からの繰上充用金を含めている。

第128表 昭和44年度法道

その1 収益および費用の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	
総 収 益	258 586	20 892	125 705	26 992	
(営業収益)	223 757	16 923	103 660	25 789	
うち	料金収入	216 132	16 340	99 137	25 603
	他会計補助金	5 450	2 457	10 837	23
	国県補助金	99	82	5 589	—
総 費 用	239 578	21 995	148 643	24 858	
うち	職員給与費	66 365	2 597	84 704	4 035
	減価償却費	33 936	4 640	13 471	6 430
	支払利息	58 034	9 093	26 600	11 276
当年度純損益	19 008	△ 1 102	△ 22 938	2 134	
当年度純利益	(1 159) 22 429	(37) 1 266	(28) 439	(35) 2 216	
当年度純損失	(300) 3 421	(32) 2 368	(53) 23 377	(4) 82	
累積欠損金	13 847	9 383	133 114	304	
累積欠損金比率	6.2	55.4	128.4	1.2	
不良債務額	17 057	4 220	81 844	71	
不良債務比率	7.6	24.9	79.0	0.3	
総収益対総費用比率	107.9	95.0	84.6	108.6	
赤字事業数比率	20.6	46.4	65.4	10.3	

注1 () 書は事業数(建設中のものは除く。)を示す。

2 水道事業には簡易水道事業を含めている。

3 「営業収益」には受託工事収益は含まない。

その2 費用の性質別構成および対営業収益比率の状況

区分 項目	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	66 365	27.7	27.2	2 597	11.8	15.1	84 704	57.0	81.7	4 035	16.2	15.6	1 836
減価償却費	33 936	14.2	13.9	4 640	21.1	27.0	13 471	9.1	13.0	6 430	25.9	24.9	1 192
支払利息	58 034	24.2	23.8	9 093	41.3	52.9	26 600	17.9	25.7	11 276	45.4	43.7	715
その他	81 243	33.9	36.3	5 665	25.8	33.5	23 868	16.0	23.0	3 111	12.5	12.1	4 735
計	239 578	100.0	98.3	21 995	100.0	127.9	148 643	100.0	143.4	24 852	100.0	96.4	8 478

注 対営業収益比は受託工事収益を除いた数値である。

用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公共下水道事業	その他事業	計
8 974	234 020	41 754	67 238	784 161
8 065	212 236	21 372	57 801	669 603
7 089	204 224	15 183	56 582	640 290
15	3 944	15 877	1 766	40 369
3	208	8	300	6 289
8 478	245 415	42 767	60 438	792 172
1 836	113 702	7 203	6 816	287 258
1 192	9 335	7 638	2 989	79 631
715	8 312	16 125	7 408	137 563
496	△ 11 395	△ 1 013	6 800	△ 8 011
(65) 559	(268) 2 108	(20) 672	(183) 8 101	(1 795) 37 790
(7) 63	(460) 13 503	(5) 1 685	(69) 1 301	(930) 45 801
424	25 049	9 094	4 594	195 809
5.8	11.8	4.2	7.9	29.2
350	20 846	6 046	10 363	140 797
4.3	9.8	28.3	17.9	21.0
105.8	95.4	97.6	111.3	99.0
9.7	63.2	20.0	27.4	34.1

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業		公共下水道事業			その他の事業			合 計			
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
21.7	20.7	113 702	46.3	53.6	7 203	16.8	28.6	6 816	12.0	11.0	287 258	36.4	41.1
14.1	13.5	9 335	3.8	4.4	7 638	17.9	30.3	2 989	5.3	4.8	79 631	10.1	11.4
8.4	8.1	8 312	3.4	3.9	16 125	37.7	64.0	7 408	13.1	12.0	137 563	17.5	19.7
55.8	58.7	114 049	46.5	53.7	11 801	27.6	55.2	39 373	69.6	63.1	283 845	36.0	42.4
100.0	95.3	245 398	100.0	115.6	42 767	100.0	169.6	56 586	100.0	91.4	788 297	100.0	112.9

第128表 昭和44年度法適用

その3 資本的収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 (A)	187 679	36 877	110 984	7 202
企 業 借 換 債 (A)	157 040	22 571	97 046	5 014
(うち) 計出 資 金 (A)	10 633	1 235	6 738	410
他 会 計 出 借 債 金 (A)	3 653	2 298	462	—
他 会 計 入 助 金 (A)	3 362	1 445	5 353	177
他 会 計 補 助 金 (A)	412	154	41	—
そ の 他 金 他 (A)	23 212	10 409	8 082	2 011
翌年度へ繰り越される支出の額 (B)	9 640	1 183	4 335	143
純 本 的 計 支 出 (B)	178 039	35 694	106 649	7 059
資 本 的 計 支 出 (C)	249 006	42 088	127 968	16 655
建 設 改 良 費 (C)	204 193	33 059	94 462	6 782
企 業 債 償 還 金 (C)	41 103	8 367	27 776	8 143
そ の 他 金 他 (C)	3 710	662	5 730	1 730
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)	71 878	6 591	22 081	9 598
補 て ん 財 源 (E)	59 209	5 071	2 577	9 418
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	12 669	1 520	19 504	180
補 て ん 財 源 不 足 率 $\frac{(G)}{(D)} \times 100$	5.1	3.6	15.2	1.1

(注) 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の算出は、資本的収入のうち、「翌年へ繰り越される額」のみ集計したものである。

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産 総 額	1 427 284	297 824	487 634	212 805
固 定 資 産	1 330 892	285 059	467 630	196 705
土 宅 流 動 資 産	—	—	—	—
流 動 資 産	94 543	12 602	18 348	16 067
負 債 総 額	1 849	163	1 656	33
固 定 負 債	93 726	22 101	136 616	10 258
流 動 負 債	17 069	9 410	41 936	6 111
資 本 総 額	76 657	12 691	94 680	4 147
自 借 資 本	1 333 558	275 723	351 018	202 547
己 入 本 金	229 286	19 269	58 088	28 493
資 本 剰 余 金	976 606	186 297	412 074	168 641
自 己 資 本 率	103 695	77 374	12 822	1 579
固 定 資 産 対 本 金 率	23 971	7 217	131 966	3 834
流 動 資 産 対 本 金 率	25.0	30.0	12.5	15.9
企 業 債 償 還 額 対 減 価 却 額 比 率	98.5	100.0	119.0	94.3
料 金 収 入 対 企 業 債 元 利 債 比 率	123.3	99.3	19.4	387.5
還 金 比 率	90.3	154.6	155.9	120.2
不 良 債 務 額 率	40.1	97.4	44.5	73.7
不 良 債 務 比 率	17 057	4 220	81 844	71
	(8.2)7.6	(24.9)24.9	(112.2)79.0	(0.3)0.3

(注) 「不良債務比率」の()書は再建債を流動負債とみなした場合の比率である。

企業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公共下水道事業	その他事業	計
2098	34 887	91 200	207 161	678 088
1724	18 847	53 255	87 615	443 112
—	—	3 051	903	22 970
16	9 886	13 901	509	30 725
148	2 363	270	5 454	18 572
—	418	105	501	1 631
210	3 373	23 669	113 082	184 048
93	1 445	997	28 511	46 347
2005	33 442	90 203	178 650	631 741
3733	44 877	99 771	238 029	822 127
2841	37 746	88 701	175 450	643 234
750	5 138	9 867	43 675	144 819
142	1 993	1 203	18 904	34 074
1740	12 166	9 569	61 767	195 390
1474	7 211	8 822	53 442	147 224
266	4 955	747	8 325	48 166
7.1	11.0	0.7	3.5	5.9

年度に繰り越される支出の財源充当額を控除した額が資本的支出に不足する場合の

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公共下水道事業	その他事業	計
17 154	270 860	533 208	1 046 161	4 292 930
14 958	215 644	500 695	190 784	3 202 367
—	—	—	701 866	701 866
—	—	—	37 474	37 474
2 166	54 746	32 348	111 841	342 661
30	470	165	4 196	8 562
2 045	71 989	35 722	567 477	939 934
379	8 748	872	356 577	441 102
1 666	63 241	34 850	210 900	498 832
15 109	198 871	497 486	478 684	3 352 996
3 059	93 561	140 934	111 987	684 677
10 760	111 748	274 630	337 255	2 478 011
894	12 554	90 438	15 985	315 341
396	△ 18 992	△ 8 516	13 457	△ 125 033
25.4	32.2	41.8	13.5	20.4
96.6	103.9	100.5	23.0	84.4
130.0	86.6	92.8	403.1	216.7
62.9	55.0	89.2	1425.2	153.0
19.5	5.6	149.7	85.9	39.0
350	20 846	6 046	10 363	140 797
(5.2)4.3	(10.9)9.8	(28.3)28.3	(17.9)17.9	(26.7)12.0

第129表 法適用企業の

事業	年度			昭和38年度		39		40	
	項目	損割比	益失金合率						
水道事業	純損累赤字	積事欠	業損	(296)	3 596	(314)	4 215	(380)	5 859
			業損	(143)	3 450	(163)	7 950	(122)	8 748
			業損		6 463		13 730		21 169
			業損		32.4		34.2		24.3
工業用水	純損累赤字	積事欠	業損	(19)	544	(25)	454	(27)	602
			業損	(9)	301	(13)	626	(18)	649
			業損		701		1 367		1 876
			業損		32.1		34.2		40.0
交通事業	純損累赤字	積事欠	業損	(24)	356	(26)	281	(23)	299
			業損	(66)	13 133	(67)	17 754	(69)	18 539
			業損		25 749		43 769		61 305
			業損		73.3		72.0		75.0
電気事業	純損累赤字	積事欠	業損	(34)	2 013	(31)	1 939	(31)	1 931
			業損		—	(3)	138	(3)	264
			業損		46		86		439
			業損		—		8.8		8.8
ガス事業	純損累赤字	積事欠	業損	(32)	172	(35)	219	(39)	239
			業損	(16)	42	(20)	90	(20)	103
			業損		226		283		344
			業損		33.3		36.4		33.9
病院事業	純損累赤字	積事欠	業損	(99)	633	(216)	2 585	(256)	3 796
			業損	(66)	933	(97)	1 683	(85)	2 137
			業損		2 621		4 157		5 532
			業損		40.0		31.0		24.7
公共下水	純損累赤字	積事欠	業損	(9)	6	(13)	28	(17)	316
			業損	(9)	883	(8)	1 334	(7)	1 027
			業損		1 503		1 959		2 799
			業損		50.3		38.1		28.0
その他の業	純損累赤字	積事欠	業損	(60)	1 793	(92)	4 955	(107)	5 925
			業損	(23)	123	(24)	324	(40)	796
			業損		259		518		1 381
			業損		27.7		20.7		27.2
計	純損累赤字	積事欠	業損	(573)	9 113	(752)	14 676	(880)	18 972
			業損	(332)	18 865	(395)	29 899	(364)	32 267
			業損		37 568		65 869		94 846
			業損		36.7		34.4		29.3
		業損		17.2		21.4		26.4	

(括弧)書は、事業数を示す。ただし建設中の事業は含まない。

事業別決算の推移

(単位 百万円)

41		42		43		44	
(450)	7 053	(610)	9 177	(1 099)	16 141	(1 159)	22 429
(106)	3 251	(125)	7 215	(309)	5 703	(300)	3 421
	21 781		19 574		13 892		13 847
	19.1		17.0		22.0		20.6
	17.9		13.6		6.9		6.2
(29)	740	(30)	857	(33)	1 131	(37)	1 266
(21)	1 599	(25)	2 071	(34)	2 062	(32)	2 368
	3 398		5 269		7 320		9 383
	42.0		45.5		50.7		46.4
	34.4		43.3		51.2		55.4
(40)	984	(44)	989	(29)	765	(28)	439
(53)	19 732	(52)	20 487	(53)	18 782	(53)	23 377
	78 878		97 880		112 099		133 114
	57.0		54.2		64.6		65.4
	33.3		107.8		112.2		128.4
(34)	2 285	(33)	2 130	(35)	2 700	(35)	2 216
	—	(2)	45	(4)	54	(4)	82
	362		331		344		304
	—		5.7		10.3		10.3
	1.6		1.4		1.4		1.2
(51)	347	(60)	511	(61)	490	(65)	559
(12)	104	(7)	65	(10)	81	(7)	63
	379		370		440		424
	19.0		10.4		13.9		9.7
	8.6		6.4		6.2		5.3
(247)	3 249	(298)	3 190	(362)	3 340	(268)	2 108
(141)	3 253	(213)	4 659	(370)	7 445	(460)	13 503
	7 868		10 989		15 347		25 049
	36.6		41.7		50.1		63.2
	6.9		7.7		8.2		11.8
(15)	593	(13)	208	(17)	185	(20)	672
(10)	1 631	(9)	1 767	(7)	1 928	(5)	1 685
	4 370		6 116		8 019		9 094
	38.5		40.9		29.2		20.0
	33.7		45.4		46.3		42.6
(108)	7 352	(132)	8 103	(153)	6 019	(183)	8 101
(36)	1 765	(42)	749	(66)	935	(69)	1 301
	3 293		3 572		4 001		4 594
	25.0		24.1		27.0		27.4
	6.3		5.6		8.3		7.9
(974)	22 603	(1 220)	25 165	(1 789)	30 771	(1 795)	37 790
(379)	31 335	(475)	37 058	(853)	36 990	(930)	45 801
	120 329		144 101		161 462		195 809
	28.0		28.0		32.3		34.1
	23.6		29.0		27.6		29.2

第130表 昭和44年度法非適

区 分	交通事業	公共下水道事業	港湾整備事業	市場事業	
総 収 益 (A)	1 611	15 642	28 501	4 911	
(営業収 益)	1 281	6 709	26 504	3 770	
うち 料 金 収 入	1 248	4 602	25 026	3 548	
	他 会 計 繰 入 金	165	8 395	981	784
総 費 用 (B)	1 280	15 189	10 522	4 533	
うち 職 員 給 与 費	768	3 746	864	1 230	
	支 払 利 息	56	5 140	4 485	1 213
収支差引 (A)-(B) (C)	331	453	17 979	378	
資 本 的 収 入 (D)	335	78 472	42 033	8 577	
うち 地 方 債	199	26 570	32 035	5 974	
	他 会 計 借 入 金	—	143	1 314	5
	国 県 補 助 金	26	21 317	51	943
資 本 的 支 出 (E)	656	78 868	59 229	8 973	
うち 建 設 改 良 費	489	74 779	45 798	7 894	
	地 方 債 償 還 金	59	2 642	11 105	925
	他 会 計 繰 出 金	96	39	1 687	70
収支差引 (D)-(E) (F)	△ 321	△ 396	△ 17 196	△ 396	
収支再差引 (C)+(F) (G)	10	57	783	△ 18	
形 式 収 支 (H)	△ 123	1 048	5 736	△ 181	
翌年度へ繰り越すべき財源(I)	5	993	2 969	155	
実 質 収 支 (H)-(I)	△ 128	55	2 767	△ 336	
黒 字	48	1 005	4 725	174	
赤 字	△ 176	△ 950	△ 1 958	△ 510	
赤 字 事 業 数 割 合	30.2	9.3	19.7	9.9	
収 益 的 収 支 比 率	120.3	87.7	131.8	90.0	
赤 字 比 率	13.8	14.2	7.4	13.5	

(注) 「赤字事業数割合」は建設中の事業を除いている。

用 企 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

と 畜 場 事 業	観 光 施 設 事 業	宅 地 造 成 事 業	簡 易 水 道 事 業	計
3 412	8 791	42 707	8 484	114 059
2 660	8 010	41 477	7 457	97 868
2 641	7 220	37 810	6 413	88 508
665	579	557	803	12 929
3 043	7 431	5 797	6 911	54 706
1 407	1 885	452	1 956	12 308
504	1 442	3 460	1 523	17 823
369	1 360	36 910	1 573	59 353
2 001	14 289	57 395	10 031	213 133
986	11 489	20 454	4 065	101 772
19	623	2 331	18	4 453
174	108	1 364	2 397	26 380
2 387	15 906	90 630	11 143	267 792
1 550	13 631	75 536	10 053	229 730
768	1 543	12 703	934	30 679
44	367	1 999	29	4 331
△ 386	△ 1 617	△ 33 235	△ 1 112	△ 54 659
△ 17	△ 257	3 675	461	4 694
△ 298	△ 602	12 827	1 013	19 420
29	324	11 199	122	15 796
△ 327	△ 926	1 628	891	3 624
207	541	8 497	1 351	16 548
△ 534	△ 1 467	△ 6 869	△ 460	△ 12 924
17.1	28.0	28.1	8.3	14.5
89.5	98.0	230.9	108.1	133.6
20.1	18.3	16.6	6.2	13.2

第131表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 44 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			(A)-(B)- (C)+D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 298 2 741 557	22 892 24 958 △ 2 066	6 470 423 6 047	11 711 2 477 9 234	437 381 56	5 148 22 439 △ 17 291	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	6 1 5	△ 2 362 254 △ 2 616	436 1 435	3 557 241 3 316	— — —	△ 6 355 12 △ 6 367	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	557 383 174	8 543 9 202 △ 659	715 209 506	6 175 1 200 4 975	119 99 20	1 772 7 892 △ 6 120	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 709 2 356 353	15 587 15 493 94	324 213 111	1 973 1 036 937	318 282 36	13 608 14 526 △ 918	
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 1 2	5 9 △ 4	— — 0	6 — 6	— — —	△ 1 9 10	
特 別 区 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 — 23	1 119 — 1 119	4 995 — 4 995	— — —	— — —	△ 3 876 — △ 3 876	

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 44 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	855 635 220	△ 1 081 762 △ 1 843	1 703 1 179 524	△ 2 784 △ 417 △ 2 367	887 663 224
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	147 108 39	△ 495 85 △ 580	245 188 57	△ 740 △ 103 △ 637	161 123 38
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	708 527 181	△ 586 677 △ 1 263	1 458 991 467	△ 2 044 △ 314 △ 1 730	725 540 185
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	— — —	— — —	— — —	— — —	1 — 1

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和43年度						比較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金(C)	繰出金(D)				
3302	11139	5433	10718	346	△ 4666	△ 4	11753	9814
2376	15656	258	1507	282	14173	365	9302	8266
926	△ 4517	5175	9211	64	△ 18839	△ 369	2451	1548
6	△ 3411	358	3704	—	△ 7473	0	1049	1118
—	—	—	—	—	—	1	254	12
6	△ 3411	358	3704	—	△ 7473	△ 1	795	1106
556	3413	544	4968	103	△ 1996	1	5130	3768
316	5884	115	688	75	5156	67	3318	2736
240	△ 2471	429	4280	28	△ 7152	△ 66	1812	1032
2714	9441	238	2040	243	7406	△ 5	6146	6202
2059	9764	143	819	207	9009	297	5729	5517
655 [△]	323	95	1221	36	△ 1603	△ 302	417	685
3	0	0	6	—	△ 6	0	5	5
1	8	0	—	—	8	0	1	1
2	△ 8	0	6	—	△ 14	0	4	4
23	1696	4293	—	—	△ 2597	0	△ 577	△ 1279
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	1696	4293	—	—	△ 2597	0	△ 577	△ 1279

(単位 百万円)

昭和43年度			比較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支	再差引収支
△ 730	1241	△ 1971	△ 32	△ 351	△ 813
928	902	26	△ 28	△ 166	△ 443
△ 1658	339	△ 1997	△ 4	△ 185	△ 370
△ 362	222	△ 584	△ 14	△ 133	△ 156
130	175	△ 45	△ 15	△ 45	△ 58
△ 492	47	△ 539	1	△ 88	△ 98
△ 366	1018	△ 1384	△ 17	△ 220	△ 660
798	727	71	△ 13	△ 121	△ 385
△ 1164	291	△ 1455	△ 4	△ 99	△ 275
△ 2	1	△ 3	△ 1	2	3
—	—	—	—	—	—
△ 2	1	△ 3	△ 1	2	3

第131表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	増 減 額
保 險 税 (料)	163 233	137 693	25 540
一 部 負 担 金	235	223	12
国 庫 支 出 金	295 544	251 950	43 594
事 務 費 負 担 金	16 976	14 783	2 193
療 養 給 付 費 負 担 金	246 965	211 226	35 739
助 産 費 補 助 金	687	375	312
保 健 婦 補 助 金	963	879	84
特 別 療 養 給 付 費 補 助 金	—	—	—
財 政 調 整 交 付 金	29 524	24 681	4 843
そ の 他 の 補 助 金	429	6	423
都 道 府 県 支 出 金	6 644	5 562	1 082
財 源 補 て ん 的 な も の	6 469	5 433	1 036
そ の 他 の も の	175	129	46
他 会 計 繰 入 金	13 278	12 135	1 143
財 源 補 て ん 的 な も の	11 712	10 719	993
そ の 他 の も の	1 566	1 416	150
基 金 繰 入 金	453	909	456
繰 越 金	17 106	11 880	5 226
そ の 他 の 収 入	3 541	2 556	985
歳 入 合 計	500 034	422 908	77 126

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
44年度	43年度	44年度	43年度	44年度	43年度
32.6	32.6	33.1	27.9	18.5	22.6
0.0	0.1	0.0	0.0	5.4	14.4
59.1	59.6	56.5	70.7	17.3	34.3
3.4	3.5	2.8	2.2	14.8	15.4
49.4	49.9	46.3	63.1	16.9	37.4
0.1	0.1	0.4	0.0	83.2	0.5
0.2	0.2	0.1	0.1	9.6	8.9
—	—	—	△ 0.7	—	—
5.9	5.8	6.3	6.1	19.6	29.1
0.1	0.0	0.5	0.1	7 050.0	△ 90.8
1.3	1.3	1.4	0.1	19.5	1.1
1.3	1.3	1.3	0.1	19.1	1.5
0.0	0.0	0.1	△ 0.0	35.7	△ 13.4
2.7	2.9	1.5	2.0	9.4	18.1
2.3	2.5	1.3	1.4	9.3	13.3
0.3	0.3	0.2	0.7	10.6	74.0
0.1	0.2	△ 0.6	△ 0.1	△ 50.2	△ 7.9
3.4	2.8	6.8	△ 0.9	44.0	△ 6.2
0.7	0.6	1.3	0.3	38.5	9.8
100.0	100.0	100.0	100.0	18.2	27.5

第131表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(1) 事業勘定(歳出)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	増 減 額
総一賦連そ保	28 569	24 795	3 774
療そ診保	18 266	16 187	2 079
保線	6 394	5 473	921
財そ基公	657	633	24
元一	3 252	2 502	750
前そ	430 953	372 113	58 840
歳	425 228	367 777	57 451
出	3 936	2 738	1 198
合	1 789	1 598	191
計	6 823	5 956	867
	524	427	97
	437	347	90
	87	80	7
	1 277	758	519
	183	192	9
	6	22	16
	177	170	7
	7 108	6 335	773
	1 247	881	366
	476 684	411 457	65 227

(2) 直診勘定(歳入)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	増 減 額
診国	11 558	10 954	604
財そ都他	354	289	65
普事そ	251	214	37
基線地そ	103	75	28
	53	45	8
	1 771	1 299	472
	1 347	965	382
	406	321	85
	18	13	5
	49	103	54
	753	700	53
	282	162	120
	310	291	19
	15 130	13 843	1 287

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増 減 率	
44年度	43年度	44年度	43年度	44年度	43年度
6.0	6.0	5.8	3.1	15.2	12.1
3.8	3.9	3.2	2.3	12.8	13.6
1.3	1.3	1.4	0.6	16.8	10.0
0.1	0.2	0.0	0.1	3.8	12.8
0.7	0.6	1.1	0.2	30.0	7.1
90.4	90.4	90.2	94.4	15.8	27.9
89.4	89.4	88.1	93.9	15.6	28.1
0.8	0.7	1.8	0.3	43.7	10.8
0.4	0.4	0.3	0.2	11.9	14.0
1.4	1.4	1.3	0.7	14.6	11.2
0.1	0.1	0.1	0.1	22.7	21.0
0.1	0.1	0.1	0.1	25.9	20.1
0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	25.0
0.3	0.2	0.8	0.2	68.5	26.3
0.0	0.0	△ 0.0	0.1	△ 4.7	64.1
0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 72.7	△ 4.3
0.0	0.0	0.0	0.1	3.5	80.9
1.5	1.5	1.2	1.4	12.2	22.6
0.3	0.2	0.6	0.0	41.5	4.3
100.0	100.0	100.0	100.0	15.9	26.4

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増 減 率	
44年度	43年度	44年度	43年度	44年度	43年度
76.4	79.1	46.9	90.2	5.5	9.3
2.3	2.1	5.1	1.6	22.5	6.3
1.7	1.5	2.9	1.5	17.3	7.5
0.7	0.5	2.2	0.2	37.3	2.7
0.4	0.3	0.6	△ 0.5	17.8	△ 10.0
11.7	9.4	36.7	21.4	36.3	20.5
8.9	7.0	29.7	13.9	39.6	17.5
2.7	2.3	6.6	8.9	26.5	40.2
0.1	0.1	0.5	△ 1.5	△ 46.2	△ 53.6
0.3	0.7	△ 4.2	4.6	△ 52.4	87.3
5.0	5.1	4.1	△ 3.9	7.6	△ 5.4
1.9	1.2	9.3	△ 14.0	74.1	△ 47.2
2.0	2.1	1.5	0.5	6.5	1.7
100.0	100.0	100.0	100.0	9.3	8.1

第131表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)
(2) 直診勘定(歳出)

区 分	昭和44年度	昭和43年度	増 減 額
総 務 費	7 750	7 143	607
医 務 費	5 655	5 115	540
施 設 備	742	540	202
線 業 出	69	58	11
普 通 会 計 対 対 する もの	33	31	2
事 業 勘 定 会 計 対 対 する もの	35	25	10
そ の 他 の 積 立 金	1	2	1
基 金 利 借 債 入 金 充 還 利 用 支 計	69	54	15
元 年 度 借 入 上 の 金 子 金 出	246	189	57
前 年 度 借 入 上 の 金 子 金 出	188	132	56
そ の 他 の 借 入 上 の 金 子 金 出	58	57	1
歳 入 歳 出 勘 定 会 計	1 489	1 316	173
	98	75	23
	16 118	14 490	1 628

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	44 年 度	36 年 度	増 減
国 民 健 康 保 険	42 421千人	46 809千人	4 388千人
政 府 管 掌 被 保 険 者 分	13 148	9 755	3 393
政 府 管 掌 被 保 険 者 分	12 808	10 231	2 577
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	9 088	5 629	3 459
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	10 841	7 994	2 847

- (注) 1 「国民健康保険」は、市町村および国民健康保険組合分である。
2 「受診率」は、療養給付費のうち診療費にかかる被保険者数(被扶養者数)100
3 「1人当り医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族

その4 総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額等の状況

区 分	世 帯	
	世 帯 数	構 成 比
12 万 円 以 下 の も の	2 285千世帯	19.1%
12万円をこえ 15万円以下のもの	612	5.1
15万円をこえ 20万円以下のもの	875	7.3
20万円をこえ 30万円以下のもの	1 786	14.9
30万円をこえ 40万円以下のもの	1 628	13.6
40万円をこえ 50万円以下のもの	1 279	10.7
50万円をこえ 70万円以下のもの	1 516	12.6
70万円をこえ 100万円以下のもの	1 072	8.9
100万円をこえ 150万円以下のもの	587	4.9
150万円をこえるもの	344	2.9
計	11 984	100.0

- (注) 1 「世帯数」は、昭和44年現年度分市町村民税の課税の基礎となつた総所得金
2 「保険税(料)」は、昭和44年現年度分の保険税(料)(減額の規定に基づく国民
については昭和45年3月31日現在における加入市町村において月割を行なう前

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
44年度	43年度	44年度	43年度	44年度	43年度
48.1	49.3	37.3	49.2	8.5	8.0
35.1	35.3	33.2	49.1	10.6	11.5
4.6	3.7	12.4	△ 12.2	37.4	△ 19.5
0.4	0.4	0.7	△ 5.7	19.0	△ 51.3
0.2	0.2	0.1	1.6	6.5	21.4
0.2	0.2	0.6	△ 0.9	40.0	△ 28.6
0.0	0.0	△ 0.1	△ 6.3	△ 50.0	△ 97.1
0.4	0.4	0.9	△ 1.4	27.8	△ 21.7
1.5	1.3	3.5	0.8	30.2	5.0
1.2	0.9	3.4	1.5	42.4	13.8
0.4	0.4	0.1	△ 0.6	1.8	△ 10.9
9.2	9.1	10.6	21.0	13.1	20.7
0.6	0.5	1.4	△ 0.8	30.7	△ 10.7
100.0	100.0	100.0	100.0	11.2	8.0

受診率			1人当り医療給付費		
44年度	36年度	増減	44年度	36年度	増減
438.5件	257.9件	180.6件	14 930円	3 311円	11 619円
594.1	472.6	121.5	27 618	8 398	19 220
478.5	353.6	124.9	6 021	1 942	4 079
530.2	523.4	6.8	20 356	7 074	13 282
631.8	601.6	30.2	8 157	3 105	5 052

人当りの受診件数である。

療養費)を加えた額を年度間平均被保険者または組合員数で除した額をいう。

保 險 税 (料)		1世帯当り保険税(料)
金 額	構 成 比	
6 374百万円	3.8%	5 575円
2 946	1.3	4 809
5 594	3.3	6 392
15 882	9.5	8 895
19 627	11.7	12 056
19 511	11.6	15 257
29 835	17.3	19 682
28 746	17.1	26 818
22 025	13.1	37 529
17 114	10.3	49 771
167 654	100.0	13 990

額等の段階にそれぞれ該当する世帯数である。

健康保険税(料)の減額の適用を受けた者については当該減額後の額、月割課税分(の年税額)である。

第132表 収 益 事 業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 44 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰越 すべき財源 (E)
都 道 府 県	46	320 419	309 252	11 167	1 925
市 黒 字 団 体	46	320 419	309 252	11 167	1 925
市 黒 字 町 団 体	153	887 025	867 750	19 275	1 807
市 黒 字 団 体	153	887 025	867 750	19 275	1 807
大 黒 字 都 団 体	6	49 423	48 014	1 409	78
大 黒 字 都 団 体	6	49 423	48 014	1 409	78
都 黒 字 団 体	92	545 818	529 957	15 861	1 559
都 黒 字 団 体	92	545 818	529 957	15 861	1 559
町 黒 字 団 体	6	12 210	12 161	49	42
町 黒 字 団 体	6	12 210	12 161	49	42
一 黒 字 事 務 組 合 団 体	49	279 574	277 618	1 956	128
一 黒 字 事 務 組 合 団 体	49	279 574	277 618	1 956	128
合 黒 字 団 体	199	1 207 444	1 177 002	30 442	3 732
合 黒 字 団 体	199	1 207 444	1 177 002	30 442	3 732
合 黒 字 団 体	—	—	—	—	—

その2 歳入歳出内訳

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 技 事 業	
歳 入	入車線	987	1 780
	馬券	278 830	466 580
	普通	315	112
	その他	56	112
	線	259	—
	歳開	5 387	10 405
	交線	2 978	6 639
	入	288 497	485 516
	催付	241 578	387 582
	出	3 753	16 676
歳 出	普通	28 666	60 435
	その他	27 045	57 488
	線	1 621	2 947
	歳入	6 203	7 412
	歳出	280 200	472 105
	線	8 297	13 411
	歳入	1 872	981
	歳出	315	112
	線	28 666	60 435
	再	34 776	72 753
支 施	行都	83	229
	市	19	11
	町	64	218

(註) 施行団体数は、1つの団体が2以上の事業を実施している場合は、それぞれの

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭和 43 年度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (B)-(J)
106	39 692	48 828	46	40 730	0	8 098
106	39 692	48 828	46	40 730	0	8 098
—	—	—	—	—	—	—
479	102 188	119 177	152	94 943	1	24 234
479	102 188	119 177	151	95 251	2	23 926
—	—	—	1	△ 380	△ 1	308
—	7 011	8 342	6	6 851	0	1 491
—	7 011	8 342	6	6 851	0	1 491
—	—	—	—	—	—	—
157	65 666	79 811	92	62 471	0	17 340
157	65 666	79 811	92	62 471	0	17 340
—	—	—	—	—	—	—
—	904	911	7	797	△ 1	114
—	904	911	7	797	△ 1	114
—	—	—	—	—	—	—
322	28 607	30 113	47	24 824	2	5 289
322	28 607	30 113	46	25 132	3	4 981
—	—	—	1	△ 308	△ 1	308
585	141 880	168 005	198	135 673	1	32 332
585	141 880	168 005	197	135 981	2	32 024
—	—	—	1	△ 308	△ 1	308

(単位 百万円)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	計
403	1 017	—	4 187
61 317	351 191	—	1 157 918
5	153	—	585
5	3	—	176
—	150	—	409
1 410	4 387	—	21 589
550	7 770	5 228	23 165
63 685	364 518	5 228	1 207 444
51 015	294 863	30	975 068
2 318	12 372	—	35 119
7 351	40 352	5 076	141 880
7 193	37 299	5 076	134 101
158	3 053	0	7 779
970	10 302	48	24 935
61 654	357 889	5 154	1 177 002
2 031	6 629	74	30 442
215	664	—	3 732
5	153	—	585
7 351	40 352	5 076	141 880
9 162	46 164	5 150	168 005
8	116	52	488
3	2	46	81
5	114	6	407

事業ごとに1団体としている。

第132表 収 益 事 業

その3 収 益 率

区 分	昭 和 44 年 度		
	車馬券等売上金 (A)	実質上の収支 (B)	(B)/(A)×100 (C)
競馬事業	278 830	34 776	12.5
自動車競技事業	466 580	72 753	15.6
小型自動車競走事業	61 317	9 162	14.9
モーターボート競走事業	351 191	46 164	13.1
宝くじ事業	11 797	5 150	43.7
合 計	1 169 715	168 005	14.4

(注) 宝くじ事業の車馬券等売上金は、消化額を計上している。

その4 他会計への繰出金

区 分	繰 出 額	
	44 年 度	43 年 度
競馬事業	28 666	24 517
自動車競技事業	60 435	49 511
小型自動車競走事業	7 351	5 579
モーターボート競走事業	40 352	31 221
宝くじ事業	5 076	4 117
合 計	141 880	114 944

その5 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	27 824	1 834	723	8 014
都市道	12 456	863	403	2 241
自動車道	15 368	971	320	5 773
小型自動車道	59 876	1 806	2 760	24 112
モーターボート道	15 387	581	700	6 470
宝くじ事業	44 489	1 225	2 060	17 642
合 計	7 198	51	166	4 345
都道府県	3 542	40	—	2 734
市町	3 656	11	166	1 611
市	39 608	1 318	1 333	15 372
道	2 348	—	—	2 158
府	37 260	1 318	1 333	13 214
村	5 076	194	336	1 806
計	4 165	194	—	1 344
	911	—	336	462
	(100.0)	(3.7)	(3.8)	(38.4)
	139 582	5 203	5 318	53 649
	(100.0)	(4.4)	(2.9)	(39.4)
都道府県	37 898	1 678	1 103	14 947
市町	(100.0)	(3.5)	(4.1)	(38.1)
	101 684	3 525	4 215	38 702

(注) 「合計」の () 書きは構成比(%)である。

決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和43年度			差引		
車馬券等売上金 (D)	実質上の収支(E)/(D)×100 (E)	(F)	車馬券等売上金 (A)-(D)	実質上の収支 (B)-(E)	(C)-(F)
221 144	29 268	13.2	57 686	5 508	△ 0.7
376 903	59 208	15.7	89 677	13 545	△ 0.1
51 565	6 944	13.5	9 752	2 218	△ 1.4
259 734	36 034	13.9	91 457	10 130	△ 0.8
9 638	4 219	43.8	2 159	931	△ 0.1
918 985	135 673	14.8	250 730	32 332	△ 0.4

(単位 百万円・%)

比			較			
増	減	額	増	減	率	前年度増減率
	4 149	15.4		16.9		24.6
	10 924	40.5		22.1		20.8
	1 772	6.6		31.8		26.2
	9 131	33.9		29.2		56.4
	959	3.6		23.3		24.0
	26 936	100.0		23.4		30.1

(単位 百万円)

内 訳						競馬廃止 市町村 交付金	
農 水産業費	林 業費	商工費	教育費	災 復 旧 費	そ の 他		公 営 事 業 会 社 へ 繰 出 し
4 257		129	9 452	353	2 673	389	4 025
3 783		80	3 640	120	1 326	—	4 025
474		49	5 812	233	1 347	389	—
1 711		1 114	15 637	282	9 579	2 875	—
540		804	2 319	30	3 943	—	—
1 171		310	13 318	252	5 636	2 875	—
159		316	1 566	14	231	350	—
100		190	478	—	—	—	—
59		126	1 088	14	231	350	—
1 005		569	13 241	67	4 155	2 548	—
—		—	190	—	—	—	—
1 005		569	13 051	67	4 155	2 548	—
149		325	1 654	20	592	—	—
149		255	1 622	20	581	—	—
—		70	32	—	11	—	—
(5.2)		(1.8)	(29.8)	(0.5)	(12.4)	(4.4)	—
7 281		2 453	41 550	736	17 230	6 162	4 025
(12.1)		(3.5)	(21.8)	(0.5)	(15.4)	(—)	—
4 572		1 329	8 249	170	5 850	—	4 025
(2.7)		(1.1)	(32.7)	(0.5)	(11.2)	(6.1)	—
2 709		1 124	33 301	566	11 380	6 162	—

第133表 公益質屋事

その1 収支の状況

区 分				昭 和 44				
				団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (E)
大 都 市 体	黒 字 団 体	都 市 体	5	273	269	4	3	
			—	—	—	—	—	
都 市 体	黒 字 団 体	都 市 体	5	273	269	4	3	
			131	800	779	21	3	
町 村 体	黒 字 団 体	町 村 体	43	253	231	22	1	
			88	547	548	△ 1	2	
特 別 区 体	黒 字 団 体	特 別 区 体	41	61	56	5	—	
			13	27	22	5	—	
合 計 体	黒 字 団 体	合 計 体	28	34	34	0	—	
			20	543	503	40	—	
合 計 体	黒 字 団 体	合 計 体	4	154	136	18	—	
			16	389	367	22	—	
合 計			197	1 677	1 607	70	6	
黒 字 団 体			60	434	389	45	1	
黒 字 団 体			137	1 243	1 218	25	5	

その2 歳入歳出内訳

区 分				昭 和 44 年 度				
				大 都 市	都 市	町 村	特 別 区	計
歳 入	経 営 収 入	繰 越 入 合 計	入 金 (A)	182	614	44	403	1 243
			繰 越 入 金 (B)	70	140	11	86	307
			繰 越 入 金 (C)	5	37	4	33	79
			繰 越 入 金 (D)	16	9	2	21	48
			繰 越 入 金 (E)	273	800	61	543	1 677
歳 出	人 物 貸 借 元 一 歳 出	費 用 付 出 還 金 子 他 計 (D)	費 用 (A)	116	188	11	120	435
			貸 借 元 (B)	8	23	2	10	43
			借 元 (C)	125	498	31	350	1 004
			借 元 (D)	7	21	6	3	37
			借 元 (E)	1	13	3	—	17
収 支	繰 越 入 差 引 再 差 引	繰 越 入 差 引 再 差 引	入 差 引 (B)-(C)	—	—	—	—	—
			繰 越 入 差 引 (D)	12	36	3	20	71
			繰 越 入 差 引 (E)	269	779	56	503	1 607
			繰 越 入 差 引 (F)	—	—	—	—	—
			繰 越 入 差 引 (G)	4	21	5	40	70
繰 越 入 差 引 再 差 引	繰 越 入 差 引 再 差 引	繰 越 入 差 引 再 差 引	繰 越 入 差 引 (H)	3	3	—	—	6
			繰 越 入 差 引 (I)	70	140	11	86	307
			繰 越 入 差 引 (J)	7	21	6	3	37
			繰 越 入 差 引 (K)	△ 62	△ 101	0	△ 43	△ 206
			繰 越 入 差 引 (L)	△ 62	△ 101	0	△ 43	△ 206

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

年 度			昭 和 43 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
70	7	△ 62	5	△ 58	0	△ 4
70	7	△ 62	5	△ 58	0	△ 4
140	21	△ 101	165	△ 109	△ 34	8
4	17	34	52	41	△ 9	7
136	4	△ 135	113	△ 150	△ 25	15
11	6	0	62	△ 2	△ 21	2
2	3	6	27	7	△ 14	1
9	3	△ 6	35	△ 9	△ 7	3
86	3	△ 43	21	△ 28	△ 1	15
7	2	13	5	7	△ 1	6
79	1	△ 56	16	△ 35	0	△ 21
307	37	△ 206	253	△ 197	△ 56	9
13	22	53	84	56	△ 24	3
294	15	△ 259	169	△ 253	△ 32	6

(単位 百万円・%)

昭 和 43 年 度 決 算 額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 410	△ 167	105.7	△ 11.8	△ 10.2
287	△ 20	12.7	△ 7.0	0.7
95	△ 16	10.1	△ 16.8	△ 21.5
43	5	3.2	11.6	2.4
1 835	△ 158	100.0	△ 8.6	△ 9.1
449	△ 14	8.8	△ 3.1	4.7
47	△ 4	2.5	△ 8.5	9.3
1 133	△ 129	80.6	△ 11.4	△ 11.6
38	△ 1	0.6	△ 2.6	△ 32.1
38	△ 21	13.1	△ 55.3	△ 30.9
1	△ 1	0.6	皆減	皆増
61	△ 10	6.2	16.4	△ 3.2
1 767	△ 160	100.0	△ 9.1	△ 8.3
68	2	—	2.9	△ 27.2
16	△ 10	—	△ 62.5	—
287	△ 20	—	7.0	0.7
38	△ 1	—	△ 2.6	△ 32.1
△ 197	△ 9	—	4.6	28.8

第134表 農業共済事

その1 収支の状況

区 分	昭和44						
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)		支払備金 積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
大 都 市	3	246	234	12	7	1	
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—	
赤 字 団 体	3	246	234	12	7	1	
都 市	163	5 332	4 308	1 024	142	117	
黒 字 団 体	119	4 465	3 524	941	117	86	
赤 字 団 体	44	867	784	83	25	31	
町 村	963	10 891	9 185	1 706	267	307	
黒 字 団 体	636	8 525	6 994	1 531	177	241	
赤 字 団 体	327	2 366	2 191	175	90	66	
合 計	1 129	16 469	13 727	2 741	416	425	
黒 字 団 体	755	12 990	10 518	2 472	294	327	
赤 字 団 体	374	3 479	3 209	270	122	98	

その2 歳入歳出内訳

区 分	昭和44年度			
	大 都 市	都 市	町 村	計
共 済 業	160	3 424	6 750	10 334
共 済 業	74	1 577	3 256	4 907
共 済 業	78	1 065	2 403	3 546
共 済 業	1	90	97	188
共 済 業	—	14	85	99
共 済 業	7	678	909	1 594
共 済 業	86	1 908	4 141	6 135
共 済 業	13	422	902	1 337
共 済 業	45	1 099	2 188	3 332
共 済 業	26	117	382	525
共 済 業	2	270	669	941
共 済 業	246	5 332	10 891	16 469
共 済 業	148	2 530	5 347	8 025
共 済 業	35	475	980	1 490
共 済 業	108	1 676	3 687	5 471
共 済 業	5	189	245	439
共 済 業	—	20	80	100
共 済 業	—	170	355	525
共 済 業	86	1 778	3 838	5 702
共 済 業	81	1 580	3 262	4 923
共 済 業	5	106	215	326
共 済 業	—	1	13	14
共 済 業	0	91	348	439
合 計	234	4 308	9 185	13 727

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭和43年度		比 較 増 減	
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
26	—	1	0	△ 21	3	△ 19	0	△ 2
26	—	1	0	△ 21	3	△ 19	0	△ 2
131	21	133	114	674	154	487	9	187
51	21	111	79	740	114	537	5	203
80	—	22	35	△ 66	40	△ 50	4	△ 16
467	93	365	223	900	931	741	32	159
221	87	287	150	1 116	610	907	26	209
246	6	78	73	△ 216	321	△ 166	6	△ 50
624	114	499	337	1 553	1 088	1 209	41	344
272	108	398	229	1 856	724	1 443	31	413
352	6	101	108	△ 303	364	△ 234	10	△ 69

(単位 百万円・%)

昭和43年度 決 算 額	比 較		
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
8 496	1 838	65.0	21.6
4 216	691	24.4	16.4
2 912	634	22.4	21.8
68	120	4.2	176.5
54	45	1.6	83.3
1 246	348	12.3	27.9
5 143	992	35.1	19.3
1 204	133	4.7	11.0
2 705	627	22.2	23.2
433	92	3.3	21.2
801	140	5.0	17.5
13 640	2 829	100.0	20.7
6 666	1 359	57.8	20.4
1 273	217	9.2	17.0
4 695	776	33.0	16.5
177	262	11.1	148.0
24	76	3.2	316.7
496	29	1.2	5.8
4 712	990	42.1	21.0
4 088	835	35.5	20.4
300	26	1.1	8.7
20	△ 6	△ 0.3	△ 30.0
304	135	5.7	44.4
11 378	2 350	100.0	20.7

第135表 交通災害共済事業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 44					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	423	354	69	110	—
黒字団体	—	—	—	—	—	—
赤字団体	2	423	354	69	110	—
市 町 村	220	6 544	5 549	995	1 147	299
黒字団体	125	3 163	2 380	783	182	74
赤字団体	95	3 381	3 169	212	965	225
大 都 市	3	847	761	86	351	38
黒字団体	—	—	—	—	—	—
赤字団体	3	847	761	86	351	38
都 市	152	3 273	2 585	688	562	255
黒字団体	78	1 537	1 000	537	163	72
赤字団体	74	1 736	1 585	151	399	183
町 村	14	37	27	10	2	3
黒字団体	8	23	12	11	2	2
赤字団体	6	14	15	△ 1	—	1
一 部 事 務 組 合	51	2 388	2 176	212	232	3
黒字団体	39	1 604	1 368	236	17	—
赤字団体	12	784	808	△ 24	216	3
合 計	222	6 967	5 903	1 064	1 257	299
黒字団体	125	3 163	2 380	783	182	74
赤字団体	97	3 804	3 523	281	1 076	225

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				昭和 43 年度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)- (I)(J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 41	2	14	0	△ 55
—	—	—	—	2	14	△ 2	△ 14
—	—	—	△ 41	—	—	2	△ 41
4	—	4	△ 451	176	△ 19	44	△ 432
1	—	0	528	119	435	6	93
3	—	4	△ 979	57	△ 453	38	△ 526
1	—	—	△ 302	3	△ 183	0	△ 119
—	—	—	—	1	3	△ 1	△ 3
1	—	—	△ 302	2	△ 186	1	△ 116
1	—	3	△ 132	129	24	23	△ 156
1	—	0	302	78	253	0	49
—	—	3	△ 433	51	△ 229	23	△ 205
0	—	1	4	9	8	5	△ 4
0	—	—	7	9	8	△ 1	△ 1
—	—	1	△ 3	—	—	6	△ 3
3	—	—	△ 21	35	133	16	△ 154
—	—	—	219	31	171	8	48
3	—	—	△ 240	4	△ 38	8	△ 202
4	—	4	△ 492	178	△ 5	44	△ 487
1	—	0	528	121	448	4	80
3	—	4	△ 1 020	57	△ 453	40	△ 567

第135表 交通災害共済事業

その2 歳入歳出内訳

区 分		昭 和 44 年			
		総 額	都道府県	市	
				総 額	大都市
歳 入	共 済 掛 金 収 入	4 809	300	4 509	587
	分 担 金 及 び 負 担 金	142	—	142	—
	繰 越 金	1 349	114	1 235	158
	繰 入 金	548	1	547	90
	うち普通会計からのもの のうち人件費およびその 他業務費にかかる額 (A)	299	—	299	38
	そ の 他	121	9	112	11
	歳 入 合 計(B)	6 967	423	6 544	847
歳 出	総 務 及 び 業 務 費	736	47	689	100
	人 件 費	322	5	317	33
	物 件 費	303	21	282	55
	そ の 他	111	21	90	12
	共 済 見 舞 金	4 847	282	4 565	660
	繰 出 金	196	25	171	1
	うち普通会計へのもの(C)	4	—	4	1
そ の 他	124	—	124	—	
歳 出 合 計(D)	5 903	354	5 549	761	
収 支	歳 入 歳 出 差 引 (B)-(D)(E)	1 064	69	995	86
	未 経 過 共 済 掛 金(F)	1 257	110	1 147	351
	普通会計からの繰入金の うち人件費およびその 他業務費にかかる額 (A)	299	—	299	38
	普通会計への繰出金(C)	4	—	4	1
	未 収 金(G)	—	—	—	—
	未 払 金(H)	4	—	4	—
	再差引(E)-(F)-(A)+(C)+(G) -(H)	492	41	451	302

(直営方式)決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

度 決 算 額			昭和43年度 決 算 額	比 較	
町 村		一 部 事 務 組 合		増 減 額	構 成 比
都 市	町 村				
1 975	21	1 926	3 363	1 446	58.4
2	—	140	237	△ 95	△ 3.8
806	10	261	546	803	32.5
439	4	13	293	255	10.3
255	3	3	228	71	2.9
52	1	48	55	66	2.7
3 273	36	2 388	4 493	2 474	100.0
357	7	225	642	94	3.5
203	2	80	231	91	3.3
109	3	114	344	△ 41	△ 1.5
45	2	31	67	44	1.6
2 068	18	1 818	2 347	2 500	91.8
69	0	101	160	36	1.3
1	0	2	3	1	0.0
91	1	32	30	94	3.5
2 585	27	2 176	3 179	2 724	100.0
688	10	211	1 314	△ 250	—
562	2	232	1 079	179	—
255	3	3	228	71	—
1	0	2	3	1	—
—	—	—	—	—	—
3	1	—	15	△ 11	—
△ 132	4	△ 21	△ 5	△ 487	—

第136表 公立大学附属病

区 分	昭 和 44 年 度 決		
	都 道 府 県	大 都 市	
歳 入	収益的収入	10 550	4 449
	医業収入	7 838	3 529
	医業外収入	2 712	920
	うち他会計繰入金	2 646	853
	資本的収入	978	880
	地方債	400	70
	他会計借入金	—	—
	他会計繰入金	533	558
	その他の	45	252
	歳入合計(A)	11 528	5 329
歳 出	収益的支出	10 642	4 976
	医業費	10 035	4 611
	その他の	607	365
	うち支払利息	392	324
	資本的支出	933	914
	建設改良費	629	555
	地方債償還金	300	359
	その他の	4	—
	歳出合計(B)	11 575	5 890
	収 支	収支差引 (A)-(B)(C)	- 47
積立金(D)		—	—
繰越金(E)		169	1
前年度繰上充用金(F)		—	—
形式収支(C)-(D)+(E)-(F)(G)		122	▲ 560
翌年度へ繰越すべき財源(H)		55	169
実質収支 (G)-(H)	67	▲ 729	

院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

算 額		昭 和 43 年 度 決 算 額	比 較	
合 計	増 減 額		構 成 比	
	14 999	4 635	10 364	93.6
	11 367	3 847	7 520	67.9
	3 632	788	2 844	25.7
	3 499	698	2 801	25.3
	1 858	1 144	714	6.4
	470	450	20	0.2
	—	50	△ 50	△ 0.5
	1 091	540	551	5.0
	297	104	193	1.7
	16 857	5 779	11 078	100.0
	15 618	4 534	11 084	92.8
	14 646	4 079	10 567	88.5
	972	455	517	4.3
	716	414	302	2.5
	1 847	989	858	7.2
	1 184	759	425	3.6
	659	230	429	3.6
	4	—	4	0.0
	17 465	5 523	11 942	100.0
△	608	256	△ 864	—
	—	—	—	—
	170	122	48	—
	—	—	—	—
△	438	378	△ 816	—
	224	134	90	—
△	662	244	△ 906	—

第137表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和44年度償還額			昭和44年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	152 527	144 715	297 242	2 857 968
法適用企業	121 848	127 928	249 776	2 473 917
水道事業	30 639	56 097	86 736	964 635
工業用水道事業	7 176	8 737	15 913	182 848
交通事業	20 999	23 142	44 141	441 789
電気事業	7 732	11 127	18 859	168 670
ガス事業	750	630	1 380	10 355
病院事業	5 138	6 271	11 409	110 494
公共下水道事業	6 810	15 924	22 734	274 680
その他事業	42 604	6 000	48 604	320 446
法非適用企業	30 679	16 787	47 466	384 051
簡易水道事業	934	1 478	2 412	26 601
交通事業	59	47	106	822
公共下水道事業	2 642	5 050	7 692	108 934
その他事業	27 044	10 212	37 256	247 694
国民健康保険事業	125	69	194	1 326
公益質屋事業	15	2	17	21
農業共済事業	—	—	—	—
公立大学附属病院事業	268	318	586	4 352
合 計	152 935	145 104	298 039	2 863 667

(注) 借換債は除く。

第138表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和44年 度貸付額	内 訳				貸付 累計額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	36 413	4 726	24 227	4 734	2 726	198 461	
工業用水道事業	8 829	7 624	1 129	—	76	51 389	
交通事業	1 239	126	1 043	50	20	11 608	
電気事業	1 530	1 496	34	—	—	48 326	
ガス事業	900	16	830	49	5	7 035	
港湾整備事業	4 263	2 077	716	193	1 277	24 486	
病院	—	—	—	—	—	5 319	
市場	1 793	24	1 759	10	—	8 729	
と畜場	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設	937	37	543	357	—	8 457	
有料道路事業	8 824	8 824	—	—	—	15 100	
駐車場事業	509	84	415	10	—	1 459	
地域開発 事業	臨海	11 760	7 497	1 988	356	1 919	54 794
	内陸	4 910	3 449	805	321	335	17 648
	宅地	2 340	—	2 127	213	—	21 884
公共下水道事業	4 458	52	4 361	22	23	20 672	
小計(a)	88 705	36 032	39 977	6 315	6 381	—	
貸付累計額(b)	—	188 855	243 634	33 191	33 307	498 987	
受託 貸付	公有林整備事業	3 669	—	874	2 775	20	19 221
	草地改良事業	431	—	75	323	33	788
	小計(c)	4 100	—	949	3 098	53	—
	貸付累計額(d)	—	—	4 492	15 368	149	20 069
44年度貸付額合計(a)+(c)	92 805	36 032	40 926	9 413	6 434	—	
貸付累計額(b)+(d)	—	188 855	248 126	48 559	33 456	518 996	
再 掲	公営企業再建債	—	—	—	—	—	3 837
	公営企業借換債	1 538	—	721	101	716	7 425
	計	1 538	—	721	101	716	11 262

- (注) 1 公営企業再建債および公営企業借換債については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額をさらに再掲したものである。
- 2 貸付累計額は、昭和45年3月31日現在のものである。

第139表 地方財

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	昭和45年度 計 画 額		昭和44年度 計 画 額		比 較			
					増 減 額	増減率	前年度増減率	
地 方 税	33 748	42.7	27 998	42.2	5 750	45.7	20.5	20.3
普 通 税	30 882	39.1	25 558	38.5	5 324	42.3	20.8	19.3
目 的 税	2 866	3.6	2 440	3.7	426	3.4	17.5	32.2
地 方 譲 与 税	1 097	1.4	912	1.4	185	1.5	20.3	16.0
地 方 道 路 譲 与 税	898	1.1	780	1.2	118	1.0	15.1	15.7
石 油 ガ ス 譲 与 税	137	0.2	74	0.1	63	0.5	85.1	21.3
特 別 と ん 譲 与 税	62	0.1	58	0.1	4	0.0	6.9	13.7
地 方 交 付 税	16 925	21.4	13 892	20.9	3 033	24.1	21.8	25.0
国 庫 支 出 金	20 040	25.4	17 459	26.3	2 581	20.5	14.8	12.5
義務教育職員給与費国庫負担金	4 323	5.5	3 781	5.7	542	4.3	14.3	15.2
その他普通補助負担金	5 566	7.1	4 843	7.3	723	5.7	14.9	11.0
公共事業費補助負担金	9 574	12.1	8 129	12.2	1 445	11.5	17.8	12.2
普通建設事業費補助負担金	8 791	11.1	7 368	11.1	1 423	11.3	19.3	15.9
災害復旧事業費補助負担金	783	1.0	761	0.1	22	0.2	2.9	14.1
失業対策事業費補助負担金	459	0.6	460	0.7	1	0.0	0.2	11.7
国有提供施設所在市町村助成交付金	31	0.0	26	0.0	5	0.0	19.2	36.8
特別事業債償還交付金	—	—	103	0.2	103	0.8	皆減	14.4
交通安全対策特別交付金	87	0.1	117	0.2	30	0.2	25.6	14.7
地 方 債	3 632	4.6	2 897	4.4	735	5.8	25.4	23.9
使用料および手数料	1 258	1.6	1 187	1.8	71	0.6	6.0	14.4
雑 収 入	2 279	2.9	2 052	3.0	227	1.8	11.1	2.9
歳 入 合 計	78 979	100.0	66 397	100.0	12 582	100.0	18.9	18.5

政 計 画
その2 歳 出

(単位 億円・%)

区 分	昭和45年度 計 画 額		昭和44年度 計 画 額		比 較			
					増 減 額	増減 率	前年 増減 率	
給 与 関 係 経 費	25 225	32.0	21 978	33.1	3 247	25.8	14.8	15.2
給 与 費	24 734	31.4	21 531	32.4	3 203	25.5	14.9	15.4
恩 , 給 費	491	0.6	447	0.7	44	0.3	9.8	5.2
一 般 行 政 経 費	15 426	19.5	13 058	19.7	2 368	18.8	18.1	11.4
国庫補助を伴うもの	7 929	10.0	6 720	10.1	1 209	9.6	18.0	11.0
国庫補助を伴わないもの	7 497	9.5	6 338	9.6	1 159	9.2	18.3	11.9
公 債 費	3 091	3.9	2 554	3.9	537	4.3	21.0	6.6
維 持 補 修 費	1 510	1.9	1 373	2.1	137	1.1	10.0	9.7
投 資 的 経 費	30 403	38.5	24 530	36.9	5 873	46.7	23.9	22.6
直 轄 事 業 負 担 金	1 136	1.4	863	1.3	273	2.2	31.6	16.6
公 共 事 業 費	15 228	19.3	12 766	19.2	2 462	19.6	19.3	13.4
普通建設事業費	14 220	18.0	11 798	17.8	2 422	19.3	20.5	16.2
災害復旧事業費	1 008	1.3	968	1.4	40	0.3	4.1	12.3
失業対策事業費	685	0.9	689	1.0	4	0.0	0.6	11.5
一 般 事 業 費	5 965	7.5	4 863	7.3	1 102	8.7	22.7	25.9
普通建設事業費	5 810	7.4	4 727	7.1	1 083	8.6	22.9	27.3
災害復旧事業費	155	0.2	136	0.2	19	0.1	14.0	9.9
特 別 事 業 費	7 389	9.4	5 349	8.1	2 040	16.2	38.1	51.6
長期計画事業費	5 350	6.8	3 979	6.0	1 371	10.9	34.5	48.4
過密過疎等対策事業費	1 831	2.3	1 370	2.1	461	3.7	33.6	61.9
広域市町村圏振興整備事業費	208	0.3	—	—	208	1.6	皆増	—
公 営 企 業 繰 出 金	1 348	1.7	1 148	1.7	200	1.6	17.4	67.3
地方交付税の不交付団体 における平均水準をこえる 必要経費	1 976	2.5	1 756	2.6	220	1.7	12.5	91.7
歳 出 合 計	78 979	100.0	66 397	100.0	12 582	100.0	18.9	18.5

第140表 地方税収

その1 道府県税

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度 見込額		昭和44年度 見込額		比 較		
	増	減	増	減	額	増減率	%
普通税	1 682 101	88.5	1 378 162	87.8	303 939	92.0	22.1
道府県民税	367 939	19.4	298 847	19.0	69 092	20.9	23.1
個人均等割	3 061	0.2	2 983	0.2	78	0.0	2.6
法人均等割	679	0.0	625	0.0	54	0.0	8.6
所得割	220 003	11.6	182 024	11.6	37 979	11.5	20.9
法人税割	144 196	7.6	113 215	7.2	30 981	9.4	27.4
事業税	867 168	45.6	693 090	44.1	174 078	52.7	25.1
個人事業税	47 787	2.5	39 952	2.5	7 835	2.4	19.6
法人事業税	819 381	43.1	653 138	41.6	166 243	50.3	25.5
不動産取得税	72 409	3.8	62 447	4.0	9 962	3.0	16.0
道府県たばこ消費税	86 795	4.6	78 492	5.0	8 303	2.5	10.6
娯楽施設利用税	24 063	1.3	20 972	1.3	3 091	0.9	14.7
料理飲食等消費税	99 248	5.2	93 483	6.0	5 765	1.8	6.2
自動車税	159 406	8.4	126 396	8.0	33 010	10.0	26.1
鉦区税	829	0.0	876	0.1	47	0.0	5.4
狩猟免許税	619	0.0	581	0.0	38	0.0	6.5
法定外普通税	55	0.0	50	0.0	5	0.0	10.0
固定資産税(特例分)	3 570	0.2	2 928	0.2	642	0.2	21.9
目的税	218 375	11.5	192 121	12.2	26 254	8.0	13.7
自動車取得税	75 093	4.0	65 298	4.2	9 795	3.0	15.0
軽油引取税	142 801	7.5	126 369	8.0	16 432	5.0	13.0
入猟税	481	0.0	454	0.0	27	0.0	5.9
合 計	1 900 476	100.0	1 570 283	100.0	330 193	100.0	21.0

入 見 込 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度 見込額		昭和44年度 見込額		比 較		
					増 減 額	増減率	
普 通 税	1 406 082	95.4	1 177 644	95.8	228 438	93.3	19.4
市 町 村 民 税	614 079	41.7	488 126	39.7	125 953	51.4	25.8
個 人 均 等 割	11 246	0.8	10 958	0.9	288	0.1	2.6
法 人 均 等 割	2 977	0.2	2 833	0.2	144	0.0	5.1
所 得 割	370 902	25.2	300 596	24.4	70 306	28.7	23.4
法 人 税 割	228 954	15.5	173 739	14.1	55 215	22.6	31.8
固 定 資 産 税	517 970	35.1	444 724	36.2	73 246	29.9	16.5
純 固 定 資 産 税	486 398	33.0	415 778	33.8	70 620	28.8	17.0
土 地	137 363	9.3	109 582	8.9	27 781	11.3	25.4
家 屋	195 967	13.3	178 213	14.5	17 754	7.3	10.0
償 却 資 産	153 068	10.4	127 983	10.4	25 085	10.2	19.6
交 付 金	5 311	0.3	4 883	0.4	428	0.2	8.8
納 付 金	26 261	1.8	24 063	2.0	2 198	0.9	9.1
軽 自 動 車 税	23 058	1.6	19 984	1.6	3 074	1.3	15.4
市町村たばこ消費税	152 523	10.4	137 932	11.2	14 591	6.0	10.6
電 気 ガ ス 税	92 344	6.3	81 044	6.6	11 300	4.6	13.9
鉱 産 税	2 443	0.2	2 398	0.2	45	0.0	1.9
木 材 引 取 税	2 506	0.2	2 469	0.2	37	0.0	1.5
法定外普通税および旧 法による税	1 159	0.1	967	0.1	192	0.1	19.9
目 的 税	68 270	4.6	51 900	4.2	16 370	6.7	31.5
入 湯 税	2 041	0.1	1 776	0.1	265	0.1	14.9
都 市 計 画 税	65 839	4.5	49 697	4.0	16 142	6.6	32.5
水利地益税および共同 施設税等	390	0.0	427	0.0	37	0.0	8.7
合 計	1 474 352	100.0	1 229 544	100.0	244 808	100.0	19.9

第141表 地 方 交 付

その1 算定基礎

区 分		昭 和 45 年 度		
		当 初	補 正	最 終 (a)
国 税 三 税	所 得 税	2 305 503	80 063	2 385 566
	法 人 税	2 420 259	130 925	2 551 184
	酒 税	577 132	34 904	612 036
	計 (A)	5 302 894	245 892	5 548 786
	法定繰入率 (%) (B)	32.0	32.0	32.0
	(A)×(B)	1 696 926	78 685	1 775 611
	精 算 分	△ 4 054	—	△ 4 054
地 方 交 付 税	43年度特例措置分	—	—	—
	44年度特例措置分	—	—	—
	45年度特例措置分	△ 30 000	30 000	0
	計 (C)	1 662 872	108 685	1 771 557
	借 入 金 (D)	8 000	—	8 000
	借入金返還金 (E)	△ 16 500	—	△ 16 500
	合 計 (C)+(D)+(E) (F)	1 654 372	108 685	1 763 057
	繰 越 分 (G)	38 191	—	38 191
	総 計 (F)+(G)	1 692 563	108 685	1 801 248

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度		比 較	
当 初	最 終 (b)	増 減 額 (a)-(b) (c)	増 減 率 (c)/(b) × 100
1 900 572	1 994 876	390 690	19.6
1 858 031	1 975 046	576 138	29.2
567 050	547 870	64 166	11.7
4 325 653	4 517 792	1 030 994	22.8
32.0	32.0	—	—
1 384 209	1 445 694	329 917	22.8
3 130	3 130	△ 7 184	△ 229.5
15 000	15 000	△ 15 000	—
△ 69 000	△ 31 000	31 000	—
—	—	—	—
1 333 339	1 432 824	338 733	23.6
16 500	16 500	△ 8 500	△ 51.5
△ 29 000	△ 29 000	12 500	△ 43.1
1 320 839	1 420 323	342 734	24.1
68 412	30 221	7 970	26.4
1 389 251	1 450 545	350 703	24.2

第141表 地 方 交 付

その2 普通交付税算定状況

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
道 府 県	1 833 225	594 083	2 427 308	906 471
市 町 村	1 609 703	(240 922) 344 244	(240 922) 1 953 947	843 284
大 都 市	266 911	(240 922) 240 922	(240 922) 507 833	212 835
都 市	749 437	94 407	843 844	455 057
町 村	593 355	8 915	602 270	175 392
合 計	3 442 928	(240 922) 938 327	(240 922) 4 381 255	1 749 755

- (注) 1 本表の額は再算定後の数値である。
 2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも
 3 東京都特別区については、単独では財源不足となるが、地方交付税法第21条財源超過団体として算入し、()内書とした。

その3 交付状況

区 分	昭 和 45 年 度		
	普通交付税	特別交付税	計
道 府 県	926 754	36 412	963 166
市 町 村	766 419	68 663	835 082
大 都 市	54 076	4 549	58 625
都 市	294 380	29 938	324 318
町 村	417 963	34 175	452 138
沖 縄	0	3 000	3 000
合 計	1 693 173	108 075	1 801 248

- (注) 1 「普通交付税」欄の()内は、特別事業債償還交付金で内書きである。
 2 昭和45年度普通交付税は再算定後の数値である。
 3 沖縄分は琉球政府分 15 億円および市町村分 15 億円である。

税 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
735 920	1 642 391	141 837	926 754	926 754	54.7
(188 784)	(188 784)	(△52 138)			
316 985	1 160 269	△ 27 259	766 419	766 419	45.3
(188 784)	(188 784)	(△52 138)			
188 784	401 619	△ 52 138	54 076	54 076	3.2
116 725	571 782	22 318	294 380	294 380	17.4
11 476	186 868	2 561	417 963	417 963	24.7
(188 784)	(188 784)	(△52 138)			
1 052 905	2 802 660	114 578	1 693 173	1 693 173	100.0

のである。

(都等の特例)の規定に基づき、東京都分と合算した場合財源超過となるので、

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度			比 較	
普通交付税	特別交付税	計	増 減 額	増 減 率
(10 300)		(10 300)	(△10 300)	
799 329	30 605	829 934	133 232	16.1
578 161	52 750	630 911	204 171	32.4
36 691	3 199	39 889	18 736	47.0
218 251	22 669	240 920	83 398	34.6
323 220	26 882	350 102	102 036	29.1
0	0	0	3 000	皆増
(10 300)		(10 300)	(△10 300)	
1 377 490	83 355	1 460 845	340 403	23.3

第142表 地方

区 分	昭和45年度当初計画			追 加 計 画		
	総 額	政府資金	公 募	総 額	政府資金	公 募
一 般 会 計 債	3 237	2 346	891	180	180	—
一 般 補 助 事 業	360	360	—	7	7	—
公 營 住 宅 建 設 事 業	903	556	347	—	—	—
災 害 復 旧 事 業	267	267	—	173	173	—
教 育 施 設 事 業	565	565	—	—	—	—
一 般 単 独 事 業	375	257	118	—	—	—
一 辺 地 域 対 策 事 業	200	200	—	—	—	—
直 轄 事 業	70	70	—	—	—	—
市 町 村 税 臨 時 減 税 補 て	100	—	100	—	—	—
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	142	71	71	—	—	—
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	255	—	255	—	—	—
	(46)		(46)			
準 公 營 企 業 債	1 846	776	1 070	—	—	—
港 灣 整 備 事 業	200	134	66	—	—	—
下 水 道 事 業	821	642	179	—	—	—
地 域 開 発 事 業	825	—	825	—	—	—
公 有 林 整 備 事 業・草 地 改 良 事 業	(46)	—	(46)	—	—	—
公 營 企 業 債	3 143	1 438	1 705	—	—	—
電 気 事 業	55	36	19	—	—	—
上 水 道 事 業	1 540	820	720	—	—	—
工 業 用 水 道 事 業	250	90	160	—	—	—
地 下 交 通 事 業	917	420	497	—	—	—
一 般 交 通 事 業	62	32	30	—	—	—
そ の 他 公 營 企 業	319	40	279	—	—	—
	((1 285))	((1 285))				
特 別 地 方 債	817	817	—	—	—	—
住 宅 事 業	75	75	—	—	—	—
病 院 事 業	250	250	—	—	—	—
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	250	250	—	—	—	—
清 掃 事 業	170	170	—	—	—	—
簡 易 水 道 事 業	65	65	—	—	—	—
と 畜 場 整 備 事 業	7	7	—	—	—	—
同 下 水 道 事 業(再 掲)	((55))	((55))	—	—	—	—
上 水 道 事 業(再 掲)	((131))	((131))	—	—	—	—
水 道 事 業(再 掲)	((282))	((282))	—	—	—	—
	(46)		(46)			
合 計	9 043	5 377	3 666	180	180	—
公 營 企 業 借 替 債	30	—	30	—	—	—
特 別 転 貸 債	9	9	—	—	—	—
	(46)					
総 計	9 082	5 386	3 696	180	180	—

(注) 1 公有林整備事業・草地改良事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の同和対策事業、準公営企業債の
 年金資金分である。

債 計 画

(単位 億円)

昭和45年度最終計画			昭和44年度最終計画			比較増減 (A)-(B)
総額(A)	政府資金	公 募	総額(B)	政府資金	公 募	
3 417	2 526	891	2 665	2 026	639	752
367	367	—	297	297	—	70
903	556	347	698	456	242	205
440	440	—	341	341	—	99
565	565	—	448	448	—	117
375	257	118	345	214	131	30
200	200	—	62	62	—	138
70	70	—	—	—	—	70
100	—	100	115	115	—	▲ 15
—	—	—	28	28	—	▲ 28
142	71	71	131	65	66	11
255	—	255	200	—	200	55
(46)	—	(46)	(44)	—	(44)	(2)
1 846	776	1 070	1 580	618	962	266
200	134	66	180	120	60	20
821	642	179	685	498	187	136
825	—	825	715	—	715	110
(46)	—	(46)	(44)	—	(44)	(2)
3 143	1 438	1 705	2 939	1 334	1 605	204
55	36	19	80	52	28	▲ 25
1 540	820	720	1 500	747	753	40
250	90	160	200	67	133	50
917	420	497	860	402	458	57
62	32	30	62	32	30	0
319	40	279	237	34	203	82
((1 285))	((1 285))	—	((1 077))	((1 077))	—	((208))
817	817	—	756	756	—	61
75	75	—	75	75	—	0
250	250	—	230	230	—	20
250	250	—	238	238	—	12
170	170	—	156	156	—	14
65	65	—	45	45	—	20
7	7	—	12	12	—	▲ 5
((55))	((55))	—	—	—	—	((55))
((131))	((131))	—	((60))	((60))	—	((71))
((282))	((282))	—	((261))	((261))	—	((21))
(46)	—	(46)	(44)	—	(44)	(2)
9 223	5 557	3 666	7 940	4 734	3 206	1 283
30	—	30	50	—	50	▲ 20
9	9	—	—	—	—	9
(46)	—	(46)	(44)	—	(44)	(2)
9 262	5 566	3 696	7 990	4 734	3 256	1 272

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであり、外書きである。

下水道事業および公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金資金および国民

第143表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 45 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	2 156 417	37.9	1 357 849	32.4	3 514 266
地 方 譲 与 税	94 370	1.7	13 070	0.3	107 440
地 方 交 付 税	848 207	14.9	761 774	18.2	1 609 981
娯楽施設利用税交付金	—	—	1 596	0.0	1 596
軽油引取税交付金	—	—	21 753	0.3	12 753
自動車取得税交付金	—	—	48 099	1.1	48 099
小 計	3 098 994	54.5	2 195 141	52.3	5 294 135
国庫支出金	1 506 562	26.5	538 628	12.8	2 045 190
地 方 債	257 688	4.5	378 504	9.0	636 192
そ の 他	820 447	14.4	1 083 893	25.8	1 904 340
合 計	5 683 691	100.0	4 196 166	100.0	9 879 857

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金および交通安全対策

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 45 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	1 945 245	34.2	984 853	23.5	2 930 098
物 件 費	229 197	4.0	390 998	9.3	620 195
維 持 補 修 費	66 915	1.2	82 851	2.0	149 766
扶 助 費	215 671	3.8	269 355	6.4	485 026
補 助 費 等	396 824	7.0	254 905	6.1	651 729
普 通 建 設 事 業 費	1 972 024	34.7	1 568 421	37.4	3 540 445
災 害 復 旧 事 業 費	107 942	1.9	53 475	1.3	161 417
失 業 対 策 事 業 費	36 713	0.6	64 226	1.5	100 939
そ の 他	713 160	12.5	527 082	12.6	1 240 242
合 計	5 683 691	100.0	4 196 166	100.0	9 879 857

の 状 況

(昭和45年9月末現在) (単位 百万円・%)

度 額	昭 和 44 年 合 計 度 額	年 度 額	比 較		
			増 減 額	増 減 率	
35.6	2 899 433	35.1	614 833	38.5	21.2
1.1	89 003	1.1	18 437	1.2	20.7
16.3	1 264 208	15.3	345 773	21.7	27.4
0.0	1 437	0.0	159	0.0	11.1
0.1	10 480	0.1	2 273	0.1	21.7
0.5	36 730	0.4	11 369	0.7	31.0
53.6	4 301 291	51.9	992 844	62.2	23.1
20.7	1 812 307	21.9	232 883	14.6	12.9
6.4	514 892	6.2	121 300	7.6	23.6
19.3	1 656 341	20.0	247 999	15.5	15.0
100.0	8 284 831	100.0	1 595 026	100.0	19.3

特別交付金を含む。

(昭和45年9月末現在) (単位 百万円・%)

度 額	昭 和 44 年 合 計 度 額	年 度 額	比 較		
			増 減 額	増 減 率	
29.7	2 520 260	30.4	409 838	25.7	16.3
6.3	509 928	6.2	110 267	6.9	21.6
1.5	124 045	1.5	25 721	1.6	20.7
4.9	406 324	4.9	78 702	4.9	19.4
6.6	511 833	6.2	139 896	8.8	27.3
35.8	2 961 218	35.7	579 227	36.3	19.6
1.6	164 555	2.0	△ 3 138	△ 0.2	△ 1.9
1.0	93 311	1.1	7 628	0.5	8.2
12.6	993 357	12.0	246 885	15.5	24.9
100.0	8 284 831	100.0	1 595 026	100.0	19.3

地方債許可状況

(単位 百万円)

許 可 額			左 の ほ か 交 付 公 債 許 可 額
総 額	政 府 資 金	公 募	
430 932	198 550	232 382	17 249
33 931	33 931	—	—
98 222	47 547	50 675	—
19 548	19 548	—	—
73 897	42 676	31 221	423
130 610	25 700	104 910	13 539
20 918	20 880	38	—
9 218	8 268	950	—
8 808	—	8 808	—
—	—	—	—
35 780	—	35 780	3 287
(4 564)	(4 564)	—	—
183 303	72 229	111 074	28 906
16 310	11 006	5 304	221
90 150	61 223	28 927	1 100
76 843	—	76 843	27 585
(4 564)	(4 564)	—	—
325 150	143 546	181 604	—
3 893	2 552	1 341	—
155 182	82 577	72 605	—
27 472	9 000	18 472	—
89 709	40 900	48 809	—
6 529	3 200	3 329	—
42 365	5 317	37 048	—
92 724	77 302	15 422	412
7 500	7 500	—	—
27 645	25 000	2 645	—
33 904	24 801	9 103	—
17 097	13 595	3 502	412
5 725	5 720	5	—
853	686	167	—
(4 564)	(4 564)	—	—
1 032 109	491 627	540 482	46 567
—	—	—	—
—	—	—	—
(4 564)	(4 564)	—	—
1 032 109	491 627	540 482	46 567

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第145表 地方財

その1 歳入

区 分	昭和46年度	昭和45年度	増 減 額	増 減 率
地 方 税	40 550	33 748	6 802	20.2
普 通 税	37 183	30 882	6 301	20.4
目 的 税	3 367	2 866	501	17.5
地 方 譲 与 税	1 348	1 097	251	22.9
地 方 道 路 譲 与 税	1 038	898	140	15.5
石 油 ガ ス 譲 与 税	138	137	1	1.1
自 動 車 重 量 譲 与 税	101	—	101	皆増
特 別 と ん 譲 与 税	71	62	9	14.7
地 方 交 付 税	20 464	16 925	3 539	20.9
国 庫 支 出 金	23 935	20 294	3 641	17.9
義務教育職員給与費国庫負担金	5 083	4 323	760	17.6
その他普通補助負担金	6 975	5 820	1 155	19.8
生活保護費負担金	2 498	2 167	331	15.3
結核医療費負担金	454	436	18	4.2
児童保護費負担金	837	659	178	26.9
精神衛生費負担金	394	358	36	10.0
農業構造改善事業費負担金	180	213	△ 33	△ 15.5
老人保護費負担金	212	168	44	26.4
その他の補助負担金	2 400	1 819	581	31.9
公共事業費補助負担金	11 251	9 574	1 677	17.5
普通建設事業費補助負担金	10 521	8 791	1 730	19.7
災害復旧事業費補助負担金	730	783	△ 53	△ 6.7
失業対策事業費負担金	454	459	△ 5	△ 1.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	35	31	4	12.7
交通安全対策特別交付金	137	87	50	57.4
地 方 債	4 471	3 632	839	23.1
使 用 料 及 び 手 数 料	1 371	1 258	113	9.0
雑 収 入	5 033	4 279	754	17.6
歳 入 合 計	97 172	81 233	15 939	19.6

政 計 画
その2 歳 出

(単位 億円・%)

区 分	昭和46年度	昭和45年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 経 費	29 900	25 225	4 675	18.5
給 与 経 費	29 354	24 734	4 620	18.7
義務教育関係職員	10 353	8 822	1 531	17.4
警察職員	3 390	2 815	575	20.4
一般職員及び義務制以外の 教員並びに特別職等	15 611	13 097	2 514	19.2
恩 給 経 費	546	491	55	11.3
一 般 行 政 経 費	21 143	17 680	3 463	19.6
国庫補助負担金を伴うもの	9 750	8 183	1 567	19.2
生活保護費	3 129	2 715	414	15.2
結核医療費	591	567	24	4.1
児童保護費	1 067	842	225	26.8
精神衛生費	500	453	47	10.3
その他の一般行政経費	4 463	3 606	857	23.8
国庫補助負担金を伴わないもの	11 393	9 497	1 896	20.0
公 債 経 費	3 648	3 091	557	18.0
維 持 補 修 経 費	1 737	1 510	227	15.0
投 資 的 経 費	36 613	30 403	6 210	20.4
直 轄 事 業 負 担 金	1 411	1 136	275	24.2
公 共 事 業 費	18 192	15 228	2 964	19.5
普通建設事業費	17 212	14 220	2 992	21.0
災害復旧事業費	980	1 008	△ 28	△ 2.8
失業対策事業費	676	685	△ 9	△ 1.4
一 般 事 業 費	7 272	5 965	1 307	21.9
普通建設事業費	7 113	5 810	1 303	22.4
災害復旧事業費	159	155	4	2.6
特 別 事 業 費	9 062	7 389	1 673	22.6
長期計画事業費	5 940	5 350	590	11.0
過密過疎等対策事業費	2 506	1 831	675	36.9
広域市町村圏振興事業費	616	208	408	196.2
公 営 企 業 繰 出 金	1 602	1 348	254	18.8
収益勘定繰出金	679	525	154	29.3
資本勘定出資金	923	823	100	12.2
地方交付税の不交付団体における 平均水準をこえる必要経費	2 529	1 976	553	28.0
歳 出 合 計	97 172	81 233	15 939	19.6

第146表 地方税収

税目	昭和45年度 当初見込額 (A)	昭和	
		昭和45年度当初 見込額に対する 自然増減(△)収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)
道府県税			
普通税			
道府県民税	367 939	120 821	488 760
個人均等割	3 061	267	3 328
法人均等割	679	55	734
所得割	220 003	95 445	315 448
法人税割	144 196	25 054	169 250
事業税	867 168	151 725	1 018 893
個人	47 787	12 661	60 448
法人	819 381	139 064	958 445
不動産取得税	72 409	19 138	91 547
道府県たばこ消費税	86 795	8 814	95 609
娯楽施設利用税	24 063	3 958	28 021
料理飲食等消費税	99 248	21 163	120 411
自動車税	159 406	22 368	181 774
鉱区税	829	△ 123	706
狩猟免許税	619	49	668
道府県法定外普通税	55	△ 55	0
固定資産税(特例分)	3 570	568	4 138
普通税計	1 682 101	348 426	2 030 527
目的税			
自動車取得税	75 093	137	75 230
軽油引取税	142 801	22 825	165 626
入猟税	481	32	513
目的税計	218 375	22 994	241 369
道府県税計	1 900 476	371 420	2 271 896
市町村税			
普通税			
市町村民税	614 079	216 686	830 765
個人均等割	11 246	1 091	12 337
法人均等割	2 977	236	3 213
所得割	370 902	169 475	540 377

入 見 込 状 況

(単位 百万円・%)

46 年 度			増 減 率		
税制改正による増減(△)取額			改正法による 収入見込 額 (C)+(F) (G)	前年度当初見 込額に対する 増減(△)取額 (G)-(A) (H)	(H)/(A)×100
地方税法の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
△ 26 417	72	△ 26 345	462 415	94 476	25.7
△ 11	—	△ 11	3 317	256	8.4
—	—	—	734	55	8.1
△ 26 406	—	△ 26 406	289 042	69 039	31.4
—	72	72	169 322	25 126	17.4
△ 3 712	578	△ 3 134	1 015 759	148 591	17.1
△ 3 712	—	△ 3 712	56 736	8 949	18.7
—	578	578	959 023	139 642	17.0
△ 150	—	△ 150	91 397	18 988	26.2
—	—	—	95 609	8 814	10.2
—	—	—	28 021	3 958	16.4
△ 4 730	—	△ 4 730	115 681	16 433	16.6
—	—	—	181 774	22 368	14.0
—	—	—	706	△ 123	△ 14.8
1 125	—	1 125	1 793	1 174	189.7
—	—	—	0	△ 55	皆 減
—	—	—	4 138	568	15.9
△ 33 884	650	△ 33 234	1 997 293	315 192	18.7
—	—	—	75 230	137	0.2
—	—	—	165 626	22 825	16.0
870	—	870	1 383	902	187.5
870	—	870	242 239	23 864	10.9
△ 33 014	650	△ 32 364	2 239 532	339 056	17.8
△ 47 950	119	△ 47 831	782 934	168 855	27.5
△ 43	—	△ 43	12 294	1 048	9.3
—	—	—	3 213	236	7.9
△ 47 907	—	△ 47 907	492 470	121 568	32.8

第146表 地方税収入

税目	昭和45年年 当初見込額 (A)	昭 和														
		昭和45年度当初 見込額に対する 自然増減(△)収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)													
法人税割	228 954	45 884	274 838													
固定資産税	517 970	111 849	629 819													
純固定資産税	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>土地</td> <td>137 363</td> <td>39 246</td> <td>176 609</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>195 967</td> <td>37 601</td> <td>233 568</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>153 068</td> <td>31 942</td> <td>185 010</td> </tr> </table>	}	土地	137 363	39 246	176 609	家屋	195 967	37 601	233 568	償却資産	153 068	31 942	185 010		
			}	土地	137 363	39 246	176 609									
				家屋	195 967	37 601	233 568									
償却資産	153 068	31 942		185 010												
交付金	5 311	782	6 093													
納付金	26 261	2 278	28 539													
軽自動車税	23 058	2 797	25 855													
市町村たばこ消費税	152 523	15 488	168 011													
電気ガス税	92 344	17 822	110 166													
鉱産税	2 443	56	2 499													
木材引取税	2 506	0	2 506													
市町村法定外普通税および旧法による税	1 159	296	1 455													
普通税計	1 406 082	364 994	1 771 076													
目的税																
入湯税	2 041	243	2 284													
都市計画税	65 839	23 954	89 793													
水利地益税等	390	△ 13	377													
目的税計	68 270	24 184	92 454													
市町村税計	1 474 352	389 178	1 863 530													
地方税合計																
道府県税	1 900 476	371 420	2 271 896													
市町村税	1 474 352	389 178	1 863 530													
合計	3 374 828	760 598	4 135 426													

見 込 状 況 (つづき)

(単位 億円・%)

46 年 度						増 減 率 (H)/(A)×100
税制改正による増減(△)収額			改正法による 収入見込額 (C)+(F) (G)	前年度当初見 込額に対する 増減(△)収額 (G)-(A) (H)		
地方税法の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
—	119	119	274 957	46 003	20.1	
△ 1 073	—	△ 1 073	628 746	110 776	21.4	
—	—	—	176 609	39 246	28.6	
△ 4	—	△ 4	233 564	37 597	19.2	
△ 1 069	—	△ 1 069	183 941	30 873	20.2	
—	—	—	6 093	782	14.7	
—	—	—	28 539	2 278	8.7	
—	—	—	25 855	2 797	12.1	
—	—	—	168 011	15 488	10.2	
△ 1 208	—	△ 1 208	108 958	16 614	18.0	
—	—	—	2 499	56	2.3	
—	—	—	2 506	0	0.0	
—	—	—	1 455	296	25.5	
△ 50 231	119	△ 50 112	1 720 964	314 882	22.4	
2 034	—	2 034	4 318	2 277	111.6	
—	—	—	89 793	23 954	36.4	
—	—	—	377	△ 13	△ 3.3	
2 034	—	2 034	94 488	26 218	38.4	
△ 48 197	119	△ 48 078	1 815 452	341 100	23.1	
△ 33 014	650	△ 32 364	2 239 532	339 056	17.8	
△ 48 197	119	△ 48 078	1 815 452	341 100	23.1	
△ 81 211	769	△ 80 442	4 054 984	680 156	20.2	

第147表 地方交付税

区 分	昭和46年度 (a)	昭和45年	
		当 初 (b)	補 正
国 税 三 税 (A)	6 362 657	5 302 894	245 892
所 得 税	2 832 816	2 305 503	80 063
法 人 税	2 871 479	2 420 259	130 925
酒 税	658 362	577 132	34 904
地 方 交 付 税 (B)	2 054 423	1 662 872	108 685
(A) × 32 %	2 036 050	1 696 926	78 685
昭和45年度 特例措置分	—	△ 30 000	30 000
昭和46年度 特例措置分	1 000	—	—
清 算 分	17 373	△ 4 054	—
借 入 金 (C)	—	8 000	—
返 還 金 (D)	△ 8 000	△ 16 500	—
合 計(B+C+D) (E)	2 046 423	1 654 372	108 685
前年度からの繰越分 (F)	—	38 191	—
翌年度への繰越分 (G)	—	—	—
総 計(E+F+G) (H)	2 046 423	1 692 563	108 685

(注) 昭和45年度において減額した300億円については、昭和43年度および44年度の特た。

第148表 地 方

区 分	昭和46年度	昭和45年度	増減額	区 分	昭和46年度	昭和45年度	増減額
一 般 公 共 事 業 債	507	460	47	準 公 營 企 業 債	230	200	30
公 營 住 宅 建 設 事 業	1 120	903	217	港 湾 整 備 事 業	1 077	821	256
災 害 復 旧 事 業	266	267	△ 1	下 水 道 事 業	980	825	155
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	776	565	211	地 域 開 発 事 業	520	460	60
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	20	—	20	臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業	130	100	30
一 般 単 独 事 業	433	375	58	内 陸 工 業 用 地 等 造 成 事 業	65	35	30
辺 地 お よ び 過 疎 対 策 事 業	320	200	120	土 地 区 画 整 理 事 業	175	140	35
同 和 対 策 事 業	120	70	50	市 街 地 再 開 発 事 業	90	90	0
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	150	142	8	住 宅 用 地 造 成 事 業	(49)	(46)	(3)
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	270	255	15	公 有 林 整 備 事 業、 草 地 改 良 事 業	(49)	(46)	(3)
計	3 982	3 237	745	計	2 287	1 846	441

(注) 1 公有林整備事業、草地改良事業の()書は、公営企業金融公庫が農林漁業
2 特別地方債の産業廃棄物処理事業、同和対策事業、下水道事業および上水道の下水道事業および公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金資金およ

の 算 定 基 礎

(単位 百万円・%)

度	比 較		増 減 率	
	対前年度当初 (a)-(b)	対前年度最終 (d)	対前年度当初 (a)-(c)	対前年度最終 (e)
最 終 (c)			対前年度当初 (d)/(b)×100	対前年度最終 (e)/(c)×100
5 548 786	1 059 763	813 871	20.0	14.7
2 385 566	527 313	447 250	22.9	18.7
2 551 184	451 220	320 295	18.6	12.6
612 036	81 230	46 326	14.1	7.6
1 771 557	391 551	282 866	23.5	16.0
1 775 611	339 124	260 439	20.0	14.7
0	30 000	0	—	—
—	1 000	1 000	—	—
△ 4 054	21 427	21 427	△ 528.5	△ 528.5
8 000	△ 8 000	△ 8 000	△ 100.0	△ 100.0
△ 16 500	8 500	8 500	△ 51.5	△ 51.5
1 763 057	392 051	283 366	23.7	16.1
38 191	△ 38 191	△ 38 191	△ 100.0	△ 100.0
—	—	—	—	—
1 801 248	353 860	245 175	20.9	13.6

例措置により減額繰延べされたが、昭和45年度の補正措置により法定額に加算され

債 計 画

(単位 億円)

区 分	昭和46	昭和45	増減額	区 分	昭和46	昭和45	増減額
	年 度	年 度			年 度	年 度	
公 営 企 業 債				消 掃 事 業	219	170	49
電 気 事 業	55	55	0	簡 易 水 道 事 業	94	65	29
上 水 道 事 業	1 730	1 540	190	と 畜 場 整 備 事 業	11	7	4
工 業 用 水 道 事 業	305	250	55	小 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業 (再 掲)	1 009	817	192
地 下 鉄 道 事 業	940	917	23	同 和 対 策 事 業 (再 掲)	100	55	45
一 般 交 通 事 業	64	62	2	下 水 道 事 業 (再 掲)	156	131	25
有 料 道 路 事 業	268	195	73	上 水 道 事 業 (再 掲)	300	282	18
市 場、ガ ス、観 光	148	124	24	計	1 575	1 285	290
市 場 事 業	90	77	13	合 計	(49)	(46)	(3)
ガ ス 事 業	20	17	3	公 営 企 業 借 換 債	30	30	0
駐 車 場 整 備 事 業	30	22	8	特 別 転 貸 債	42	9	33
観 光 そ の 他 事 業	8	8	0	総 計	(49)	(46)	(3)
計	3 510	3 143	367		10 860	9 082	1 778
特 別 地 方 債							
住 宅 事 業	85	75	10				
病 院 事 業	300	250	50				
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	300	250	50				

金融公庫から委託を受けて融資するものであつて外書である。
事業の再掲額は、一般会計債の産業廃棄物処理事業、同和对策事業、準公営企業債
及び国民年金資金分である。

第149表 主要経済指標および

その1 国民総生産等

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度	38年度
国民総生産	117 850	136 089	162 070	198 528	255 759
国民所得	96 161	110 233	132 691	157 551	206 072
政府財貨サービス購入	20 148	23 085	26 740	32 897	45 991
上のうち地方財政財貨サービス購入	10 133	11 167	13 183	16 454	23 091
国内総資本形成のうち民間分	24 035	32 124	44 565	64 013	70 553
上のうち企業設備	17 347	22 221	31 706	42 274	46 702
鉱工業生産指数 (昭40=100, 暦年)	38.6	46.3	57.8	69.0	83.3
消費者物価指数 (昭40=100, 暦年, 全都市)	70.6	71.4	74.0	77.9	89.5

(注) 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、その他は経済企

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度		38年度	
	増減率	増減率	増減率	増減率	指数	増減率	指数
国民総生産	4.8	15.5	19.1	25.5	100	18.1	129
国民所得	2.8	14.6	20.4	18.7	100	16.2	131
政府財貨サービス購入	12.3	14.6	15.8	23.0	100	13.5	140
上のうち地方財政財貨サービス購入	—	10.2	18.1	24.8	100	14.3	140
国内総資本形成のうち民間分	△15.2	33.7	38.7	43.6	100	29.1	110
上のうち企業設備	△7.1	28.1	42.7	33.3	100	10.4	111
鉱工業生産指数 (暦年)	△1.5	19.9	24.8	19.4	100	11.4	121
消費者物価指数 (暦年, 全都市)	△0.4	1.1	3.6	5.3	100	7.6	115

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
295 305	326 504	381 179	448 015	527 882	624 333
233 293	259 774	303 264	359 139	424 670	493 193
53 280	61 761	70 677	81 883	92 916	103 625
27 248	30 786	35 217	39 883	46 738	55 504
77 841	68 956	84 677	108 815	133 886	171 891
54 978	50 125	62 856	80 818	100 309	129 940
96.4	100.0	113.2	135.2	159.2	185.9
92.9	100.0	105.1	109.3	115.1	121.3

画庁調による。

39年度		40年度		41年度		42年度		43年度		44年度	
増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数
15.5	149	10.6	164	16.7	192	17.5	226	17.8	266	18.3	314
13.2	148	11.4	165	16.7	192	18.4	228	18.2	270	16.1	313
15.9	162	15.9	188	14.4	215	15.9	249	13.5	282	11.5	315
18.0	166	13.0	187	14.4	214	13.2	242	17.2	284	18.8	337
10.3	122	11.4	108	22.8	132	28.5	170	23.0	209	28.4	269
17.7	130	8.8	119	25.4	149	28.6	191	24.1	237	29.5	307
15.7	140	3.7	145	13.2	164	19.4	196	17.8	231	16.8	269
3.8	119	7.6	128	5.1	135	4.0	140	5.3	148	5.4	156

第149表 主要経済指標および

その2 予算および地方財政計画

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度	38年度	
国の一般会計	1 312 131	1 419 248	1 569 675	1 952 776	2 850 008	
財政投融资計画	417 400	532 900	606 900	773 700	1 109 700	
地方財政計画	1 237 173	1 334 107	1 538 155	1 912 672	2 633 593	
うち { 給与費 投資的経費 うち普通建設事業費	給与費	473 261	515 900	575 485	695 678	956 845
	投資的経費	330 087	374 468	473 648	624 720	914 302
	うち普通建設事業費	243 286	281 417	343 337	508 749	784 641
地方債計画	100 000	110 000	(350) 155 500	(800) 200 000	(1 500) 315 000	

(注) 地方債計画の()は公有林整備事業債、草地改良事業債(42年度より)で、

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度		38年度		
	増減率	増減率	増減率	増減率	指数	増減率	指数	
国の一般会計	15.4	8.2	10.6	24.4	100	17.4	146	
財政投融资計画	1.6	27.7	13.9	27.5	100	22.6	143	
地方財政計画	7.9	7.8	15.3	24.3	100	15.3	138	
うち { 給与費 投資的経費 うち普通建設事業費	給与費	6.7	8.8	11.7	20.9	100	17.1	138
	投資的経費	10.1	13.4	26.5	31.9	100	15.1	146
	うち普通建設事業費	14.6	15.7	22.5	40.2	100	23.3	154
地方債計画	6.5	20.0	41.4	28.6	100	20.6	158	

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
3 255 438	3 658 080	4 314 270	4 950 910	5 818 598	6 739 574
1 340 200	1 620 600	2 027 300	2 388 400	2 699 000	3 077 000
3 138 127	3 612 149	4 134 800	4 771 400	5 605 100	6 639 700
1 095 339	1 277 289	1 435 400	1,616 600	1 865 000	2 153 100
1 133 900	1 296 300	1 545 400	1 790 000	2 000 600	2 453 000
1 001 300	1 150 584	1 369 400	1 617 700	1 812 500	1 737 700
(1 700) 398 400	(2 100) 484 900	(2 600) 670 700	(3 500) 660 900	(4 000) 677 300	(4 400) 785 200

公営企業金融公庫から貸付けるものであつて、外書である。

39年度		40年度		41年度		42年度		43年度		44年度	
増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数
14.2	167	12.4	187	17.9	221	14.8	254	17.5	298	15.8	345
20.8	173	20.9	209	25.1	262	17.8	309	13.0	349	14.0	398
19.2	164	15.2	189	14.5	216	15.4	249	17.5	293	18.5	347
14.5	157	16.6	184	12.4	206	12.6	232	15.4	268	15.4	309
24.0	182	14.3	208	19.2	247	15.8	287	11.8	320	22.6	393
27.6	197	14.9	226	19.0	269	18.1	318	12.0	356	4.1	342
26.5	199	21.7	242	38.3	335	1.5	330	2.5	339	15.9	393

第149表 主要経済指標および

その3 決算額(総括)

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度	38年度
国の一般会計歳入	1 453 747	1 597 213	1 961 025	2 515 932	3 231 214
国 税	1 190 818	1 372 372	1 801 464	2 227 728	2 731 724
うち法人税	308 320	390 552	573 353	714 265	862 914
国の一般会計歳出	1 331 562	1 495 040	1 743 148	2 063 468	3 044 292
普通会計歳入	1 504 250	1 689 352	2 025 802	2 511 550	3 397 659
普通会計歳出	1 455 579	1 623 883	1 924 907	2 391 080	3 308 833
地方税	543 932	610 937	744 236	906 475	1 212 860
一般財源	800 380	902 710	1 091 391	1 353 628	1 829 205
義務的経費	701 784	767 024	879 153	1 053 701	1 494 538
人件費	551 077	601 021	704 586	832 604	1 196 932
投資的経費	440 405	520 484	640 451	836 108	1 159 894
普通建設事業費	343 247	377 874	477 005	651 281	969 995
国と地方の歳出純計	2 340 822	2 457 166	2 863 233	3 489 242	4 962 845
うち租税	1 734 750	1 983 309	2 545 700	3 134 203	3 944 584

区 分	33年度	34年度	35年度	36年度		38年度	
	増減率	増減率	増減率	増減率	指数	増減率	指数
国の一般会計歳入	3.8	9.9	22.8	28.3	100	9.6	128
国 税	△ 0.9	15.2	31.3	23.7	100	14.3	123
うち法人税	△ 15.3	26.7	46.8	24.6	100	10.6	121
国の一般会計歳出	12.1	12.3	16.6	18.4	100	19.1	148
普通会計歳入	6.9	12.3	19.9	24.0	100	13.9	135
普通会計歳出	8.4	11.6	18.5	24.2	100	14.6	138
地方税	3.2	12.3	21.8	21.8	100	14.8	134
一般財源	5.4	12.8	20.9	24.0	100	16.1	135
義務的経費	7.5	9.3	14.6	19.9	100	21.0	142
人件費	6.8	9.1	17.2	18.2	100	20.1	144
投資的経費	12.0	16.6	23.0	30.5	100	8.6	139
普通建設事業費	12.0	10.1	26.2	36.5	100	11.8	149
国と地方の歳出純計	16.3	5.0	16.5	21.9	100	16.5	142
うち租税	0.3	14.3	28.4	23.1	100	14.4	126

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
3 446 769	3 773 097	4 552 146	5 299 446	6 059 873	7 109 267
3 159 246	3 279 652	3 663 006	4 396 804	5 323 848	6 455 384
975 389	927 120	1 031 698	1 307 966	1 591 884	2 008 713
3 310 969	3 723 017	4 459 196	5 113 035	5 937 082	6 917 838
3 910 921	4 478 036	5 177 746	5 926 311	6 958 874	8 305 229
3 821 968	4 365 140	5 026 177	5 725 497	6 729 574	8 033 912
1 399 598	1 549 421	1 768 587	2 149 522	2 580 128	3 090 179
2 109 212	2 342 670	2 651 572	3 177 698	3 785 222	4 644 090
1 732 327	2 001 146	2 256 147	2 575 041	2 973 338	3 410 082
1 394 003	1 602 453	1 788 730	2 030 312	2 308 101	2 681 035
1 343 724	1 532 915	1 803 629	2 026 549	2 434 083	2 904 690
1 149 499	1 318 987	1 566 137	1 784 456	2 194 570	2 662 452
5 575 782	6 301 206	7 439 024	8 495 299	9 901 527	11 742 750
4 558 844	4 829 073	5 431 594	6 546 326	7 903 976	9 545 563

39年度		40年度		41年度		42年度		43年度		44年度	
増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数
6.7	137	9.5	150	20.6	181	16.4	211	14.3	241	17.3	283
15.7	142	3.8	147	11.7	164	20.0	197	21.1	239	21.3	290
13.0	137	4.9	130	11.3	145	26.8	183	21.7	223	26.2	281
8.8	160	12.4	180	19.8	216	14.7	248	16.1	288	16.5	335
15.1	156	14.5	178	15.6	206	14.5	236	17.4	277	19.3	331
15.5	160	14.2	183	15.1	210	13.9	239	17.5	281	19.4	336
15.4	155	10.7	171	14.1	195	21.5	237	20.0	285	19.8	341
15.3	156	11.1	173	13.2	196	19.8	235	19.1	280	22.7	343
15.9	164	15.5	190	12.7	214	14.1	244	15.5	282	14.7	324
16.5	167	15.0	192	11.6	215	13.5	244	13.7	277	16.2	322
15.8	161	14.1	183	17.7	216	12.4	242	20.1	291	19.3	347
18.5	176	14.7	203	18.7	241	13.9	274	23.0	337	21.3	409
12.4	160	13.0	181	18.1	213	14.2	243	16.6	284	18.6	337
15.6	145	5.9	154	12.5	173	20.5	209	20.7	252	20.8	305

第149表 主要経済指標および

その4 決算額(都道府県分、市町村分)

区 分		33年度	34年度	35年度	36年度	38年度	
都道府県分	歳入	一般財源税	924 016	1 050 284	1 277 346	1 593 910	2 148 699
		地方事業税	443 480	515 334	640 697	809 408	1 079 267
		土地法人事業税	261 041	302 618	394 592	497 725	660 443
	歳出	経費	97 337	121 730	173 524	221 538	277 091
		業務的経費	892 522	1 004 776	1 208 935	1 513 901	2 095 868
		人的経費	480 844	521 795	599 355	714 910	998 914
市町村分	歳入	一般財源税	400 042	433 082	505 891	592 867	836 966
		地方事業税	252 887	315 472	400 428	521 047	730 150
		土地法人事業税	186 389	215 592	288 927	400 340	608 694
市町村分	歳入	一般財源税	628 682	699 927	816 356	998 862	1 376 697
		地方事業税	356 281	390 030	451 644	545 721	752 563
		土地法人事業税	282 890	308 319	349 644	408 750	552 417
	歳出	経費	611 505	677 967	783 871	958 400	1 340 701
		業務的経費	221 227	245 397	279 907	338 904	495 720
		人的経費	151 035	167 939	198 694	239 737	359 966
市町村分	歳入	一般財源税	213 875	238 713	281 777	360 763	498 814
		地方事業税	172 144	181 201	217 149	283 843	416 347
		土地法人事業税					

区 分		33年度	34年度	35年度	36年度	38年度		
		増減率	増減率	増減率	増減率	指数	増減率 指数	
都道府県分	歳入	一般財源税	6.9	13.7	21.6	24.8	100	13.1 135
		地方事業税	3.9	16.2	24.3	26.3	100	15.9 133
		土地法人事業税	0.3	15.9	30.4	26.1	100	14.7 133
	歳出	経費	10.2	25.1	42.5	27.7	100	11.6 125
		業務的経費	8.5	12.6	20.3	25.2	100	14.0 138
		人的経費	6.7	8.5	14.9	19.3	100	20.5 140
市町村分	歳入	一般財源税	6.6	8.3	16.8	17.2	100	19.3 141
		地方事業税	9.0	24.7	26.9	30.1	100	7.3 140
		土地法人事業税	8.2	19.0	30.4	38.6	100	10.7 152
市町村分	歳入	一般財源税	8.7	11.3	16.6	22.4	100	15.8 138
		地方事業税	6.9	19.3	15.8	20.8	100	16.5 138
		土地法人事業税	5.9	9.0	13.4	16.9	100	14.8 135
	歳出	経費	10.1	10.9	15.6	22.3	100	16.1 140
		業務的経費	8.9	10.9	14.1	21.1	100	21.9 146
		人的経費	7.2	11.2	18.3	20.7	100	21.9 150
市町村分	歳入	一般財源税	14.0	11.6	18.0	28.0	100	11.8 138
		地方事業税	14.5	5.3	19.8	30.7	100	15.2 147
		土地法人事業税						

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
2 434 674	2 766 069	3 184 017	3 638 526	4 279 458	5 057 598
1 237 407	1 374 662	1 552 094	1 885 230	2 271 444	2 765 801
767 371	848 397	986 763	1 219 928	1 515 510	1 854 498
304 425	304 568	357 274	458 778	579 720	731 563
2 386 781	2 708 952	3 102 273	3 532 819	4 166 590	4 925 076
1 147 728	1 304 028	1 455 581	1 643 951	1 882 905	2 137 648
969 233	1 107 191	1 228 534	1 389 445	1 567 941	1 805 775
827 034	935 622	1 096 725	1 240 580	1 484 073	1 711 541
704 970	803 686	943 673	1 082 439	1 331 709	1 563 965
1 618 611	1 883 449	2 209 471	2 532 405	3 003 748	3 665 812
873 363	972 246	1 106 356	1 301 409	1 553 198	1 939 663
632 227	701 024	781 824	929 594	1 064 617	1 235 681
1 577 552	1 827 671	2 139 646	2 437 300	2 887 316	3 527 017
584 599	699 767	804 139	935 870	1 096 634	1 280 760
424 770	495 262	560 196	640 867	740 160	875 261
594 999	687 792	817 535	916 128	1 105 779	1 367 133
508 925	589 352	712 681	803 940	991 151	1 249 216

39年度		40年度		41年度		42年度		43年度		44年度	
増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率	指数
13.3	153	13.6	174	15.1	200	14.3	228	17.6	268	18.2	317
14.8	153	10.9	170	12.9	192	21.5	233	20.5	281	21.8	342
16.2	154	10.6	170	16.3	198	23.6	245	24.2	304	22.4	373
9.9	137	0.0	137	17.3	161	28.4	207	26.4	262	26.2	330
13.9	158	13.5	179	14.5	205	13.9	233	17.9	275	18.2	325
14.9	161	13.6	183	11.6	204	12.9	231	14.5	263	13.5	299
15.8	163	14.2	187	11.0	207	13.1	234	12.8	264	15.2	305
13.3	159	13.1	180	17.2	210	13.1	238	19.6	285	15.3	328
15.8	176	14.0	201	17.4	236	14.7	270	23.0	333	17.4	391
17.6	162	16.4	189	17.3	221	14.6	254	18.6	301	22.0	367
16.1	160	11.3	178	13.8	203	17.6	238	19.3	285	24.9	355
14.4	155	10.9	172	11.5	191	18.9	227	14.5	260	16.1	302
17.7	165	15.9	191	17.1	223	13.9	254	18.5	301	22.2	368
17.9	172	19.7	206	14.9	237	16.4	276	17.2	324	16.8	378
18.0	177	16.6	207	13.1	234	14.4	267	15.5	309	18.3	365
19.3	165	15.6	191	18.9	227	12.1	234	20.7	307	23.6	379
22.2	179	15.8	208	20.9	251	12.8	233	23.3	349	26.0	440

地方行財政制度の改正(昭和 45 年度)

地方財政に関連する主要な法律の制定、改正状況の概要は、次のとおりである。

1 自治省関係

地方自治法の改正(昭和 45 年 3 月 12 日法律第 1 号)

- (1) 人口が 5 万未満であっても、3 万をこえ、かつ、特に都市的要件の備わっている町村については、市と町村の別に関する制度の改正が行なわれるまでの間で、政令で定める期間中に申請がなされた場合は、暫定措置としてこれを市とすることができるものとする。
- (2) この人口は、最近に行なわれた統計法の規定による指定統計調査の結果による人口とする。

地方公営企業法の改正(昭和 45 年 3 月 12 日法律第 2 号)

企業団の能率的な経営を確保しつつ、地域住民の意思を十分に反映させ、より一層円滑な事業の遂行をはかるため、企業団の議会の議員の定数について、現行法における 15 人以内の原則を堅持しつつ、その経営する事業が大規模な企業団については、その事業規模に応じ、政令で定める基準により、30 人を限度としてその議会の議員の定数を増加することができることとする。

首都圏及び近畿圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の改正(昭和 45 年 3 月 24 日法律第 3 号)

- (1) 国は、関係県に対して中部圏建設計画に基づく国の直轄事業または国庫補助事業で、住宅、道路、港湾等の整備に要する経費について、当該県の通常の負担額をこえる負担額の支出の財源に充てるものとして特別の地方債の発行を許可するものとし、当該地方債の発行を許可された年度以降 7 年度内の各年度において、その利子支払額のうち、地方交付税の不交付団体を除き、当該県の財政力を勘案して一定の基準により年 3 分 5 厘をこえる部分に相当する額（4 分 5 厘に相当する額を限度とする。）を補給する。
- (2) 中部圏建設計画に基づいて行なわれる国の直轄事業または国庫補助事業で、住宅、道路、下水道、教育施設および厚生施設等の整備に要する経費に係る関係市町村に対する国の負担または補助の割合を、これらの事業に係る当該市町村の負担額が標準的な負担額を超過する割合に応じ、当該市町村の財政力を勘案して、最高 2 割 5 分を限度として引上げる。
- (3) 適用期間は、昭和 44 年度から昭和 50 年度まで(利子補給については昭和 55 年度まで)とする。

新東京国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(昭和45年3月28日法律第7号)

新東京国際空港の周辺地域における公共施設の整備を促進するため、空港周辺地域整備計画に基づいて行なわれる道路、下水道、小中学校、農地および農業用施設等の基幹的な施設の整備に係る一定の事業について、通常、国の負担割合によらず、高率の負担割合により、負担または補助をする等、国の財政上の特別措置を講ずることとした。

地方税法の改正(昭和45年4月17日法律第24号)

(1) 個人の道府県民税および市町村民税

ア 個人の道府県民税および市町村民税の所得控除を次のとおり改めた。

(ア) 基礎控除額を13万円(従来は12万円)に上げた。

(イ) 配偶者控除額を11万円(従来は10万円)に上げた。

(ウ) 扶養控除額を8万円(従来は6万円)に上げた。

(エ) 寡婦控除等の額をそれぞれ8万円(従来は7万円)に上げるとともに特別障害者控除額を10万円(従来は9万円)に上げた。

(オ) 配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る扶養控除額を9万円(従来は控除対象配偶者のいない一人目の扶養控除額8万円)とする。

(カ) 医療費控除の控除限度額を30万円(現行15万円)に上げた。

イ 障害者等についての非課税の範囲を、年所得32万円(現行30万円)までとした。

(2) 法人の道府県民税および市町村民税

市町村税源の充実に資するため、法人の道府県民税の法人税割の標準税率を100分の5.6(従来は100分の5.8)に、法人の市町村民税の法人税割の標準税率を100分の9.1(従来は100分の8.9)に改めた。

(3) 事業税

ア 個人の事業税

事業主控除を32万円(従来は27万円)に上げた。

イ 法人の事業税

分割基準の合理化を図るため、従業者の数を分割基準とする製造業以外の事業を行なう法人で資本または出資の金額が1億円以上のものについても、その本社の従業者の数を2分の1として算定するよう改めた。

(4) 不動産取得税

ア 公的医療機関の開設者が設置する看護婦、準看護婦等の養成所において教育の用に供する等の不動産の取得については、非課税とした。

イ 農林漁業金融公庫から資金の貸付けを受けて農業協同組合等が農畜水産物の流通の合理化のための共同利用に供する施設を取得した場合の課税標準は、その施

設の価格からその貸付けを受けた額を控除した額とする等課税標準の特例を設けた。

(5) 固定資産税

ア 宅地等に対する固定資産税について、昭和45年度の評価替えに伴う税負担の激変を緩和しつつその均衡化を図るため、昭和45年度以降の各年度分の宅地等に係る固定資産税額が、その宅地等の評価額の昭和38年度分の評価額に対する上昇率の区分に応ずる次の表に定める負担調整率を前年度の課税標準額に乗じて得た額によって算定した税額をこえる場合には、その宅地等の固定資産税の額は、前年度分の課税標準額に当該負担調整率を乗じて得た額によって算定した税額とした。

上 昇 率	負担調整率
3 倍 未 満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8倍以上25倍未満	1.3
25 倍 以 上	1.4

イ 償却資産について所有権留保条件付売買があった場合においては、売主および買主を共有者とみなして課税するものとした。

ウ 鉱山保安法第4条第2号の粉じんの処理施設を非課税とした。

エ 新たに営業路線を開業するために設けた一般自動車道に係る構築物の課税標準は、新設後5年間はその価格の3分の1の額、その後の5年間はその価格の3分の2の額とする等課税標準の特例を設けた。

オ 重油に係る水素化脱硫装置、廃油処理施設および営業用倉庫に係る課税標準の特例措置の期限を延長し、昭和48年1月1日までの間に新設されたものについて適用する等、課税標準の特例措置の期限を延長した。

(6) 都市計画税

宅地等に対する都市計画税について、昭和45年度の評価替えに伴う税負担の激変を緩和するため、昭和45年度分および昭和46年度分の宅地等に係る都市計画税額が、その宅地等の評価額の昭和44年度分の評価額に対する価格上昇率の区分に応ずる次の表に定める負担調整率を、前年度分の課税標準額に乗じて得た額によって算定した税額をこえる場合には、その宅地等の都市計画税の額は、前年度分の課税標準額に当該負担調整率を乗じて得た額によって算定した税額とした。

価格上昇率	負担調整率
2 倍 未 満	1.3
2倍以上4倍未満	1.6
4 倍 以 上	1.9

(7) 電気ガス税

ア 電気に対する電気ガス税の免税点を600円(従来は500円)に、ガスに対する電気ガス税の免税点を1,200円(従来は1,000円)に上げた。

イ 人工軽量骨材(頁岩を原料とするものに限る。)およびブチルゴムを非課税品目に加え、非課税品目のうち過酸化ソーダ等2品目を削除した。

ウ 毛紡績および毛織物の製造に使用する電気に対して課する電気ガス税の税率を昭和45年6月1日から昭和47年5月31日までの間、100分の4(従来は100分の7)とした。

(8) 軽油引取税

自動車の保有者に対して軽油引取税が課される炭化水素油の範囲に炭化水素とその他の物との混合物および単一の炭化水素を含めるものとした。

地方財政法及び公営企業金融公庫法の改正(昭和45年4月30日法律第34号)

(1) 地方財政法の改正

地方公共団体は、昭和45年度から昭和54年度までの間に法律の定めるところにより公営競技を行なうときは、公営企業に係る地方債の利子の軽減に資するための資金として、毎年度、政令で定めるところにより、公営競技の収益のうちから、その売上金の額の100分の1以内において政令で定める割合に相当する金額を公営企業金融公庫に納付するものとする。

(2) 公営企業金融公庫法の改正

ア 公営企業金融公庫に、地方債の利子の軽減に資するため公営企業健全化基金を置くものとし、公庫は、地方財政法の規定による納付金の納付を受けたときは、これを同基金に充てなければならないものとする。

イ 基金に係る経理については、政令で定めるところにより、一般経理と区分して整理しなければならないものとする。

ウ 基金に属する現金は、地方公共団体に対する資金の貸付けに充てるものとし、これにより生ずる収益は、政令で定めるところにより、地方債の利子の軽減に要する費用に充てなければならないものとする。

エ その他基金の管理および基金を廃止する場合の取扱い等について所要の規定の整備を図るものとした。

過疎地域対策緊急措置法(昭和45年4月24日法律第31号)

(1) 過疎地域の範囲

人口の減少率と財政力指数を基準として定めることとし、また昭和45年および昭和50年国勢調査の結果により過疎地域となる市町村をそれぞれ追加することとした。

(2) 都道府県知事は、自治大臣と協議して過疎地域振興方針を定めることとし、過疎

地域の市町村は、この方針に基づき、当該市町村議会の議決を経て、市町村過疎地域振興計画を定め、また、都道府県知事は、過疎地域の市町村に協力して講ずる措置の計画を定め、それぞれ自治大臣に提出することとした。

- (3) 過疎地域の市町村が市町村計画に基づいて行なう事業のうち、小・中学校統合のための校舎、屋内運動場、保育所および消防施設等の特定事業について国の負担割合の特例を設け、また、集落を結ぶ道路、小・中学校統合のための校舎、診療施設、保育所、老人福祉施設、消防施設等の施設の整備に要する経費については、地方債をもってその財源とし、その元利償還に要する経費については、57%を地方交付税の基準財政需要額に算入することとした。
- (4) 過疎地域における市町村の基幹道路の新設および改築については、都道府県もこれを行なうことができることとし、この場合には、後進地域の国の負担割合の特例の適用を受けることとした。また、医療の確保についても、無医地区の解消を市町村とともに都道府県の責務とし、その経費の2分の1は国が補助することとした。
- (5) その他、過疎地域における集落整備および農林漁業経営改善のための公庫融資の特例等を定め、また過疎地域における各種事業の振興に資するため、税制上の特別措置を講ずることとした。

地方交付税法の改正(昭和45年5月13日法律第51号)

(1) 普通交付税の算定方法の改正

ア 最近における社会経済の進展に対処し、それぞれの地域の特性に即応した財源措置の強化をはかるため、次により基準財政需要額の算定方法を改正する。

- (ア) 市町村道その他各種公共施設の計画的な整備充実をはかるため、関係費目にかかる単位費用の改定および算定方法の改正を行なう。
- (イ) 土地開発基金制度の活用を進めるため、市町村分の「土地開発基金費」を存続し、その拡充をはかる。
- (ウ) 過疎地域における行政水準の維持向上をはかるため、態容補正の合理化、産業振興等にかかる基準財政需要額の充実をはかるとともに、診療所、患者輸送車および簡易水道の維持運営等に要する経費を基準財政需要額に算入するため、市町村分の「保健衛生費」について新たに密度補正を適用する。
- (エ) 広域市町村圏内における基幹生活関連道路の整備を促進するため、関係市町村の市町村道にかかる基準財政需要額を充実する。
- (オ) 都市施設の整備等過密地域における財政需要の増加に対応して、その財源措置の増強をはかるため、人口急増補正による算入額の強化、態容補正の合理化、市町村道、下水道、都市計画事業等にかかる基準財政需要額の充実をはかるほか、下水道の維持管理費および清掃費を適確に基準財政需要額に算入するため、新たに関係費目について密度補正を適用する。

(カ) 公害対策、交通安全対策および防災救急対策に要する経費を充実するとともに、給与改定の平年度化、各種の制度改正等に伴い増加する経費を基準財政需要額に算入するため、関係費目の単位費用の改定および算定方法の改正を行なう。

イ 基準財政収入額の算定方法については、その簡素合理化をはかる。

(2) 地方交付税の総額の特例等

ア 地方財政の状況にかんがみ、昭和45年度分の地方交付税の総額については、300億円を減額するものとする。

イ 昭和45年度までの繰延額910億円については、昭和46年度分の地方交付税の総額に310億円、昭和47年度分および昭和48年度分の地方交付税の総額にそれぞれ300億円を加算するものとするが、地方財政の状況等に応じ当該加算額を変更することができるものとする。

ウ 昭和45年度および昭和46年度においては、特別事業債および市町村民税臨時減税補てん債の償還に要する経費は、地方交付税により措置するものとする。

地方公務員災害補償法の改正(昭和45年5月22日法律第87号)

最近における社会経済情勢にかんがみ、地方公務員に対する災害補償の充実を図るため、地方公務員の障害補償年金および遺族補償年金の額を上げるとともに、昭和47年11月30日までの暫定措置とされていた遺族補償年金受給権者に対する一時金支給制度をさらに5年間延長することとした。

昭和42年度、昭和43年度および昭和44年度における地方公務員等共済組合法の規定による年金の額の改定等に関する法律等の改正(昭和45年5月26日法律第101号)

昭和44年に実施した地方公務員共済組合の年金の額の改定につき恩給法の改正内容に準じて所要の増額措置を講ずるとともに、地方公共団体関係団体職員共済組合が支給する年金についても地方公務員共済組合が支給する年金の額の改定措置に準じて改定するほか、公務による廃疾年金および遺族年金の最低保障額の引上げ等の措置を講じた。

昭和45年度分の地方交付税の特例等に関する法律(昭和45年12月17日法律第124号)

- (1) 昭和45年度に限り、地方交付税の総額は、現行の法定額に政府資金からの借入金550億円を加算した額とし、この加算額は、全額普通交付税として配分する。
- (2) 昭和46年度分の地方交付税の総額は、現行の法定額から550億円を減額した額とする。
- (3) 給与改定に伴う必要な財源措置を講ずるため、給与費に関係のある昭和45年度分の単位費用の特例を設けた。

2 総 理 府 関 係

沖繩・北方対策庁設置法(昭和45年5月1日法律第39号)

- (1) 沖繩復帰に関する施策の総合的推進および北方領土問題について国民世論の啓発とその解決の促進を図るため総理府の外局として沖繩・北方対策庁を設置する。

道路交通法の改正(昭和45年5月21日法律第86号)

- (1) 最近の道路交通の実情から、交通事故の防止を図り、その他交通の安全と円滑を図るために、酒気帯び運転に関する規制および罰則の強化、悪質な運転者の運転免許の取消し後の欠格期間の延長、少年に対する交通反則通告制度の適用、都市交通規制のための規定の整備等を行なう。
- (2) 都道府県警察に、歩行者の通行の安全確保、停車または駐車規制の励行および道路における交通の安全と円滑にかかるその他の指導に関する事務を行なう交通巡視員を置く。
- (3) 交通巡視員は、都道府県警察の職員のうち警察官以外の職員(事務吏員等)で一定の要件を備えたもののうちから、警察本部長が命ずる。

国民生活センター法(昭和45年5月23日法律第94号)

国民生活の改善向上に役立つ情報の提供、国民生活に関する問合せ、苦情等に対する総合的な情報の提供、国民生活の実情および動向に関する調査研究等の業務を行なう特殊法人国民生活センターを設立する。

恩給法等の改正(昭和45年5月26日法律第99号)

- (1) 恩給年額を昭和45年10月分以降、8.75%増の額に増額する。
- (2) 公務扶助料、増加非公死扶助料、特例扶助料の倍率の改善、傷病恩給年金額の改善、老令者等の恩給の最低保障額の引上げなどを行なう。

公害紛争処理法(昭和45年6月1日法律第108号)

- (1) 公害紛争について、和解の仲介、調停および仲裁の制度を設けることとし、このため総理府には中央公害審査委員会をおき、また、都道府県には都道府県公害審査会をおくことができることとする。
- (2) 都道府県および政令で定める市は苦情処理のため公害苦情相談員をおかなければならないこととする。

許可、認可等の整理に関する法律(昭和45年6月1日法律第111号)

- (1) 行政の簡素合理化を図るため、許可、認可等のうち、廃止を要するもの、規制の緩和を要するもの、処分権限の委譲を要するもの等について一括整理を行なうものである。
- (2) 地方財政に直接関連するものとして、都道府県の林業信用基金および漁業共済基金に対する出資にかかる自治大臣の承認は、一定の場合には要しないこと、財政再

建団体の資金計画に関する自治大臣に対する報告を廃止することが整理の対象とされている。

交通安全対策基本法(昭和45年6月1日法律第110号)

本法は、交通事故の現況にかんがみ、陸上交通、海上交通および航空交通の安全に関し、国および地方公共団体、車輛・船舶および航空機の利用者、車輛の運転者、船員および航空機乗組員等の責務を明らかにするとともに、国および地方公共団体を通じて必要な体制を確立し、ならびにその施策の基本を定めること等により、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって、公共の福祉の増進に寄与することを目的とすることとしたもので、その主な内容は次のとおりである。

- (1) 交通安全に関する施策の実施に必要な財政上の措置等について定めることとした。
- (2) 総理府に中央交通安全対策会議および都道府県に都道府県交通安全対策会議を置く等、国および地方公共団体における交通の安全を推進する組織を整備することとした。
- (3) 国および地方公共団体は、交通の安全に関する基本的な計画およびその実施のための計画を策定し、これらの計画の実施を推進することとした。
- (4) 国および地方公共団体は、交通環境の整備、交通の安全に関する知識の普及、車輛等の安全な運転または運航の確保、車輛等の安全性の確保、交通秩序の維持、緊急時における救助体制の整備、損害賠償の適正化および科学技術の振興等交通の安全に関する基本的施策を講ずるものとした。
- (5) 政府は、毎年、国会に、交通事故の状況、交通の安全に関する施策に係る計画および交通の安全に関して講じた施策の概況に関する報告を提出しなければならないものとした。

公害対策基本法の改正(昭和45年12月25日法律第132号)

- (1) 国民の健康で文化的な生活を確保するうえにおいて公害の防止がきわめて重要であることにかんがみ、事業者、国および地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、ならびに公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図り、もって国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とした。
- (2) 公害の定義に土壌の汚染等を追加した。
- (3) 廃棄物の処理に関する事業者の責務を明らかにするとともに、廃棄物の公共的な処理施設の整備推進に関する事項を規定した。
- (4) 都道府県公害対策審議会を必置の機関とすることとした。

公害防止事業費事業者負担法(昭和45年12月25日法律第133号)

- (1) 公害防止事業とは、次の事業であって事業者の事業活動による公害を防止するために公害対策基本法第 22 条第 1 項の規定により事業者によるその費用の全部または一部を負担させるものとして国または地方公共団体が実施するものをいうものとした。
- ア 工場または事業場が設置されており、または設置されることが確実である地域の周辺地域において実施される緑地その他政令で定める施設の設置および管理の事業
- イ 汚いでいその他がたい積し、または水質が汚濁している河川、湖沼、港灣その他の水域で実施されるしゅんせつ事業、導水事業その他の政令で定める事業
- ウ 公害の原因となる物質により被害が生じている農用地または農業用施設について実施される客土事業、施設改築事業その他の政令で定める事業
- エ 下水道その他の施設で特定の事業者の事業活動に主として利用される政令で定めるものの設置の事業
- オ 工場または事業場の周辺にある住宅の移転の事業その他の事業であってアからウまでに掲げる事業に類するものとして政令で定めるもの
- (2) 公害防止事業に要する費用を負担させることができる事業者は、当該公害防止事業に係る地域において公害の原因となる事業活動を行ない、または行なうことが確実と認められる事業者とした。
- (3) その他、事業者の負担総額、事業者負担金の決定および納付等につき、所要の規定を設けるものとした。

道路交通法の改正(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 143 号)

- (1) 道路交通法の目的に「道路の交通に起因する障害の防止に資すること。」を加えた。
- (2) 道路の交通に起因して生ずる大気汚染、騒音および振動のうち総理府令・厚生省令で定めるものによって、人の健康または生活環境に係る被害が生ずることを交通公害の意義として規定した。
- (3) 交通公害の防止を図るため、信号機の設置および管理、通行の禁止および制限、徐行すべき場所の指定等の交通規制を行なうことができることとするともに、交通公害の防止を図るためやむを得ないときは、警察官の現場における指示により通行の禁止および制限等の交通規制を行なうことができることとした。
- (4) 都道府県公安委員会は、交通公害の防止を図るため交通の規制を行なう場合において、必要があると認めるときは、都道府県知事その他関係地方公共団体の長に対し、交通公害に関する資料の提供を求めることができることとした。

水質汚濁防止法(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 138 号)

- (1) 排水基準は、すべての公共用水域を対象として、総理府令で定めることとし、この排水基準によっては水質の汚濁の防止が十分でない認められる水域があるときは、都道府県が当該水域につき、条例で、よりきびしい基準を定めることができる

こととした。

- (2) 汚水等の排出施設の設置又は変更をしようとする者は、都道府県知事に届出なければならないこととした。都道府県知事は届出の計画が排水基準に適合しないと認めるときは、計画の変更または廃止を命ずることができることとした。
- (3) 経済企画庁に中央水質審議会を、都道府県に都道府県水質審議会を置くこととした。
- (4) その他、都道府県知事による公共用水域の水質の汚濁状況の常時監視、水質の汚濁の状況の公表等の規定を置くこととした。
- (5) 公共用水域の水質の保全に関する法律および工場排水等の規制に関する法律は廃止した。

豪雪地帯対策特別措置法の改正(昭和45年12月26日法律第144号)

- (1) 内閣総理大臣は、豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障を生ずる地域について、豪雪地帯対策審議会の議決を経て内閣総理大臣が定める基準に従って、豪雪地帯として指定された道府県の区域の一部を特別豪雪地帯として指定するものとした。
- (2) 内閣総理大臣は、豪雪地帯対策基本計画を定めるに当たっては、特別豪雪地帯について、住民の生活水準の維持改善に関し必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならないものとした。

3 法務省関係

戸籍法の改正(昭和45年4月1日法律第12号)

- (1) 出生及び死亡の届出は事件発生地に限定されていたが、これを事件本人の本籍地または届出人の所在地においてもできるように改め届出人の便宜を図ることとした。
- (2) これに伴い、附則において、死産の届出に関する規程および墓地、埋葬等に関する法律等の一部について所要の整理をすることとした。

4 大蔵省関係

昭和45年度の税制改正に関する暫定措置法(昭和45年3月27日法律第5号)

昭和45年度の税制改正による所得税の負担軽減を45年4月1日から45年4月30日まで支払われる給与所得および退職所得に及ぼすため、所得税の源泉徴収について特例を設けるとともに、45年3月31日に期限の到来する租税特別措置につき、その適用期限を暫定的に45年4月30日まで延長する。

利率等の表示の年利建て移行に関する法律(昭和45年4月1日法律第13号)

- (1) 国際慣行にそった表示方式とするために、法律において日歩建てで表示されていた

る利率等の規定を年利建てに改める。すなわち、国税通則法、地方税法、土地収用法等 58 の法律に規定する延滞税、延滞金、加算金、過怠金等の計算の基礎となる歩合の表示を、1 日につき 100 円当たりの金額から年当たりパーセントの表示に改めた。

- (2) 法律に規定する年利建ての割合は、公定歩合、金融機関の適用金利等の体系との関連を考慮し、特別の場合を除いて、0.25 % の整数倍の数値とし、端数の調整を行なった。

所得税法の改正(昭和 45 年 4 月 30 日法律第 36 号)

所得税負担の軽減を図るための基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除等の所得控除および給与所得控除を上げるとともに、税率の緩和を図った。また、医療費控除の改善等所得税制の整備合理化を行なった。

法人税法の改正(昭和 45 年 4 月 30 日法律第 37 号)

同族会社の留保所得に対する課税の控除額の引上げ、完成工事補償引当金制度の創設および法人税の中間申告書の提出不要限度額の引上げ等を行なう。

租税特別措置法の改正(昭和 45 年 4 月 30 日法律第 38 号)

- (1) 法人税の税率の引上げ、利子所得に対する源泉分離選択課税制度の創設、配当所得の源泉分離選択課税の適用税率の引上げ等を行なうとともに特定ガス導管工事償却準備金制度の創設等過疎過密対策、その他企業の体質強化、中小企業対策、公害防止、住宅対策、基礎資源の開発、情報化の促進等のための措置を講ずる。
- (2) 低開発地域工業開発地区における機械等の特別償却が適用される期間は地区指定の日から 10 年間(従来 8 年)に延長され、過疎地域における特別償却の適用期間は告示の日から 5 年間とされた。
- (3) 産炭地域における特別償却の特例は、従来、製造の事業に限られていたが、その範囲を拡大して農業、林業、水産養殖業、鉱業(石炭鉱業および亜炭鉱業を除く。)およびガス業を加えることとした。

5 文 部 省 関 係

日本私学振興財団法(昭和 45 年 5 月 18 日法律第 69 号)

- (1) 私立学校の教育の充実および向上に資し、あわせて経営の安定に寄与するため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を行なう政府出資の日本私学振興財団を設立した。
- (2) これに伴い、私立学校振興会を解散し、その一切の権利および義務を日本振興財団が承継した。
- (3) 私立学校法の一部を改正し、私立学校の経常的経費に対する、国または地方公共団体の補助金の交付をうける学校法人について、その経理の適正を確保するための規定と所轄庁の権限に関する規定を整備した。

6 厚生省関係

心身障害者福祉協会法(昭和45年5月4日法律第44号)

- (1) 独立自活の困難な心身障害者のための総合的な福祉施設を設置運営する特殊法人心身障害者福祉協会を設立する。
- (2) 協会の事務所は群馬県に置かれ、高崎市に施設が設置される。地方財政再建促進特別措置法の寄附等の制限が適用される。

自然公園法の改正(昭和45年5月16日法律第61号)

(1) 海中公園地区の指定

厚生大臣は、海中の景観を維持するため、国立公園または国定公園の海面内に海中公園地区を指定することができることとした。

- (2) 海中公園地区内において工作物の新築・改築、鉱物の採掘、広告物等の掲出、海面の埋め立て等一定の行為をなす場合は、国立公園にあっては厚生大臣の、国定公園にあっては都道府県知事の許可を受けなければならないこととした。
- (3) 海中公園地区の周辺1キロメートルの海面の普通地域内においては、鉱物の採掘、土石の採取または海底の形状変更を行なうときは、あらかじめ都道府県知事へ届出なければならないこととした。
- (4) 海中公園地区においても、特別地域および集団施設地区内と同様に国立公園等の利用者に迷惑をかける行為をしてはならないこととした。

国民年金法等の改正(昭和45年6月4日法律第114号)

- (1) 国民年金法の一部改正により、45年10月分より、福祉年金の月額を老令1,800円→2,000円、障害2,900円→3,100円、母子(準母子)2,400円→2,600円に引き上げるとともに5月分から母子準母子福祉年金の本人の所得による支給制限を扶養義務者の所得による支給制限並みに緩和する。
- (2) 児童扶養手当法の一部改正により、45年10月分から手当月額を2,600円に、2人目以降の児童1人当たり400円を加算した額に引き上げるとともに所得による支給制限を(1)と同様とする。
- (3) 特別児童扶養手当法の一部改正により、手当月額を45年10月より従来の児童人当たり2,100円から2,600円に引き上げるとともに所得による支給制限を(1)と同様とする。

大気汚染防止法の改正(昭和45年12月25日法律第134号)

大気の汚染の現状にかんがみ、大気汚染の防止のための措置を拡充強化する見地から、指定地域の制度を廃止して全国に規制を及ぼし、さらに、地域の実情に応じ都道府県が国の排出基準よりきびしい排出基準を設定できることとするとともに、大気の汚染が特に著しい都市中心部等における燃料の使用に関する規制、カドミウム、フッ化水素等の有害物質および粉じんの排出の規制等新たな規制の措置を講じた。

騒音規制法の改正(昭和45年12月25日法律第135号)

- (1) 自動車の騒音についても許容限度を定める等必要な措置を講ずるとともに、産業の健全な発展との調和に関する規定を削除した。
- (2) 都道府県知事は、住居の集合している地域、病院または学校の周辺の地域その他の騒音を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域を、特定工場等から発生する騒音および特定建設作業に伴って発生する騒音を規制する地域として指定しなければならないものとした。
- (3) その他自動車の騒音に係る許容限度等に関する規定を整備することとした。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月15日法律第137号)

- (1) 廃棄物を、事業活動に伴って生ずる「産業廃棄物」と、産業廃棄物以外の「一般廃棄物」に区分するとともに、廃棄物の再生利用および適正な処理に努めること等廃棄物の処理に関する事業者の責務を明らかにし、また、廃棄物の適正な処理のため必要な措置を講ずること等国および地方公共団体の責務を明らかにした。
- (2) 一般廃棄物の処理事業を行なうべき区域を原則として市町村の区域の全域に拡大し、市町村の廃棄物処理に対し、住民の協力規定を設けた。
- (3) 都道府県は広域的に処理することが適当な産業廃棄物の処理を、市町村は、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物の処理を行なうことができることとし、都道府県知事は、産業廃棄物に関する処理計画を策定しなければならないこととした。
- (4) 地方公共団体、事業者、産業廃棄物取扱業者は、政令で定める処理基準に従って産業廃棄物を処理しなければならないこととした。
- (5) 都道府県または市町村は、産業廃棄物の処理施設の設置ならびに産業廃棄物の収集、運搬および処分に係る費用を徴収することとした。
- (6) その他廃棄物の投棄禁止、公共の場所等の清潔の保持等について所要の規定を設けた。

自然公園法の改正(昭和45年12月25日法律第140号)

- (1) 国、地方公共団体、事業者および自然公園の利用者は、すぐれた自然環境の国民生活における重要性を認識し、自然公園の保護とその適正な利用が図られるように努めなければならないものとした。
- (2) 国または地方公共団体は、国立公園または国定公園内の道路、広場等の公共の場所について、その管理者と協力して、その清潔を保持するものとした。
- (3) 厚生大臣が指定する湖沼等およびこれらの周辺の区域内において当該湖沼等に接続する水域または水路に汚水を排出しようとする者は、国立公園にあっては厚生大臣の、国定公園にあっては都道府県知事の許可を受けなければならないものとした。
- (4) 海中公園地区内において汚水を排出しようとする者は、国立公園にあっては厚生大臣の、国定公園にあっては都道府県知事の許可を受けなければならないものとした。

7 農林省関係

農業協同組合法の改正(昭和45年5月15日法律第55号)

- (1) 出資農業協同組合は、組合員の委託を受けて農業の経営を行なうことができることとした。
- (2) 組合は、農業の目的に供するための土地の売渡し、貸付けまたは交換の事業ができることとした。
- (3) 出資組合は、組合員の委託等により、転用相当農地等の売渡しおよび区画形質の変更の事業を行なうことができることとした。

農業者年金基金法(昭和45年5月20日法律第78号)

- (1) 農業者年金事業、農地等の買入れ売渡しおよび農地取得に必要な資金の貸付等を業務とする農業者年金基金を設置する。
- (2) 農業者年金事業の被保険者は、国民年金の被保険者(55歳未満)で、政令で定める以上の農地の所有者または使用収益権者およびその他一定の農業者で加入を申し出た者である。これらの者は、政令で定められる保険料を納付し、経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付を受ける。

農地法の改正(昭和45年5月15日法律第56号)

農地の流動化を促進して農業経営の規模拡大を図るとともに、農地の効率的利用をすすめるため、農地等の賃貸借の規制の緩和、小作料統制の廃止、小作料の標準額に関する制度の創設、小作地所有制限の緩和、農地等の権利取得の適正化、農業生産法人の要件の緩和、草地利用権に関する制度の創設、農地等にかかる紛争の和解の仲介制度の整備等を行なった。

林業種苗法(昭和45年5月25日法律第89号)

- (1) 優良種苗の供給を確保するため種苗についての優良な採取源を指定し、その適切な保護管理を図ることとする。
- (2) 種苗の生産事業者について、都道府県知事の登録を受けなければならないこととし、この登録は、都道府県知事による種苗の生産、流通等に関する講習会の受講を要件としている。
- (3) 生産事業者および配布事業者は、配布する種苗に産地その他必要な事項を表示しなければならないこととする。

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律(昭和45年12月25日法律第139号)

- (1) 都道府県知事は、政令で指定される特定有害物質によって、人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産され、もしくは農作物の生育が阻害される地域またはそれらのおそれが著しいと認められる地域を農用地土壌汚染対策地域として指定することができるものとした。

- (2) 都道府県知事は、対策地域について、農用地の土壌の汚染を防止するためのかんがい排水施設の設置等必要な対策に関する計画を定めなければならないものとした。
- (3) 都道府県知事は、人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産されると認められる農用地を特別地区として指定し、その区域内において一定の農作物の作付けをしないよう勧告することができるものとした。
- (4) このほか、農用地の土壌の汚染状況の調査測定、土壌汚染対策審議会の設置、国および都道府県の援助その他所要の規定を設けることとした。

8 運輸省関係

自動車損害賠償保障法の改正(昭和45年5月4日法律第46号)

自家保障制度を廃止するとともに、責任保険の締結強制外の適用を除外していたものの範囲を縮小する(適用除外されるものは、政令で定められるがこの政令により地方公共団体は責任保険の対象となった。)

港湾法及び港湾整備緊急措置法の改正(昭和45年5月19日法律第76号)

- (1) 運輸大臣は、重要港湾における港湾計画の審査の結果が、国の計画に適合し、当該港湾の利用上不適当でないことを認めた場合、当該港湾の港湾計画の概要を公示するものとし、当該計画において定められた港湾施設の建設等を行なう民間事業者に対し、港湾管理者が無利子で資金の貸付けをした場合、国は、その貸付金額の範囲内で政令で定める金額を、当該港湾管理者に対して無利子で貸付けることができるものとする。
- (2) 国の貸付けに係るコンテナ埠頭等の建設または改良事業を、港湾整備緊急措置法の港湾整備事業とする。

9 労働省関係

勤労青少年福祉法(昭和45年5月25日法律第98号)

勤労青少年の福祉に関する基本理念を示し、事業主、国および地方公共団体の責務を明らかにするとともに、勤労青少年福祉対策基本方針および都道府県勤労青少年福祉事業計画の策定、一定規模の事業場における勤労青少年福祉推進者の選任、勤労青少年ホームの設置、勤労青少年ホームの指導員の選任等、事業主、国および地方公共団体が講ずべき措置を定める。

10 建設省関係

河川法施行法の改正(昭和45年3月31日法律第11号)

一級河川の改良工事にかかる国庫負担率は、昭和45年3月31日まで4分の3とする特例が定められていたが、地方財政の実情にかんがみ、ダムの建設その他政令で定める大規模工事に要する費用については、昭和45年度以降も、政令で定める日(昭和

50年3月31日)まで、特例措置を継続することとしたものである。

道路整備緊急措置法等の改正(昭和45年5月16日法律第63号)

- (1) 道路整備5箇年計画を、従来の昭和42年度を初年度とする計画から、昭和45年度以降5箇年間における計画に改める。
- (2) 積雪寒冷特別地域道路交通確保5箇年計画を昭和45年度(従来は昭和42年度)以降の毎5箇年を各1期として作成するように改める。
- (3) 奥地等産業開発道路整備臨時措置法の有効期限を昭和50年3月31日まで延長することとした。

本州四国連絡橋公団法(昭和45年5月20日法律第81号)

- (1) 公団は法人として、主たる事務所を東京都に置き、その資本金は政府(2億円)および政令で定める地方公共団体が出資する額の合計額とする。
- (2) 公団に管理委員会を置き、公団の事業計画、予算、資金計画および決算を議決する。管理委員会は委員7人および公団の総裁をもって組織する。委員は建設大臣が任命するが、委員のうち3人は、公団に出資した地方公共団体の長が推薦した者のうちから任命する。
- (3) 公団は、本州と四国の連絡橋に係る有料の一般国道の建設管理ならびに鉄道施設の建設管理を行なうことを主たる業務とし、あわせて有料の駐車場等の建設管理その他の付帯業務を行なうこととし、道路および鉄道施設の建設は、それぞれ建設大臣および運輸大臣が定める基本計画によるものとする。
- (4) 公団の事業計画、予算、資金計画等については、建設大臣の認可または承認を受けなければならないものとし、その際建設大臣はあらかじめ運輸大臣に協議しなければならないものとする。
- (5) 公団は、地方財政再建促進特別措置法の寄付等の制限の対象となる。

地方道路公社法(昭和45年5月20日法律第82号)

- (1) 公社は、都道府県または政令で指定する人口50万以上の市が、議会の議決を経、かつ定款および業務方法書を作成して、建設大臣等の認可を受けて設立する。
- (2) 公社に対する出資は、地方公共団体に限られ、設立団体は基本財産の2分の1以上に相当する資金その他の財産を出資しなければならないものとする。
- (3) 公社は、設立団体である地方公共団体の区域およびその周辺において、その通行または利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行なうことを主たる業務とする。
- (4) 公社の予算、資金計画、事業計画等は、知事または市長の承認を受けることとし、また設立団体は公社の債務について保証契約をすることができる。

下水道法の改正(昭和45年12月25日法律第141号)

- (1) 下水道法の目的として、公共用水域の水質の保全に資することを加えることとした。

- (2) 公共下水道とは、終末処理場を有するか、または、流域下水道と接続することを要件とするものとした。
- (3) 都道府県は、公害対策基本法に基づき、水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域で一定の要件に該当するものにつき、建設大臣の承認を受けて、流域別下水道整備総合計画を定めなければならないものとした。
- (4) 流域下水道とは、2以上の市町村の区域にわたる下水を排除し、処理するため、原則として都道府県が建設大臣の認可を受けて、設置または管理するものであって終末処理場を有するものとした。
- (5) 公共下水道管理者は、汚水ますおよび終末処理場から生じた汚でい等の堆積物については、有毒物質の拡散を防止するため、政令で定める基準に従い、適正に処理しなければならないこととした。
- (6) 終末処理が開始された区域内においては、その処理が開始された日後3年以内に、くみ取り便所を水洗便所に改造しなければならないものとし、その資金については、国は市町村に、市町村は改造する者に対して資金の融通に努めるものとした。
- (7) その他、排出者による水質の記録保存、都の特別区における下水道の設置、使用料の徴収等に関する規定を整備した。

国土調査促進特別措置法の改正(昭和45年5月14日法律第53号)

- (1) 内閣総理大臣は、現行の昭和38年度以降の10箇年間に実施すべき国土調査事業に関する計画に代えて、新たに、昭和45年度を初年度とする国土調査事業10箇年計画を策定する。
- (2) 新10箇年計画の対象事業として、新たに、都道府県が行なう土地分類基本調査および政令で定める者の行なう土地分類調査または地籍調査を加える。